福島県文化財調査報告書第82集

伊達西部地区遺跡

発掘調査報告

伊達西部条里遺構

二　重　堀　跡
（含・下入ノ内遺跡）

金　谷　館　跡

1980 年 3 月

福島県教育委員会

伊達西部地区遺跡

発掘調査報告

伊達西部条里遺構

二重堀跡
（含・下入ノ内遺跡）

金谷館跡

編集

福島県教育庁文化課

口絵 1

1．阿津賀志山（厚樫山）全景

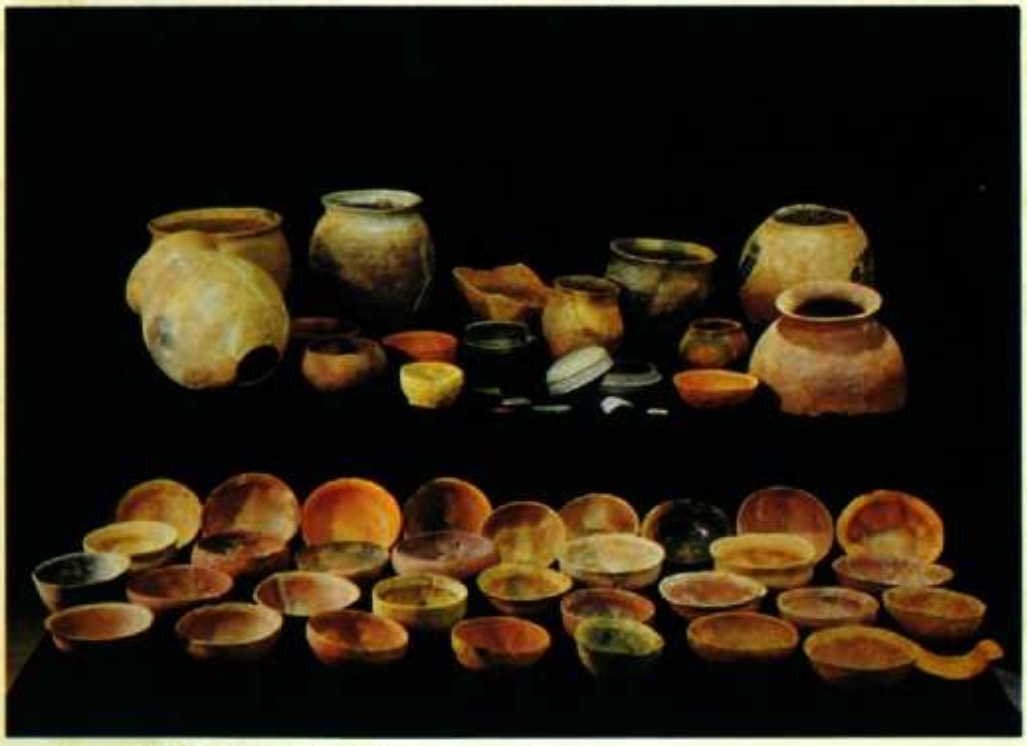

2．二重堀跡（下入ノ内遺跡）出土遺物

口絵 2

1．二重堀跡第２トレンチ拡張区（一条の部分）

2．二重堀（絵図一堀江原図）

3．条里遺構（森山地区周辺）

序　　文

本県中央部を北流する阿武隈川沿岸地帯は，原始時代以来，多数の人々の生活基盤として機能し，成田遺跡（鏡石町），上岡遺跡（福島市）そして鳥内遺跡（石川町）などは全国的にも著名な遺跡であります。このような先人の足跡は，長い歴史の中で保持されたものであり，これを永遠に子孫に伝え続けることが現代に生きる私どもの責任と義務であろうかと存じます。

さて，近年阿武隈川西岸に位置する桑折，国見，梁川の３町において県営伊達西部地区ほ場整備事業が施行されており，県教育委員会では関係町教育委員会と共に埋蔵文化財の保護に万全の策を講じて参りました。しかし，事業施行上やむを得ず失なわれる遺跡につきましては発掘調査を実施し詳細なる記録を得ております。

今年度も，福島農地事務所のご協力のもとに３遺跡の発掘調査を行い多くの成果を得ており，本県古代～中世史を語る上での重要資料と思われます。本書はその成果をまとめたものでありますが，学術的発展と文化財保護そして学校教育・社会教育に何らかの形で参考となれば幸いです。

最後になりましたが，本調査のためにご助言，ご協力下さった福島農地事務所，国見町教育委員会をはじめ関係各位には心より感謝の意を表しますとともに，調査員として直接調査をご援助下さった（財）福島文化センター事業第二部遺跡調査課職員の皆様にも深謝申し上げます。

昭和55年３月25日

福島県教育委員会

教育長　辺　見　栄之助

例　　言

1．本書は、昭和54年度に実施した，伊達西部地区県営ほ場整備事業（事業主体者・福島県福島農地事務所）に係る埋蔵文化財の発掘調査報告書である。

2．このほ場整備事業の計画・施行に当っては，福島県福島農地事務所と福島県教育委員会（文化課）が埋蔵文化財保護のために協議を重ね，遺跡の現状保存に努めているが，やむを得ず失われるものについては記録保存のための発掘調査（調査主体者・福島県教育委員会）を実施している。

3．保存協議の結果，今年度は伊達西部条里遺構，二重堀跡，金谷館跡の３遺跡の一部分について発掘調査を実施したが，新発見の下入ノ内遺跡については二重堀跡調査の中で対処した。

4．発掘調査費は，国庫補助金を含む福島県教育委員会の負担金と福島農地事務所の負担金とに依っている。

5．発掘調査班は，下記３名と若干の補助員をもって組織し，必要に応じて他の職員が参加した。調査体制の詳細については後記の通りである。

発掘調査担当者　日下部善己（福島県教育庁文化課　文化財主事）文化財保護法第98条の2，第１項による。

調査員　寺島　文隆（〔財〕福島県文化センター事業第二部遺跡調査課　文化財主事）

調査員　石本　　弘（〔財〕福島県文化センター事業第二部遺跡調査課　文化財主事）

6．発掘調査期間は，昭和54年４月19日～12月21日まで（延137日間）であり，調査面積は，5,000㎡である。

7．発掘調査及び整理作業・報告書作成の諸段階において，以下の方々の御指導と御助言をいただいた。記して謝意を表します。

阿部　義平　（文化庁文化財調査官）
梅宮　　茂　（福島県文化財保護審議委員）
河原　純之　（文化庁文化財調査官）
菊池　利雄　（国見町文化財保護審議委員）
北村　文治　（文化庁　主任文化財調査官）
木庭　元晴　（国立有明工業高等専門学校講師）
小林　清治　（福島大学教育学部教授）
佐藤堅治郎　（福島市文化財保護審議委員）
佐原　　真　（奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター集落遺跡研究室長）
田中　　琢　（奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター調査研究部長）
田辺　昭三　（京都市文化財研究所調査研究部長）
西村　　康　（奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター測量研究室）
服部　英雄　（文化庁文部技官）
藤沼　邦彦　（東北歴史資料館考古研究科長）
三辻　利一　（奈良教育大学教授）
目黒　吉明　（〔財〕福島県文化センター事業第二部遺跡調査課長）

（五十音順）

8．本書は，３遺跡を３編とするが，伊達西部地区遺跡を学術的により広範に理解するために付編として矢ノ目遺跡出土遺物を掲載し，各編には付章を添えた。

9．本書の全体構成・総括編集は日下部が担当したが，伊達西部条里遺構については日下部，二重堀跡（下入ノ内遺跡）については石本・日下部，そして金谷館跡については寺島がそれぞれ小括した。また，本文執筆等は主として各調査員及び補助員が下記の如く分担し，その責は文末に示した。

○緒　言　日下部，木庭
○第1編　日下部，寺島，石本，菅原（木庭，菊池）
○第2編　石本，日下部、寺島，佐藤博，高橋
○第3編　寺島，石本，日下部
○付　編　日下部，高橋，寺島，菅原，橋本，藤間
○総　括　日下部

○遺構図浄書　日下部，寺島，高橋
○遺物実測浄書　石本，高橋，日下部
寺島，佐藤林，大月
橋本　他
○遺物写真撮影　寺島，佐藤博，石本
日下部

10. 提出された原稿については，日下部が加除修正を行った部分もある。なお，遺物実測図の作成及び写真撮影等については文化課分室員の協力を得た。また，整理上，遺跡名は次の記号を用いる。伊達西部条里遺構ーＤＫＪ，二重堀跡ーＦＢ，金谷館跡ーＫＮＹ、下入ノ内遺跡ーＳ１。

11. 本書中の断面図の基準線の数字は海抜高度を示し，遺構図の破線は想定復元線である。また，遺物の計測箇所は次に掲げる例の通りであるが，例示のないものはいずれも最大径をとっている。

12. 本書掲載の挿図・写真等及びその他の資料は文化課で保有しており，営利目的以外の活用（学術研究，文化財保護，教育及びそれらの普及・啓蒙など）は任意であるが，出典等は明示されたい。

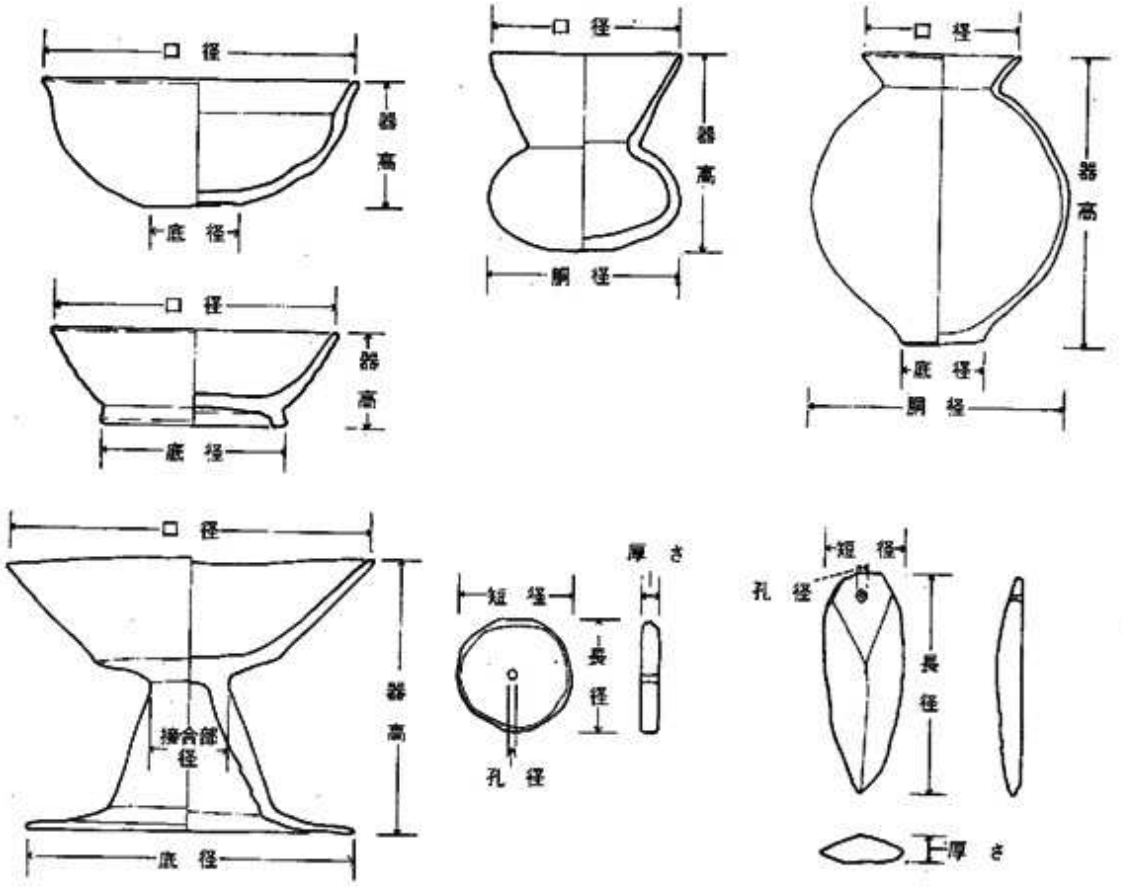

遺物の計測箇所

目　　次

序　　文……福島県教育委員会教育長　辺見　栄之助
例　　言

緒　　言……1

第Ⅰ章　調査に至る経過……1
　第1節　昭和53年度以前の経過……1
　第2節　昭和54年度の経過……2
第Ⅱ章　遺跡の位置と環境……3
　第1節　位　　置……3
　第2節　自然的環境　―伊達平野の位置及び地形発達史―……5
　第3節　歴史的環境……8

第1編　伊達西部条里遺構……11

第Ⅰ章　遺　　跡……12
第Ⅱ章　調査経過……12
　第1節　往時の調査……12
　第2節　調査経過……14
第Ⅲ章　遺構と遺物……15
　第1節　森山地区……15
　第2節　大木戸地区……17
　第3節　高城地区……19
　第4節　西大枝・東大枝地区……25
第Ⅳ章　ま と め……30
　第1節　遺構・遺物について……30
　第2節　遺跡について……31
付章Ⅰ　伊達西部条里遺構と地形……木庭　元晴……33
付章Ⅱ　伊達西部条里遺構に関する地名・古地図等の調査……菊池　利雄……43

第2編　二重堀跡―奥州藤原氏の阿津賀志山防塁―（含・下入ノ内遺跡）……55

第Ⅰ章　遺　　跡……56
　第1節　位置と地形……56
　第2節　歴史的位置……56
第Ⅱ章　調査経過……58
　第1節　往時の調査……58
　第2節　調査経過……58

第Ⅲ章　遺構と遺物……59
第1節　森山地区……60
第2節　大木戸地区……68
第3節　西大枝地区Ⅰ・Ⅱ……75
第4節　下入ノ内遺跡……86
第Ⅳ章　まとめ……101
第1節　二重堀跡……101
第2節　下入ノ内遺跡……102
第3節　まとめ……104
資料　二重堀跡関係史料……106

第3編　金谷館跡－国分太郎左衛門居館－……109

第Ⅰ章　遺跡……111
第1節　位置と地形……111
第2節　歴史的位置……111
第Ⅱ章　調査経過……112
第Ⅲ章　遺構と遺物……113
第1節　濠・土塁……113
第2節　掘立柱建物……120
第3節　井戸・土坑・集石・溝……123
第4節　池・その他……139
第Ⅳ章　まとめ……144
第1節　遺構・遺物について……144
第2節　遺跡について……145
資料　金谷館関係史料……147

付編　矢ノ目遺跡出土遺物－祭祀遺物－……150

総括……184
第1節　成果……184
第2節　展望……185

参考文献……188
調査要項・関係者名簿……193
写真図版……195

挿　図　目　次

〈緒　　言〉
第1図　伊達西部地区県営ほ場整備事業計画図…1
第2図　伊達西部地区遺跡発掘調査野外作業日程図……3
第3図　伊達西部地区遺跡位置図……4
第4図　1．福島盆地北東部の接峰面図……6
　　2．伊達平野阿武隈川左岸の地形分類図……6
第5図　伊達西部地区遺跡周辺の遺跡分布図……9
第6図　国見町内の城館跡分布図……10
〈第1編　伊達西部条里遺構〉
第1図　第2・第6・第16・第18・第36トレンチ平・断面図(森山地区・高城地区)…16
第2図　第52ab・第60・第65トレンチ平・断面図（大木戸地区・西大枝地区）……18
第3図　高城・西大枝地区トレンチ配置図…21～22
第4図　第20・第41トレンチ平・断面図（高城・西大枝地区）……23
第5図　第42トレンチ平・断面図（高城地区）……24
第6図　西大枝・西大枝地区トレンチ配置図……26
　　1．西大枝地区（Ⅱ）
　　2．東大枝地区
第7図　第39・第44・第59・第61・第110トレンチ断面図（高城・西大枝地区）……28
第8図　出土遺物……30
〈第2編　二重堀跡〉
第1図　文治5年奥州合戦要図……57
　　1．阿津賀志山の戦い
　　2．鎌倉軍の進路（3方面）
第2図　森山第5・大木戸第3・第10トレンチ平・断面図……61
第3図　森山第13・第14トレンチ平・断面図……62
第4図　森山中島付近の土塁平面図・森山第18・第19トレンチ平・断面図……64
第5図　大木戸第11・森山第15トレンチ平・断面図……65
第6図　森山第16・第17トレンチ平・断面図……67
第7図　森山第5・大木戸第12トレンチ平・断面図……69
第8図　大木戸第2トレンチ拡張区平・断面図・大木戸地区遺構断面図……70
第9図　大木戸第6・第7トレンチ平・断面図……72
第10図　大木戸第8・第9トレンチ平・断面図…74
第11図　西大枝第23・第27トレンチ平・断面図…77
第12図　欠下土塁平・断面図……79
第13図　西大枝第24・第25・第29トレンチ平・断面図……81
第14図　西大枝第28トレンチ平・断面図、欠下現況断面図……83
第15図　出土遺物……84
第16図　1号住居平・断面図（下入ノ内遺跡）…88
第17図　1号住居カマド平・断面図（下入ノ内遺跡）……89
第18図　出土遺物（土師器）……95
第19図　出土遺物（土師器）……96
第20図　出土遺物（土師器）……97
第21図　出土遺物（土師器）……98
第22図　出土遺物（土師器・須恵器）……99
第23図　出土遺物（土師器）……100
第24図　水城現況図・下入ノ内遺跡出土遺物…105
〈第3編　金谷館跡〉
第1図　金谷館跡全体図……110
第2図　濠第1・第4トレンチ平・断面図……114
第3図　土塁・17号溝平・断面図……115～116
第4図　南北・東西断面図……117～118
第5図　濠第2・第3トレンチ平・断面図……119
第6図　第1・第2・第3号掘立柱建物平・断面図……122
第7図　第1・第2・第3号井戸平・断面図…124
第8図　第1・第2・第3・第4号土坑平・断面図……125
第9図　第6・第7・第8・第9号土坑平・断面図……126
第10図　第11・第17・第18・第19号土坑平・断面図……128
第11図　第20号土坑、第1・第2号集石平・断面図……129
第12図　出土遺物……131
第13図　出土遺物……132
第14図　第2号溝平・断面図……133
第15図　中央断面図・第7・第8・第9・第10号溝断面図……136
第16図　第2・第22号溝平面図……137
第17図　池平・断面図……138

第18図　出土遺物……140
第19図　石母田城復元図……145
第20図　塚野目城実測図……146
〈付編　矢ノ目遺跡〉
第1図　遺物出土状況……150
第2図　土師器……167
第3図　土師器……168
第4図　土師器……169
第5図　土師器……170
第6図　土師器……171
第7図　土師器……172
第8図　土師器……173
第9図　土師器……174
第10図　土師器……175
第11図　石製模造品……176
第12図　石製模造品……177
第13図　石製模造品……178
第14図　石製模造品……179
第15図　石製模造品……180
付図1　伊達西部地区全体図－1
付図2　伊達西部地区全体図－2
付図3　伊達西部地区全体図－3
付図4　森山・大木戸・西大枝地区（1）条里トレンチ配置図・二重堀跡トレンチ配置及び復元図
付図5　金谷館跡遺構配置図

表　目　次

〈緒　言〉
第1表　伊達西部地区内遺跡の発掘調査地区及び体制……2
第2表　周辺の遺跡一覧表……10
〈第1編　伊達西部条里遺構〉
第1表　出土遺物一覧表……29
第2表　条里遺構の発掘調査……32
〈第2編・二重堀跡〉
第1表　出土遺物一覧表……85～87
第2表　下入ノ内遺跡出土遺物一覧表(土器)…92～94
〈第3編　金谷館跡〉
第1表　出土遺物一覧表……141
〈付編　矢ノ目遺跡〉
第1表　出土遺物一覧表（土器）……153～157
第2表　出土遺物一覧表（石製品）……158～166
〈総　括〉
第1表　伊達西部地区遺跡試料花粉分析結果一覧表……186～187

図　版　目　次

〈第1編　伊達西部条里遺構〉
図版　1　大木戸・高城・西大枝地区等航空写真
図版　2　第2トレンチ検出溝全景
第18トレンチ検出溝全景
第42トレンチ拡張区検出溝全景(西より)
図版　3　第6トレンチ検出溝全景（西方より）
第29トレンチ検出土坑全景
第52トレンチ検出溝全景
図版　4　第58トレンチ検出溝全景
第59トレンチ検出溝全景
第60トレンチ東拡張区検出溝全景
図版　5　高城・中江堀全景（南より）
第65トレンチより北水路を望む
第36トレンチ全景（東より）
図版　6　厚樫山よりの遠望
高城地区作業状況
中江堀を北から望む
〈第2編　二重堀跡〉
図版　7　森山・大木戸地区航空写真
大木戸・西大枝地区航空写真
図版　8　阿津賀志山遠望
殺ノ越より遠矢崎を望む
遠矢崎より中島地区を望む
図版　9　赤穂地区より遠矢崎を望む
赤穂付近全景（北側）
赤穂付近全景（南側）
図版　10　森山中島地区土塁全景
森山中島地区土塁断面図(第5トレンチ)
森山中島地区より遠矢崎を望む
図版　11　第2トレンチ拡張区作業状況
第2トレンチ拡張区（南より）
第2トレンチ拡張区（南東より）
図版　12　第7トレンチ全景
第8トレンチ全景（西より）
第9トレンチ全景（東より）
図版　13　第10トレンチ全景
第13トレンチ全景
第12トレンチ溝全景（東より）
図版　14　第14トレンチ全景（北より）
第15トレンチ全景（南東より）
第16トレンチ全景（東より）
図版　15　第17トレンチ全景
第18トレンチ全景
第19トレンチ全景
図版　16　西大枝欠下地区・内土塁（北東より）
西大枝欠下地区・外土塁（北より）
第23トレンチ2号溝全景（東より）
図版　17　第24トレンチ全景（北より）
第25トレンチ全景
第25トレンチ外堀断面図
第25トレンチ中央土塁遺物出土状態
図版　18　1号住居遺物出土状態
1号住居カマド内遺物出土状態
1号住居全景
図版　19　1号住居遺物出土状態(1)
1号住居遺物出土状態(2)
1号住居カマド全景
図版　20　出土遺物(1)
図版　21　出土遺物(2)
〈第3編　金谷館跡〉
図版　22　2号溝全景
溝接続部近景
2号土坑全景
19号土坑全景
2号井戸曲物出土状態
図版　23　1号集石全景（西より）
2号集石全景（北西より）
土塁上より東を望む（7・8・9号溝）
図版　24　土塁全景（南より）
16号溝全景
17号溝全景（東部）
図版　25　調査区全景（西）
調査区全景（中央）
調査区全景（東）
図版　26　濠4トレンチ全景（北より）
濠2トレンチ全景
調査参加者
図版　27　出土遺物(1)
図版　28　出土遺物(2)
図版　29　出土遺物(3)
〈付編　矢ノ目遺跡〉
図版　30　遺物出土状態
出土遺物

緒　　言

第Ⅰ章　調査に至る経過

第１節　昭和53年度以前の経過

福島県中通りを北流する阿武隈川西岸の県北地区３町（桑折，国見，梁川）内の約759*ha*を対象とした伊達西部地区県営ほ場整備事業は，農地の区画整理と道水路の系統的整備によって農地の集団化と利用増進を図り農業経営の安定に寄与することを目的として計画された。即ち，小区画耕地など旧態依然の農業経営を近代的農業へと転換させようとするものである。(第１図)

一方，当地区には原始時代以来の人間の足跡ともいうべき多くの埋蔵文化財が確認されており，特に古代条里遺構は東北有数の規模を誇り，その残存度も極めて良好であった。このような開発事業と埋蔵文化財の保護の調和ある発展を期して，福島県農林計画課（当時）及び福島農地事務所と福島県教育委員会（文化課）が協議を重ね，埋蔵文化財の保存のために努めている。しかし，事業施行上，やむを得ず失われる遺跡については，記録保存のための発掘調査を実施することとした。特に広範囲に及ぶ条里遺構の現状保存は困難となり，発掘調査によって記録することとし，昭和50年度以来継続して実施している。また，農林計画課から，伊達西部地区の1000分の１地形図・土壌図と航空写真などの提供を受け，遺跡の理解に努めた。なお，調査体制は第１表の通りであるが，工事着手後に新発見されたいくつかの遺跡についても発掘調査を実施し記録保存を図っている。

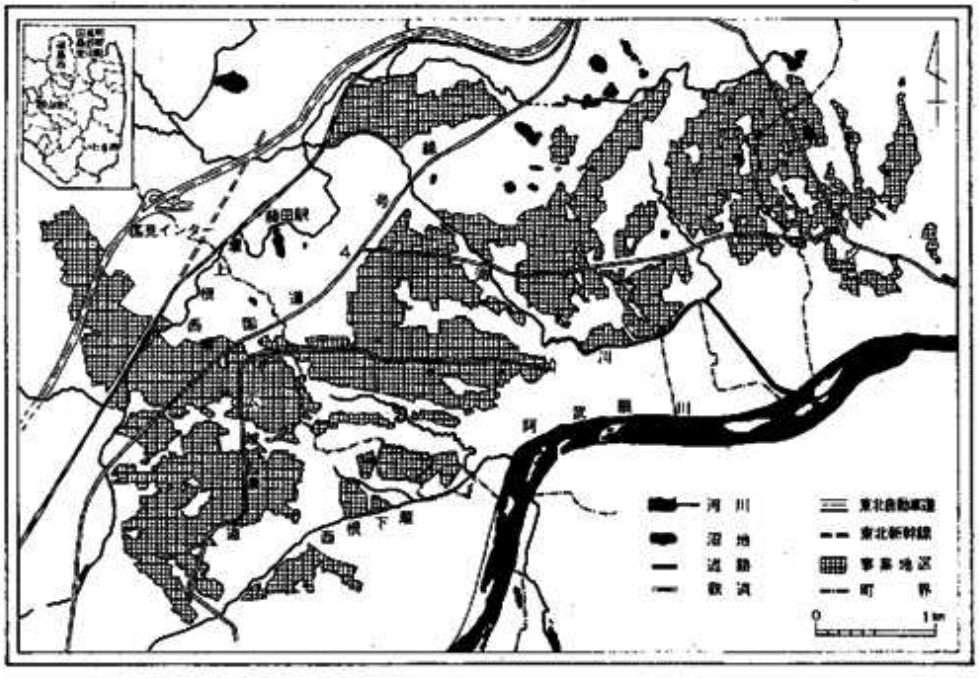

■第１図■　伊達西部地区県営ほ場整備事業計画図

第1表　伊達西部地区内遺跡の発掘調査地区及び体制

年度	遺跡名	地区	調査主体者	調査担当者	調査員
50	条里遺構	国見町徳江	県教委	目黒吉明	根本豊徳・斎藤正弘（山・志賀）
51	条里遺構	国見町塚野目	県教委	菅原文也	高倉敏明・橋本博幸
	仏供田遺跡				鈴木實夫
52	条里遺構	国見町藤田	県教委	日下部善己	鈴木實夫・橋本博幸
		桑折町北半田		菅原文也	
		桑折町谷地六丁目		日下部善己	
	矢ノ目遺跡	国見町塚野目			
53	条里遺構	国見町石母田	県教委	日下部善己	鈴木實夫
		桑折町谷地・伊達崎 上郡・下郡			
	南林正寺遺跡	梁川町東大枝			

（日下部善己）

第2節　昭和54年度の経過

昭和54年度は，国見町の東部地域と梁川町西部地域の 290*ha*の圃場整備が計画（夏季施工）された。福島農地事務所の通知により，昭和54年9月にこの計画を知った文化課は，同地区内に所在する埋蔵文化財（国見町伊達西部条里遺構，金谷館跡，二重堀跡，梁川町南林正寺遺跡など）について再三にわたる踏査と試掘調査を実施し，この取り扱いについて関係機関と協議を進め，遺跡の現状保存を強く要望した。その後，地権者代表との協議や数10回に及ぶ福島農地事務所との調整を重ねた結果，南林正寺遺跡は全面盛土保存，伊達西部条里遺構と金谷館跡は発掘調査による記録保存という結論に達した。

しかし，源頼朝と奥州藤原氏の決戦場となった二重堀跡については，その日本史上における重要性から文化庁及び県文化財保護審議委員の先生の御指導のもとに国史跡指定の可能性も含めて重ねてその現状保存を要望した。特に二重堀跡としての原形をとどめる国見町大木戸字高橋付近，同西大枝字下二重堀付近の現状保存について関係者と協議を続行した。この間，文化庁北村文治主任文化財調査官や梅宮茂県文化財保護審議員と地権者との協議ももたれ，関係者の理解を得るよう努めた。その後関係地権者の大局的な御理解と福島農地事務所・国見町の御尽力によって，上記2地点の現状保存が達成された。関係者の御協力と御助力に心より謝意を表したい。なお，この保存地区外の部分については発掘調査による記録保存と決定した。一方，発掘調査に係る契約が福島農地事務所長と福島県教育委員会教育長の間で締結され，下記の調査遺跡，調査面積などが決定した。

伊達西部条里遺構　2,000㎡　　二重堀跡（除，保存地区）　1,500㎡　　金谷館跡　1,500㎡

発掘調査は，日下部を担当者とし，寺島・石本両氏を調査員として迎え，二重堀跡からスタートし条里遺構，金谷館跡の順で進める予定としたが，その後の工事の関係上第2図に示したような形となり，遺跡の性格も一因して短期間に移動するというジプシー的調査（3遺跡10区12地点）となって調査員・作業員の労苦は莫大なものであった。しかし，調査班全員の努力とチームワークにより，悪天

候に悩まされながらも完了することができた。

伊達西部条里遺構は５地区７地点という広範囲に及び移動の多い調査であったが，６月20日に開始し９月14日に終了した。二重堀跡は４月19日から11月20日に調査したが，予想を上回る土量と湧水，台風など困難な作業が多かった。一方，この調査に関連して下入ノ内遺跡が新発見され，須恵器と多量の土師器の発見は衆目を集めた。金谷館跡は10月15日から12月21日にかけて調査した。これら作業は全て地元住民の方々の暖かい御支援によって支えられたのである。

この間，文化課分室では高橋を中心として出土遺物の水洗い・ネーミングなどの基礎的作業が進行していたが，本格的作業は昭和55年１月より開始した。整理作業及び報告書原稿執筆期間がわずかに３ケ月弱という極めて短期間であったため整理作業者の労苦は並のものではなかった。（日下部善己）

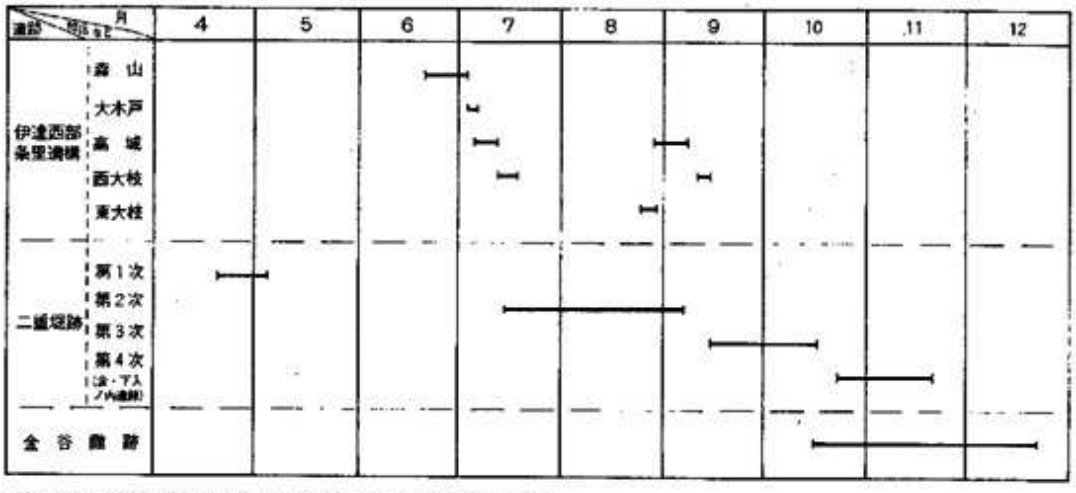

第２図　伊達西部地区遺跡発掘調査野外作業日程図

第Ⅱ章　遺跡の位置と環境

第１節　位　　置

今回調査対象とした遺跡は，伊達西部条里遺構（森山，大木戸，高城，西大枝，東大枝地区），二重堀跡（下入ノ内遺跡を含む）及び金谷館跡である。これらは，福島県伊達郡国見町及び梁川町に所在し，いわば阿武隈川西岸地帯に位置する。

伊達西部条里遺構は，県道五十沢一国見線及び大枝一貝田線周辺の水田及び畑地に広大な面積を持って分布している。二重堀跡は，厚樫山中腹から瀧川（阿武隈川旧河道）に至る約３kmほどの防塁で阿津加志山，国見，遠矢崎，高橋，下二重堀，欠下などに良好な遺構が見られる。この他，自然地形を利用したと考えられるところや山頂北側の土塁想定線なども含めると４kmをはるかに越える。下入ノ内遺跡は，西大枝字下入ノ内27番地で滑川を臨む地点に立地し，地目は畑地である。金谷館跡は，西大枝字下金谷にあり，東側は梁川との町界になっている。土塁と濠が残存しており，桑園，水田などに利用されている。これらは，いずれも藤田面上に位置している。なお，付近一帯は県営ほ場整備

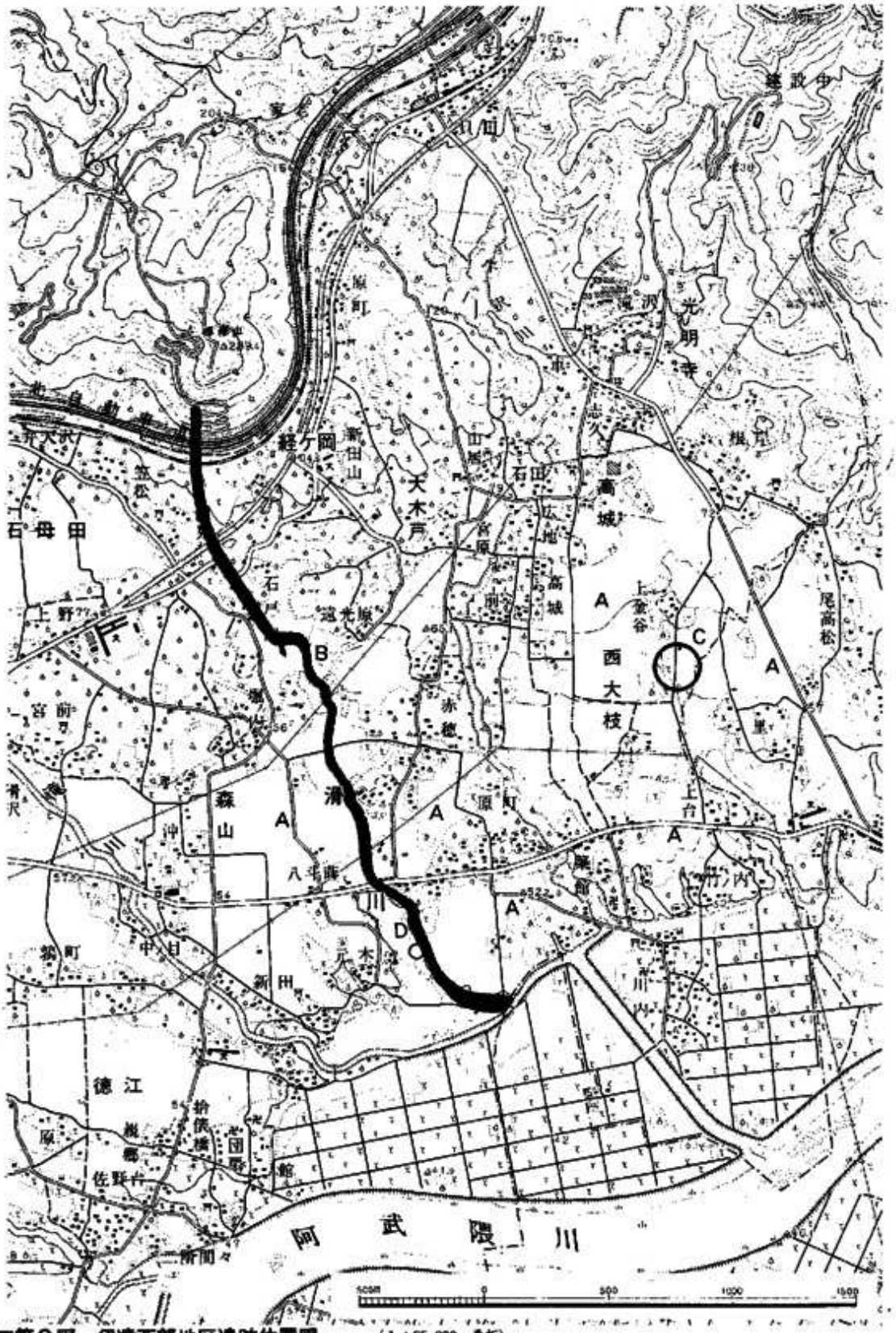

■第3図　伊達西部地区遺跡位置図　（1：25,000・桑折）

A．伊達西部条里遺構　B．二重堀跡　C．金谷館跡　D．下入ノ内遺跡

事業の実施に伴って旧地形が大きく変形し，広大な水田，畑地が造成されている。　（口下部善己）

第２節　自然的環境 ―伊達平野の位置及び地形発達史―[※1]

１．位　　置

福島県の奥羽背梁山脈と阿武隈山地に挟まれた阿武隈河谷には郡山，福島の二つの盆地がある。伊達平野は福島盆地の北東部を占め，太古より重要な地域になっていた。

本地域の地形は，海抜 600m 前後の山地，この裾に伸びて海抜 260m 前後，100m 余りにレヴェルをもつ丘陵（第１図），これ以下につづく段丘群に分類される。段丘群は大づかみに言うと，藤田面より高位の面，藤田面，そして沖積段丘面に分けることができる（第２図）。[※2]

２．藤　田　面

藤田面は条里遺構が広く分布する地域であるため，特に詳述することにする。藤田面は鈴木ほか（1964年）によって藤田扇状地面と呼ばれたものである。藤田北西部の谷口では海抜 160m 以上に達し阿武隈川に近い沖積面との境界付近では60m 前後となっている（第１・２図）。

谷口付近では100/1000を超える急傾斜の沖積錐が存在し，この下流に変急点を境にして，約50/1000の比較的傾斜の急な扇状地面が分布し，北東（貝田）から南西（南半田）に伸びる丘陵列を境に約10/1000の緩斜面がつづく（第７・９・10図）。この緩斜面上には幅25m，深さ10m 前後のかなり狭くて深い谷が阿武隈川に近い段丘崖から入っている（第２図）。これには牛沢川・滝川・善蔵川・佐久間川などがあり，いずれも藤山面を北西部（上流），南東部（下流）に分ける丘陵列―今後国見丘陵列と呼ぶ―を横断している（第２図）。

藤田面の構成層は砂，泥，礫及び泥炭などの累層からなる。石母田の条里遺構西端の大清水湧水南東で，地下水調査のために試掘が行なわれたが，これによると（国見町，1977年）標高80m から50m までの30m が砂層又はシルト層になっていて，これ以下が凝灰岩である（第６図右上）。このデータが山地に近い（第４図）ものであることを考慮すると，藤田面の構成層は30m より厚いことがわかる。礫質は安山岩質砕屑岩類が，ほとんどである。

桑折町西部の藤山層中部から産した木片のＣ―14年代測定結果は25,400±1150ｙ．Ｂ．Ｐ．（鈴木ほか1964年），やはり桑折町根岸の本層中部から産した植物化石のＣ―14年代測定結果は18,750±500ｙ．Ｂ．Ｐ．である。他の阿武隈川流域のＣ―14年代測定結果から判断して，藤田層の堆積は約30,000～18,000ｙ．Ｂ．Ｐ．頃，つまり最終氷期に行なわれたことがわかる。

藤山面の段丘化は阿武隈川河床面の低下によって引き起された。この局地的基準面の低下に伴って藤田面上を流れる阿武隈川の支流は藤田面を開析しはじめる。阿武隈川の河床面の低下，つまり急激な下方侵蝕の復活の主因は，急激な流水量の増加，搬流物質供給の減少，比較的急な隆起などに求めることができる。しかしながら，当時においては，相当急激な気候変動があったこと，後述するように藤田面上に活断層が存在して活発な変動地域であることなどから，原因をひとつに集約させることはできない。

３．国見丘陵列

丘陵列は吉山ほか（1969年）によって，従来藤田面より古期の面，つまり中部更新世とされる田中

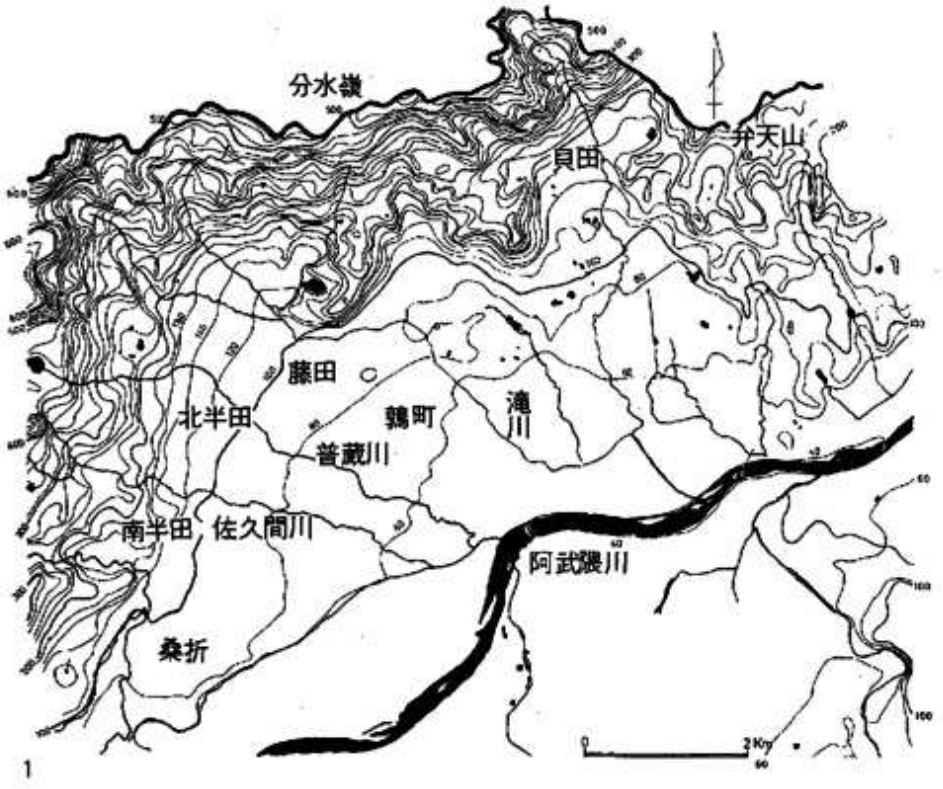

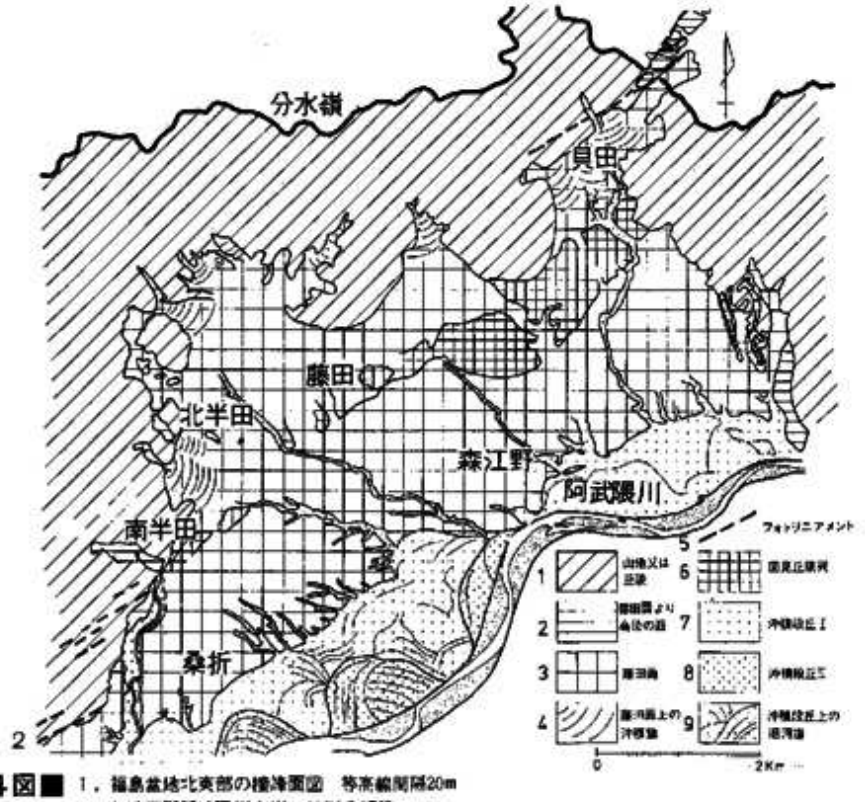

■第4図■ 1．福島盆地北東部の模式図　等高線間隔20m
2．伊達平野阿武隈川左岸の地形分類図

面・梅津面に対比されていた。しかしながら，筆者は以下の理由から主要部分が藤田面に対比されるべきものと考える。

まずひとつは，本丘陵列と調和的に桑折断層，越河断層の主要崖線（Fujiwara 1958年）やフォトリニアメント（第2・3図）が走っていることである。丘陵列南西端の半田桐ケ窪には丘陵列と並行して藤田面上に逆断層の露頭が確認されている（Fujiwara 1958年）。貝田地方のリニアメントの南西延長は北部山地から南へ突出している山塊を切っているし，北東延長は山地と段丘の境界となっている。丘陵列西方に伸びるリニアメントはこの丘陵列を変位させた構造の続きのようである。

一般に本地域のリニアメントは雁行配列をとる。他の理由は，滝川が丘陵列を切る所で，安山岩質火山砕屑岩と礫層のほぼ垂直の境界を確認していることである。丘陵列を切る河川は多く存在するが隆起部を越えることができず移動を余儀なくされたり，河道がほぼ水平もしくはわずかに逆傾斜してしまったものも存在する。このような地域として古館，泉田団地（板橋）のすぐ北方の部分がある。

丘陵上の旧河道部分の多くは貯水地となっている（第3図）。丘陵列のほぼ中央（山崎付近）から南西部分では，上流側は藤田面とスムーズに続き，下流側には明瞭な崖ができている（第3・9図）。

丘陵列の北東部分では，丘陵列の上流側，下流側とも明瞭な崖が形成されている（第3・7図）。

国見丘陵列はFujiwara（1958年）がすでに指摘したように逆断層起源であろう。藤田層堆積途次にあって，圧縮応力場で断層活動が始まり，藤田面上を流れていた主要河川は先行性河川として横断したが，小河川は堰止められて流路変更を強いられた。丘陵列と藤田面との比高は東北部分で大きく，南西部分で小さくなっており，東北部分ほど逆断層のズレが大きいことがわかる。

4．藤田面より下位の面

沖積段丘面は藤田面の南東の崖線と現阿武隈川の間に広く分布し（第2図），藤田面の開析谷底に2つの沖積段丘面は続いている。沖積段丘面は2段認められる（第2図）。伊達平野東端部，山田川の開析谷出口には菱形の狭い段丘が分布する（第3図）。これも沖積段丘の疑いが強い。

藤田面の開析谷にはいくつかの段丘面が認められるが，対比が困難なため分類を省略した。藤田面の段丘縁辺やそれに近い所では，藤田面と沖積段丘の間に明瞭な段丘がある（第3図，凡例9）。

文　献（五十音順）　（木庭　元晴）

国見町（1977）：国見町水源試掘調査資料。

木庭元晴（1977MS）：伊達西部桑折町南半田，北半田地内および国見町塚野目・藤田地内の微地形。福島県教育庁文化課

鈴木敬治・小河靖男・大場真・（1964）：福島盆地北西縁の藤田扇状地堆積層より産出した木材の絶対年代。地球科学 73。

Fujiwara, K (1958)：Some considerations of the Recent faulting in the western fringe of the Fukushima basin。Sci. Rep. Tohoku Univ., 7th Ser., No.7.

吉田義・伊藤七郎・鈴木敬治（1969）：東北地方南部の阿武隈川流域の第四紀編年と2・3の問題。地団研専報，15（日本の第四系）。

（注）本節における第1・2図は，第4図の1・2を示し，また，第7図以降は付章Ⅰにおける挿図番号である。

※1　木庭（1977MS）に発表。※2　まず地形を概観するため，昭和52年発行の2万5千分の1「桑折」から幅 200m の谷を埋めて接峰面図（第1図）を作成，次に2万分の1空中写真（福島・梁川1．2）から地形面，

断層等をよみとり「桑折」図幅に落した（第2図）。

第3節　歴史的環境

国見町周辺は，原始時代以来数多くの遺跡が存在している。今回の発掘調査対象となった3遺跡周辺にも別図の通り，時間的流れを証明する多くの人間の足踏が見い出せる。

旧石器時代の遺跡としては，大木戸の中山遺跡が知られ，表採資料であるがブレイド，スクレイパーそして局部磨製石器などの遺物が出土している。縄文時代になると国見町内の遺跡も増加し30数ケ所に及び，主として台地上に分布している。ただ，中期以降の遺跡が主体で，早～前期の資料は若干出土しているのみである。中期の遺跡としては，光明寺の山田，高城の岩淵両遺跡が著名であり特に後者検出の複式炉は長径 3.2m を計る大型炉である。後期になると，光明寺の山田，小坂の川原，西大枝の竹の内の各遺跡があり中でも川原遺跡出土の土器は後期中葉の当地方の特色を示すものとして「川原式土器」なる名称も付されている。晩期の遺跡は，後期のそれなどと重複することが多く竹の内，山田両遺跡などはこの例であり，他に館ノ内遺跡も出土遺物が豊富である。

稲作農業経営が開始された弥生時代では，光明寺の志久，泉山の堰下，徳江の仏供田の各遺跡があるが，他にアメリカ式石鏃や太形蛤刃石斧（石母田地区）を出土した遺跡もあるが，その生活基盤の学問的解明は今後に残されている課題の一つである。

既述のような農業生産によってもたらされた貧富の差はやがて階級の差へと連続し古墳時代が出現する。当地の農業経営もかなり活発化したことが，県北地方随一の古墳群の存在という事実によって裏付けられている。塚野目古墳群，泉田の堰下古墳，森山古墳群，大木戸古墳群そして涌水横穴群などがその例である。また，この時代の祭祀遺跡として徳江の反畑，塚野目の矢ノ目両遺跡の存在が知られるし，塚野目の南寺山遺跡などは集落跡と推定されている。これらはやはり農業技術の発展によってもたらされた人口増の一つの反映といえようか。これを条里制施行と関連づけて考えることも可能ではあるが，条里遺構の造成年代を古墳時代にまで遡上させる資料は現在のところ十分ではない。

いずれにしても，恐らく奈良時代以降，桑折町北半田，谷地，伊達崎周辺，国見町山崎，石母田，森山，大木戸，高城，西大枝，藤田，徳江，塚野目周辺そして梁川町東大枝付近には広大な条里水田が機能していたのである。そしてこれらに支えられた形で，大木戸窯跡，山居製鉄跡そして徳江廃寺跡などの存在がある。

さて，当地方が日本歴史上極めて大きくクローズアップされたのは，文治五年の奥州合戦における阿津賀志山二重堀の戦いの時である。二重堀の存在の他に陣地跡や土塁跡などが発見されており，付近一帯はまさに一大防御線であったことが知られる。この奥州合戦に勝利した頼朝は多くの関東武士団を東北に配置し当地は主として伊達家の支配を受けることになる。この後，国見町周辺には地頭居館の分布が目立ち，石母田城，塚野目城，藤田坂，山崎城，金谷館，森山館など数多くの城館跡が存在している。これらはいずれもその形を完全にはとどめないが，濠，土塁などに往時の影を忍ぶことができるのである。（第5図，第6図）　　（日下部善己）

第5図 周辺の遺跡分布図 (1：50,000・桑折)

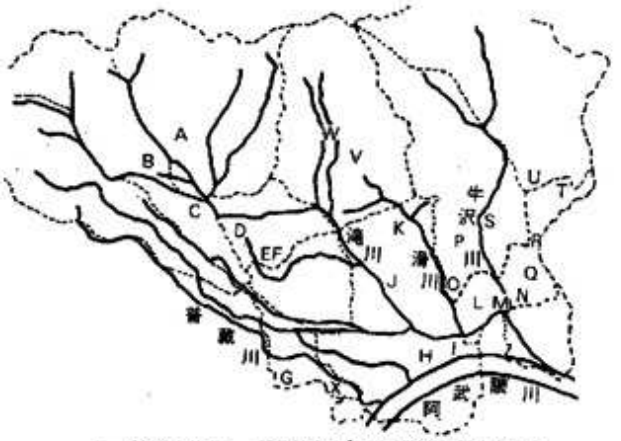

A 内谷館　　M 築館
B 小屋館　　N 古館
C 北畠館（仮称）　O 高柳館（仮称）
D 山崎館　　P 正光寺館（〃）
E 古館　　Q 護館館
F 藤田城　　R 金谷館
G 塚野目城　　S 東大窪館（仮称）
H 徳江館　　T 根岸館（〃）
I 長館　　U 土井
J 沖館（仮称）　V 石母田城
K 森山館　　W 西館
L 市兵衛館（仮称）　X 反畑館（仮称）

■第6図■　国見町内の城館跡分布図

（国見町史第1巻による）

第2表　周辺の遺跡一覧表

地図番号	名称	種別	所在地	備考	地図番号	名称	種別	所在地	備考
1	雑司屋敷遺跡	散布地	国見町石母田雑司屋敷		31	根岸遺跡	散布地	国見町西大枝根岸	
2	東畑遺跡	〃	〃 〃 東畑		32	日暮遺跡	〃	〃 下都日暮	既調査
3	芳ケ入遺跡	〃	〃 〃 芳ケ入		33	下都遺跡（境の館）	〃	〃 〃 境の館	既調査
4	下家老遺跡	〃	〃 高城下家老		34	蝦夷塚遺跡	〃	〃 〃 蝦夷塚	既調査
5	山の神前遺跡	〃	〃 貝田山の神前		35	館ノ内遺跡	〃	〃 上都館ノ内	
6	日矢来古墳	古墳	〃 石母田日矢来		36	上都遺跡	〃	〃 伊達崎館沢	
7	正玄堂遺跡	散布地	〃 〃 台		37	舟場遺跡	〃	〃 舟場川尻	
8	大清水遺跡	〃	〃 〃 大清水		38	塚野目古墳	古墳群（方円・円）	〃 塚野目正方寺他	
9	二重堀遺跡	土塁	〃 大木戸森山他	S46年今回調査	39	反畑遺跡	祭祀跡	〃 徳江反畑	既調査
10	上川前遺跡	散布地	〃 山崎上川前		40	徳江廃寺跡	寺院跡(?)	〃 〃 沼田	既調査
11	川原遺跡	湿地遺跡	〃 小坂川原	既調査	41	鈴竹遺跡	散布地	梁川町鈴竹	
12	堀下古墳	古墳(円)	〃 泉田堀下	調査	42	東前遺跡	〃	〃 新田東前	
13	源察山古墳	〃	〃 山崎北古墳		43	南林正寺遺跡	〃	〃 東大枝南林正寺	既調査
14	硯石横穴群	横穴	〃 石母田硯石		44	矢ノ目遺跡	祭祀跡	国見町塚野目矢ノ目	既調査
15	上野台古墳	古墳	〃 森山上野台		45	下入ノ内遺跡	集落跡	〃 西大枝下入ノ内	既調査
16	神明遺跡	散布地	〃 〃 神明		46	金谷館跡	城館跡	〃 〃 下金谷	今回調査
17	上野薬師古墳群（森山古墳）	古墳群（円）	〃 〃 上野薬師	既調査	A	伊達西部条里遺構 徳江地区	条里跡	〃 徳江	S50年調査
28	館の内遺跡	散布地	〃 石母田館の内		B	〃 塚野目地区	〃	〃 塚野目	S51年〃
19	中山原遺跡	〃	〃 高城中山原		C	〃 藤田地区	〃	〃 藤田	S52年〃
20	山田製鉄跡	製鉄跡	〃 〃 山田		D	〃 石母田地区	〃	〃 石母田	S53年〃
21	清水横穴群	横穴	〃 大木戸清水		E	〃 北半田・六丁目地区	〃	桑折町北半田・谷地六丁目	S52年〃
22	赤坂窯跡（大木戸）	窯跡	〃 〃 赤坂		F	〃 谷地地区	〃	〃 谷地	S53年〃
23	遠光原古墳群（大木戸）	古墳群	〃 〃 遠光原	既調査	G	〃 森山地区	〃	国見町森山	今回調査（一部）
24	遠矢崎遺跡	散布地	〃 〃 遠矢崎		H	〃 高城地区	〃	〃 高城	今回調査
25	沢田遺跡	〃	〃 高城沢田		I	〃 大木戸地区	〃	〃 大木戸	〃
26	王塚塚古墳	古墳(円)	〃 西大枝王塚		J	〃 西大枝地区	〃	〃 西大枝	〃
27	升の内遺跡	散布地	〃 〃 升の内		K	〃 山崎地区	〃	〃 山崎	現存
28	山岸遺跡	〃	〃 光明寺山岸		L	〃 東大枝地区	〃	梁川町東大枝	今回調査
29	取場遺跡	〃	〃 〃 取場		M	〃 伊達崎地区	〃	桑折町伊達崎	S53年調査
30	山田遺跡	〃	〃 〃 山田	既調査					

第　1　編

伊達西部条里遺構

遺跡記号	ＤＫＪ
所　　在	伊達郡国見町大字森山，大木戸，高城，西大枝 伊達郡梁川町大字東大枝
種　　類	条　里　遺　構
調査期間	昭和54年６月21日～９月14日
調査面積	2,000㎡
担当者	日下部善己
調査員	寺島　文隆　・　石本　　弘 菊池　利雄

第Ⅰ章　遺　　跡

福島県中通り地方を北流する阿武隈川が福島盆地内を蛇行し，やがて狭谷へさしかかろうとする直前の平地に，国見町や梁川町が位置する。瓢箪状に括れる盆地の北東部に当り，この平地一帯に条里遺構が存在する。当該遺構は，東北地方有数の規模と遺存度を誇り，開発の進展している盆地南西部とは対照的に往時の壮大な事業を偲ばせる。佐藤堅治郎，菊池利雄両氏らの研究によれば，その分布は国見町大字徳江，塚野目，森山，藤田，山崎，石母田，大木戸，西大枝，梁川町大字東大枝，桑折町大字北半田，谷地，伊達崎などに及び，いわば盆地北東部の全体を占める。これら遺構は主として洪積世台地（藤田面）上に位置しているが，伊達崎の条里は沖積世に営まれており，往時の河川流路との関係など問題点の一つである。（緒言第３図，付図１～４）

今回の調査対象地区は，国見町大字森山，大木戸，高城，西大枝そして梁川町大字東大枝における条里遺構である。これらは国道４号線の東側，県道藤田－五十沢線の南北地域，県道貝田－梁川線の西域付近に位置しており，現在は，西根上堰，滝川，滑川，牛沢川，涌水湧水，山田川などによって灌漑されている。

厚樫山頂より展望すると，森山条里と山崎条里の姿を見るにすぎないが，前者も昭和55年度ほ場整備事業予定である。　　（日下部善己）

第Ⅱ章　調　査　経　過

第１節　往時の調査経過

１．昭和50年度

福島県中通り北部の阿武隈川西岸に位置する伊達郡桑折町，国見町一帯は，水稲，そ菜栽培，果樹を主とした農業経営に依存する地域であるが，耕地は条里制による口分田以来の小区画耕地が大半で機械化導入による農業経営に支障をきたしていた。そこで，ほ場整備が計画され，耕地の再編成にとりかかった。

ほ場整備が計画された本地区には，条里遺構が良好な状態で遺存していることが，航空写真，地籍図，現景観などから予想された。その取扱いについて，福島県教育庁文化課は，主管課の県農地整備課，福島県福島農地事務所と協議をし，その結果，受益者農民の強い開発要望があり，事業実施前に記録保存を図るための発掘調査を実施することになった。調査の実施に当たり，県文化課は，調査方針並びに計画を策定し，慎重に対応することにした。

第１次調査は，事業計画地36*ha*について10日間の発掘調査と微地形調査を実施した。国見町徳江地区がその対象範囲で，トレンチ法を用いた。当初，東西に走る中江掘を中心軸に，比較的条里区画線が残っている南北の畦を図面上で直交させ，１辺 109m の桝目を作成した。トレンチは，直交する部

分および畦，水路を切断する形で設定した。2×10mを基準に26本のトレンチを配し遺構の検出に努めた。調査の結果，埋没条里遺構およびそれに伴う遺物は，検出し得なかった。ただ38地区において黒色土中から少量の土師器片が検出され，さらに，23地区において，江戸時代嘉永年間の古墓5基を調査し，漆塗り櫛，カンザシ，キセル，耳かき，寛永通宝が出土した。

2．昭和51年度

第2次調査は，前年度策定した発掘調査基本方針並びに調査計画に基づき，20日間の日程で，56*ha*の全域を発掘調査し遺構の確認に努めた。また，第1次調査に引続いて微地形調査を委託し実施した。

調査区は，第1次調査区の西側に当たり，大字塚野目を中心とした。調査は，条里の1町方格地割を地形図上に設定し，その直交する部分および畦，水路を切断する形でトレンチを入れ実施した。トレンチは2m×10mを基本に72本を全区に配した。

第2次調査によって検出された遺構は，溝状遺構6条と竪穴住居跡1軒である。溝状遺構は，溝内埋土の様相により2種類に分けられる。29，58トレンチで検出した溝は，礫を含んだ粗砂層を埋土とし，幅1m，深さ40cmほどである。溝中から土師器，須恵器片が出土しているが，他の場所から運ばれてきた2次堆積物と考えることも可能であり，この溝の形成時期を決める資料とは云えない。他の18，24，28，46トレンチで検出された溝は，黒色土や青色粘土を埋土とする幅0.5～1.5m，深さ30～50cmほどの規模である。これら6条の溝跡が人工的に掘り込まれたものかどうかを判断する特徴は認められず，また条里に伴う施設かどうか積極的な証左に欠ける。ただ条里の基幹水路と推定され，現在も使用されている中江堀および北江堀と今次調査によって検出された溝跡との距離が108～110mを計ることは，約109mを1町とする条里地割と符合しており注目される。

本調査において，地表面に確認された条里型地割が条里制施行時の原初のものかどうかは今後の研究に待ちたいが，条里遺構が，今日の道路，水田の溝渠畦畔に踏襲されている可能性が考えられる。

（菅原　文也）

3．昭和52年度

当年度は国見町藤田・桑折町北半田及び谷地六丁目付近の約115*ha*を対象とし実施した。この調査は，条里区画想定線上及び坪内にトレンチ（2×10m）を61本設定し，旧条里遺構の検出を目的とした。藤田地区（6月27日～7月10日）では溝10条と1条の溝条遺構を検出したが，特に25トレンチ内の1号溝は大型で条里区画を示すものと考えられた。また，1号遺構からは10世紀頃の土師器が出土している。北半田地区（7月11日～7月14日）では2条の溝が検出された。また，六丁目地区（10月19日～10月27日）からは3条の溝が検出され，中でも3トレンチでは現水路の下に旧水路が確認された。検出遺構は，いずれも現区画に平行，あるいは直交するもので，現地形が条里区画をとどめているものと考えられる。

一方，国見町塚野目字矢ノ目地内で工事中に土器が発見された。また，この西方で古墳が一基確認され，関係機関と協議を行なったが，前者は工事終了後でもあり記録保存，後者は現状保存という形で対処することになった。この矢ノ目遺跡（10月31日～11月2日）は，9㎡ほどの範囲に土師器や石製模造品が多数出土し，祭祀遺跡と想定された。調査員橋本らの努力により短期間で調査を終了できた。なお，この概要は，現地説明資料や概報によって公表している。

4．昭和53年度

国見町石母田，桑折町各地，そして梁川町大枝地区を対象として，93本のトレンチ（2×10m）を設定した。他に，前年同様，微地形，古地図・地名調査も研究者に委託した。石母田地区（6月19日～6月30日）には28本のトレンチを設定し発掘した結果，3条の溝状遺構と旧畦畔を確認した。この遺構は地表条里と若干の差をもつが，大局的には造成時の形を踏襲している。また，番匠田付近には長地形と思われる水田区画も確認された。谷地地区（10月2日～10月20日）には50本のトレンチを設定した結果，4条の溝状遺構と旧水田遺構（畦畔）の一部が確認された。この間，口蓑，壇ノ越，蝦夷塚の3遺跡の試掘調査も実施したが，遺構は皆無であった。東大枝の南林正寺遺跡（11月28日～12月1日）に15本のトレンチを設定し調査した。その結果，幾つかの落ち込みと土器，土錘などを検出したが，後日，全面盛土保存と決定した。

一方，地形調査（木庭元晴）及び地名・古地図調査（菊池利雄）により，水田の開発の過程が検討され，有意義なレポートを得ている。結局，109mが当条里の区画長である。　（日下部善己）

第2節　調　査　経　過

条里遺構は，5区7地点に及び6月20日～9月14日に実施した。この間他遺跡の調査と重複もあり地点移動が激しかったが一応頭初の目的を達成した。

6月20日～7月3日（森山地区）　全調査地区内のトレンチ設定を行った後，寺島新逸氏宅を拠点とし町教委春日一憲社会教育係長の立会いの上，森山地区内のトレンチ（1～10）の発掘に着手した。谷部に設定した2トレンチ内で小溝が検出され土師器・須恵器片が出土し，6トレンチでは旧河道と想定される大溝を確認した。この他，二重堀跡4トレンチの排水・埋め戻しを行った。来跡者，谷口悟梁川町教委社教主事。（付図4）

7月4日～7月6日（大木戸地区）50～56トレンチを調査したが，条里東西線に一致すると思われる溝が52トレンチ及び拡張区内で検出された。その他56トレンチなど土層断面の実測（略測）を行って終了した。来跡者，梅宮茂福島県考古学会々長。（付図4）

7月5日～7月12日（高城地区Ⅰ）　志村良一氏宅を根拠地として，当地区西部のトレンチ（12，15～17，26～29）の調査を実施した。16トレンチでは溝と土坑状の落ち込み，29トレンチでは長方形の土坑（55×90㎝，深さ67㎝）を検出した。この間，条里現状の写真撮影も併行して実施した。なを，福島農地事務所より西大枝及び二重堀を先行したいという申し入れがあり，当地区の作業を打ち切り西大枝へ移動することになった。（第3図）

7月12日～7月18日（西大枝地区Ⅰ）　原町集会所を拠点として，原鍛冶付近にトレンチ（63～74）を設定した。63や73トレンチで土坑や溝などを確認した。この他，二重堀跡関係の20～22トレンチの中でも遺跡を確認し条里区画を示すものと思われる。来跡者，鈴木正前大枝学校組合教育委員長。

8月24日～8月29日（東大枝地区）　県道梁川一貝田線の西側に3本のトレンチ（101～103）を設定したが明確な遺構の存在は確認できず，現地形はかなり以前から踏襲されていることを示している。この間，高城地区Ⅱや二重堀跡Ⅱと併行期があり調査員及び作業員の負担が大であった。（第6図）

8月27日～9月7日（高城地区Ⅱ）　地元地区民の協力で作業員の確保が為され，八島義信氏宅を基地とし調査はスムーズに展開した。設定トレンチ（11．13．14．18～25．30～40．42～44．104～109）。18．20．36．39．42．44の各トレンチで溝跡や畦畔などを検出したが，特に42トレンチでは現水路と連続する旧水路が確認され調査地点を拡張した。これらより，高城地区における平行四辺形条里を考古学的に再認識した。（第3図，図版6）

9月10日～9月14日（西大枝地区Ⅱ）　西大枝字熊野堂斎藤正氏宅を拠点としてトレンチを設定（41．57～62.110）した。41．59～61.110の各トレンチで溝跡や竪穴遺構を確認したが，これらは条里想定線上に係るものがほとんどであり土地区画の一様相を示している。（第6図）

以上各地区の調査は9月14日をもって終了したが，この間に，厚樫山頂からの全景写真撮影なども実施している。いずれにしても大字で5区に及ぶという広範囲の調査のために，移動などに時を費すこともあったが，予定通り調査は終了し，伊達西部地区条里遺構の一端を学術的に解明することが出来たことは幸いであった。

（日下部善己）

第Ⅲ章　遺　構　と　遺　物

すでに述べたように，今回の条里遺構調査は過去4年間の成果を受けて国見町の森山，大木戸，高城，西大枝，梁川町の東大枝の5区について実施した。現状そのものが遺構という条里遺構の性格上航空写真，地形図，地籍図などの収集に努める一方，この現状がはたしていかなる時代より機能していたのかという疑問の解決のために各区に多数のトレンチを配し，地下遺構の存否の確認を試みた。トレンチは，条里区画線及び想定線上，あるいは高城条里のような変形条里を方形区画に見立てた場合の想定線上に配した。以下，4節に亘って調査結果を述べるがその節区分は現在の行政区画と異なる部分がある。これは調査時期によって区分しているためであり，誤解のないよう一言付け加えておく。特に高城地区の記述の中には西大枝地内に設定したトレンチも含まれている。

現遺構の中で，大木戸，西大枝地区は表面上必ずしも良好な地割を示していないが，明治年間の地籍図などによればかなり良好な区画を知ることができる。一方，森山，高城，東大枝地区には良好な遺構が見られ，特に高城のそれは平行四辺形を呈するものがほとんどで本条里遺構の中では特異である。また，森山の条里遺構の内，今回調査地区は東寄りの部分であり明確な区画には若干欠けるところである。

これらの条里遺構は，付近の河川や湧水（現在は西根上堰を含む）によって灌漑され，広大な水田が営れ，伊達西部地方発展の基盤となったのである。以下，調査の結果について述べ，本条里遺構の旧状の復元を試みたい。

（日下部善己）

第1節　森　山　地　区

本調査区は，滑川と県道五十沢一国見線の交叉する地点から北西の地域で，南流する滑川によって形成された河岸段丘（西側）及び洪積台地上にあたる。現状は水田であるが，これより西方の調査区

第2トレンチ平面図

1．耕作土
2．灰褐色土
3．暗灰褐色土
4．灰褐色土（溝埋積土）
粘土・酸化鉄を含む
5．黄褐色土 砂、酸化鉄を含む

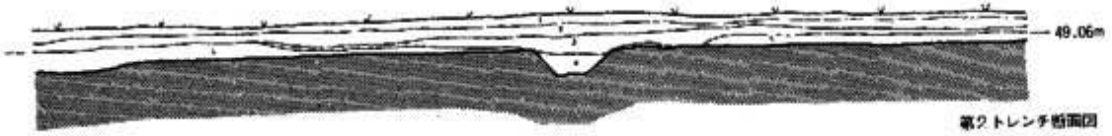

第2トレンチ断面図

高山地区 6トレンチ　南壁断面図
1.（耕作土）
2.（灰黄褐色土）粘土質かたくしまっている（畝埋土）
黒色土混入
3.（青灰色土）グライ層　粘土質かたくしまっている
2層よりも酸化鉄混入少ない
黒色土混入、ビニール木片等混入
（堤埋土）
4.（灰色土）根による酸化鉄混入
粘土質でかたくしまっている
5.（古灰色）グライ土　粘土質でかたくしまっている
根による酸化鉄混入
6.（茶褐色土）粘土質でかたくしまっている
3mm～5mmほどの白色砂粒を含む
酸化鉄多い
7.（灰褐色土）粘土質の砂、酸化鉄含む

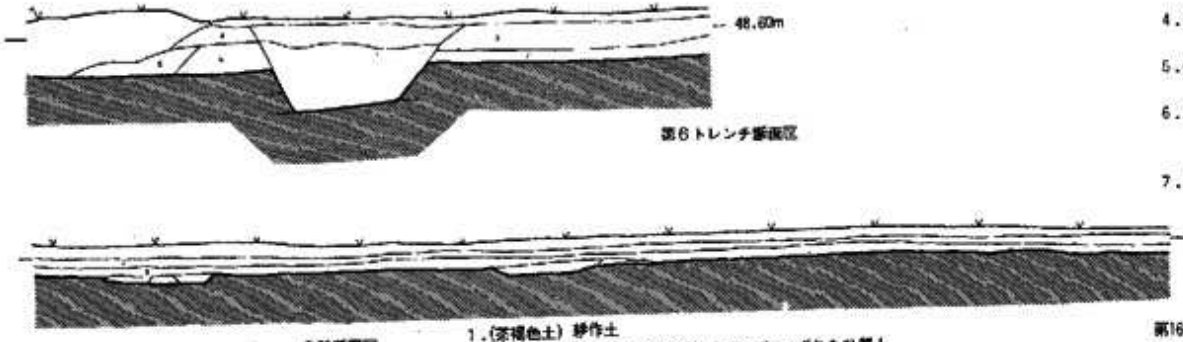

第6トレンチ断面図

第16トレンチ断面図

北壁断面図
1.（茶褐色土）耕作土
2.（黄茶褐色土）若干鉄分等も含まれている、いずれも粘質土
3.（暗茶褐色土）鉄分が多く沈澱しているが小礫混入のため
ごそごそしている

第18トレンチ断面図

高城地区 36トレンチ　北壁断面図
1.（耕作土）
2.（湧埋土）黄褐色粘土、凝灰岩粒子を多く含む
3.（灰褐色粘土）凝灰岩粒子を含む、黒褐色粒子を含む
4.（灰褐色土）凝灰岩粒子を含む、黒褐色粒子を含む
5.（Pit埋土灰色粘土）黒褐色の砂粒子多し
6.（地山）

高城地区18トレンチ　北壁断面図
1.（耕作土）
2.（灰褐色粘土）凝灰岩粒子、炭化物わずかに含む
3.（黄褐色砂質粘土）酸化鉄多く含む、凝灰岩粒子含む
4.（暗褐色粘土）凝灰岩粒子混入
5.（暗灰褐色粘土）地山灰白色粘土ブロック含む

第36トレンチ断面図

■第1図■　第2・第6・第16・第18・第36トレンチ平・断面図

域外の水田は，現畦畔が基盤の目状になっており，条里地割が原形を保っている。この地域に比べ今回の調査区域は，現地表面で明確に遺構を確認しにくい。従って，調査に当ってはこの遺存する条里地割の線を延長し，その想定線に沿ってトレンチを設定し条里に関する遺構の検出に努めた。トレンチは2×20mを基本として10本設定した。このうち1～4，6～10トレンチについて遺構検出作業を行ったが，遺構が検出されたトレンチは，2及び6トレンチのみであった。以下，両トレンチより検出された遺構と遺物について詳細を記すことにする。

1．第2トレンチ（第1図，第8図，図版2）

本調査区で最も北に位置するトレンチである。地表下50cmで遺構を確認した。これは，ほぼ南北に走る溝であり，上端幅0.9～1.2m，下端幅50cmを測る。底面は平坦で壁は約40度の傾斜を持って立ち上がり，深さは40cmを測る。底面から土師器，須恵器の破片が出土している。土師器は，長胴の甕の体部破片であり，色調は淡黄色を呈する。胎土は1mmほどの砂粒を含み，焼成は良好である。外面は縦方向のヘラケズリの後に縦方向のヘラナデが施され，口頸部にヨコナデがなされている。内面は横方向のヘラナデ，口頸部にはヨコナデが施されている。そのほかの土師器は小破片のため，器形不明であるが，1点だけ杯と思われる内面黒色処理された破片がある。須恵器は杯2点と甕体部破片である。杯は口縁部から体部までの破片が1点と底部から体部の破片（第8図）が1点である。前者は体部内弯気味に立ち上がり口縁部に至って短かく外反する。焼成良好で内外面とも灰色を呈し，胎土は1.5mmほどの砂粒を含む。後者は平底の底部から内弯する体部を持つ。ロクロからの切り離しが静止糸切りによっており，体部下端のみ手持ちヘラケズリの調整を施している。焼成良好で黒灰色を呈し，胎土は前者に似ている。甕は外面に平行の叩き目が施され，内面にはアテ道具の痕跡がみられる。焼成良好で灰色を呈し，胎土は1mmほどの砂粒を含んでいる。

これら，本トレンチ出土の遺物が条里遺構全体の出土量のかなりの部分を占めるために，特に詳述した。

2．第6トレンチ（第1図，図版3）

調査に最東端に位置するトレンチである。地表面から80cm掘り込んで遺構を確認した。検出した遺構は，水田耕作土直下から掘り込まれた南北に走る溝である。掘り込み面での上端幅3.4m，下端幅1.6m，深さ1.34mを測る。底面は平坦で4～70度の傾斜で壁が立ち上がる。出土遺物は皆無である。この溝は旧河道とも考えられる。（石本　弘）

第2節　大木戸地区

本調査区は，西は前述した森山地区と滑川で境を接し，東は牛沢川を境として高城地区と接する。南は県道五十沢一国見線によって西大枝地区と画されている。字名で表現すると，大木戸字前，馬場，中橋である。滑川と牛沢川に挟れた洪積台地面で，約30～40cm掘り下げると灰白色の粘土層に達する。現況はほとんどが水田である。この地区では条里の地割が十分に遺存していないため，以下のようにしてトレンチを設定した。まず，南北線は大木戸字中橋と馬場を画する水路を基準とし，東西線は，森山地区の条里区画を参考としながら，付近の畦畔線に沿って方形を組み立てた。トレンチは1×10mを基本として設定し，50．52～56トレンチで遺構確認作業を行った。このうち遺構が検出されたの

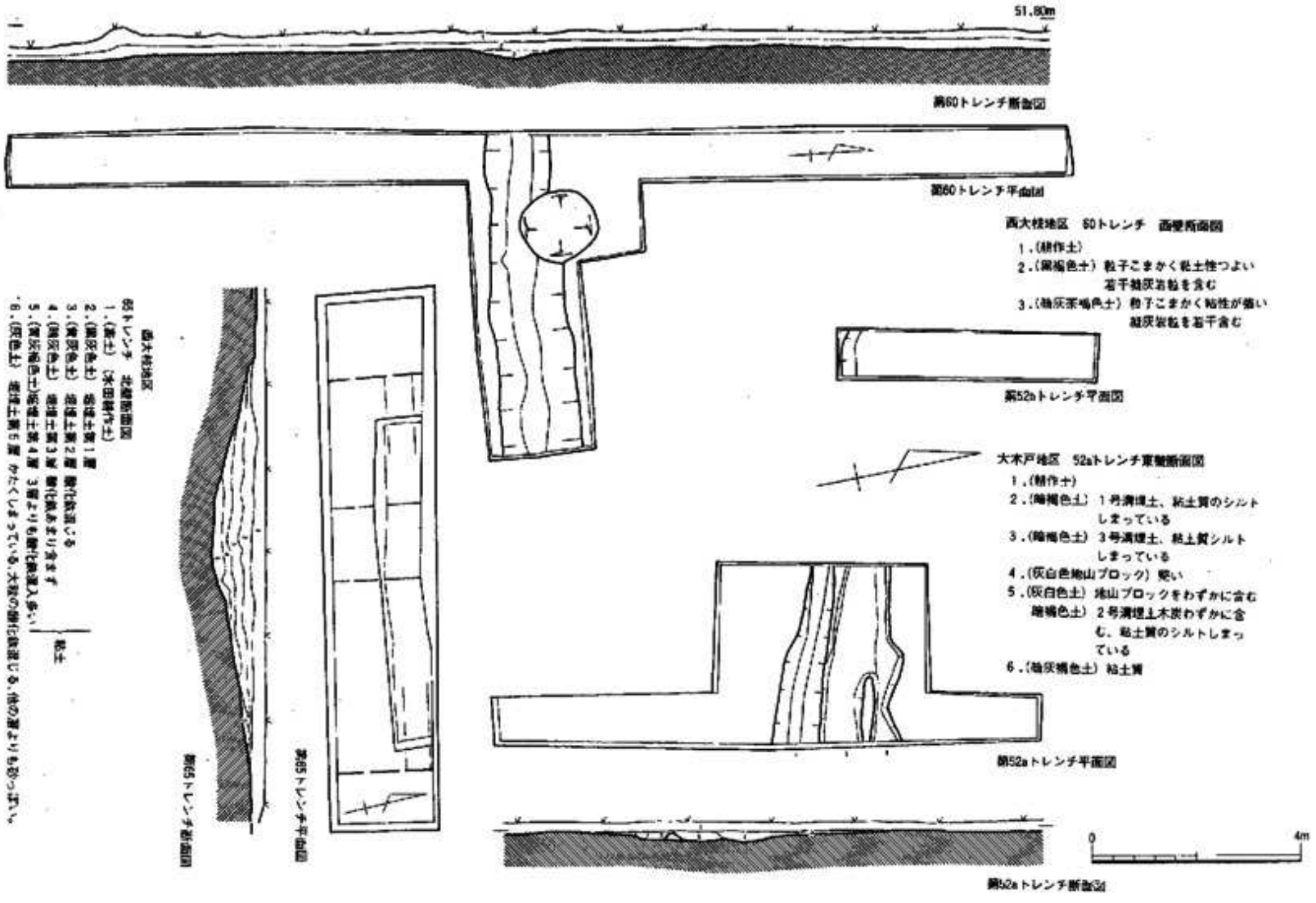

■第2図■　第52a、第60、第65トレンチ平・断面図

は52トレンチのみである。

遺物の出土量も少なく，52．53トレンチから須恵器片が2点，54．55トレンチから陶器片が2点出土しているのみである。いずれも遺構に伴ったものではない。

1．第52トレンチ（第2図）

本トレンチは，調査区のほぼ南半に位置している。字中橋と馬場の境界の水路に平行して設けたトレンチである。地表下20cmで溝を検出した。このため西に2.4×4mほどトレンチを拡張し，さらに溝の方向を確認するため西に1×5mのトレンチを新たに設けた。溝は3条切り合って検出され，いずれも東西方向に走っている。南から1号溝，2号溝，3号溝とする。1号溝は，上端幅40～90cm，深さ20cmを測り，断面形は上端の開いたU字形を呈する。2号溝を切って掘られている。2号溝は，上端幅80cmを測り，底面は平坦で幅60cmである。壁は約30度の傾斜をもって立ち上がり，深さは19cmを測る。3号溝は，上端幅60cm，下端幅45cmを測り，底面は平坦で壁は約45度の傾斜を持ち深さは14cmと最も浅い。2号溝を切って掘られている。

遺物としては，遺構には伴っていないが西側に設けたトレンチから須恵器甕の口縁部～体部までの破片が1点出土している。器形は，内弯する体部に「く」字状に短かく外反する口縁部が付く形である。口縁端部は断面が三角形を示し焼成は良好で内面灰色，外面黒灰色を呈し堅緻である。胎土はあまり砂粒を含まず緻密である。内外面ともロクロ調整がなされている。（石本　弘）

第3節　高　城　地　区

高城地区の調査対象地は，東は金谷堰（堤），西は牛沢川，北は西根堰そして南は水口前と玉壇前を結ぶ線によって画された部分である。

本地区では，11～40．42～44．104～109の各トレンチを，現条里区画線上と正方形区画想定線上の水田及び畦畔上に設定した。その目的とするところは，現水田区画（平行四辺形）が従来より受け継がれてきたのか，あるいは正方形区画が後世の改変によって現況の区画になったのかを確かめることであった。後者のために設定したトレンチは13．15．20．31．44．106などであるが，主として前者のためのトレンチが多い。調査結果として特筆されるのは第42トレンチ検出の溝であり，これは平行四辺形条里の水路であり，現水路との関係も明瞭である。なおこれらの水田は主に牛沢川，中江堀などによって灌漑されていた。

一方，明治年間の地籍図によれば，中江堀の付近に明瞭な区画を知ることができる。中江堀を挟んで，東には，田口，五反田，金谷，反畑，笊田，下笊田そして玉壇，新屋敷，水口などの字名が，西には，弘前，蓬田，川崎，大壇，松木下，広地，北，前，北原，西原などの字名があり，いずれも四角形に近い形をしており，その字界は条里区画線と合致するものが多い。特に字反畑，笊田，下笊田は，それぞれ東西に2坪並行した形となっており，付章Ⅱの中でも，この下笊田を中心として取り扱っている。また，特異な条里区画に関しては，地形上の制約が大きかったと想像されているが，これについても付章Ⅰ・Ⅱの中で論述されている。

1．第16トレンチ（第1図）

高城地区の中央を南下する中江堀の西側の堀に直交する形でトレンチを設定した。これは，当該堀

の流路変更（人工あるいは自然）の可能性を検証するためのものであった。地表下約46cmに２ケ所の落ち込みが確認され，東側の堀は，上端幅1.72m，下端幅92cm，深さ18cm，法面の傾斜角度は約25度で比較的緩やかであった。一方西側の土坑は，それぞれ1.22m，1.08m，0.12m，45～46度で法面は急である。溝内の様子から自然堆積か長期間の耕作土の堆積と思われる。このことによって南北に走る現水路の流路変更が存在したと結論づけることはできないが，かって畦畔が移動した可能性を認めることはできよう。このトレンチを設定した水田付近は，東側の水田（字下笊田付近）に比較して大形であることもその傍証となろう。遺物としては第１層から陶器片が３点出土したのみである。

２．第18トレンチ（第１図）

中江堀が南下するに従って，流路に乱れが生ずる付近にこのトレンチを設定し，本来は直線的に南流していたのではないかという疑問の解決をはかろうとした。地表下39cm付近で溝を検出したが，上端幅70cm，下端幅30cm，深さ30cmを測り，法面の傾斜角度は35度である。上端幅から言って中江堀とは若干異にするが，区画線としての意味は大きいはずである。遺物としては，土師器片１点が第１層より出土している。

３．第20トレンチ（第４図，図版２）

中江堀の東側の南北区画線の検出と水路状況の確認のためにこのトレンチを設定したが，その目的に合致する遺構は存在しなかった。しかし，地表下45cmに東西に走る旧畦畔と溝を発見し，現水田以前の水田跡の存在を明らかにした。畦畔の規模は十分把握できなかったが，溝は上端幅65cm，下端幅25cm，深さ12cm，法面の傾斜角度は30～35度であり比較的緩やかである。流れの方向は西→東であり東側の水路に流入したものと想定される。

４．第29トレンチ（図版３）

横江堀より西方への想定区画線上に南北トレンチを設定し，東西区画線の復元の可能性を追求しようとした。付近一帯は近年畑地から水田化されており水持ちは良好ではないらしい。水田耕作土（17cm）と第２層旧畑地土（25cm）下に，90×55cm，深さ67cmの隅丸長方形土坑を確認した。遺物は出土せず，堆積土は第２層と同一であった。これ以外の遺構は検出されず当初の目的通りとはならなかった。遺物としては第１層より陶器片６点が出土したが内３点は厚手のものである。

５．第32トレンチ

中江堀の東側の条里区画（南北線）上に設定したが，幅１m，深さ20cmほどの円形土坑の一部を検出したのみで他の遺物は存在しなかった。現水田区画は，かなり長い期間にわたり踏襲されたものと思われる。

６．第36トレンチ（第１図，図版５）

中江堀の西側の南北区画線を検出するために，東西方向にこのトレンチを設定して調査したところ２条の溝が検出された。東側の溝は，第１層（10cm）下に検出され，上端幅1.09m，下端幅32cm，深さ44cm，法面の角度は40（上段），65度（下段）であり，その堆積土から比較的最近の溝と考えられる。西側の溝は，地表下30cmで検出され上端幅1.68m，法面の角度は15（西側），60度（東側）で，断面形は逆三角形的形態を示す。この溝は 109m 区画線（南北）にほぼ一致する位置にあるが，その規模的にも若干の疑問を残す。ただ一つの区画線の証明は可能であろうが，付章Ⅰでの一坪の幅についての見

■第3図■　高城・西大枝地区トレンチ配置図

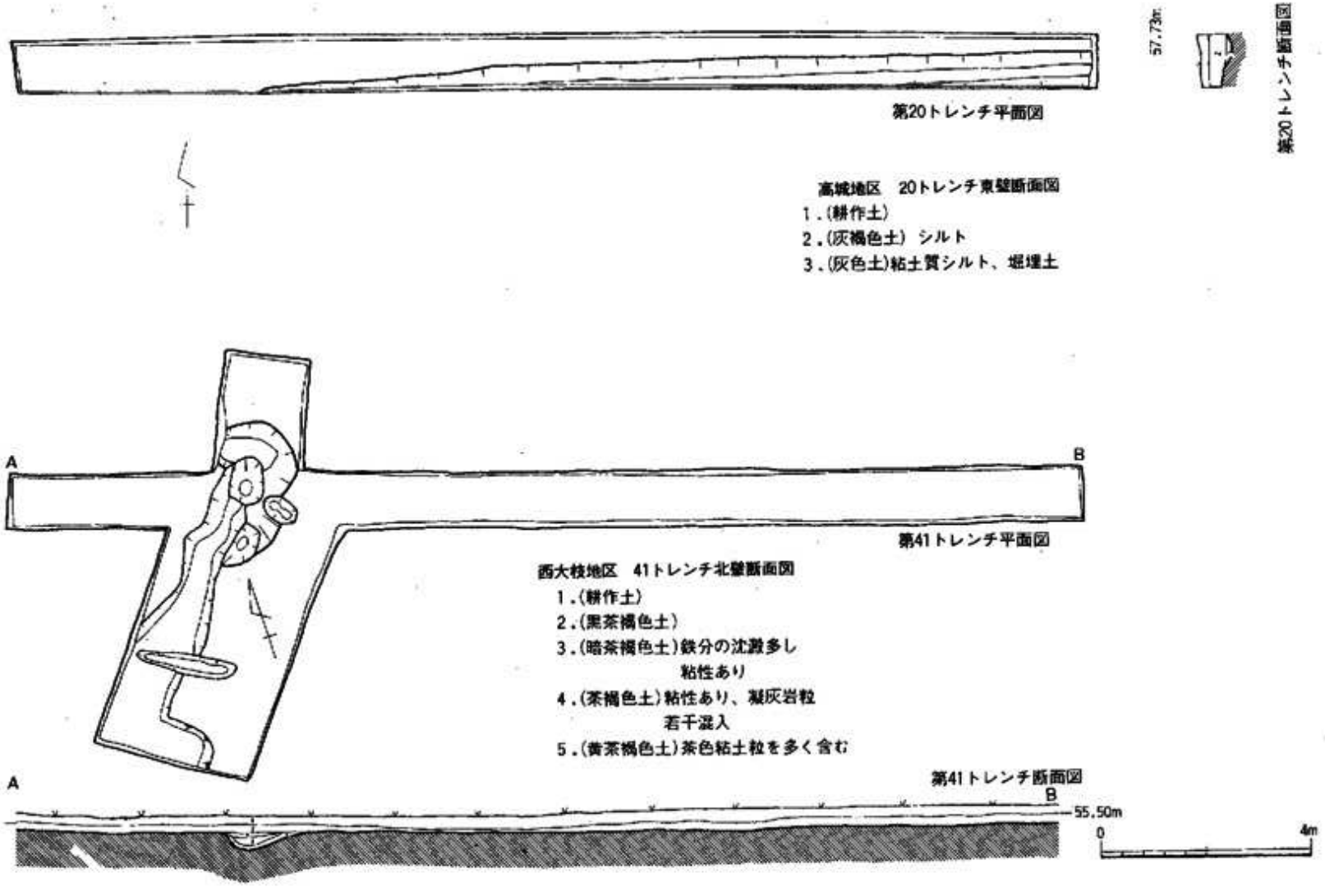

■第4図■　第20・第41トレンチ平・断面図(高城地区)

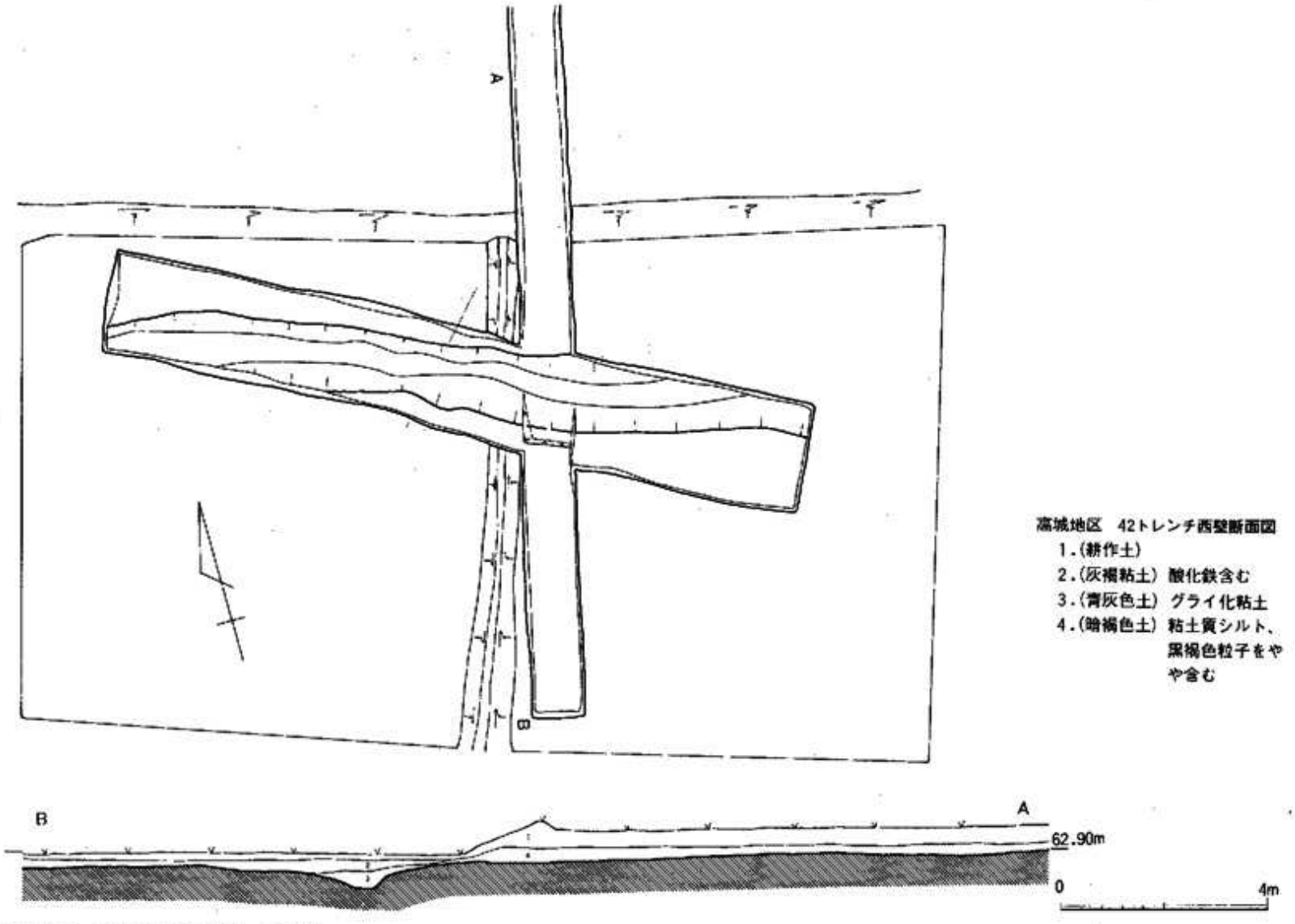

高城地区　42トレンチ西壁断面図
1.(耕作土)
2.(灰褐粘土) 酸化鉄含む
3.(青灰色土) グライ化粘土
4.(暗褐色土) 粘土質シルト、黒褐色粒子をやや含む

■第5図■　第42トレンチ平・断面図

解との比較も必要である。

7．第39トレンチ（第7図）

中江堀の西側の旧水田状況の把握のために設定したトレンチであるが，旧水路と思われる溝が1条検出された。地表下18cmで上端幅98cm，下端幅50cm，深さ30cm，法面の角度45(西側)，40度(東側)である。

8．第42トレンチ　（第5図，図版2）

中江堀の東方の東西区画線，特に水路線に変化が見られるので，この旧状把握のためにこのトレンチを設定した。その結果，地表下26cmに上端幅1.5 ～2 m,下端幅40cm，深さ40cm，法面の角度40（東側），25度(西側)の溝を検出したので，これに交叉する形で拡張区を設け，溝の流路，規模の確認に努めた。

この溝は，西方の現水路と直線的に連続し，かつては西→東への堀で金谷堀へと流入していたことが想定された。本溝によって，高城地区の平行四辺形条里の存在が考古学的にも認知されたことになるが，時期の決め手には欠けている。遺物としては第1層より陶器片が1点出土している。

9．第44トレンチ　（第7図）

これは，中江堀と直交する堀あるいは道路などの存在を確かめるために設定したトレンチであるが，1条の溝状の落ち込みを検出した。地表下42cmで，上端幅3m，下端幅1.3 m，深さ12cmを測り，法面の角度は15(東側)，10度(西側）であるが，溝とするには若干の疑問もある。

このトレンチ西方の31トレンチでも明確な溝が検出されず，当初の仮説は説明されなかった。これによって高城条里の現状がより説得力をもつこととなった。

10．第108 トレンチ

中江堀の東方の東西水路の延長上に設定したトレンチであるが，現水田区画とは異なる小溝が2条検出された。それぞれ，地表下15cmで幅30cm，深さ20cmで黄褐色土が含まれている。時期的にはさほど古いものとは思われず，最近の水田化以前のものであろう。延長水路は検出できなかったが，区画が東西方向に走っていた時期があったことを示すものといえよう。

11．その他の遺物

遺構検出トレンチ以外のトレンチからもいくつかの遺物が出土しているので，そのトレンチと層位及び遺物について列記しておくことにする。（　）内は，層位・出土遺物・個体数の順で述べる。

第11トレンチ（1，陶器片1，土師器片1），第19トレンチ（2，擂鉢片1，陶器片5，灯明皿1），第23トレンチ（2，陶器片1），第24トレンチ（1，陶器片1），第26トレンチ（1，縄文土器片1，須恵器片1），第27トレンチ（1，陶器片2），第33トレンチ（1，陶器片4，軽石1），第34トレンチ（2，陶器片1）。以上のように必ずしも遺物量は多くはないが，中世以降の陶器片の出土が目立っている。

（日下部善己）

第4節　西大枝・東大枝地区

西大枝地区は，県道五十沢一藤田線を挟み，西は原町付近から道下までを対象とし，北側は高城地区と接する。水田は北部丘陵地帯前面に広がる藤田台地上にある。原鍛治西地区では西側に谷が入り

■第6図■　西大枝・東大枝地区トレンチ配置図 1、西大枝地区(Ⅱ)2、東大枝地区

込んでおり整然としないが，市兵衛館西側の水路などは65トレンチで検出された溝により若干流路を変えている可能性が考えられる。この館周辺は比較的良好に残っている。この東側の熊野堂は台地の先端部付近であり，両側に谷が入り込んだ地形である。6本のトレンチにより水路の変化などについて調査したが，59，60，110トレンチに於いて東西に走る溝が検出れた。しかしこれらが同一線上に載るものとは考え難いものであうた。61トレンチに於いては，形状が貧弱であるが南北に走る溝が検出されている。これは，西側100mほどのところで南北に走る水路に対応するものではないかと考えられる。県道を挟んで北側の地区では水路に大きな乱れが見られ，これの確認のために調査した結果，41トレンチに於いてそれらしき溝が検出たれたが，北に拡張したところ溝に北に延びず，水路の変更は認められなかった。以上が西大枝地区の条里についての概観であるが，これによればほとんど変化は認められなかった。

東大枝地区は，県道貝田一大枝線の西側に比較的その形状を良くとどめている部分について101～103の3トレンチを設定し，水路などの変化を調査した。その結果，103トレンチに於いては変化が認められなかったが，101・102トレンチの西端部にグライ化した溝の底面らしき痕跡を検出した。これにより現水路が若干流路を西側に変えていることを確認した。これも若干の変化であり現在の条里区画を大きく乱すものではない。以上のことから，本地区も西大枝地区と同様ほとんど変化はなかったものと思われる。

1．第41トレンチ

本トレンチは，西大枝字水口前で金谷塊西側を南流する水路が西折しているため，直進していたかどうかを確認するため東西に設定したものである。調査の結果溝は，第2層のの黒茶褐色土層を排土した段階で検出された。位置は本トレンチ西壁より東へ約4mを測るところである。溝の法量は，上端幅1.6m下端幅50cm・深さ35cmを測る。断面形は底面がまるみを有し，毛抜状を呈する。溝内の層序は3層よりなる。上面の第1層には酸化鉄が多く含まれている。2層以下は地山の凝灰岩粒などを含んだ層である。堆積状態は自然堆積である。この溝の方向が前述の水路と方向を一にするかどうか確認するためにトレンチを遺構検出部分のみ北と南に拡張した。その結果，南には浅くなりながら連続するが，北側では止まってしまうことが判明した。これによりこの遺構は前述の水路と同一視されず，関連性のない他の遺構であることが明確となった。出土遺物は第2層より土師器糸切底部破片1点と第1層より陶器（擂鉢）・磁器小片・石器が若干出土した。

2．第59トレンチ　（第7図，図版4）

本トレンチは，西大枝字熊野堂に第60トレンチの東側に平行して設定したものである。層序は2層より成る。第1層は耕作上で第2層が灰褐色土でしまりのあるもので，酸化鉄を含む。第2層に溝状の落ち込みが見られるが，南側のものが上端幅55cm，下端幅20cm，深さ10cmを測るもので覆土は第2層とほとんどかわらないものである。北壁より約1.5cm南で検出された覆土が灰褐色の落ち込みを検出した。この覆土は第2層とほとんどかわりはないが理面に酸化鉄の沈澱層と認めるものである。法量は上端幅が約1m，下端幅30cm，深さ18cmを測る。この溝の肩より南側はゆるやかな傾斜をもつ窪みとなっている。

3．第60トレンチ　（第2図，図版4）

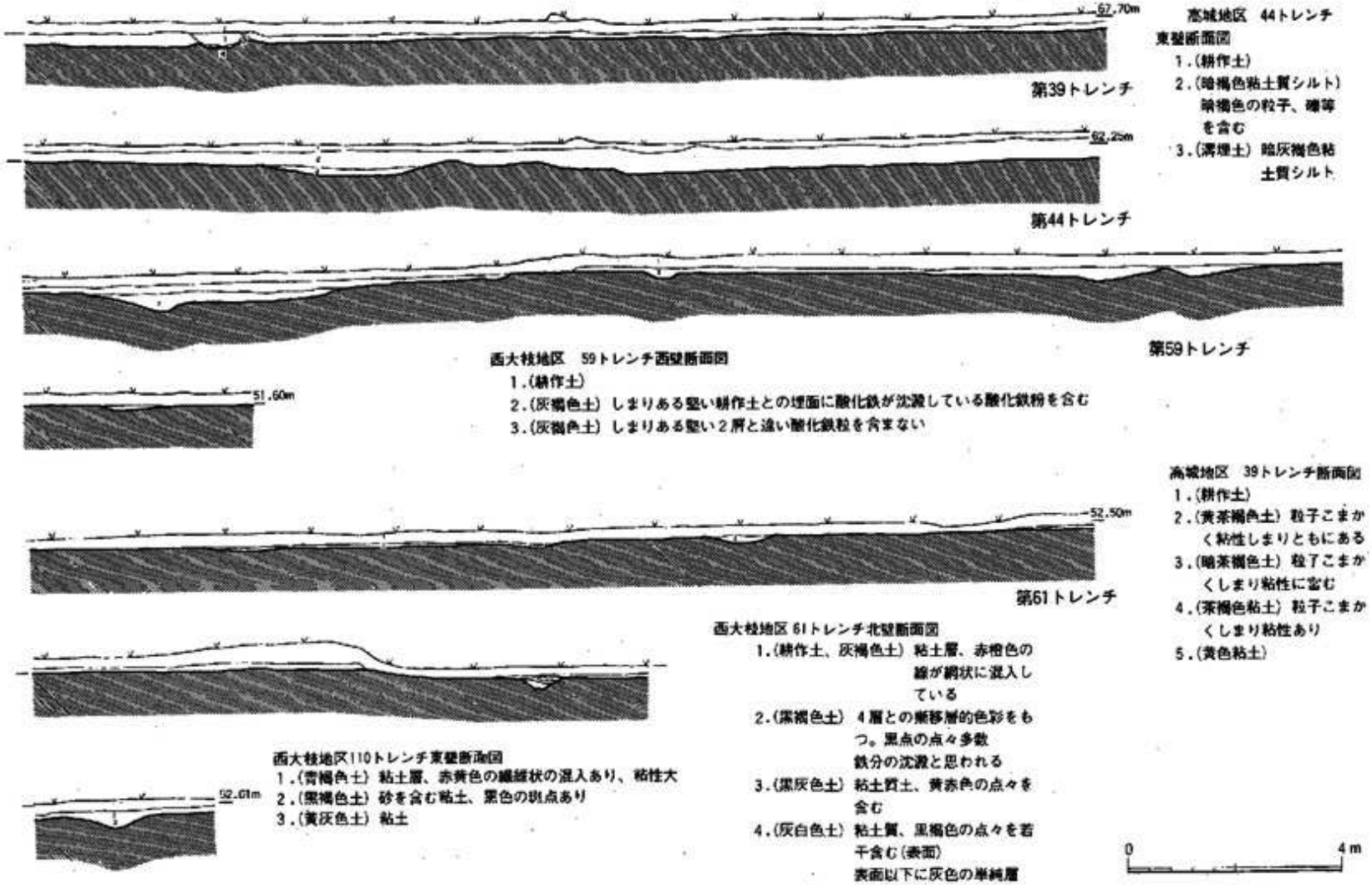

■第7図■　第39・第44・第59・第61・第110トレンチ断面図

本トレンチは，59トレンチと平行に熊野堂の西端部に南北に設定したものである。層序は他のトレンチと同様土層よりなる。本トレンチは第２層が59トレンチとは若干異なり，黒茶褐色土で若干凝灰岩粒を含む層である。この第２層下より東西に走る暗灰茶褐色の落ち込みが検出された。トレンチ南壁より約９ｍ北の位置である。溝の幅は，上端で1.6ｍ，下端で約40cm，深さが20cmを測るものである。

断面形皿状を呈する。この溝の方向等確認のため東側に５ｍトレンチを拡張した。その結果溝は東側で深さを増し，東流することが確認されたが，方向は東ではなくやや南にそれていくようである。

出土遺物は第２層中より須恵器大甕破片が１点出土した。また，東拡張区からは中世陶器（甕）破片などが数片出土している。

４．第61トレンチ　（第７図）

本トレンチは，西大枝字道下に設定したものである。県道国見ー五十沢線を挟んで北側には62トレンチがある。本トレンチの層序は２層より成る。第１層は耕作土であり，第２層は部分的に薄く堆積する酸化鉄の沈澱層である。耕作土下より凝灰岩粒を若干含み粒子のこまい一条の溝らしい落き込みが検出された。この溝は上端幅1.1ｍ，深さ15cmを測る断面皿形を呈するものである。位置は，トレンチ東壁より約６ｍ西である。出土遺物は，第１層より施釉陶器片が１点出土している。

５．第65トレンチ　（第２図，図版５）

本トレンチは，西大枝字道下と原鐵治との境界を南北に走る水路が変化しているか否か確認するため東西に設定したものである。トレンチ東壁より西に１ｍの第２層上面で溝らしき落ち込みを検出した。溝内の層序は５層よりなり，自然堆積である。覆土内各層ともに酸化鉄を含むものである。溝の法量は上端幅7.8ｍ，中端幅4.7ｍ，下端幅1.2ｍ，深さ75cmを測る。内外法ともに上段はゆるやかな傾斜を示し，中段以下ではやや勾配を増す程度の比較的ゆるやかな勾配である。この溝は現在の小路とほぼ平行して存在し，旧水路としての可能性を十分に有するものである。

６．第110トレンチ

本トレンチは，59トレンチと60トレンチで検出された溝の関連を把握するために，そのほぼ中間に南北方に設定したものである。層序は基本的堆積は他のトレンチと同様であるが，第１層の表土層が青灰褐土で非常に粘性が強い層である。このトレンチの南壁より1.3ｍ北のところで溝らしき落ち込みを検出した。法量は，上端幅1.35ｍ，下端幅40cm，深さ約20cmを測る。形態からみると60トレンチ検出の溝に類似する。はたして60トレンチ検出の溝がこの溝と同一のものかと考えると，60トレンチの溝が大分南に曲がらなければこの溝とは合流しない。相異した溝として理解した方が妥当であろう。

第１表　出土遺物一覧表　　（　）現在計　　（寺島　文隆）

遺No	地区	地点 層位	器形 種類	器高 口径 (cm)	底径 胴径 (cm)	技法 内面	技法 外面	色調・胎土・焼成	図No
1	森山	２トレンチ 溝底面	杯 須恵器	(2.05) —	6.8 —	体部ロクロ調整，静止糸切り→体部下端手持ヘラケズリ	ロクロ調整	暗青灰色，１mmほどの砂粒含む，焼成良好	8－1
2	高城	42トレンチ L－1	甕 陶器	(6.0) 40.4	— —	口頸部ロクロナデ 体部ナデ	口縁部ロクロナデ 体部ナデ	赤褐色，砂粒わずかに含む，焼成良好	
3	森山	２トレンチ 溝底面	甕 上師器	(10.8) —	— —	頸部ヨコナデ，体部ヘラケズリ→ヘラナデ	頸部ヨコナデ 体部ヘラナデ	淡黄色，１mmほどの砂粒含む，焼成良好	8－2
4	高城	19トレンチ L－2	灯明皿 陶器	1.6 10	6.3 —	ロクロ水挽き，回転糸切り	ロクロ水挽き	にぶい黄褐色 0.5mmほどの砂粒多し，焼成良好	
5	森山	２トレンチ 溝底面	甕 須恵器	— —	— —	平行叩き目	アナ水槽	灰色，１mmほどの砂粒含む，焼成良好	8－3

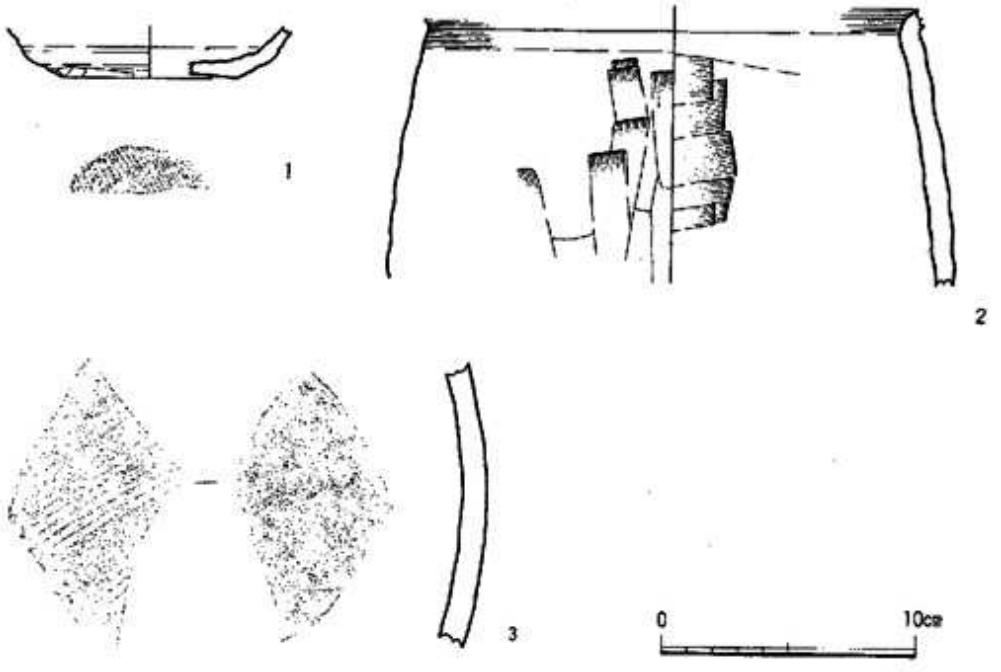

■第8図■　出土遺物

第Ⅳ章　ま　と　め

第1節　遺構・遺物について

1　遺構について

今回の調査結果についてはすでに述べた通りであるが，ここでは検出遺構についてまとめ，今後の課題を明確化したい。5区に亘る調査によって検出された遺構は，溝，土坑，畦畔などである。全体としては調査区の広かった高城，西大枝地区に多く発見されている。

森山地区第2トレンチの溝よりの土器は8世紀末頃かと思われ，付近の様子から考えて住居立地は想定できず，水田耕作用の水路であったとするのが妥当とようである。とすれば，当時もやはり水の得やすい谷地に水田が営れていたことを知ることが出きる。大木戸地区第52トレンチ検出の溝群も想定条里区画線上に載るものであるが，規模的には若干の疑念がある。高城地区第42トレンチの溝は，本調査全体を見ても最大の収穫といえよう。流路変更がいかなる理由によるものかはさておき，人工水路がある時代に変更されていく事実を明確に示しており，条里水路の若干の変形を示している。その意味するところは付近の水田にとっては重大であるが，考古学的見地からは，ここが限界である。いづれにしても，その他の結果により高城条里の形状は平行四辺形状を呈しており，一辺約 124m（東西）約 120m（南北）と考えられるのである。西大枝地区においても幾つかの溝を検出したが，第

65トレンチ検出の溝は条里区画想定線上に載る溝として注目されたが，後年の改変が予想以上であることを知ることができた。東大枝地区は比較的区画の明瞭な遺構が存在しているが，調査結果その区画とは若干ずれをもつ溝状の遺構を検出しているが，現区画と大きく差の出るものではなく自然流路の変更ということになろうか。

以上のように，当初想定とした区画線上に検出した溝もあり条里区画は歴然としていたと考えるが，大木戸・西大枝地区のように，明治年間の地籍図にはその根跡を認めることが出きても，今日必ずしも明らかでないものもある。しかし，条里造成年代については明確な解答は得らろてはいない。付近の遺跡（弥生時代～古墳時代以降）の存在から考えて，県北地方最大の塚野目古墳群などをようしているこの伊達平野には，それを支える労働力と生活基盤が十分醸成されていたことを知ることが出きるのである。一つの目安でしかないが，古墳時代以降奈良時代にかけて方形区画が造成されたものと考えるのが妥当のように思われる。（月下部善己）

2　遺物について　（第8図）

今回の条里遺構調査について出した遺物は，須恵器，土師器，陶磁器，縄文土器などである。遺物の量も少なく，大部分の遺物は耕作からの出土であるが，森山地区第2トレンチにおいて溝底面から須恵器，土師器が一括出土した。須恵器は杯と甕がある。杯は底部から体部までの破片である。ロクロからの切り離しは静止糸切りの技法で体部下端に手持ちヘラケズリの調整がなされている。甕は体部の破片である。外面には平行叩き目が内面にはアテ木痕がみられる。この他に杯の口縁部破片が出土している。土師器は杯と甕その他器形の不明の小破片である。杯は図化できなかったが，外面には回転ヘラケズリがみられ内面はヘラミガキ黒色処理されている。甕は体部中ほどから口縁部をわずかに残す破片である。外面口縁部はヨコナデ，体部ヘラケズリの後にヘラナデ，内面口縁部はヨコナデ，体部ヘラナデが施されている。静止糸切り技法の須恵器杯とロクロ使用とロクロ非使用の土師器が共伴している例としては，宮城県築館町の伊治城跡ＳＩ０４住居跡にみとめられる。また静止糸切りの類例は，出土地点から約1.25kmに所在する大木戸窯跡や，多賀城の創建瓦を焼いた宮城県色麻町の日山窯跡から出土している。両者は，８世紀前半から中頃の年代が与えられている。また伊治城跡出土資料は８世紀末頃とされている。２号溝出土の土器群は，伊治城跡出土の土器組成に類似しており，大木戸窯跡や日の出山窯跡よりも伊治城跡出土土器群に近い年代に与えられよう。このほかに特記すべき遺物としては，高城19トレンチ出土の灯明皿と同地区42トレンチ出土の陶器の甕である。灯明皿は器肉が厚く色調は淡黄色を呈している。底部には回転糸切り痕が見られる。金谷館に類似品がある。甕は口頸部の破片であり暗赤褐色を呈する。頸部は湾曲気味に内傾し口縁部は外反してさらに上方につまみ出され，中世の陶器と思われる。（石本　弘）

第２節　遺跡について

伊達西部条里遺構はその規模，遺存度などから言って東北地方有数の条里遺構であり，調査を重ねた点でも同様であろう。県内には，いわき市平周辺，大熊町能川六丁目，西会津尾野本，福島市宮代周辺，郡山市方八丁など条里遺構が存在した，あるいは現存しているという報告例があり，能川六丁目条里及び尾野本条里遺構については昭和54年度に発掘調査が実施されており，溝などを検出してい

る。一方，目を県外に移すと，山形県の山ノ辺，本郷，大曽根などでも調査され，溝，畦畔，足跡などを検出している。この他，全国各地の例を見ると別表の通りであるが，いずれも，溝等の検出が目立っている。しかし，近年群馬県を中心として大規模な発掘が試みられており，条里以前及び以降の区画の変遷などもとらえられはじめている。今後水田跡の調査はその重要性をさらに増すことになろう。

さて，この伊達西部条里遺構をとりまく問題については付章Ⅰ，Ⅱで述べられているので触れないが，遺跡の立地，造成時期，水利灌漑，古代名など様々な問題が提示されている。

当遺跡で特徴的に上げられるのは，占地の問題であろう。洪積台地上に造営された条里で，一つに塚野目，徳江のような平坦地，一つに高城のような緩斜面があり，他に沖積地に形成されて伊達崎条里がある。これらは，その造成年代と差があるのかもしれないが，特に高城地区の水かかりは地形との関係を如実に示し特色が出ている。

いずれにしても，一辺 109m（高城を除く）の広大な条里遺跡の存在は時の支配権力の強い意志を感ずることができその開拓の意味するところは重大である。（日下部善己）

第2表　条里遺構の発掘調査

No.	条里名 遺跡名	府県名	主な遺構など
1	本吉	福岡県 山門郡	畦畔，溝など
2	若宮	〃 鞍手郡	関連遺構なし
3	山川	〃 久留米市	〃
4	古国府 石橋	大分県 大分市	溝，柱穴，井戸など
5	湯田梅木 町遺跡(I)	山口県 山口市	小川跡，畑地畝状遺構 溝，住居址（推定）など
6	〃 (II)	〃	小川跡，条里に伴う畦状遺構（古代初期）溝 畑地の畝遺構など
7	安満	大阪府 高槻市	畦畔（6C前半か），丸杭，河道，溝など
8	勝部	〃 豊中市	溝など
9	池島町	〃 東大阪市	畦畔，水路，杭列など
10	高安	奈良県 平群郡	9C以降に成立の溝，井戸
11	目座II	和歌山県 田辺市	ピットなど
12	吉田	滋賀県 草津市	水路，畦畔，109 m（主区画）
13	志那中	〃	ピット，溝状遺構
14	片岡	〃	溝，畦畔（平安中期後半）
15	更埴	長野県 更埴市	畦畔（原初条里，10C前後）
16	甲斐	山梨県	畦畔（6C末～7C）
17	石和町 ((一宮町)	東八代郡 〃	関連住居33（真間国分）
18	(末木)	〃	関連住居28（真間国分他）
19	大八木	群馬県 高崎市	水田他
20	月高III	〃	条里水田上畝溝など（平安時代）弥生の遺構
21	南河原	埼玉県 北埼玉郡	溝状遺構など
22	久城前	〃 本庄市	溝井戸，7C代の水路
23	女堀	〃	畦畔，水路，住居
24	江用	千葉県 館山市	溝，畦畔
25	伊達西部	福島県 伊達郡	溝，畦畔，水田など
26	尾野本	〃 耶麻郡	溝など
27	熊川 六日目	〃 双葉郡	溝など
28	東根	山形県 東根市	畦畔，水路，杭列
29	山ノ辺	〃 東村山郡	溝，畦畔，足跡
30	大曽根	〃	

以下，発掘届による。

No.	種別	所在地
1	条里制遺構	群馬県富岡市中高瀬 967他
2	条里集落跡	埼玉県児玉郡美里村北十条五郎町
3	条里遺跡	〃 〃 〃 〃 深町620
4	〃	新潟県佐渡郡真野町己子田721
5	条里跡	〃 〃 〃 宮関322－1
6	窯跡条里他	京都府亀岡市・船井郡八木町他
7	条里制	奈良県大和郡山市稗出
8	条里集落跡	大阪府和泉市和気国今福町寺門
9	方形溝墓 条里制遺跡	〃 豊中市北条町4－1847－1他
10	土器出土地 条里址	兵庫県伊丹市岩屋尼崎市田能
11	条里	〃 豊岡市九反ケ坪
12	条里跡	山口県下関市有富
13	〃	福岡県久留米市香椎寺町与田
14	条里	〃 〃 上津町
15	条里跡	〃 福岡市西区西脇
16	〃	〃 京都郡豊津町
17	条里	熊本県熊本市白藤町下田
18	〃	〃 〃 国分本町

※　この表は，（鈴木實夫・日下部善己：1979MS）における1978年段階での集成に近年の成果を若干加えたもので十分なものではない。

※　参考文献は後記の通りである。

付章Ⅰ

伊達西部条里遺構と地形 (1)

木 庭 元 晴

Ⅰ 条里制地割の復元

1．復元の規準

2万分の1の空中写真（福島・梁川1～3，1963年撮影）の判読と現地調査によって，条里制地割を復元し，主に地形学の立場からこの分布を論じたい。

条里面は東西南北に直線状に続く畦道，農道用水路によって1町（60間＝約 109m）四方の方形群に区画されたものである。坪内の地割が現今の土木技術による方形のものではないものを，ここでは条里面として復元している。かって条里制が施行されたと推定できるところでも，河道方向に沿ってその後再区画がなされ，条里方向が無視された所は，条里面として復元していない。このように条里制土地割の復元に消極的姿勢をとる理由は，ほ場整備事業以前の条里遺構の分布把握に，できるだけ正確を期すためである。

2．条里制遺構の認められない地域

第3図に地形分類及び条里遺構の分布を示した。これによれば，条里遺構は伊達崎の沖積平野の一部を除いて，藤田（扇状地）面に分布する。藤田面のうちでも国見丘陵列の南東側に広い。

国見丘陵列の藤田から南半田に至る地域より上流側（沖積錐）には条里遺構は分布しない。この地域は上流側で5°前後，下流側で2°前後の傾斜をもつ（第9，10図）。条里施行には傾斜が急すぎ，水利上も当時は問題があったようである。このようなことは石母田や高城の上流地域にも言える。ただし，前述した藤田の丘陵列やこの上流には，半田山の地辷り堆積物が覆っているとも考えられ，条里遺構が一部埋没しているかもしれない。いずれにしろ，傾斜が比較的に急な地域は旧流路，つまり最大傾斜に沿って耕地化するのが合理的のようである。

第3図の範囲をこえているが，南半田から桑折に至る藤田面（第2図）にも明瞭な条里遺構は認められない。この理由は水を供給する河川がなかったためであろう。すなわち第3図の南西端に示したが，南半田の丘陵列はこれより上流域の水をすぐ南東地域へ流さず，佐久間川へ流し込んでしまう。又，この丘陵列の南西部は産ケ沢川の谷壁になっている（第2図）。後に，産ケ沢川から堰によって灌漑され，近世初期に西根上堰が設けられ水田地域が拡大したようである（菊池 1977）。

洪水等の頻度が高いために藤田面上の条里が消失したところも多いようである。その例として，藤田，北半田，久保田川付近や，主要河谷近辺が考えられる。こういった地域は浅い谷に従った耕地区画に変っている。

藤田面でも開析谷や段丘崖に近い所や，比較的高い所（たとえば，藤田条里地域の分水嶺にあたる鈴町付近）では地下水面が深いために，水田にはならず畑地になっている。条里地割も認め難い。

沖積段丘面は洪水が頻発するため，耕地の維持はむつかしいと考えられ，条里制施行存否の判断も困難である。

藤田面の下位にあって更新世最末期に形成されたと考えられる段丘面（第3図，凡例9）は，東から挙げると山田川の開析谷出口一帯，滑川の開析谷出口，久保田川下流部，矢ノ目川上流部に分布する。この地域にも明瞭な条里地割は認め難い。

3．各地域の条里遺構

a）石母田条里

藤田面上の条里遺構の代表として，地域的にまとまりがある石母田条里について詳しく述べることにする。

地形

石母田地域は，東は国見山山稜，西は柱立山山稜そして南は国見丘陵列に囲まれている（第3図）。本地域は，海抜82m の等高線にそって東西に走る西根上堰を境に，南北に分けることができる。北部には急傾斜（152/1000→8.6°）の沖積錐が分布し，南部には比較的緩傾斜（25/1000→1.4°）の藤田（扇状地）面が分布する。沖積錐は西根上堰付近まで続く（第7図）。東北本線から西根上堰は沖積錐の末端にあたる所で，上流域に比べ緩傾斜になっている（36/1000→2°）。

本地域の藤田面は，森山丘陵によって南方の広い藤田面と隔てられている。森山丘陵は国見丘陵列の主部であり逆断層性の上昇によってできたものである。藤田面が石母田（最大傾斜1.4°）と森山（0.47°）でスムーズに続いていることからみて（第7図），森山丘陵の形成は藤田面の形成終了時近くにあたるのではないだろうか。断面2（第8図）は東西の主要な条里区画にそって描かれたものである。条里が現存する部分では，一定範囲の耕地は等高線に沿っておりほぼ平坦である。ところがこの東西では全体として比較的凹凸があったり，傾斜が急になっている。本地域の条里の分布と，断面2から判断して，石母田条里の東西縁辺にある水田地域には，かって条里が施行され，その後侵触によって削り去られたものと解される。

堆積物について以下に示す。発掘調査のトレンチや，新しく何本も掘られた畑の観察から第4図には表層地質を，第6図には代表的な露頭スケッチを示した。第4図のG・S・Cについて説明する。まずG（礫層）は，中粒砂～細礫をマトリックスに，径2～10cmの礫を中心とする層で，S（砂層）はシルト～細砂をマトリックスとし，極粗砂～細礫を中心とする層で，径1，2cm（稀に10cm）の中礫も含む層である。C（粘土層）は粗砂が混ったシルト質粘土層であり，一般に砂層に介在したり，1m以上の厚さになっている。砂層と礫層は石母田①のように互層関係であったり，⑦のように指交関係であるが，石母田南東部⑧のように，緑灰色の砂層を切って，礫層が堆積しているという関係も見られる。全体として礫層は上流域に分布し，亜角礫の比率も高いようである。現在集落や畑が分布する地帯には礫層が厚く堆積している。石母田部落南東の条里地と非条里地の境界付近は小さな分水界になっているが，ここでは厚い礫層が広く分布している。一般に耕土の厚さは礫質，砂質のいかんにかかわらず，20～60cmとなっている。

条里

石母田の条里遺構は32坪ほどである(表)。山に近いためか，坪界は相当変化しており，現在最も明瞭なのは，石母田条里のほぼ中央に走る東西・南北各一本の条里区画である。菊池（1977）によれば，西沢川と蛭沢川との間の坪境界が不明瞭なのは，田なおしが行なわれたためであり，北東部の欠除は，中世に村地頭石母田氏の四町歩に達する平城が築かれたためらしい。

坪内の地割を空中写真で観察すると畿内のものに比べて一般に不規則なものが多いが，東西に6分，南北に10分するものが10坪近く読みとれる。もし等分したとすると，1区画10間×6間となる。

条里の南北線にあたるものは本地域では極北ではなく，3.5°西偏（N3.5°W）している。石母田近隣の条里とのつづき具合を検討してみると，丘陵や河川を介して条里区画の座標系が異なっていることがわかる（第4図)。石母田の条里の南限は，森山丘陵と滝川で，この南に位置する山崎の条里は5°西偏（N 5°W）している。更にこの南方で，滝山住宅西方にある条里はN1°Wを示す。このような狭い地域にあって条里区画が不整合である理由は，地形単位的に異なっているからであろう。すなわち，滝山住宅西方の地形面は，国見丘陵列の隆起のために段丘化していて，これより北方のN5°Wを示す地形面より，段丘崖を介して高くなっている。

山崎の条里は更に西につづいているが，西根上堰付近より西の条里は6°東偏(N 6°E)している。滝川と国見丘陵列に挟まれた地域を山崎条里と考えると，3種類の方位をもった条里が存在することになる。

条里名	※1 位置	※2 最大傾斜	※3 条里の方位	遺構面積	主要灌漑河川・水路
石母田	上流側	0.65～1.6°	N 3.5°W	0.38㎢ (32坪)	西沢川，蛭沢 大清水湧水
山崎	〃	0.35～0.99°	N6°E	0.13㎢ (11坪)	滝川
		0.52～1.7°	N5°W	0.10㎢ (9坪)	〃
		0.50～0.65°	N1°W	0.015㎢ (1坪)	〃
森山	下流側	0.44～0.71°	N 1.5°W	0.36㎢ (30坪)	滝川，清川 湧水川
藤田	〃	0.23～1.7°	N 1～3°W	1.6㎢ (131坪)	中沢川，玉川 藤田川，滝川
北平田・六丁目	〃	0.66～1.1°	N1°W	0.43㎢ (37坪)	菅蔵川 吉田川
谷地	〃	0.62～1.0°	N1°W	0.21㎢ (17坪)	佐久間川
高城	〃	0.79～2.8°	N	0.42㎢ (35坪)	牛沢川
西大枝西部	〃	0.51°	N3°W	0.12㎢ (10坪)	牛沢川
東大枝	〃	0.60°	N5°W	0.07㎢ (6坪)	山田川
伊達崎	沖積面	0.63°	N1.5～3°W	4坪弱	佐久間川
				計 323坪	

※1．丘陵列より上流側か下流側かということ。伊達崎だけが沖積面上に在る。

※2．2500分の1地図から計測して算出。

※3．真北からの偏角。

b)伊達崎の条里

伊達平野の沖積面では唯一，この伊達崎に坪境界らしきものが残っている（第5図)。旧河道後背湿地の堆積物は，径1～3cmの中礫を含んだ粗砂～中粒砂で，自然堤防のそれは径10，30cm前後の巨礫をともなう礫層になっている。

沖積地の一部にもかって条里区画が施行されたようであるが，最近（1963年以前）の土木工事によって破壊されたようである。現存しているのは佐久間川北岸（北沢）の一部で，4坪近くが辛うじて識別できる。この坪境界は北の藤田面上の塚野目・徳江条里の座標系につながらせることも可能である。

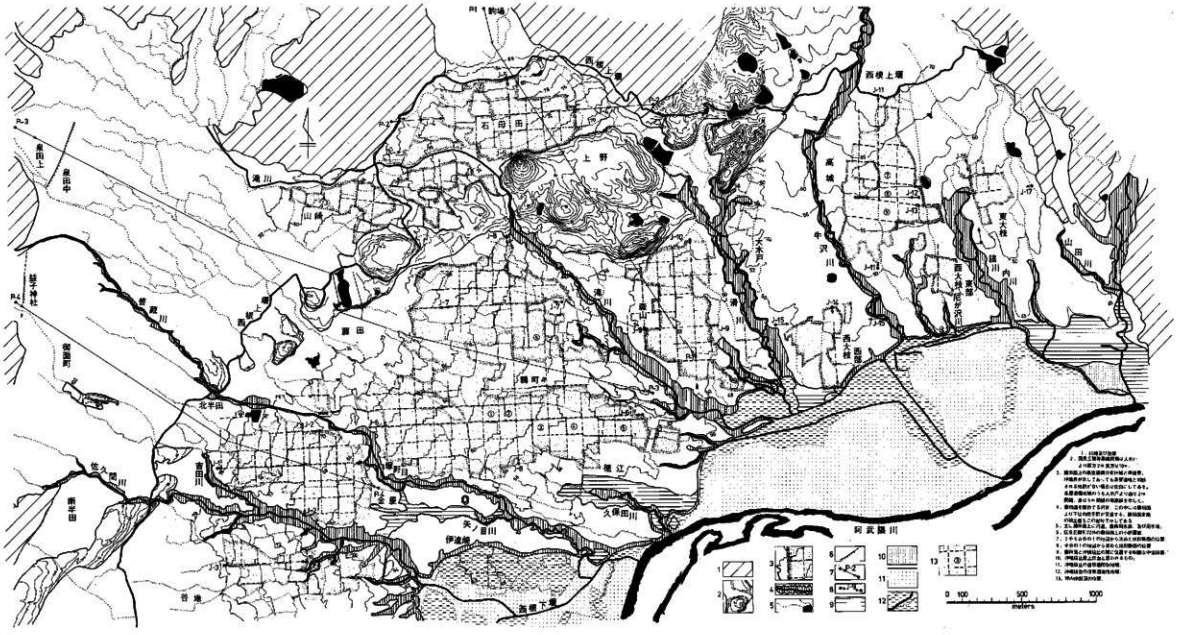

第5図の地域より南西の沖積面上（伊達崎小学校北部）には条里遺構は全く残っていない。しかしながら，この地域から内黒土師器片，海産貝片，かなり多くの燒石を認めた。

e)その他の条里遺構

伊達平野条里遺構の認特徴を表にまとめた。筆者は開析谷や丘陵によって分断されない条里遺構をひとまとまりと考えた。条里遺構の名称は菊池（1977）に倣っているが，菊池が落流水系に主きを置いているため，筆者の藤田条里は，菊池においては藤田と塚野目・徳江条里とされている。滑川左岸の大木戸に，菊池は条里遺構を認めているが，空中写真からは明瞭なものを検出できなかった。渚川内川右岸の西大枝東部の条里は高城条里に含めた。新しく東大枝に条里遺構を認めた。

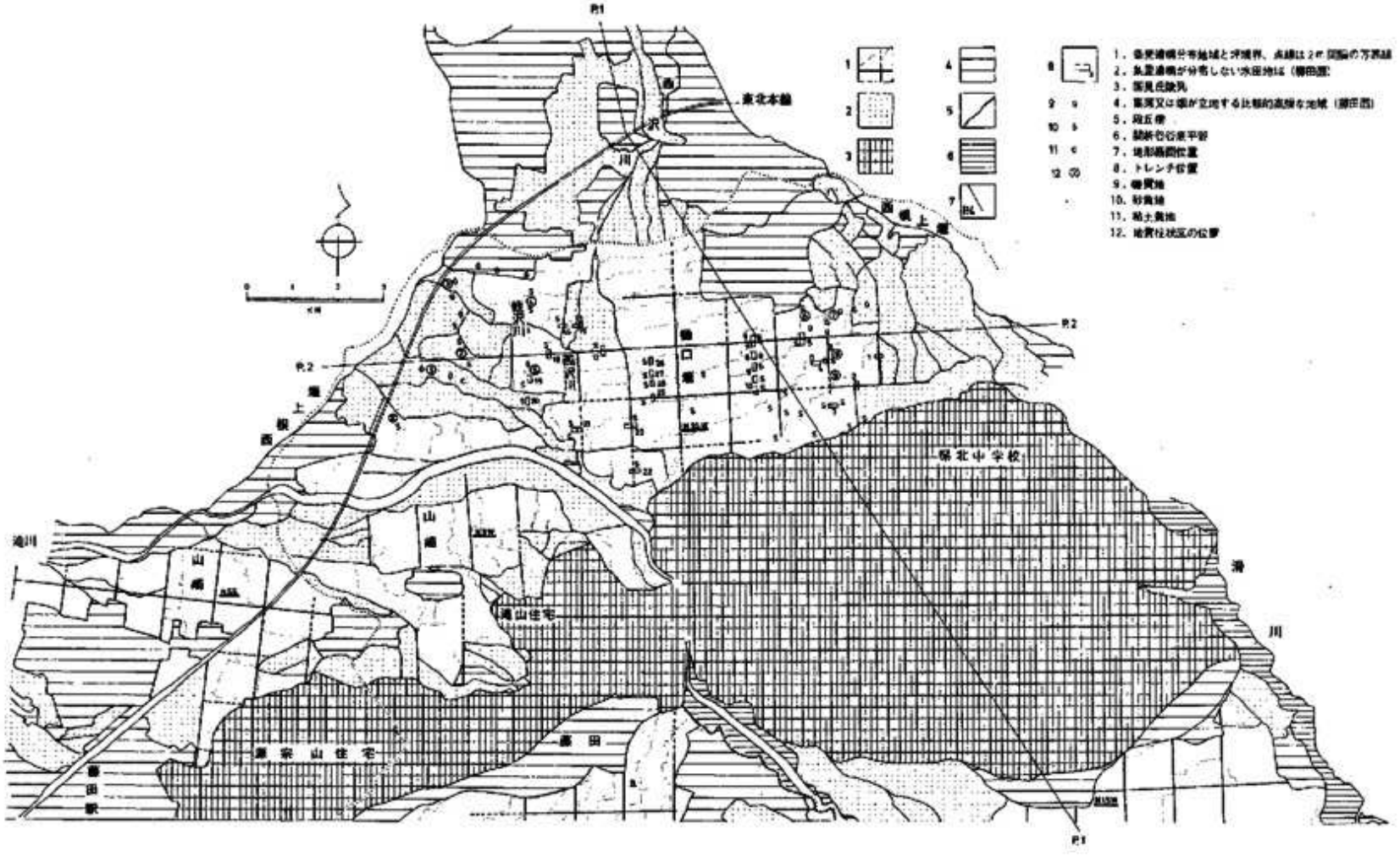

■第4図■　石母田付近の地形分類及び条里分布

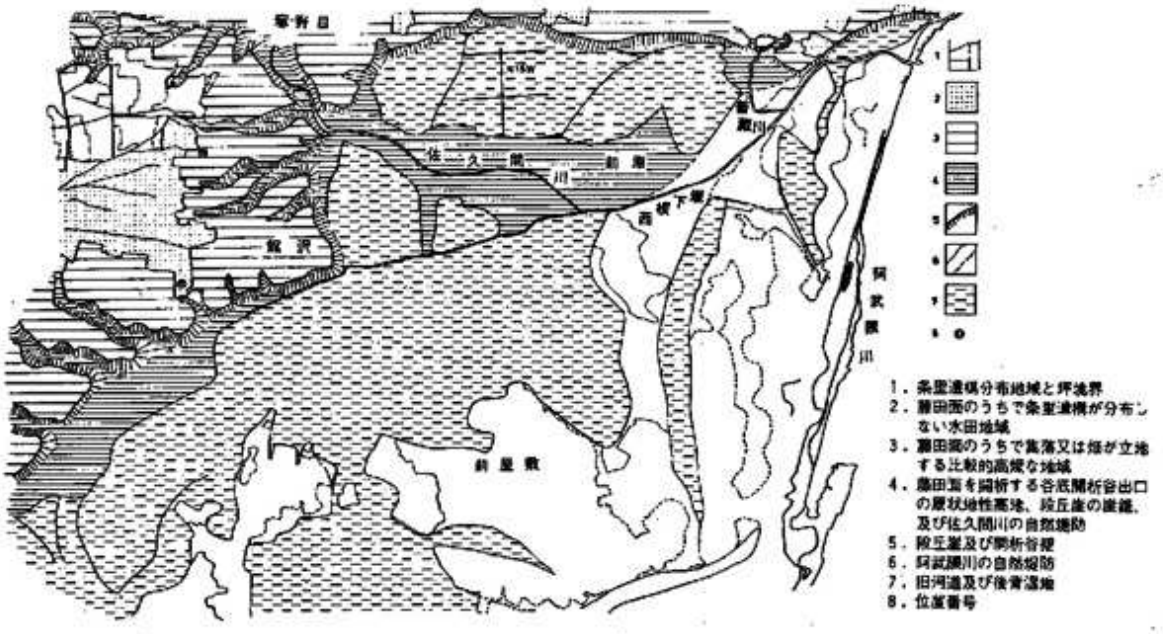

■第５図■　伊達崎付近の地形分類及び条里分布図

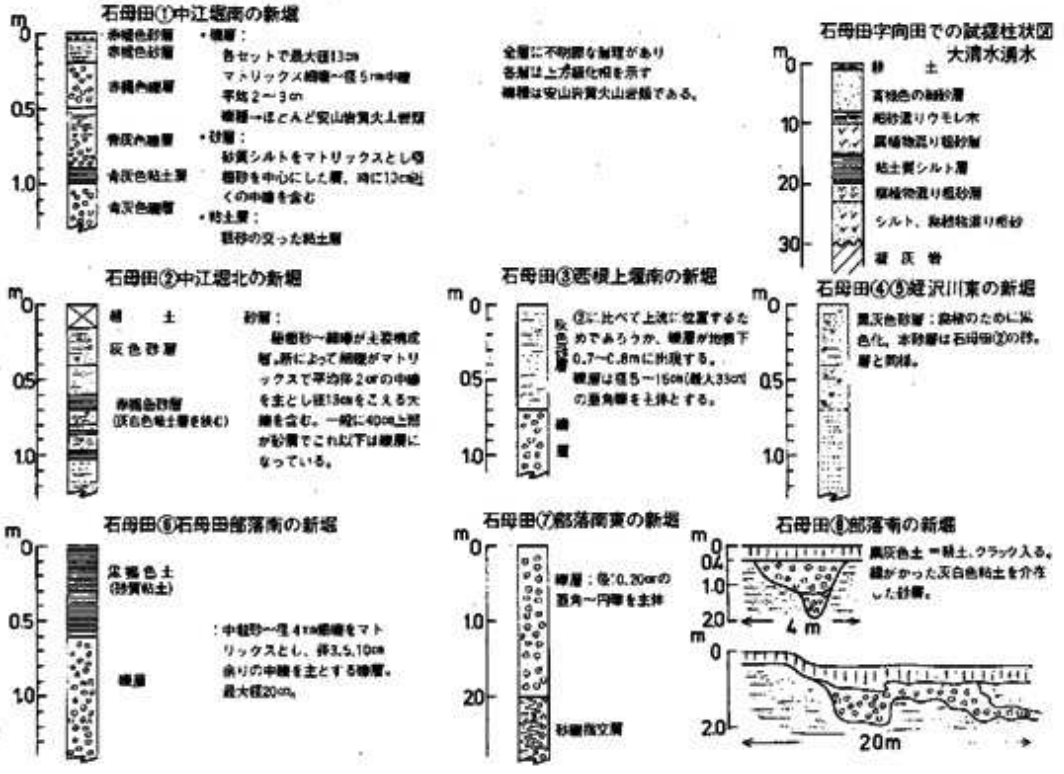

■第６図■　石母田付近の地質柱状図

Ⅱ 考　　察

1．条里の地形的位置

条里が分布するのは沖積錐を除く藤田（扇状地）面と，沖積低地に限られる。藤田面は，最終氷期に形成されたもので，現在段丘化している。地質は一般に礫～砂質であり，耕土も数10cmで厚くない。条里遺構は0.5°前後から1°までの緩傾斜地に分布する。沖積低地では，旧河道又は後背湿地にあり，自然堤防には分布しない。

一般には「沖積平野は条里施行の最も重要な地域であった。扇状地にも条里は多く施行されたが，段丘化した扇状地にはほとんどされなかった。辺境部では扇状地上に条里は分布しない。」と考えられているが，藤田扇状地面は，沖積平野と10m以上の段丘崖で境されており，段丘化した扇状地になっていて，上記の考え方の反証資料になっている。

2．条里地割の消滅と変化

現在条里区画が見られない所に，条里がもともと施行されなかったとするか，施行されたが侵蝕又は埋没されたとするかは，条里の復元にあたっては重要な問題である。石母田条里の場合，藤田面一帯に条里が施行され，その後の河蝕と人工改変によって条里面の東西端が消滅したことがわかった。

条里制遺構の見られる沖積平野や扇状地を流れる河川の沿岸で，条里区画が空白になっている場合，川に沿う付近では，荒廃のために条里制が施行されなかったと考えるのが普通であったが，西村（1957）は河川の氾濫による条里面の埋没や海岸・湖岸の沈水の例を提出し，条里面が平地地形の研究における鍵地形面の役割を果たすことを述べている。条里地形面の侵蝕や埋没の例は多く，西村（1959），弥永（1956），谷岡（1956），米倉（1957），岩永（1959），柴田（1959），渡辺（1968）等，多くの報告がある。本地域では，条里区画，坪内の地割が曲ったり，（旧）河道沿いに再編成されたり，坪内のほ場数自体が変えられた様子が付近の標準型地割の存在から推定される。

3．条里の方向及び座標系

条里の方向は各遺構によって多少異なっていることが多い（表）。しかしながら藤田，北半田六丁目の両条里遺構は菩薩川の開析谷によって分断されているにもかかわらず，同一の座標系にある（第3図）。更にこの南の谷地，伊達崎の条里もこの座標系に入る可能性が大きい。以上の条里以外はすべて別々の座標系をもっている。[2]

表に示した条里面の最大傾斜角は2.5千分の1地図から計測によって得たものであるが，ほ場1枚毎の実測図（千分の1）から得た地形断面図（11～13図）によると，平均した条里面の傾斜角は大きくて，1°余りである。この傾斜が比較的大きい地域には石母田（第11図，J－5），高城（第13図，J－11），山崎の2地域[3]（千分の1地図未発行）がある。[4]

山崎条里ではすでに示したように，最大傾斜又は走向に従って条里方向が西偏，東偏している[5]（第3図）。高城条里では扇状地の分水界が南北に走っているため，南北方向の条里区画は真北を示すが，東西方向のものは7～8°右回転している（第3図）。この理由は菊池（1977）が水利の関係から巧みに推理している。ただし第13図のJ－12，－13に示したように，この断面位置付近では東西区画を右回転する意義はなく，⑦のすぐ北（第3図）あたりで初めて意義のあることなのだろう。[6]石母田条里では，最大傾斜方向がほぼ南北かわずかに西偏しており，条里区画の方向もこれに従っている。

一般に最大傾斜方向の条里断面に認められるのだが（第11～13図），坪境界で水田面の比高を大きくして，坪内の傾斜をできるだけ小さくする工夫がされている。傾斜の大きい石母田（J－5），高城（J－11）にそのことが顕著に表われている。第16図に実測によって得た高城⑧（第3図）の坪境界付近のブロックダイアグラムを示す。

灌漑のためには，最大傾斜が1°前後になると，地形面の傾きの方向に応じて，条里の方向を決めてやらねばならないことが，これでわかる。傾斜が緩やかな地域で，条里の方位がほぼ正方位を示すということは，南北が正方位であるという考え方を裏づける。伊達のすべての条里の方向は，南北を正方位とする文化的背景の上に，灌漑と地形を調和させた結果であると説明できる。

広く平坦な地域，より正確に言うと，広く一定方向の傾斜をもった地域では，1つの座標系の中に条里区画を定める方針が厳として存在することが，伊達条里の分布から読みとれる。このことから，従来のような郡を1ブロックとするという考え方で伊達の条里を解釈できないことがわかる。

4．坪内の地割の形態

一筆耕地に60間×6間（長地型）のあることは，中川（1912）の報告等に見られるところだったが，この他に30間×12間（半折型）の地割があることを指摘し，この2つを一筆耕地の基本型としたのは米倉（1932）である（渡辺，1968による）。

伊達の坪内地割は，後の変形をうけていささか不明

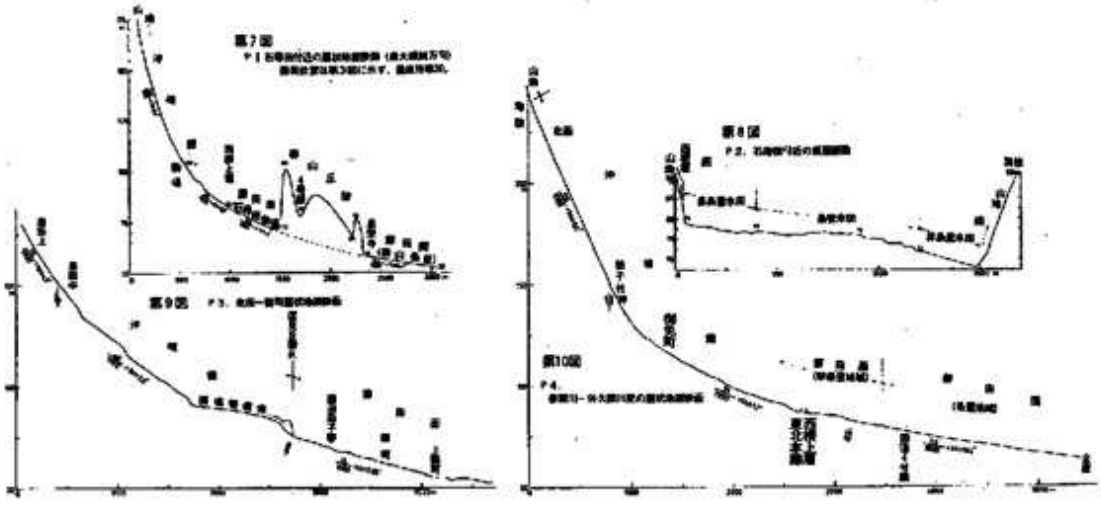

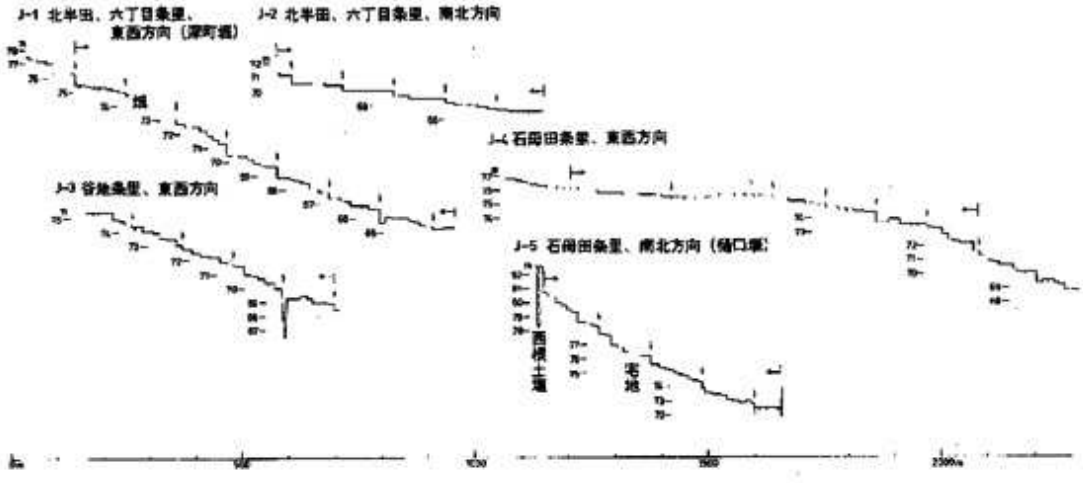

■第11図■　条里水田面の断面（北半田・六丁目、谷地、石母田）

千分の1地形図から作成。基準地点30標高西位置は第3図に示す。垂直方向の矢印は坪境界の位置を示す、水平方向の矢印は条里道路の範囲を示す。

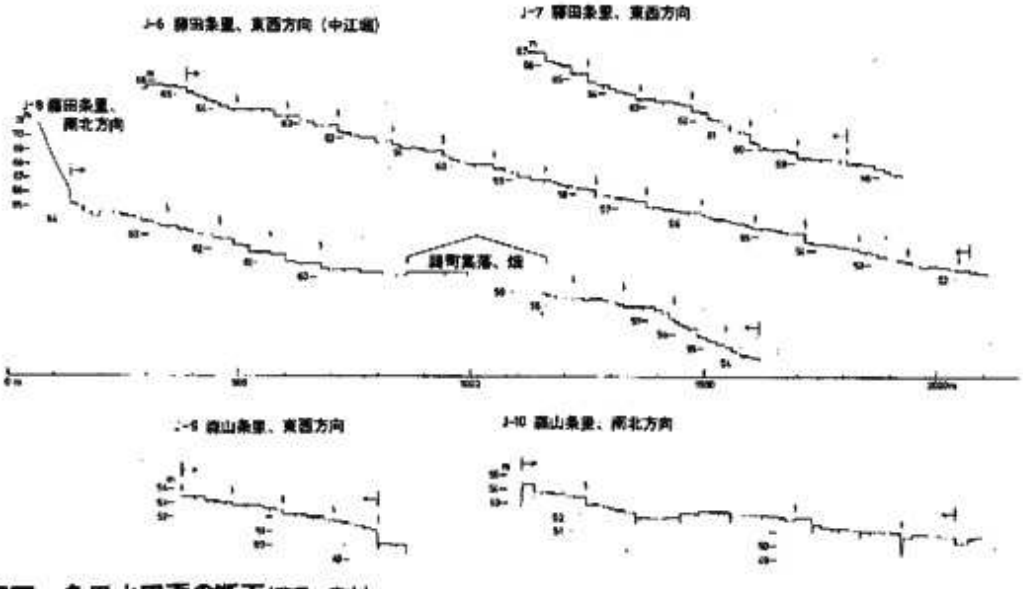

■第12図■　条里水田面の断面（藤田・森山）

矢印は第11図と同じ。

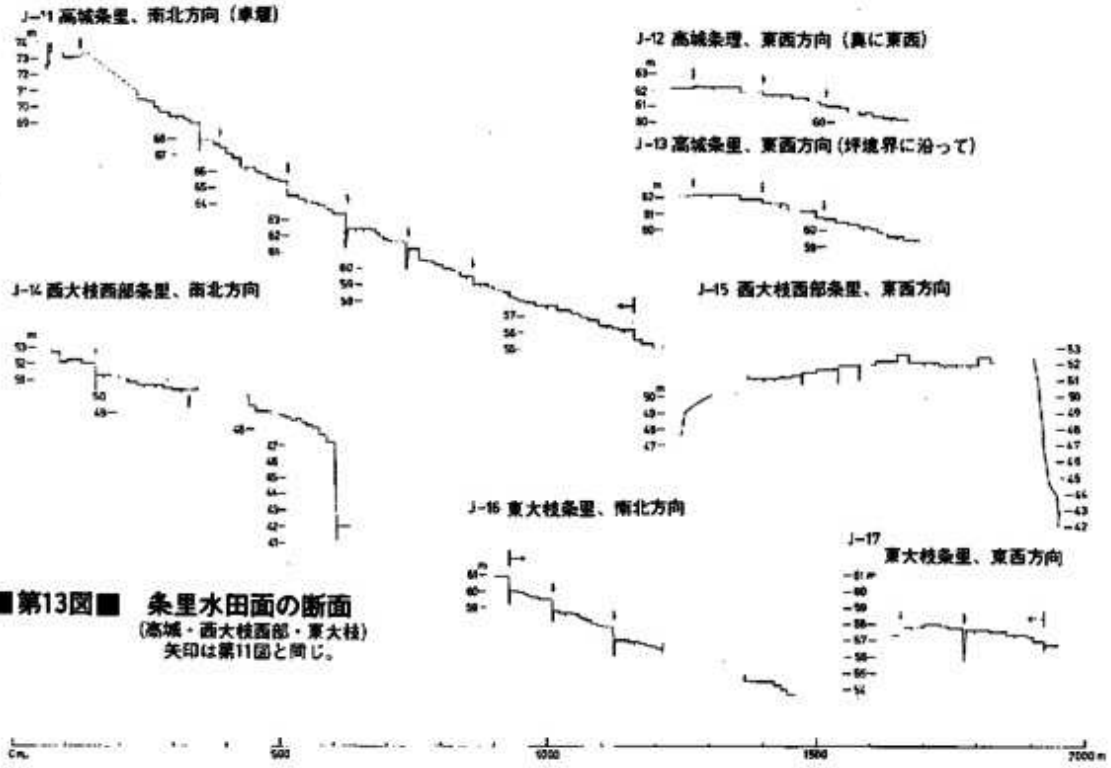

■第13図■　条里水田面の断面
（高城・西大枝西部・東大枝）
矢印は第11図と同じ。

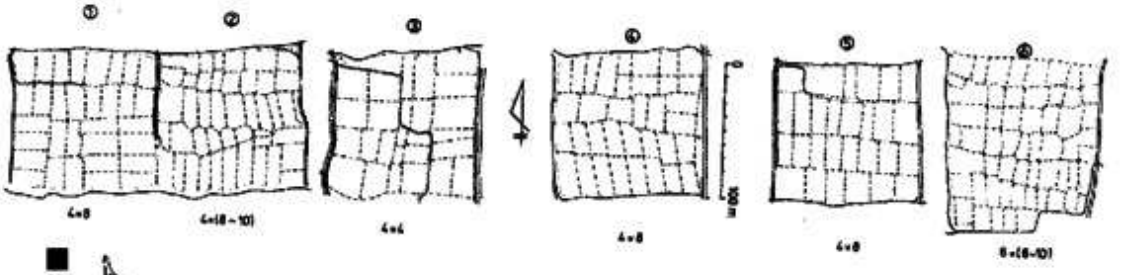

■第14図■　藤田条里、坪内の地割　地点位置は第3図に示す
4×8などの数字はそれぞれ東西方向、南北方向の坪区画数をあらわす。

■第15図■　高城条里の坪境界及び坪内の地割

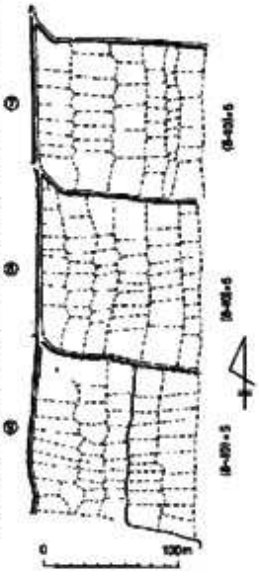

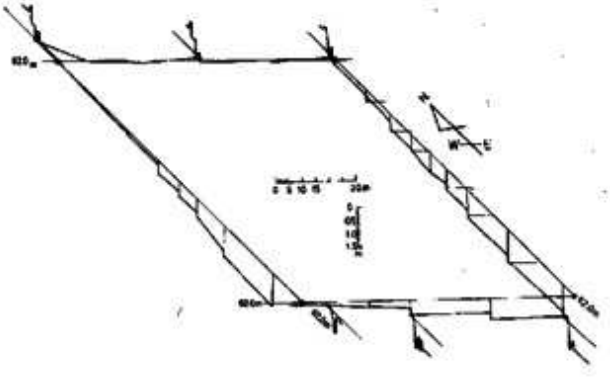

■第16図■　高城条里第⑧坪の形態。
海抜62.0m を基準面としている。

瞭だが，6区分と10区分，つまり10間×6間のものが，石母田に10坪近く，北半田・六丁目に数坪，谷地に1坪，高城に数坪（第15図）認められる。渡辺（1968）によれば，綿貫・深谷（1935）は上記2型の他に10間×12間，10間×6間の基本型の存在を提唱した。班田制における男子への配分2段は長地・半折のどの型でも適用できるが，女子への配分は男子の⅔＝480歩であったから，1段の地割を3等分した型がなければならないというわけである。

藤田条里には（第3図），坪を東西に4分，南北にほぼ8分したものが，いくつか認められる。その例を第14図に示した。条里集落は一坪を4×8＝32等分して編成されたと言われるが，この様な耕地区分の報告を筆者は他に知らない。

伊達条里の坪内地割は以上の様な2つの型が考えられる。畿内などで基本型とされる長地型，半折型が認めにくいことは，東北の条里を考えていく上で重要な問題であろう。

おわりに

地上に整然と描かれた見事な方形の模様—条里は古代人の貴重な遺産である。米倉（1932）は〔溝渠がその機能を最も良く果たし得るためには略一定の距離間隔を保つこと〕が必要であるといい，方形区画が耕地の灌漑排水に最適であることを述べる。伊達の条里遺構において平坦な所ではほぼ正方位を，傾斜が比較的急なところではその最大傾斜方向を考慮しながらも，正方位をとろうとする激しい意志とでもいうべきものが読みとれる。この南北方位に対する執着は，現代人の地理学的観念からのものではもちろんなく，自然（神），そして国や人の運命と結びついたものであったろう。

この正方位指向の上にあってもなお，斜面の走向，つまり水利に適した方向が決定されたところに古代人の叡智が感じられる。福島県全体の条里をこういった目でまとめていくことはこの意味で意義深いことであろう。

本稿ではあるが，調査の機会を与えていただき，種々の御便宜をはかって下さった福島県教育庁文化課の皆様，御助言と資料の提供をしていただいた日下部善己先生，菊池利雄先生，西村嘉勲先生に感謝いたします。

注

(1) 本論の一部は，木庭（1978MS）に発表したものである。

(2) 高城近辺の条里は，他の条里遺構と異なり，坪が1町（約109m）四方より大きく，120m余りの長さの菱形を示す。これから見て，高城近辺の条里遺構は他のものと時代を異にするかもしれない。

(3) 山崎条里の東端はほぼ水平で，N1°Wを示す。

(4) 東大枝（第13図，J—16）もこれらに準じる。

(5) 建設時期が異なるのではないかという説（菊池，1977）もある。

(6) 高城条里では東西区画が右回転しているにもかかわらず，坪内の地割はほぼ正確に東西方向を示している（第15図）。このことは，条里地割が真北を原則にしていることの表われではないかと思われる。

文献（五十音順）

岩永実（1959）：鳥取県における条里地域の研究（一）。鳥取大学学芸学部研究報告（人文科学），10—2。

菊池利雄（1977）：条里とむら。国見町史1。

木庭元晴（1978MS）：伊達郡国見町石母田及び桑折町伊達崎・谷地・北半田地内の条里と地形，福島県教育庁文化課。

柴田孝夫（1959）：条里の変形についての若干の考察。人文地理，11—3。

谷岡武雄（1956）：近江国犬上郡の条里と湖東平野中部の開発。人文地理，8—5。

中川泉三（1912）：近江坂田郡の条里。歴史地理，近江号。

中村嘉男（1975MS）：伊達郡国見町徳江地区微地形説明書（微地形分類図含む）。福島県教育庁文化課。

———（1976MS）：伊達西部塚野目地区の微地形（微地形分類図含む）。*ibid*。

西村嘉助（1957）：条里以後の地形変化。広島大学文学部紀要，11。

———（1959）：広島周辺の条里分布と地形。*ibid*. 15。

福島県（1969）：1／2500県北都市計画図。

福島県教育委員会（1977MS）：伊達西部条里制遺構—昭和52年第1次調査中間報告資料——現地説明。

———（1978MS）：伊達西部谷地周辺における条里遺構——昭和53年度発掘調査概報2。

弥永貞三（1956）：集落と耕地（其の一）。『奈良時代の貴族と農民—農村を中心として—』

米倉二郎（1932）：農村計画としての条里制—我国中古の村落と耕地—。地理論叢，1輯。

———（1957）：庄園の歴史地理的研究。鹿島史学研究会公開講演。

渡辺久雄（1968）：条里制の研究—人文地理学的考察——。創元社。

綿貫勇彦・深谷正秋（1935）：条里の分布とその形態の研究。地理評，11—6。

付章Ⅱ

伊達西部条里遺構に関する地名・古地図等の調査

—灌漑水よりみた伊達郡西根の条里と開発—

菊 池 利 雄

はじめに

瀧川水系に造成された国見町の条里も佐々間川，産ガ沢川水系沿いに開発された条里も、同一水系から取水可能な灌漑水の総量は、年々ほぼ一定量を示しており，この一定量の灌漑水を用いて開発できる水田の面積も砂質・粘土質などの土壌や、棚田・平地田など地形上の条件などによって多少異なるが，総体的にみれば，ほぼ一定の面積を示すことは経験的に知られている。

古代律令政府によって開発が進められた条里制水田は、大規模開墾の可能な河川下流の平野部に造成され，従って河川上流地の山沿い地域の水田開発は、灌漑水の関係から進展のみられなかった時代である。中世の水田開発は律令政府の衰退に伴い、平野部に開かれた条里水田を潤した灌漑水路が、次第に国家の手を離れその維持管理が困難になり，条里遺構水田は荒廃をみたものもある。変って新たに台頭してきた名主・地頭など在地領主層による簡単な堰の設置などによって，開発可能な河川上流地山沿い地域の，水田開発が進められた時代である。近世の水田開発は上杉藩によって開掘された西根堰によって，灌漑水の不足から中世に荒廃をみた条里遺構に水田が復活し、新田開発の進展がみられた時代である。明治以降の開発は、農業改良事業としての，ほ場整備事業や西根堰の灌漑改良事業などが行なわれ、 前代までの耕地面積の増大＝量的な開発から，農業改良事業＝質的な開発へと大きな転換のみた時代である。以上概観した各時代における同一水系の灌漑水と水田開発の関係を模式図で示してみた。

模式図　伊達郡西根（桑折・国見）における灌漑水と水田開発の関係図

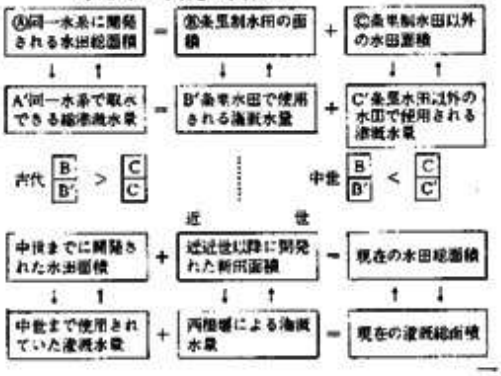

灌漑水系よりみた国見の条里

国見町（一部梁川町を含む）の条里制の遺構を水系別に分類して，その概要を水系図によって説明してみよう。

Ⅰ　玉川水系

〔徳江・塚野目条里〕

玉川は、泉田村矢筈山に発し，現地形では小坂村上川原付近で起こった浸蝕による河川争奪の結果，上流部は瀧川の支流となっているが，往時は西側の新田山寄りに流れて現在の流路をたどり北半田村の「伊達晴宗采地下賜録」にある中世の在家遺構の水口附近を経て，塚野目村堀込で，この条里の基幹水路である中江堀に流入している。さらに塚野目原東で中江堀から分流し，徳江村では，久保田川又は，前川と称し，八影下で阿武隈川に落合う全長７キロメートルの小川である。また玉川は，小坂村上川原を扇頂とする。瀧川扇状地形成時における分派川の一つであり，下流地に条里制水田が造成された頃には，瀧川は現在の流路をたどり玉川は，上流部を欠き，流量の極めて少ない川であったとみられる。この玉川を主要な灌漑源とした徳江・塚野目条里は約45坪に及ぶ広大なもので，その基幹水路（中江堀）は東西方向に全長1.7キロメートルに達する大灌水路である。

流量の少ない玉川をもって，この広大な条里水田の灌漑水をまかなうことは不可能で，この不足を補なうために流域面積も広く，水量も豊富な瀧川から小坂村上川原で分水されて，玉川に落され流域の変更がなされている。この分流点は大分（おおわけ）と言われ，瀧川と玉川とに水量が二分される水利慣行が残されており，その慣行は条里制時代から踏襲され現在に至ったものと考えられる。(小坂村明細帳・泉田村明細帳)

徳江，塚野目条里の周辺には，五世紀頃につくられた県北地方では，最大規模と言われる，円筒埴輪を配した全長66メートルに及び前方後円墳である八幡塚古墳や銅鏡・長頸瓶などすぐれた副葬品を出土した，鈴木塚古墳などを含む塚野目古墳群，徳江・沢田古墳，塚野目，矢ノ目遺跡，徳江反畑遺跡など，古代の遺跡が多く分布している。

古墳の被葬者は，古代にこの地域を支配していた豪

■第１図■　伊達西部地区の条里制遺溝水田灌漑水系図

族であり，権力と富を一身に掌握し隷属する農民を使役してこそ古墳の造成が可能であり，その支えとなった経済的な基盤は米作を主体として発達をとげつつあった農業経営にほかならなかった。弥生時代から踏襲され，この条里区画からはずれた久保田川や，八幡塚古墳の南を流れる矢ノ目川沿いの低湿地での稲作は金属製農具の普及や灌漑技術の向上に伴い，古墳が造成された頃には，これまで開発が及ばなかった川沿いの台地上に及んでいたと思われる。

今回県教委で行なわれた塚野目の条里遺構の発掘調査によれば，堀込南部の条理遺構水田の，地下から条里地割と大きく相違する灌漑水路が発見され，条里による水田造成以前の時期に水田の開発が台地上に及んでいたことが判明した。この条里の下に埋没している地下遺構水田のつくられた年代は，明らかにすることはできないが，おそらくは，塚野目古墳群が造成された頃とみられる。条里制以来現在に至る菅蔵川以北の塚野目の水田は，玉川から灌漑水の供給を受けて耕作がなされているが，前記の堀込南部における地下遺構の水路は，玉川ではなく菅蔵川から取り入れられており条里の水系とは異なっていた。

延宝二年（1674年）に作成された「伊達郡徳江村検地帳」に記載されている字名を，明治の「地籍帳」の字名と比較すれば，近世から現在まで踏襲されている字名は三分の一ほどで以外に少ない。これは明治の地租改正の際，大きな字地は分割され，小さな字地は合併されて新たな字名が付けられた結果によるものである。

「延宝検地帳」の字名を明治の「地籍帳」字名に比定することは，徳江村の旧字名を記した村絵図を欠きその復原は容易ではない。徳江村の現字名には残されていないが「検地帳」には「こほり分」・「こおりの内」がある。

「こほり」は郡であり郡山とともに郡衙の所在地にあてられることが多く，福島市史では古代信夫郡衙の所在地として，桑折・上郡・下郡（伊達郡桑折町）など三ケ所を挙げているが，徳江村の「こおり」「こおりの内」なる地名も郡衙関連のものと思われる。

「検地帳」字名の配列順序から考えられる「こおり分」は，神明後，こおり分，神明後，かう里分，北，沢田とあり，徳江条里を潤おした中江堰の最下流にある神明後と，徳江観音寺の西側集落，現団扇（うちわ）十俵橋，親郷（検地帳では角，前，後）周辺の畑地にあった地名と思われる。また「こほりノ内」は八景下，作田，河原田，徳定房，塔ノ場，こほりノ内，山神とあり，現在の沼田の一部が比定される。

「検地帳」の「こおり分」「こほりノ内」は，このように徳江観音寺周辺の地名であり，この地域からは昔から古瓦が出土しており（徳江村誌），福島県伊達郡国見町史編纂のため国見町では昭和47年に沼田地内で，徳江廃寺跡の発掘調査を行なった際には，六弁，八弁の連花文軒丸瓦を含む多くの古瓦と火災で焼け落ちた建物礎石の根石や土師器，青磁破片などが多数出土しており，近くの農家引地守氏は沼田地内から出土した花崗岩の建物礎石を所持している。

旧地名の作田は，沼田東部に現在も通称の地名として残されており，徳定房は旧観音寺の僧房，塔ノ場は「徳江観音寺并寺縁起」にみられる五重塔が建てられていた場所の意であろう。

現在徳江観音堂のある団扇やその東側の館地内の地割は直交状のものが多く，1.5丁（180メートル）の方形地割がみられ，また前述のように「こほりの内」なる地名にも近いなど，詳しくは今後の調査検討に待たなければならないが，古代信夫郡衙の可能性も考えられよう。辺境といわれた東国や九州などの条里分布は国府・郡衙の所在地の周辺に多いと言われる。

信夫郡衙の所在地を徳江と想定してみた場合，伊達郷と呼ばれた徳江周辺地や静戸（しずりへ）郷と呼ばれた阿武隈川対岸には，条里制で区画された水田が大きな広がりをみせており，舟を利用した水運にも恵まれ，しかも台地上に立地するため洪水に見舞れることもなく，都や陸奥国府多賀城に通ずる東山道へも近いという，地理的にみても恵まれた立地条件に位置している。桑折，上郡，下郡周辺の条里は，国見の瀧川流域の条里と比較すれば，その規模も小さく条里地割も不鮮明で未完成の条里とみることができ，伊達郷の条里造成は北部の国見地域から進められ，南の桑折地域に及んでいったと考えられる。

速急な結論は，戒しめるべきであるが，私見を述べるとすれば県北での最大規模と言われる前方後円墳を含む，塚野目古墳群の被葬者はかつての信夫国造家と目され，その後大化の改新時に新設された信夫郡の郡司に任命されて，近くの徳江に郡衙を造営したと考えてみてはどうだろうか。その後この郡司家は没落して郡衙は，桑折，上郡，下郡など福島市史で取上げられた地域に移されたとも考えられる。

中世にはいると灌漑用水は古代国家権力の支配から離れ，在地領主層の名主・地頭に灌漑管理権が移行されていったと考えられる。天文七年（1538年）伊達稙宗が陸奥国守護職として，領国内の郷村の水田に課した段銭高を「伊達氏段銭帳」についてみれば，平野部中央に位置する徳江・塚野目・西大枝など，かつて条里

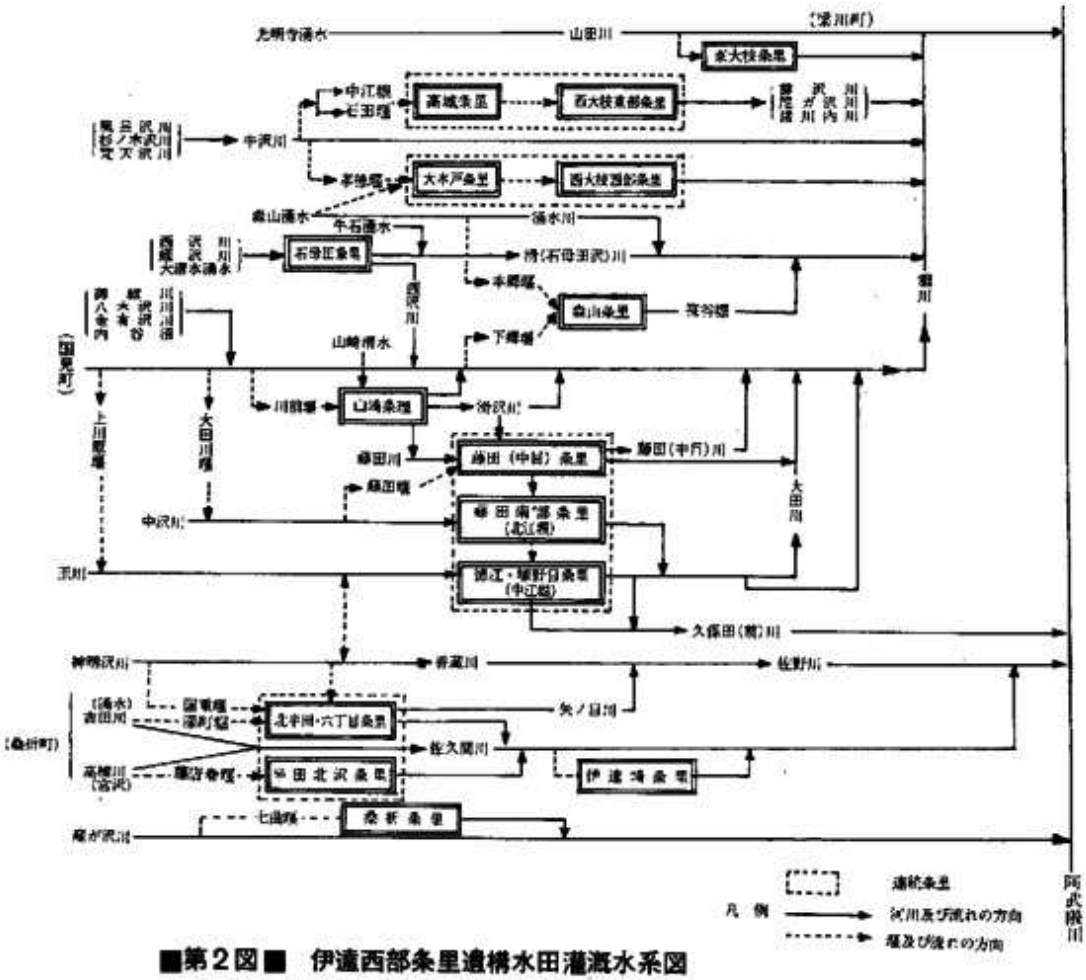

■第2図■　伊達西部条里遺構水田灌漑水系図

制による大規模な水田開発が行なわれた村々は，山沿いの自然流水によって灌漑される村々と比較して，段銭徴集額が以外に少ない。また「伊達晴宗采地下賜録」によれば徳江村の「佐野の内，上窪田四斗七升蒔，砂田一斗五升蒔，荒所そいて合六斗七升蒔」とある。

この二つの史料によれば室町時代末の天文期頃には，玉川水系の末端部に位置した徳江・塚野目郷にあった水田は，灌漑水の関係から久保田川にしろ条里遺構内の神明後は蒔田と化し，その他も畑地や荒地を再墾した荒所（新田）として把握されており，第1表に示すように条里施行時に比較すれば約三割に激減していた。

これらの要因として考えられることは，この条里の灌漑源となった玉川上流地である舞田，泉田郷における領主層による水田開発が進み，古代の灌漑方式であった「養老雑令」にみられる。「凡取水溉田　皆従下始」とある下流優先の方式がくずれ，灌漑水が下流地の条里遺構の水田まで達しなくなったための，荒廃とみることができよう。この荒廃した条里遺構に水田が復旧されるのは，近世の始め寛永九年（1632年）米沢藩によって開発された，西根上堰の通水以後である。

第1表　徳江村の時代別水田面積比較表

	条里制時代	中世末期（天文7年）	近世初期（寛永2年）	明治9年
水田面積	条里　約30坪 条里外約7坪 計　37坪 （現面積で約44町歩）	きののこう　3貫50文 とくえ　2貫275文 計　5貫325文 （現面積で約13町歩）	水田 673石3斗9升 47町8反1畝9歩	水田 55町3畝13歩
面積比率	100	29	107	124
上記の要因		上流地開発による灌漑水不足	西根上堰通水による復旧	その後の開発
資料名	（航空写真）	伊達氏段銭古帳	延宝二年徳江村検地帳	保瀬二郎村誌

※　天文7年の水田面積は50文1段として計算した。
※　面積比率は条里制時代を100とした。

Ⅱ　中沢川水系

〔藤田条里の一部〕

中沢川は小坂村山麓部に源を発する。かつては前記の玉川同様瀧川扇状地形成期における分派川の一つとみられる。また上流部で瀧川から大田川堰によって堰上げられ，用水が補給される点も玉川同様である。上流部は竜宮院川とも称し，板橋から塚野目，藤田の村境に沿って流れ，その後は，徳江条里の基幹水路（中江堀）と60間（109メートル）間隔に平行して東流（北江堀）し，森山鵜（うずら）町で中江堀に流入しさらに沢田川となって，徳江観音寺の前を流れて長館で瀧川に注いでいる。この条里は塚野目，徳江条里の北側に連続して造成されたもので広さは30坪に達しその範域は田村の塚野目，藤田及び森山鵜町に及んでいる。

Ⅲ　瀧川水系

瀧川は小坂村の木落山，相立山に源を発し，内谷村で御敬（みそず）（行歩）川，八木沢川，金有沢川，石母田村では，西沢川，蛭沢川，森山村では，中ノ目川，滑（なめり）川，さらに西大枝村では牛沢川の諸支流を併せ，東大枝村で阿武隈川に注いでいた。全長9キロメートルに達する国見町最長の河川で，前記の玉川，中沢川水系の条里にも用水を補給するなど重要な役割を果している。

中世伊達氏の「塵芥集」（じんかいしゅう）には，「用水は先規まかせたるべし。」と水利は，慣行によるとしながらも，「一人の損亡によりこれをやめん事，すこぶる民をはぐくむ道理にかなわざるもの也」と，権利の濫用を戒しめ用水の果すべき役割を示している。

この論法をもってすれば，瀧川は国見町の古代，中世を通じての民をはぐくんだ母なる川ともいうべきものであった。この水系に沿って本流支流を灌漑源とした山崎，石母田，藤田，森山及び，瀧川下流部に注がれる支流の牛沢川流域に開かれた大木戸，高城，西大枝の各条里遺構が分布している。

〔山崎条里〕

山崎の条里水田は瀧川の用水を川前堰によって灌漑される西部条里と，清水（すず）の湧水を水源とする東部条里とに分けられており，両条里の間にはわずかながら方位のずれがみられるが，これは地形や造成年代の相違に基づくものであろう。この条里を潤す瀧川の支流金有沢川沿いにある内谷沼は，地形的にみれば柱立山麓にある谷状の窪地に土堤を築いて貯水するという簡単な工法によったもので，その造成の時代も条里時代にさかのぼるとみられる。

これは国見町における条里への数少ない池沼灌漑方式の例である。清水の対岸にある火（樋）渡と呼ばれる地名は，往時この清水を対岸に導くため樋越しした名残と考えられる。

山崎村の水田は現在大半が内谷沼の水懸地となっているのにもかかわらず，清水の水懸地である江下は除かれる水利慣行がある。現在は住宅団地となっている旧字地上耕野，下耕野にも，条里地割がかって存在した。開発時には川前堰によって灌漑がなされていたが，後用水の不足から荒廃したものと思われる。耕野は中世の新田地名と言われることから，中世末期頃にでも再開発され，西根上堰の通水によって，この遺構に水田が復旧されたものであろう。

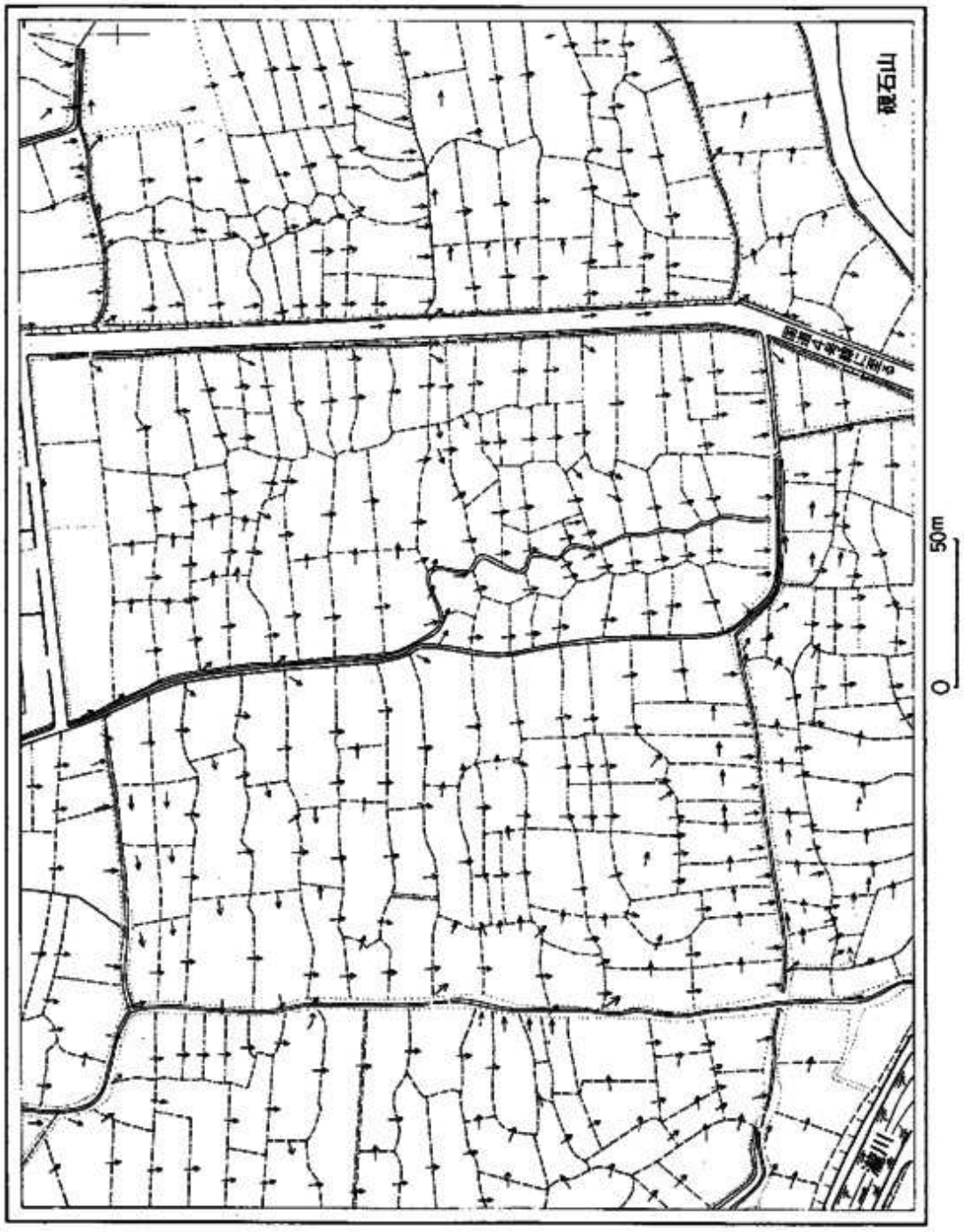

■第３図■　石母田地区（枡田、番匠田付近）水利図　← 灌漑水の流れ

東部条里にある伝馬田は，郡衙に所属した伝馬給田と考えられようか。付近には古代の陸奥国府と都を結ぶ東山道が，山崎の清水から石母田の大清水（おおず）へと山麓部の湧水地を，結ぶ線上を通っていた伝承がある。

中世に至って山崎条里の一部が，この村の地頭山崎氏の居館となった際，その城地となっている。この度施工された伊達西部土地改良区のほ場整備事業に伴い東北地方でも大規模といわれた伊達郡・西根の条里も山崎条里を残して，永遠にその姿を消滅し去った。その意味においても，この残された山崎条里は今後の東北における条里研究を進める上で，欠くことのできない貴重な存在として，今後の遺構保存対策が切に要望されるものである。

〔石母田条里〕

石母田の条里は，刈田郡との境界をなす長嶺（大峠山）に発する。西沢川，蛭沢川によって形成された，扇状地下流の沖積地に遺構が存在した。この部落の中央部を流れる西沢川は，この川によって形成された扇状地の縁部では，蛇行状を呈するが，下流地の桝田と道下の字境では直線状に流れて瀧川に注がれている。

この直線部一二五間（約 225メートル）は石母田条里の基幹水路として，南北方向に改良工事がほどこされたものとみられる。

石母田の条里は，主としてこの基幹水路の東及び北部に造成された。この水路と蛭沢川との間の水田は，田なおしが行られて条里地割が詳かでないが，道下の一部畦畔は条里地域である桝田の畦畔と，直線で結ばれることから考えて，条里遺構が存在したものとみられる。基幹水路の東部には五反田，樋口，土屋脇，出留，荒出，猫町の江堀がほぼ南北に平行して走り，この条里の一町方形の地割線を形成している。中世にはこの条里の北東部に村地頭石母田氏が四町歩に達する平城を築き，条里の一部が城地となったほかは，遺構は大きな変化を受けることなく現在に及んでいる。

石母田条里の東部の地域は，江堀による方形地割がほどこされているが，水田畦畔は曲線状に走って田形の整備が行なわれていないのに反し，基幹水路となった西沢川沿いの字桝田北部には，部分的ではあるが，長地形に整備された水田がみうけられることから，桝田・番屋田と順次東の方向に工事が進められていったとみられる。石母田の水田開発は，弥生時代大清水や牛石など湧水地周辺の低湿地に，原始的な稲作が始まり次いで蛭沢川，西沢川沿いの地域に及んだと考えられ条里の広がる西沢川東部の地域は大清水によって灌漑される西部地域より，開発の歴史は新しいとみられる。今回行なわれたほ場整備事業で，西沢川扇状地の扇端部に位置した割田地内で，弥生時代の蛤刃石斧や平安期の須恵器が出土している。

厚樫山南面の弁天沢から国見神社裏を経て大木戸小学校西部に至る地域には，国見石の切石で作られた石室や鏡，馬具などの副葬品の出土したと伝えられるものを含め，大小の円墳，横穴墳が多数存在したとは言われるが，明治以降における農耕地の開発や東北本線の開設工事に伴い，石母田古墳群は皆滅し去った。

弥生時代に初まった石母田の稲作農業は，石母田古墳群の被葬者である，在地豪族層によって開発が進められその開発された水田は律令国家によって収公されて，条里地割がほどこされてたとみるべきであろう。

〔藤田条里〕

藤田条里は徳江，塚野目条里の北側に連続する条里として造成された条里である。現在の藤田条里の地割は，他の瀧川水系の条里に比較して曲折が多く，不鮮明となっている。

この度の条里発掘調査によれば，藤田保育所と鶴町を結ぶ線沿いの微高地は，その地下部に条里水田遺構が検出され，条里水田の造成後における瀧川の氾濫に伴う沖積地であるとされた。

この氾濫時期はいつの事であるか史料を欠き判明しないが，下流地徳江村の「慶長七年正月徳江村観音堂并寺縁起」にある「一，致近代，天文九年秋古今希代之洪水増来テ，観音之本堂会棲鐘楼坊内三ケ寺并観音領之田畑一時洗流ス（後略）」とある天文九年の洪水によるものであろうか。徳江観音堂は，阿武隈川の氾濫の及ばない台地上に位置しており，洪水によって洗流したとすれば上流地の瀧川の氾濫をおいては考えられない。

近世の初め頃，小坂の前田から藤田の方に流れていた瀧川を古い流路に戻すため鳥取村の深山神社前で，瀬替工事が行なわれたとする伝承も，天文年間瀧川氾濫説を裏付けるものであろう。

藤田条里の地割線のみだれも，このようにみれば理解も可能であり，氾濫の及ばなかった北部の条里遺構には地割の乱れがみられない。

ほ場整備事業以前の水田は，天文洪水以後の再開発の所産であることは言うまでもない。藤田条里の灌漑は瀧川の分派川の一つである藤田丘陵（源宗山）の西（現観月台堤）を流れていた川，仮りに藤田川と呼ぶ川や中沢川から堰上げられた堰が主要なもので，この堰から東西方向に走る五本の枝堰が条里の地割線を形成し，縦の地割線も江堀又は畦道で区画されている。

藤田条里は灌漑源の藤田川の水量が少ないため，山崎条里の川前堰や中沢川から用水の補給を受けており，

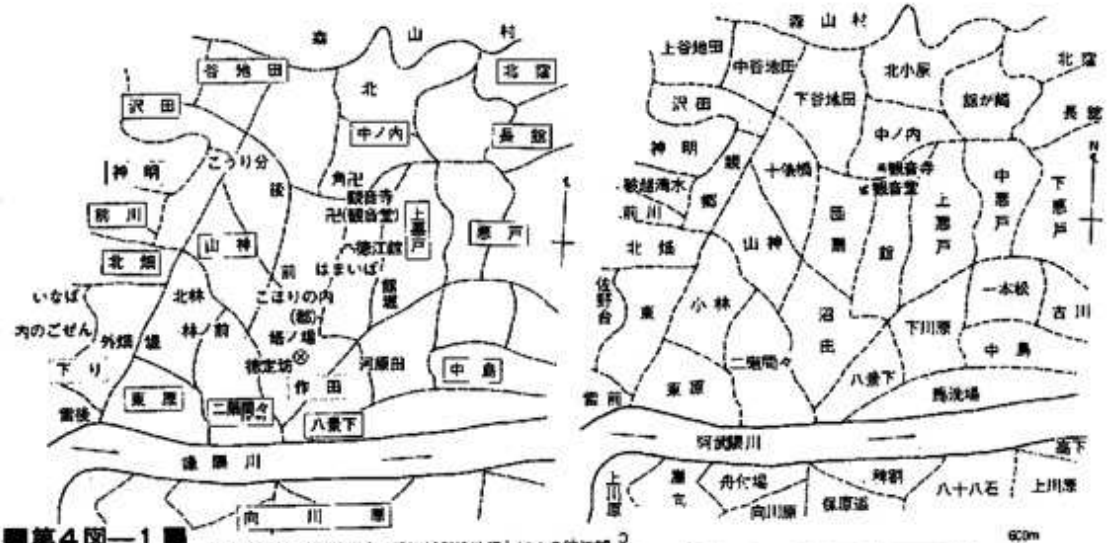

■第4図—1■ 延宝2年「伊達郡西根之内徳江村御検地帳」による徳江観音寺周辺の小字地押図（観音が現存地名をもとにして「検地帳」の分析から推定した。）

徳江観音寺周辺の明治17年伊達郡徳江村字地押図（部分）

⊗昭和47年の徳江廃寺発掘調査地点 □現存する字名

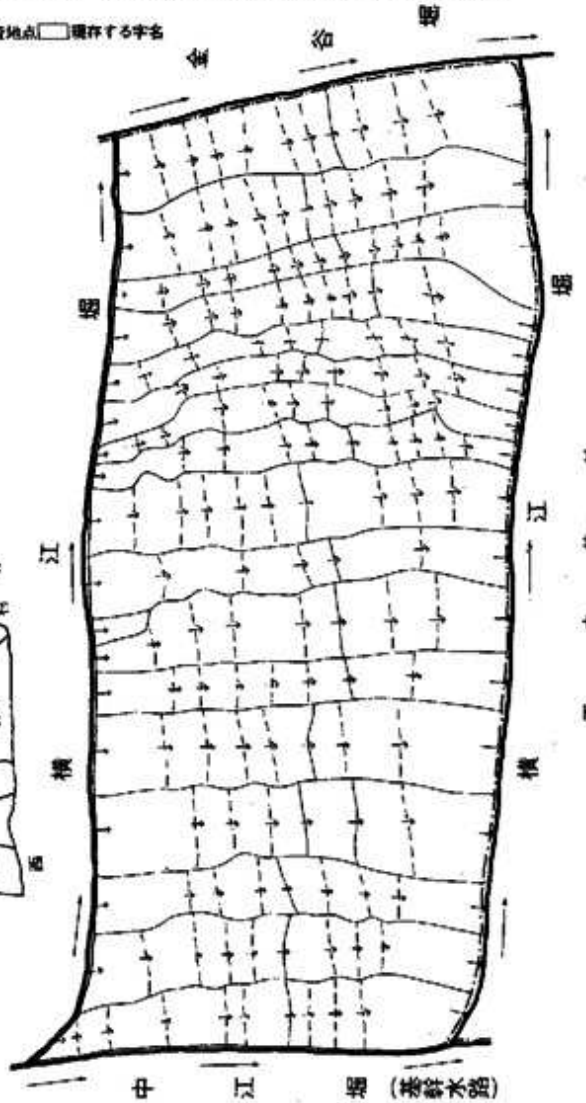

■第4図—2■ 明治17年の高城村(旧東大窪村)全図

■第4図—3■ 高城村字下荒田水懸図

総体的に考えれば瀧川水系に属した条里である。

〔森山条里〕

森山条里遺構は，森山丘陵（上野原）の南に広がる瀧川と滑川によって画された平地上に位置し，古来中央部の条里遺構地は，本郷と呼ばれ西部の神明部落は下郷と呼ばれた。

この条里の灌漑は瀧川と滑川及び，この村の北東部西大窪村（大木戸村）との境にある涌水によってまかなわれてきた。瀧川の用水は石母田，藤田村との境界付近から揚水する下郷（神明）堰によって，主としてこの村西部の条里から除かれた水田と，その東部に広がる条里水田の一部を潤している。

滑川は上流地の石母田東部の条里を潤した用水が流れてきて，これを石戸内で揚水した本郷堰によって，条里制水田に灌漑されている。涌水からの豊富な湧水は，元禄の「森山村明細帳」によれば昼二十日と晩三十日は森山村の水田に昼十日は西大窪村の水田に灌漑され，森山村に優先的な利用が認められていた。

現在この涌水からの灌漑面積は滑川左岸の水田五町歩ほどであるが，西根堰開発後も用水が不足する時は，滑川を樋越しして本郷の水田溝渠に分注されて，三十町歩の水田を潤したと言われる。

森山条里の坪数は元木付近の分布が詳らかでないが，約30坪に達し北部の遺構はよく保存されている。森山村の農業開発は弥生時代涌水や滑川沿いの低湿地に始まり，次第に台地上に及んでいったもみられる。森山条里が広がる平地を見おろす上野丘陵南斜面には森山古墳群があり，この古墳の被葬者たちも条里施行前における森山の水田開発に大きな役割をはたした豪族であろう。

中世の森山は伊達氏に従って森山館に入部した富塚氏は，深い広大な館濠の水は軍事的な防備に用いるとともに，灌漑水の不足する時は館前に広がる所領である条里遺構水田の用水にあてられていたと考えられる。

森山条里の中央部付近の八斗蒔は，中世頃には灌漑水がここ迄達しなくなり，直播田（蒔田）となった名残を伝いる地名であろう。条里と関連する地名は見あたらないが，田中内，石戸内や元木は中世の在家地名である。近世の初め米沢藩によって揚上川から揚水する西根上堰の開発は，森山村の灌漑水の不足から蒔田や荒廃した条里遺構に水田が復活し，さらに瀧川から新田堰が堀られて，条里遺構の南部に森山新田が開発されるに至った。

瀧川上流地の水田開発

古代条里制がしかれた頃の瀧川上流部は灌漑水の利用について，下流部に開かれた条里水田が優先したため水田の開発は進展をみなかった。

律令国家の衰退に伴い，灌漑水の管理が国家の手を離れるに及んで，山間の小流からの灌漑水の得やすい上流地の開田が進み，中世末期の天文七年の「伊達氏段銭古帳」によれば，舞田，泉田及び内谷村の段銭徴集高は，平野部の郷村に比較して高いことからもうかがわれる。

近世初期西根上堰の通水により下流地村落の灌漑用水が瀧川からこの堰に置き変えられるため上流で利用できる灌漑水の増加から，小坂・泉田，内谷，鳥取村の水田は急激な増加をみている。

牛沢川水系

文治五年（1189年）源頼朝と藤原泰衡との間で闘かわれた阿津加志山の合戦に，泰衡が頼朝軍を向い撃つための防御線として，厚樋山から阿武隈川までに堀られた防塁（二重堀）の終末点は，鎌倉時代初期における阿武隈川が西根台地に最も接近する。西大枝村欠下に設定されており，牛沢川が西根台地を刻んだ谷口部は欠下東方の築館に位置し，この間は阿武隈川の河道とみなされるので，当時の牛沢川は現在のように瀧川の支流ではなく，直接阿武隈川に注ぐ独立した河川であったが，その後における阿武隈川河道の変遷の中で瀧川の支流となった。

牛沢川は刈田郡との境界をなす貝田村四ツ穴に源を発し，上流の貝田では風呂沢川，貝田沢川又は，姥上沢川と呼ばれ，途中梵天沢（武士沢）川，杉ノ木沢川などの支流をあわせ，高城・大木戸村との境界に沿って南流し，西大枝村で瀧川に注ぐ全長5.5 キロメートルに達する河川である。

高城，大木戸，西大枝に造成された条里制水田は，この牛沢川を主要な水源として成立したものである。

貝田村誌によればこの村には御林と言われる水源涵養林が多く設定されている。貝田で御林の木を伐ると火災などの変事が起こると，伐採を固く戒めたのは下流地に広大な条里制水田をかかえ，その水源涵養のための濫伐を厳禁した，律令政府以来の旋風を踏襲したものであろう。

〔高城条里〕

高城条里は牛沢川東部の扇状地上に造成され光明寺村車から揚水される中江堀を基幹水路にその西側に平行して石田堰が堀られ，さらにその西側には牛沢川旧河道の谷地に館堀が堀られている。中江堀の下流は，霞沢川となって瀧川に注がれ石田堰と館堀は下流で再び牛沢川に還流する。石田堰の上流部は西根上堰が堀られた際，その一部が利用されている。

中江堀の東側光明寺，西大枝村の境界には金谷堰が

直線状に走っているが，この堰は中江堀に対し西に八度ほど傾きを示し，その上流部西根堰の上岸は，光明寺湧水を水源とする，山田川から堰上げられて灌漑される水田があり，かつては金谷堰によって光明寺村の用水が，西大枝村東部の水田を潤おしたことも考えられる。

基幹水路の中江堀とその西を走る石田堰との間には扇状地の稜線部が走っており，牛沢川と諸川内（もろこうち）川が谷線を形成している。付図は高城条里の基幹水路である中江堀の標高55・60メートルの地点での横断面を図示したもので，高城条里の地形に中江堀を基準に方形地割を行えば東部は低いので問題はないが，西部は稜線部が走っていて標高が高く横江堀を掘っても，石田堰から中江堀へは水が，逆流して流すことができない。

このためにとられた工事方法は，基幹水路中江堀に対し東南方向に十度ほど傾けて横江堀を掘ることでありこれによって通水が可能になった。この結果高城条里の地割は方形地割ではなく，菱形地割という変則的な地割となっている。南北に正確に走る基幹水路の方位測定や縦断測量，横江堀の設計に示された精密な横断測量など，その土木技術は高く評価さるべきものがある。

高城条里の横江堀は地形の関係から水路に直交しないが五反田の横江は大きく曲流しており，これは牛沢川扇状地形成時における分派川の一つである。高城条里の下笊田坪割地を，灌漑水と農民の農地所有との関係について若干の検討を加へてみよう。

石母田の桝田，番匠田地域の灌漑図をみれば中央部に堀られた五反田堰の両側にある水田は，横の方向に灌漑がなされており，さらに下畦にはいくつかの水口が切られて，下側の水田に水が落される灌漑水の反復利用がなされている。

農民の農地所持情況も史料的に確められる「延宝検地帳」以後の変遷を見ても，灌漑水の方向と一致する横割所有方式がとられている。

高城条里下笊田の灌漑図をみれば，基幹水路中江堀の枝堰・横江堀を通じて灌漑される水田地割は，基幹水路の方向と平行な縦割になされており，上・下の横江堀間にはかなりの高低差があるため，いくつかの畦が棚状に築かれる水田区割がなされている。

灌漑水の系路も縦割水田の上部から順次下方の水田に落すという方式がとられ，坪割の南側を走る道路に掘られた小溝から，下の横江堀に落水する方式がとられている。

明治の「地籍帳」以来の農民の土地所有情況の変遷をみても，灌漑水の流れと一致する縦割所有方式がとられている。このように農民の水田所有の地割と灌漑方式の関係は，地理的，歴史的にみても表裏一体の関係をなすもので，この地方における農民の土地所有形態の基本的な姿とみることができよう。

〔大水戸，西大枝西部条里〕

大水戸，西大枝西部条里遺構は，牛沢川と滑川の間に広がる西根台地に存在する。

この条里の水利は牛沢川から揚水される寄徳堰と，森山の涌水から一ケ月の内昼十日の割で分水された二反田堰でまかなわれた。

大水戸条里は，大水戸村字前の東部に所在し字舘と沖田の字境部分は直交して方形地割の一部と思われるが，内部の地割は未整備に終った条里造成末期の，未完成の条里と言えよう。

西大枝条里は，西大枝村の字原町道下，中道下，原鍛冶，市兵衛前に所在する。原鍛冶，市兵衛前と原鍛冶西の境界に沿って基幹水路が走っており，この水路の東部は方形地割がなされ一部には長地形の地割もみられる。

原町道下と中道下の境界には規模の大きな横江堀が堀られており，基幹水路の西部には方形地割は認められず，条里による土地整備が及ばなかったとみられる。

原鍛冶には古代の製鉄遺跡があり，中世においては市兵衛館が構築されて条里地割の一部が破壊を受けている。この条里の西部には，文治五年の奥州合戦の遺構二重堀があり，また「検地帳」地名の八蔵開があり近世初めの開発とみられる。条里関連の地名は大水戸，西大枝西部条里ともにみあたらない。

〔西大枝東部条里〕

高城条里の下流部に造成された条里で中世の地頭屋敷の遺構水口屋敷から，在家遺構竹ノ内西方にかけての西根台地上に存在する。この条里の西部には牛沢川東部には，諸川内川が流れ，この間を霞沢川，尾ガ沢川などの小川が，台地を深く刻んで谷地を形成している。

霞沢の土壌は湿田で湧水もあり付近には王壇古墳や，古い西大枝村絵図には諸川内川沿いの塚田（現窪付近）にも古墳が存在することから，その開発の歴史は古墳時代にさかのぼると思われる。この条里の土壌は，粘性は強いが腐植の蓄積も多く，生産力の高い灰褐色土壌と呼ばれるもので，その開発は鉄製農具の出現以後のもので，律令政府によって強力に推進された平坦地の大規模開発の一環として，上流部の高城条里の整備後この地に及んだものとみられる。

条里関連地名としては，現行字名には見当らず，旧

村絵図や「検地帳」によれば，現在の王堀は，明治の地租改正時に鶴巻田と王堀との合併した地名で，鶴巻田は方形地割がなされていた。現新屋敷も新屋敷と一町出の合併したもので一町田は方形地割で藤田と山崎条里にある一町田とともに条里関連地名として注目したい。

西大枝村の水田の本格的な開発は古代律令政府による「条里制」による開出で，約14坪の広がりをみせるが，その後律令政府の衰退により国，郡衙機構による灌漑用水に対する維持管理が放棄され，有力農民である名主層に用水の管理が移るに及んで，条里の灌漑方式式である「下流優先」がくずれ，次第に西大枝郷の水田は荒廃していったものと思われる。

天文7年の「伊達氏段銭古帳」によれば，「一，2貫 650文，西大枝」とあり，この郷の水出に課された段銭高からの推定面積は約6町3反程で，条里制による水出面積に比較すれば，約3割に激減しており，この面積は中世を通じて，灌漑水の関係から大きな変化をみなかったと思われる。

この荒廃した条里遺構に水田が復活されるのは，他の平野中央部に位置した徳江塚野目条里と同じく，近世初めの上杉藩による西根上堰通水以後のことである

山田川水系

〔東大枝条里〕

東大枝条里の遺構は，山田川と諸川内川と間に広がる西根台地に所在する。この条里の水理は上流の村落光明寺村にある，御瀧神社境内の大湧水に源を発する山田川で，西大枝村の根岸で揚水される根岸堰によって灌漑がなされており，現地形から復元できる坪数は二坪程である。

徳江，塚野目周辺から進められた伊達郷の条里制水田の造成作業も，東端にある東大枝条里の整備に及んだ頃，律令政府は班田収授法施行に熱意を失い，その前提とされた条里の造成も終りをつげんとする時期のものと思われ，平地の広がりに比較しても条里による坪割面積が少なく，坪割内部における出形区分の未整備等は，伊達郷内各地における条里造成時期の前後関係を知る上での，手懸りをあたえるものとして注目したい。

東大枝条里の水田開発は，他地区の条里と面積で比較すれば問題にならないが，山田川からの灌漑水の供給をうけて，その後における東大枝村の水田開発が順調な進展をとげていたことは，天文7年の「伊達氏段銭帳」の大枝郷段銭高11貫 300文，現水面積に換算して約27町と大きいことからも推察できる。また山田川の支流蛇懐川や滑沢川は山地に小規模な谷中平野を造り，これらの川水と付近の湧水を灌漑源とする水田が古くから開かれていたことは，元弘3（1333）年8月の「伊達孫三郎人道道西安堵申状」の中に，「一所，東大枝郷内山田村僧学房出在家（現東大枝村字山田周辺地）」があり，この地の付近にある字清水には湧水がありこれらを利用した水出開発が古くから進められていたことが知られる。明治初めにおける東大枝村の水田面積は約56町と，中世末期の水出面積の2倍に達する。これは伊達郡西根の他の村々同様近世初期に開発された西根上堰による他水系からの安定した灌漑水の供給によったことは言うまでもない。条里関連地名としては，現条里遺構地の字名は東五反田，西五反田であるが，明治6年12月地租改正前に作成された「東大枝村図」によればこの地は西反町（そり）とある。

反は焼畑を意味し町は一区の田地と言われ，焼畑地に条里地割をほどこして開田した地名であろうか。その南には里なる地名があり，里は大化の改新による地方組織の郡の下に置かれた行政単位で，五十戸からなり 715年に郷と改められた。

東大枝の里は行政単位の里ではなく，小村落，村里の意味であろう。この条里遺構周辺には前記の地図によれば金代内，八幡内，諸川内，沢尻内などの，中世の在家地名が確認できる。

牛沢川・山田川上流地の開発

「伊達氏段銭古帳」から推定される天文期の員田郷の水田面積は，現面積にして6町6反ほどであったが，明治の初めには28町と4倍以上に増加している。この要因として考えられることはこの郷の下流に位置した高城，大木戸，西大枝に所在する条里制以来の美田は，近世の初めこれまで主要な灌漑源とした牛沢川から西根上堰に置き換えられたため，上流地の員田村で利用できる灌漑水が増加しこの村の水田開発が急激な増加をみたといえよう。山田川上流の光明寺村の水田開発を天文7年の「伊達氏段銭古帳」と明治初年の「光明寺村誌」の水田面積を比較すれば，近世におけるこの村の開発状況を観察することができる。これによれば近世における光明寺村の水田増加率は1.17倍にとどまり，この村の大部分の水田は中世にはすでに開発がなされていることが知られる。御瀧神社の湧水にみられるように，豊富な湧水に恵まれ地下水位の高いこの村には，必然的に多くの湿地が存在した。このような立地条件からみて，原始的な稲作が弥生時代から営なまれていたと考えられる。この村の水田は御瀧神社の境内にある湧水に源を発し，東部山麓線に沿って流れる山田川から堰上げられる60間の間隔で等高線に沿って平行状に掘られた，上江，中江，下江によって灌漑が

なされその末流は大枝郷の水田も潤していた。

灌漑水に恵まれたこの村でも，ひでりの時は用水に不足をきたし，これに対処するため山田川支流にため池が築かれた。

普通ため池の築いた費用や維持費は，そのため池からの水懸地水田に割り当てられるのが建前とされるが光明寺や貝田では村全体の水田に割り当てられており，灌漑用水をきずなとした「村落共同体」の姿を今に伝えている。

近世の初め西根上堰が，この村の南部地域に掘られたが，光明寺の水田は御霊神社の湧水で賄われ，西根堰の恩恵に浴することはなかった。

佐々間・産ガ沢水系の条里

桑折町の条里は，佐久間川及び産ガ沢川流域に開発された，六丁目，北半田条里，半田北沢条里，伊達崎条里及び桑折条里がある。

六丁目・北半田条里は，菩薩，佐久間川扇状地の扇端部から阿武隈川氾濫原との間に広がる西根台地上に伊達西部条里の基幹条里である徳江，塚野目条里の西側に開発された条里で，佐久間川支流の涌水（吉田）川から揚水される深町堰，及び菩薩川からの国重堰を主要な灌漑源とする，約40坪に及ぶ条里遺構である。

佐久間川北岸の六丁目集落の宅地割は，直交する道路，水路で区画されており，条里坪割地内に造成された，東北でも数少ない条里集落とみられ，門元，木戸元の地名は外敵から集落を保護した木戸の名残を伝える地名であろう。

半田北沢条里は，六丁目，北半田条里と佐久間川をはさんだ対岸の条里で，佐久間川支流の宮沢（高橋）川から揚水された藤原香堰によって，灌漑される約14坪の条里で，北側の六丁目，北半田条里と比較すれば，条里線は鮮明さを欠いた未整備の条里である。

伊達崎条里は西根台地と，阿武隈川氾濫で形成された自然堤防との間に広がる後背湿地に開発された約16坪に及ぶ条里である。

佐久間川上流部に造成された諸条里を潤し，この水系の末端に位置する伊達崎条里は西根台地上の条里と比較し後背湿地という土壌条件から，灌漑水は少ない量ですみ米の収穫量が，乾田に比較して多少減ずるにしても，一時に大量の灌漑水の得にくかった，小川河利用が主である古代においては，阿武隈川などの大川河沿いの後背湿地が重視され，伊達崎条里や伊達郡東根にある大規模な条里のようにその開発がこの地方でも進んでいた。

桑折条里は産ガ沢川から堰上げられた七曲堰で灌漑される条里で，条里の区画線が半田北沢条里と同様に不鮮明で坪数は明確を期しえないが18坪を数える。しかし，条里造成時代における終末期のものと思われ未整備に終った条里である。

近世の桑折宿を南北に貫く奥州街道は，この条里の地割線で，街道の中央に堀られた公路堀は，条里溝渠の名残をとどめたものと考えられることから，桑折宿は条里にもとずく町割がなされた宿駅である。

以上簡単に桑折町の条里について，その概要を記してみたが，詳しくは拙稿伊達西部条里遺構，地名，古地図等調査報告「佐久間・産ガ沢川水系の条里と開発」（1978年ＭＳ）によっていただきたい。

〈文献〉

1 奥州森山村　菊池利雄　郷土の研究５号

2 国見町の古代における灌漑水利　菊池利雄　広報くにみ　昭和52年４～５月号

3 中世の西大枝郷における地頭と在家百姓　菊池利雄　広報くにみ　昭和52年９～11月号

4 貝田村と光明寺村の開発　菊池利雄　広報くにみ　昭和52年12月～53年２月号

5 伊達家文書　１・２・10巻　東京大学史料編纂所

6 伊達氏段銭古帳　伊達晴宗采地下賜録

7 伊達王統世次考　小林清治　伊達史料集

8 延宝２年北半田村検地帳　国見町石母田阿部泰蔵氏所蔵

9 明和９年桑折村差出明細帳　福島市史８巻　所収

10 伊達二郡村誌　福島県立図書館所蔵

11 旧村地籍帳　地籍図丈量帳　福島県歴史資料館所蔵

12 国見町史　第１巻　条里とむら　菊池利雄

13 伊達西部条里遺構発掘調査報告概報　Ⅰ.Ⅱ.Ⅲ及び，現地説明会資料　福島県教育庁文化課

14 天文期伊達家臣団の知行分布状況　小林清治

15 国見町史　第２巻・３巻・４巻

16 奥州伊達郡西根　石母田村御検地帳　延宝２年　石母田区有文書

注）本文中における〔　〕内の条里名は伊達西部条里の各水系に分布する条里を説明するための便宜的なもので，正式な名称ではない。

第 2 編

奥州藤原氏阿津賀志山防塁

二 重 堀 跡

(含・下入ノ内遺跡)

遺跡記号	ＦＢ（二重堀跡）・ＳＩ（下入ノ内遺跡）
所　在	伊達郡国見町大字大木戸，森山，西大枝（下入ノ内）
種　類	城柵（防塁），住居跡
調査期間	昭和54年４月19日～11月20日
調査面積	1,500㎡
担当者	日下部善己
調査員	寺島　文隆　　石本　弘
	菅原　文也　　佐藤　博重
	鈴鹿八重子　　高橋　信一
	藤間　典子

第Ⅰ章　遺　　跡

第1節　位置と地形

厚樫山中腹（海抜170ｍ付近）を始点とする二重堀跡は，福島県中通り地方の北部，伊達郡国見町に所在し，大字界で言えば，石母田，大木戸，森山，西大枝の五区にまたがる帯状の施設である。東の始点は東北本線藤田駅から北東方向約2.65km，終点と目される地区は，同じく南東方向約3.6kmの地点である。後年の開発により分断されてはいる（東北本線，国道４号線，東北縦貫自動車道，県道藤田五十沢線及び水田畑地開発，農道建設，宅地造成など）が，約３kmに亘り連続していたと推察される。現在もほぼ完全な形でその線を見出すことが出来る。本遺構は，厚樫山中腹より山麓を経て，清川の河岸段丘上を通過し，滝川（旧阿武隈川河道）に至る。これらは，いずれも自然の地形の高低差（最大３ｍ）と傾斜を巧みに利用して，山地と河川の中間の平地をみごとに東西に分断している。なお，厚樫山の北西方向にも土塁と思われる施設が確認されており，検討に価する。

この地点はひょうたん形をした福島盆地の北東端に相当し，福島盆地南西端付近の石那坂とともに地形的にも軍事的拠点とするに十分な条件を備えた要害の地と言えよう。また，この二重堀北西側には旧河道と思われる谷が形成されており，かつては湿地帯河川であったのではないかと想定される。

なお，下入ノ内遺跡については後述の通りである。　　（日下部善己）

第2節　歴史的位置

この阿津賀志山二重堀の周辺における合戦の様相は『吾妻鏡』に詳しいが，二重堀そのものについては「口五丈掘」という記述のみで，その内容は必ずしも明確ではない。しかし，地元国見町の人々に受け継がれて来た伝承，現在の遺構そして発掘調査などによって次第に明らかになって来たし，陣場，山館などの存在も，菊地利雄によって報告され，今後一層の検討を重ねなければならない。では，この二重堀をとりまく社会状勢はいかなるものであったのであろうか。以下，『吾妻鏡』を手引きとして当時の様子，即ち「文治五年奥州合戦」の概要について述べておくことにする。月日は陰暦である。源頼朝の執要な追求によって，藤原泰衡が源義経を衣川館を攻め自害させたのは，文治５年閏４月30日であった。その義経の首級を鎌倉へ送りとどけたのが６月13日であったが，頼朝はこれ以前より奥州平泉追討を意図し，全国動員をかけ，京に対しては平泉追討の院宣を求めていた。しかし，院宣の可能性なしと判断すると，頼朝は平泉出兵を決断した。鎌倉軍28万４千騎を３方面軍に分け，大手軍は源頼朝，畠山重忠ら，海道軍は千葉介常胤，八田知家ら，北陸道軍は比企能員，宇佐美実政らであり，７月19日鎌倉を進発した。７月29日大手軍は白河関を越え，８月７日には伊達郡の国見駅に着いた。平泉方は，頼朝の鎌倉出発を耳にし，阿津賀志山に城塞を築き，国見宿とこの山の中間に俄に口五丈掘（幅15ｍの堀）を構え，阿武隈川の流れをせき入れて防禦線とした。守備兵は約２万騎で，泰衡の異母兄西木戸太郎国衡を守将とし，金剛別当秀綱やその子下須房太郎秀方らがこれに従った。

およそ，山内30里の間には軍兵が充満したといわれる。

８月８日，平泉方大鳥城主佐藤庄司は，河辺太郎高綱，伊賀良目七郎高重らをともに，石那坂（福

島市平田）に陣地をかまえていたが，鎌倉方は，常陸入道念西の子息堂陸冠者為宗，同次郎為重らをもって対面した。両軍激突の末，平泉方は敗れ去り，佐藤庄司らの首級が，阿津賀志山の経が岡にさらされた。一方，阿津賀志山二重堀付近では，畠山重忠，小山朝光らの軍が戦斗を開始した。その大軍におされ，平泉方は旗色の極めて悪かった。8月9日，三浦義村，葛西清重，工藤行光らは，夜襲をかけ，木戸口に達し，平泉方の将を幾人か討ちとった。

8月10日，畠山重忠，小山朝政，小山朝光，和山義盛ら鎌倉方の大軍は木戸口へ攻め近づき，激烈な戦いを展開した。その戦いの声が山谷に響きわたり，郷村を動かした。一方，前夜来ひそかに小山朝光，宇都宮朝綱の郎従わずか7人が，鳥取越をこえて大木戸の上，国衡の後陣の山に達し，ときの声を発し矢をとばした。これによって国衡方の城中は大騒動となり，搦手からせめられたと称し，国衡以下は戦意を失い敗走した。この阿津賀志山合戦の大敗を知った泰衡は，度を失って平泉方向へ逃亡し，国衡は出羽への敗走の途中で討ちとられた。ここに17万騎といわれる平泉方は総崩れとなった。

8月11日頼朝は船迫宿（宮城県柴田町）に逗留し，12日，多賀国府に着いた。ここで海道軍と合流し，14日当地を出発し，22日には平泉館に着いた。泰衡はすでに逐電し，平泉は無人と化し，ただ秋風がふくのみであった。9月4日志波郡陣が岡に達し，ここで北陸道軍と合流した。9月9日ここに平泉追討の院宣が到着したがその日付は7月19日すなわち頼朝が鎌倉を出発した日であった。9月20日、平泉で吉書初めが行われ，また関東武士団に対して，奥州の各地があてがわれた。10月24日，頼朝は鎌倉に帰り，奥羽掌握という大事業はほぼ完全な形で達成されたのであり，関東武士団の奥羽支配が開始され，中世奥羽の世界が展開するのである。

（日下部善己）

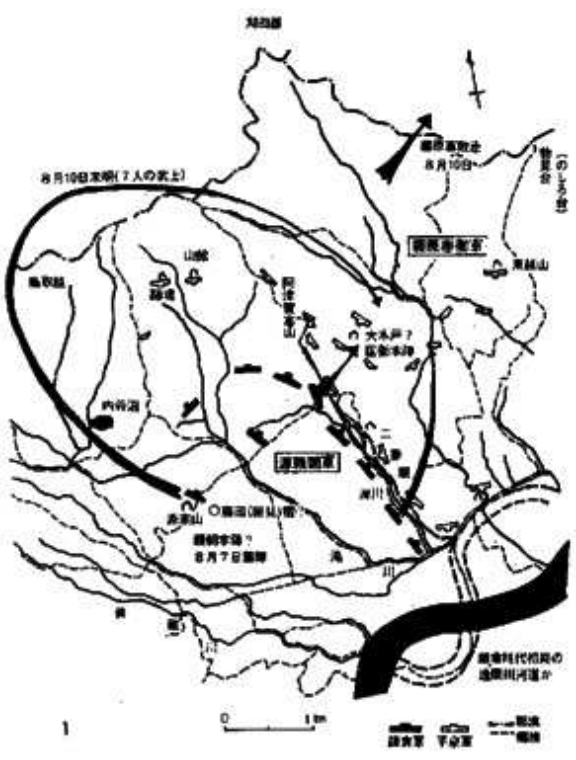

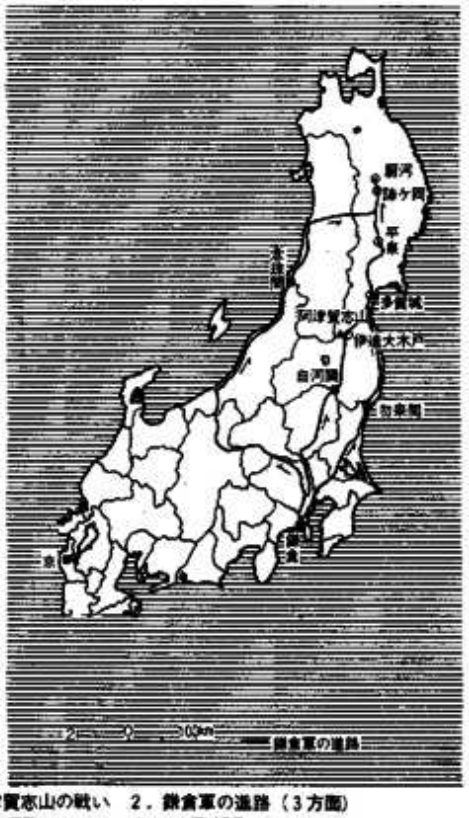

■第1図■　文治5年奥州合戦要図　1．阿津賀志山の戦い　2．鎌倉軍の進路（3方面）
（菊池利雄原図：1979 より、一部省略変更）（足立東多：1966 より）

第Ⅱ章　調査経過

第1節　往時の調査

阿津賀志山の合戦については鎌倉時代中期の記録『吾妻鏡』に詳しいが，その後の資料は別記の通りであり，かなり以前から地域の人々に周知されていたようである。

昭和8年12月9日　福島県史蹟調査嘱託堀江繁太郎氏と関係町村長及び学校長等が実地調査を行い二重堀跡の十数ヶ所に標木を設置することに決した。昭和9年2月，この決定に基づき，「阿津賀志山古戦場二重堀　福島県」　なる標木（20cmの角物，高さ約2m）を7本建立した。その後，文部省黒板昌夫氏の調査などがあったが，全体のより明確な位置の把握が為されたのは国見町史編纂が開始された後のようである。これらはいずれも地表の踏査であり考古学的なメスは入れられていなかった。

昭和46年4月19日～23日　東北縦貫自動車道路建設に係るもので福島県教育委員会が発掘調査（担当者　田中正能氏）を実施した。調査地点は大木戸字阿津賀志山で二重堀跡の始点に近い部分である。その結果，3条の土塁と2条の堀の様子が明確にされ，『吾妻鏡』に言う「口五丈」とほぼ一致することが確認された。この調査により二重堀跡は考古学界全般にも周知されることとなり、その後の調査研究の手引き的役割をはたして来た。　（日下部善己）

第2節　調査経過

緒言で述べたような経過により保存地区以外の地区の発掘調査を実施した。遺構は深さ3mに及ぶ地点も多く作業の安全性から完掘を断念した部分もある。また，各トレンチは小雨でも泥沼化することが多く湧水地点では特に困難な作業が多かった。

4月19日～5月4日（第1次　大木戸，森山地区Ⅰ）　中島の佐久間信一氏宅を根拠地にして，大木戸地区の滑川河岸段丘上に4本，中島に1本のトレンチを設定して遺構確認を行った結果，前者では一条の掘，後者では二条の堀と一条の土塁が検出され，所謂二重堀の外に新たに一条堀の存在が明確となり注目された。全体としては，土塁の残存は少ないものの堀部は地中に確実に存在していることが理解された。遺物は土器小片と石器が若干出土したのみである。来跡者，佐藤善次郎町社会教育委員，県文化課長，課長補佐他課員。

7月14日～9月6日（第2次，大木戸，森山地区Ⅱ）　森山第二部落公民館及び現場仮設事務所に依って，前回と同一地区の精査を目的として調査を開始した。6～19トレンチを設定したが，森山中島付近の台地西面を通る堀の存在が新たに確認され，この台地の軍事上の意味が問題視された。また，一条堀跡である2トレンチ拡張区では，幅5mほどを完掘したが延105人を要した。スコップ，一輪車と若干の大型機械を使用しているので実際はこれ以区の人数が必要であったと推定された。来跡者，県北中学校高橋健一教諭，県農地整備課橋六郎課長補佐，遠藤金六国見町教育長，小林清治県文化財保護審議委員，町文化財保護審議委員5名，渡部正俊県文化財保護指導員，梅宮茂県文化財保護審議委員，福島農地事務所河野通夫事業第二課長，茨城県結城市公民館長，同市史編纂委員，目黒吉明遺跡調査課長。なお，8月3日に見学者用の調査概要を作成し配布した。

9月14日～10月16日（第3次　西大枝地区Ⅰ）　西大枝下村付近に20～26トレンチを設定して調査したが，調査区東側の土塁部では当該遺構に係る施設は発見できなかった。恐らく農道建設時に削平されたのであろう。また，24，25トレンチでは堀の形を確認したが，湧水と台風のため24トレンチの完掘は断念した。また，25トレンチでも外掘が現道路に当るため調査は不可能であったが二重堀であることと土塁の存在は確認できた。来跡者，文化庁北村文治主任文化財調査官，飯杉　諒福島農地事務所長。

10月22日～11月20日（第4次　西大枝地区Ⅱ，下入ノ内遺跡）　保存地区に隣接する地域で27～32トレンチを設定し機械力も導入し調査に当った。堀部と想定した地区からは明確な形でそれが出現し所謂二重堀の存在を確めた。遺物は他地区と同様極めて少ない。この調査のため佐藤，高橋らが新たに加わった。一方，張り出し部の30トレンチでは住居跡の存在が知られ拡張して精査を行った。その結果住居跡内より多数の土師器と須恵器4点が出土し柔日を集めた。この新発見遺跡を下入ノ内遺跡と名付け調査員（菅原，鈴鹿，藤間ら）を加え期間内で調査は終了した。

11月15日に，二重堀跡と下入ノ内遺跡の現地説明会を行ったが約70名ほどの参会者があった。また12月1日の関和久遺跡現地説明会の折，下入ノ内遺跡出土土器の展示と資料配布を行った。来跡者，町郷土史研究会長及び会員多数，仙台育英学園高校渡辺泰伸教諭，遺跡調査課目黒吉明課長，大越忠士，鈴鹿良一両文化財主事。　（日下部善己）

第Ⅲ章　遺構と遺物

前記したように今回の調査対象となった二重堀跡は，厚樫山中腹より旧阿武隈川河畔に至る約3kmを測る長大な構築物であるが，地表面にその遺構の原形を留める箇所は，現在では全区間中3分の1にも満たない。

二重堀跡の起点とされている厚樫山の南斜面は，現存山林あるいは果樹園になっているが，この中に土塁状の高まりを確認することができる。この付近は，前章でも述べたごとく昭和46年に東北縦貫自動車道路に係る発掘調査が行われ，二条の堀と三条の土塁が検出され，この遺構が『吾妻鏡』に記されている「口五丈」の堀の規模を有していることを確認している。二重堀跡は，この地点よりさらに厚樫山山麓をくだり東北本線と交差し，石母田国見前付近で国道4号線と直交し，森山字東国見・西国見の境界を経て森山字堤下・中島に至っている。このあたりでは，東国見・西国見の境界付近の山林中に二条の落ち込みとして明瞭にその痕跡を留めている。この箇所は全区画中もっとも保存の良い箇所と思われる。また中島地区には土塁と思われる高まりが認められる。この地点より東に谷1つ隔てた遠矢崎と呼ばれる南に突出した丘陵先端部にも土塁と堀の残存と思われる高まり2条と細長い水田が見られる。これより二重堀は，南東に流れる滑川によって形成された河岸段丘東岸上に築造されている。遠矢崎より南東の大木戸字千代田・耕野内・段ノ越地内では，水田開発のため地上での遺構の確認は不可能であるが，さらに南東の大木戸字高橋付近では，二条の堀と思われる狭長な落ち込みが認められる。次に二重堀が地表にその面影を留めているのは，県道五十沢一国見線を渡り，滑川

が東流する滝川と合流する付近である。このあたりの字名は，西大枝字上二重堀・下二重堀と言い，地名に二重堀の名を遺している。この区間は，水田一部畑地として利用されているが，下二重堀やその南の石田では，土塁がその形状を遺存していたり，堀が水田化されたりして，ほぼ原形を留めている。この石田付近の現状を見ると，堀は東に屈折し欠下に至って終っている。

以上二重堀跡の現状について述べてきたが，今回発掘調査の対象となった地域は，遺構が地表で十分に確認出来ない区間，つまり，森山の中島地内，大木戸の千代田・耕野内・段ノ越の各地内，そして西大枝の大橋・下入ノ内・上二重堀・下二重堀・原鍛治西・石田・欠下で保存部分を除いた地域である。以下説明上この調査地域を４つに区分する。すなわち，森山の中島付近は森山地区，大木戸の千代田から段ノ越までの地域は大木戸地区，西大枝の原鍛治西から欠下までは西大枝Ⅰ地区，同じく西大枝大橋から下二重堀までは西大枝Ⅱ地区となる。それぞれの地区の調査の概況は次のとおりである。まず，森山地区であるが，ここでは８本のトレンチを設定し，二条の堀と中島の台地をめぐると思われる１条の堀及び土塁を確認した。大木戸地区では11本のトレンチを調査し，１条の堀を検出した。西大枝Ⅰ地区では，２条の堀と土塁を検出した。西大枝Ⅱ地区では２条の堀と土塁を検出し，さらに古墳時代の竪穴住居２棟を検出した。この住居は二重堀とは直接関連しないため，新たに下入ノ内遺跡を命名した。次に出土遺物であるが，西大枝Ⅰ地区の上層積土下から須恵器の高台付杯，瓶，甕，壺と土師器の甕・杯の破片が一括出土している。そのほかの地区でも須恵器・土師器・施釉陶器・縄文土器・石器などが出土している。また下入ノ内遺跡では，土師器数十点と共に須恵器千点・石製模造品・鉄製品が出土している。

以上が二重堀の現況と今回の発掘調査において検出された遺構・遺物の概略である。以下森山地区・大木戸地区・西大枝Ⅰ地区・西大枝Ⅱ地区・下入ノ内遺跡の順でその詳細を説明していくことにする。なお，説明上土塁及び堀の名称を次のように呼称する。すなわち，守備側(平泉方)から見て外側から，外土塁―外堀―中央土塁―内堀―内土塁と呼ぶ。また堀１条の場合も外側から外土塁―堀―内土塁と呼ぶ。

（石本　弘）

第１節　森　山　地　区

ここで対象としている地域は，石戸内から遠矢崎までである。これらの地域について以下概観してみたい。本地区は厚樫山の南東斜面から下がって最初にほぼ平担となる部分である。石戸内の北西，東側では古くから堀形が二条良く残っている。また，土塁と思われる部分も良くその形状をとどめている。途中人家によりその形状一部不明であるが，石戸内地区に至って，滑川により形成された段丘崖が見られるのみでその堀形・土塁等，何らその形状から推測するにむずかしいということであった。本地区では第17トレンチのみの調査であったが，段丘を土塁として利用し堀は底地に１条のみ構築していた。先に進んで中島地区は，大木戸丘陵から南東に舌状に張出する比較的平担な台地がみられる。この台地は丘陵の緩斜面の西と東側には谷が入りこんで形成されたものである。守備を考えると二重堀を構築するにはむずかしい地形である。この台地先端部付近は非常に見通しのきく位置であり，守備側にとっても重要な陣地である。このような考えもあって本地区では，13～16・18・19・５の７本のトレンチを設定して調査した。その結果，石戸内から段丘が延長してくる線上に沿って土塁とみら

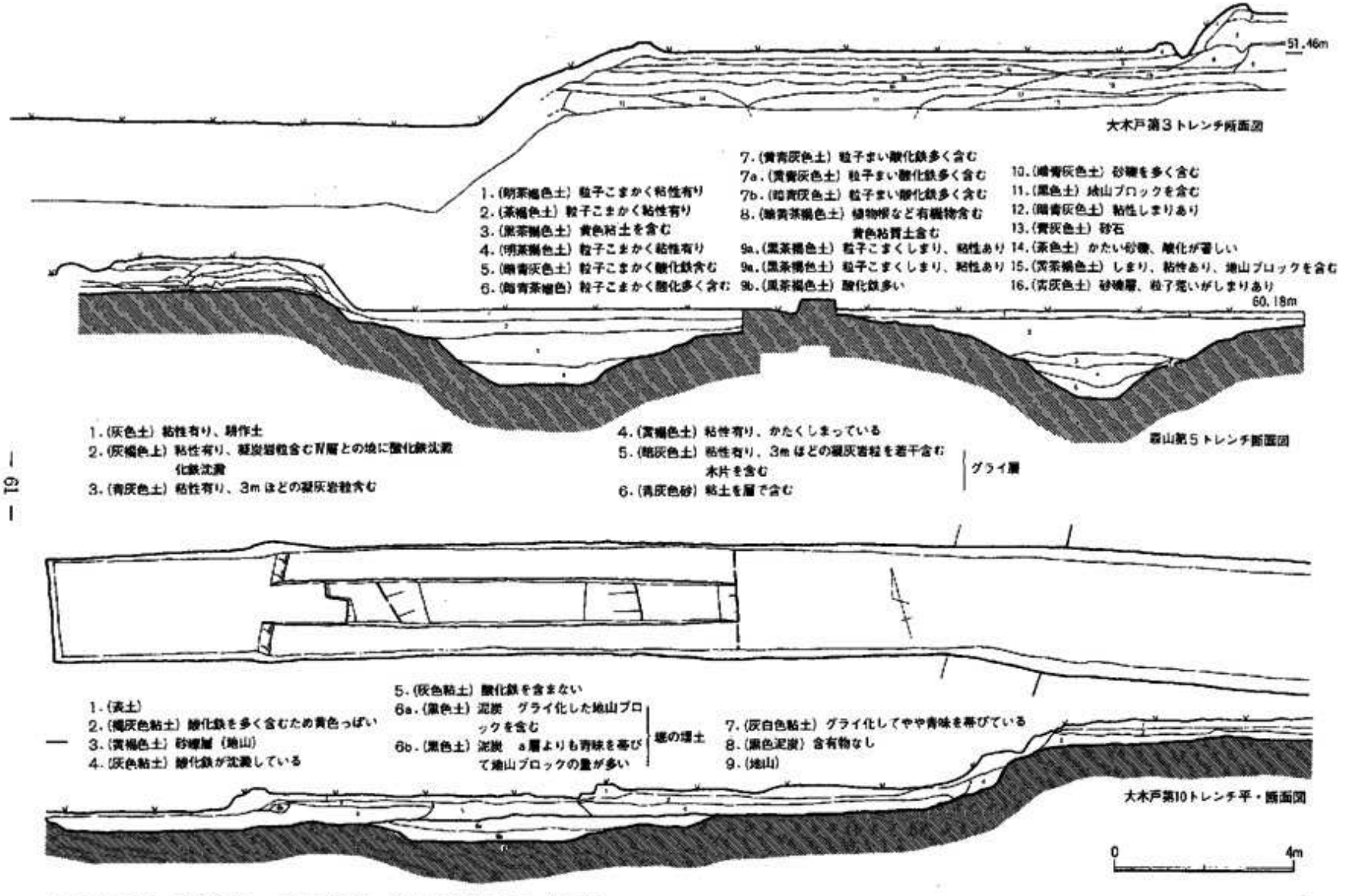

■第2図■ 森山第5・大木戸第3・第10トレンチ平・断面図

森山第13トレンチ平面図

1.〔表土〕
2.〔赤褐色土〕 しまりはあるが、粘性に欠ける。砂礫層。
3.〔黒褐灰色土〕 Gray化した凝灰岩ブロックと粒子を多く含む。
4.〔黒灰色土〕 粒子細く、粘性に富む。
5.〔青灰色土〕 粒子荒く粘性に欠けるが、しまりはある。砂礫層。
6.〔暗青灰色土〕 粒子細く、粘性に富む。若干黒色土を含む。
7.〔明黒灰色土〕 粒子細く、粘性あり。若干砂を含む。黒色土粒も若干混入。

森山第13トレンチ断面図

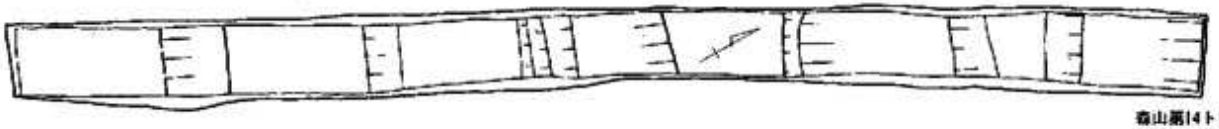

森山第14トレンチ平面図

1.〔耕作土〕 表土
2.〔灰褐色土〕 粘土、酸化鉄を含む。
3.〔褐灰色土〕 粘土、酸化鉄を含む。凝灰岩粒子を含む。
4.〔青灰色土〕 粘土、グライ層、混入分なし。3層との地沼面に酸化鉄沈殿。
5.〔暗青灰色土〕 砂質粘土、グライ層、黒色土植物（木葉等流木等）の腐蝕したものを含む。
地山の凝灰岩ブロックを含む。

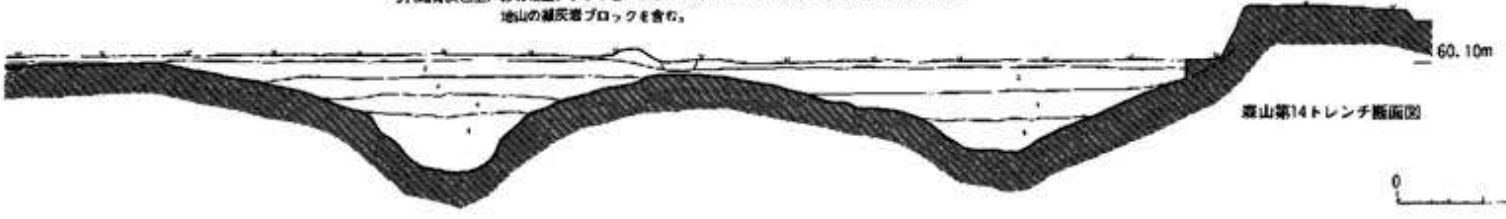

森山第14トレンチ断面図

■第３図■　森山第13・14トレンチ平・断面図

れる高い部分が東西に約55m認められ現在畑地として使用されている。この部分を堀の延長と考え，5・13・14トレンチにより調査した。その結果，内・外堀ともに上端幅が7～10mを測るりっぱな二条の堀形が検出された。土塁と考えられる部分は調査の結果前述した畑地となっている部分の残存しか確認されなかった。ここで検出された堀についていえば外堀が規模も大きく，勾配は外堀では外法内堀では内法が急な勾配を示している。この地区で問題となるのはこの二重堀の先端部分である。このまま何の防備もしないでおけば非常に不都合である。このことなど考え台地西側に一部残存している段になった部分について第15・16トレンチを設定してその調査を行なった。その結果，台地上で検出されたものと比較すると，規模ではやや見劣りするが，この形状は保たれている。15・16トレンチに於いては堀は一条のみである。また，現在農道として使用している部分が土塁として使用されたのではないかと考えられる。5トレンチから西に延びる部分と16トレンチで検出された堀の接点は今回調査に至らなかった。また，15トレンチより南側の台地先端部については調査区域外のため堀などの存在を確認することは出来なかった。東側谷部について見ると，ここでは台地との比高が約2mを測り，堀の存在は確認出来ないと思われた。しかし，東側で検出された堀が東側で確認されるかどうか確かめるために谷に直交するように18トレンチを設定した。その結果，深さ45cmと浅いものであったが，一応堀らしい痕跡は認められた。この堀は一部での確認であり即断は出来ない。ここで問題となるのは台地上の二重堀が東延するとこの谷部を通ることになり，18トレンチ検出の堀との関係がどうなっているかである。これをかつ18トレンチ検出堀の意義を明確にしようと18トレンチにより北へ延長させた19トレンチを設定した。このトレンチに於いて18トレンチ同様深さ45cmを測るが形状はやや堀らしさを保つ堀形が検出された。このトレンチの東側で合流するのが二重堀になるのか疑問の残るところであるが，このことにより台地の東側に於いても堀形らしきものの検出がなされ，ほぼ台地をめぐるとしても過言ではあるまい。このことから即断は出来ないが，この台地は守備側の重要な陣地となっていた可能性が出てきたことになる。この台地から東に谷を狭んで北から南につき出た遠矢崎丘陵がある。この丘陵の南端部に土塁とみられる高まりを二条認めることが出来る。この二条の土塁らしき高まりの間と南側は堀跡らしき部分であり現在狭長な水田となっている（図版 10 ）。調査が及んでいないのでその詳細については不明であるが，現状より観察すると，中島の台地上の堀と同じ二重堀の可能性が十分考えられる。

1．第13トレンチ（第3図・図版13）

本トレンチは森山中島地区の舌状に南に張り出している台地の東端の一段低い部分にほぼ南北に設定したものである。二条の堀が検出されたが土塁の痕跡は認めることは出来なかった。外堀の上端幅は7.6m，下端幅3.4m，深さ1.6mを測る断面諸薬研を呈するものである。堀の勾配は内法が28度，外法が40度と外法が急な傾斜となっている。内法は，上端幅7.0m，下端幅2.6m，深さ1.45mを測り，断面諸薬研を呈する。堀の勾配は外法25度，内法33度と外堀の場合とは逆の傾角を示す。外法は規模的に見ても内堀に勝った構築の仕方をしている。中央土塁の幅は5.6mである。出土遺物は，表土から須恵器片若干と，外堀第2層より土師器の甕1破片，内堀2層より須恵器片を若干出土したがいづれも小片である。その他獣骨と縄文土器片1点が出土している。

2．第14トレンチ（第3図・図版14）

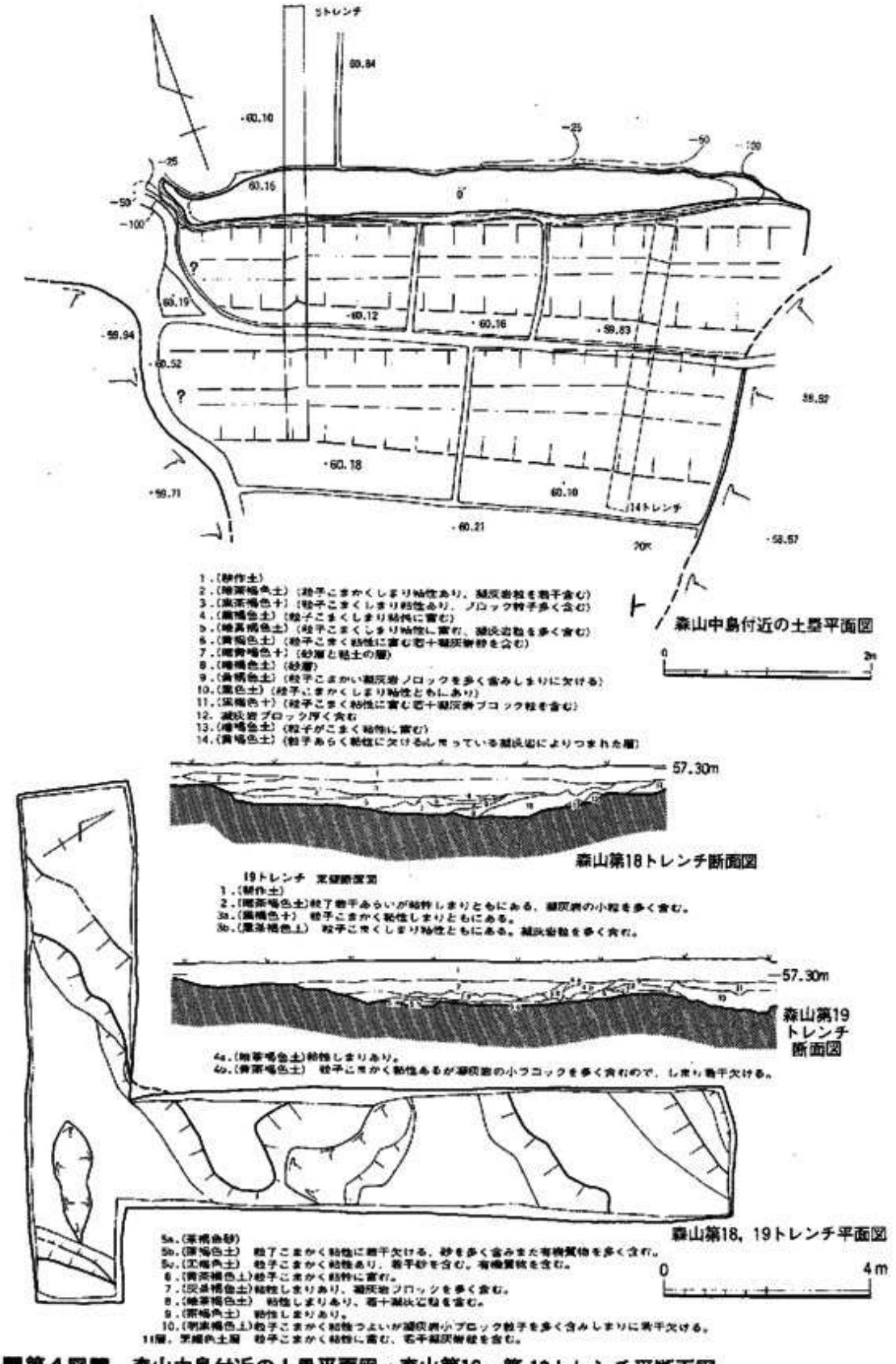

■第４図■　森山中島付近の土塁平面図・森山第18・第 19トレンチ平断面図

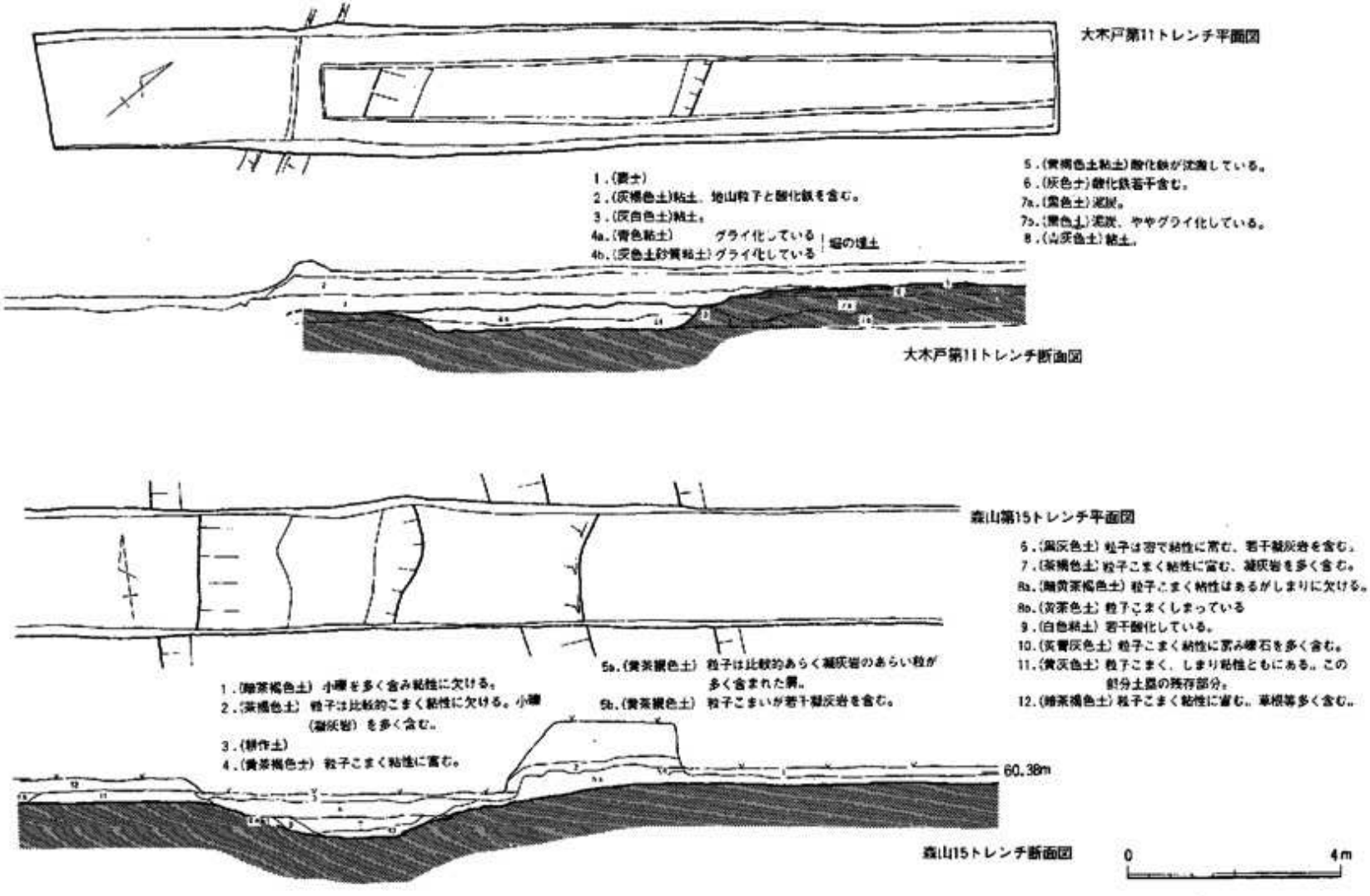

■第5図■　大木戸第11・森山第15トレンチ平・断面図

本トレンチは，台地の東端13トレンチの一段高い部分にほぼ平行に南北に設定したものである。現在残存している内土塁の基底部まで調査した結果，第13トレンチと同様二条の堀が検出された。外堀は上端幅10.3m，下端幅1.5m，深さ2.2mを測る断面形諸薬研を呈するものである。堀の勾配は外法が中段より下で40度，上で15度，内法中段より下50度，上18度を測る。内外法とも中段より下位が急に落ち込んでいる。内堀は上端幅9.0m，下端幅1.3m，深さ1.5mを測る。断面形は諸薬研を呈する。中央土塁の幅は，約3.1mである。また内土塁（現存部分）は，幅を約4.6m，高さ1.20mを測る。内堀の勾配は内外法ともに35度である。外堀の急な堀に対してやや勾配はゆるやかとなっている。出土遺物は，施釉陶器破片が第1・2層から出土し，堀の覆土第2層から若干の土師器小破片が出土しているのみである。

3．第15トレンチ（第5図・図版14）

本トレンチは，台地の西側に現存する土塁らしきものの確認のため東西方向に設定したものである。調査の結果，二重堀の他にこの台地の西縁にも南にめぐる堀が存在することを確認した。堀の法量は，上端幅6.1m，下端幅1.9m，深さ80cmを測る。本地区二重堀の規模からすると若干見劣りするが内土塁の基底幅は3.3m，上端幅2.2m，高さ1.2mと一定の形状を有するものである。堀の勾配は内外法ともに20度とややゆるやかである。出土遺物は，第一層の耕作土中から施釉陶器破片が若干出土しているにすぎない。

4．第16トレンチ（第6図・図版14）

本トレンチは，15トレンチで確認した堀の延長形態がどうなっているのかを確認するためほぼ平行するように東西方向に設定した。外側の部分が水田のため低くなっているが堀の形状をとらえることが出来た。上端幅は，11.5m，下端幅3.54m，深さ1.5mを測る。堀の勾配は外法10度，内法20度でやや内法がきつくなっている。断面形は本来的には諸薬研としてよいものであろう。これにより15トレンチで検出された堀は二重堀から連続している可能性を強くした。出土遺物は，表土耕作土中より施釉陶器破片が若干と堀覆土から土師器（甕・杯）小破片数片と須恵器破片数片が出土している。

5．第17トレンチ（第6図・図版15）

本トレンチは台地から西に続く石戸内の段丘にほぼ直交するように南北に設定したものである。調査の結果段丘上には土塁などの痕跡を認めることが出来ず，段丘下の水田において一条の堀を検出した。水田と段丘上面との比高は3.63mを測る。堀の上端幅は8.4m，下端幅2.2m，中段幅5.4m，深さ1.35mを測る。断面は諸薬研を呈する。この部分は地名が示すように（石戸内）ほとんど凝灰岩であるため掘るのには凝灰岩に阻まれて，かなり苦労したのではないかと想像出来る。

堀の勾配は外法の中段下は20度，上段は45度，内法は30度となるが堀の法勾配としては平均的な数値を示している。堀の南肩から南側に5m余いった地点においても堀の肩が検出されないことと，地形的に見て，この部分は一条の堀であったと考えられる。

6．第18トレンチ（第4図・図版15）

本トレンチは，台地西側の15・16トレンチにおいて検出した堀が本台地をめぐるかどうか東側谷部に東西に設定したものである。堀は上端幅7.5m，下端幅5.6m，深さ45cmを測る。堀の勾配は外法20度，内法35度である。外法に比して内法が急であるが平均的数値である。外の堀と法量を対比してもあ

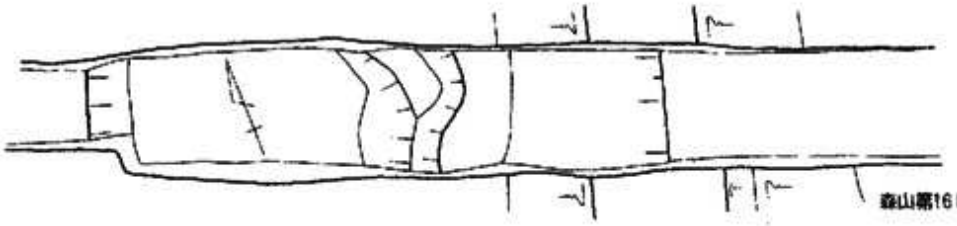

森山第16トレンチ平面図

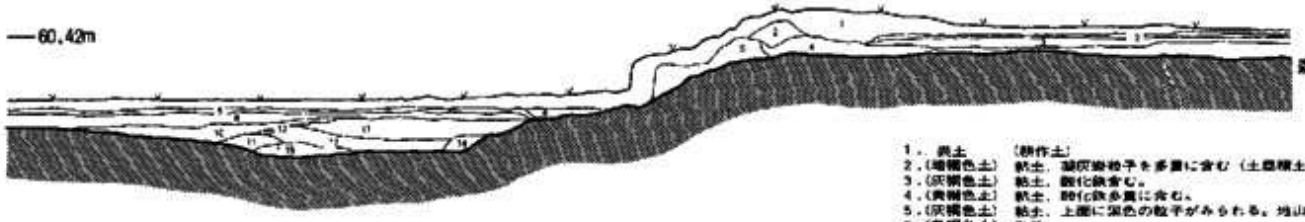

森山第16トレンチ断面図

1．黒土　〔耕作土〕
2．(暗褐色土)　軟土、凝灰岩粒子を多量に含む（土壌層土）
3．(灰褐色土)　粘土、酸化鉄含む。
4．(黄褐色土)　軟土、酸化鉄多量に含む。
5．(灰褐色土)　粘土、上面に黒色の粒子がみられる。地山粒子を含む。
6．(黄褐色土)　砂鉄
7．(褐色土)　粘土、凝灰岩粒子を含む。かたくしまっている。
8．(灰黄褐色土)　シルトかたくしまっている。
9．(暗灰褐色土)　粘土、凝灰岩粒子を若干含む。
10．凝灰岩　ブロックを含む。
11．(灰褐色土)　粘土質シルト、酸化鉄がたてじま状に沒とうしている。
12．(暗灰褐色土)　大粒な凝灰岩粒子を含む。
13．(灰褐色土)　粘土14層より粗あらく砂粒を含む。
14．(黄灰色土)　粘土砂粒をやや含む。
15．(灰色土)　粘土質シルト　大粒の凝灰岩粒子を含む。

1．(耕作土)
2．(灰黒色土)　粒子細く粘性しまりともにある。
3．(黒色土)　粒子細く粘性に富む、若干凝灰岩の小ブロックを含む。

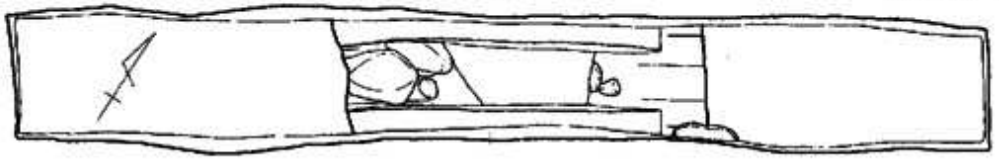

森山第17トレンチ平面図

4．(青灰黒色土)　粒子細くしまり粘性ともにある。凝灰岩を含む。
5．(灰黒褐色土)　粒子細く粘性に富む。上下土層とのミックスしたもの。
6．(灰褐色土)　粒子細く粘性に富む。若干黒色土も含む。
7．(黒色土)　粒子細く粘性に富む。後面若干砂質がかっている。
8．(黒褐色土)　粒子細く粘性に富む。若干凝灰岩の小礫を含む。
9．(黒茶褐色土)　粒子はあらく粘性はない。凝灰岩の礫石を多く含む。

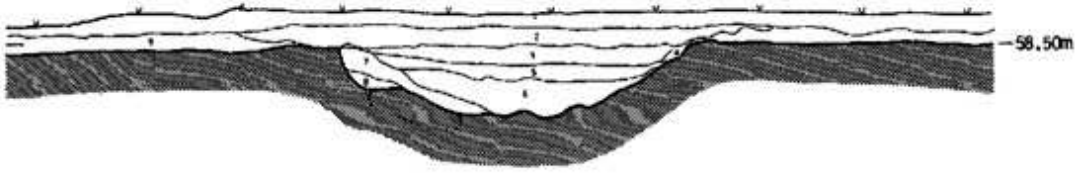

森山第17トレンチ断面図

0　4m

第6図　第16・第17トレンチ平・断面図

まり良好な数値ではないがこの地点は凝灰岩がかなり普請作業を阻んだようである。また谷であるためか凝灰岩の地山の上に掘って凝灰岩を積んでいる状態も検出されているが残存状態も不良で即断しかねるところである。出土遺物は，堀の覆土２層より土師器破片と須恵片１点が出土している。

７．第19トレンチ（第４図・図版15）

本トレンチは，台地上で検出された二重堀と，台地周縁をめぐる堀との接点を明確にすべく18トレンチ北壁ほぼ中央から北へ延長したトレンチである。堀の上端幅は，6.2m，下端幅3.4m，深さ45cmを測る。堀の勾配は外法35度，内法20度である。これも18トレンチ検出の堀と同じように数値が小さいがかろうじて堀の形状を維持している。前述のように非常に他の堀との対比にあたいしないものであるが台地縁辺をめぐってくる堀と台地上から延びる堀とがこの谷で合流するであろうことを確認した。出土遺物は，表土耕作土中より施釉陶器破片，堀の覆土第１・２層より土師器杯底部破片底面より内面に刷け目のある須恵器甕破片１点が出土している。

８．第５トレンチ（第２図・第７図・図版10）

本トレンチは，試掘時に調査したもので土塁と思われる高まりが残存している部分に直交するように南北に設定したものである。その結果，森山中島地区に二重堀が存在することが確認された。外堀の法量は上端幅6.8m，下端幅1.0m，中段幅3.7m，深さ1.5mを測る。外法は上が30度で中段より下は35度，内法は中段より上が20度，下が40度といずれも中段より下が急傾斜となっている。内堀の上端幅は7.5m，下端幅2.1m，中段幅4.0m，深さ1.4mを測る。内法は中段より上で18度，下で38度である。外法は中段より上が19度，下が27度である。外堀は内外法ともに急傾斜であるが，内堀は内法が急になっている。中央土塁の基底幅は約６mである。出土遺物は，外堀覆土第１層中より須恵器口縁部破片１点が出土している。

９．土塁（第２図・第４図・図版10）

本トレンチは，５トレンチの内土塁と考えられている畑地の部分にほぼ直交するように設定したものである。上塁の法量は，幅5.7m，上端幅約4.5m，高さ約1.3m（水田面との比高）を測る。上塁は凝灰岩の地山に約70～80cmの盛土を行なっている。この盛土は，灰白色土，黄灰白色土，黄褐色土などを比較的平担にしながら積上げて構築したものである。この土塁の南法の勾配は43度を測り比較的急な数値を示す。これは内堀の内法勾配とほぼ数値的に近似を示す。この調査に於いて森山中島地区の現在畑地としているこの部分は人為的に盛土した土塁であることが判明した。　（寺島　文隆）

第２節　大木戸地区

本地区の調査対象区域は，大木戸字千代田の字耕野内，字段の越地内の北東より南東に流れる滑川によって形成された河岸段丘東岸と，滑川と合流する涌水方向から南流する通称涌水川が形成した段丘東岸である。この区域は，水田及び一部畑地として利用され，地表では遺構の痕跡をまったく留めていない。しかし，前記したように当該地区より北の遠矢崎の呼ばれる舌状に南につきでた丘陵の先端付近には，土塁状の高まりとそれに平行する堀と思われる細長い水田が見られる。また，段ノ越の南側の大木戸字高橋地区には，段丘崖上内松林が雑木林中に２条の堀と思われる細長い落ち込みを確認することができる。さらに耕野内，段の越にはかって堀が遺存しており，開田の際それを埋めたと

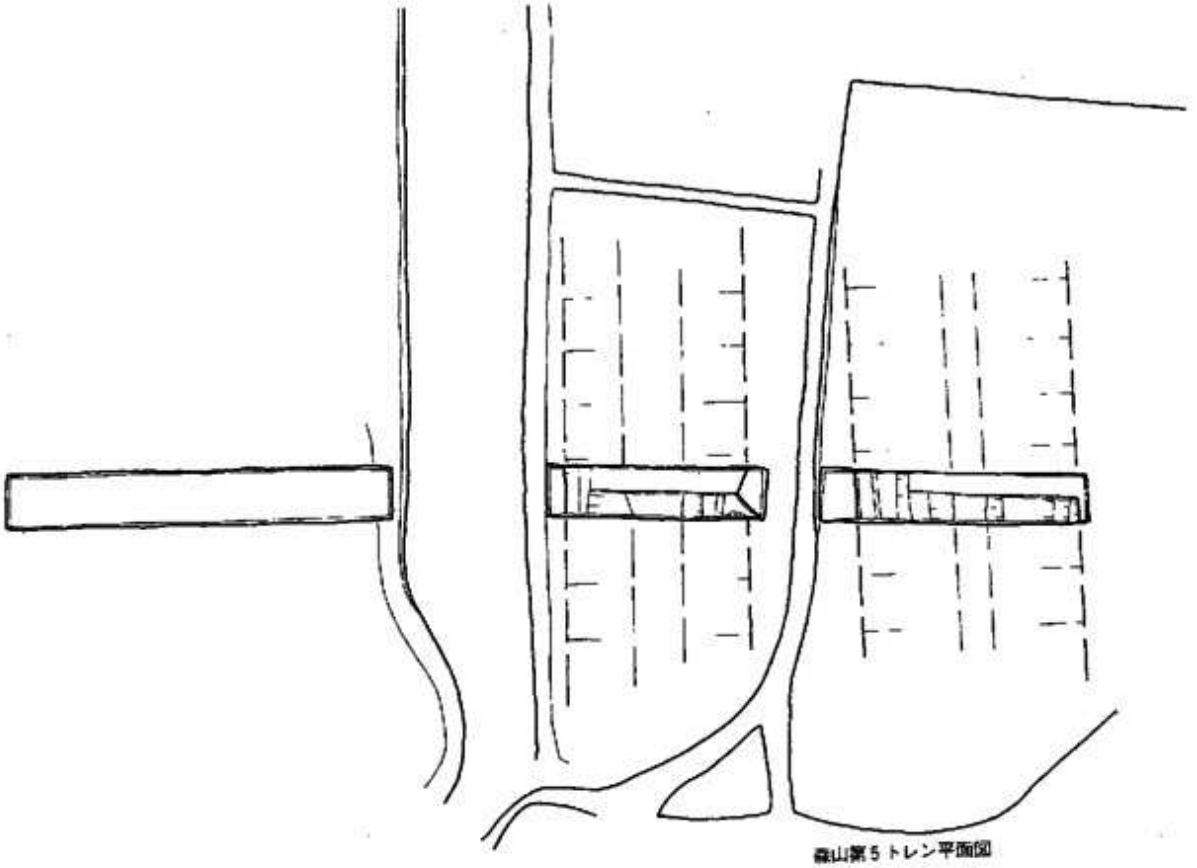

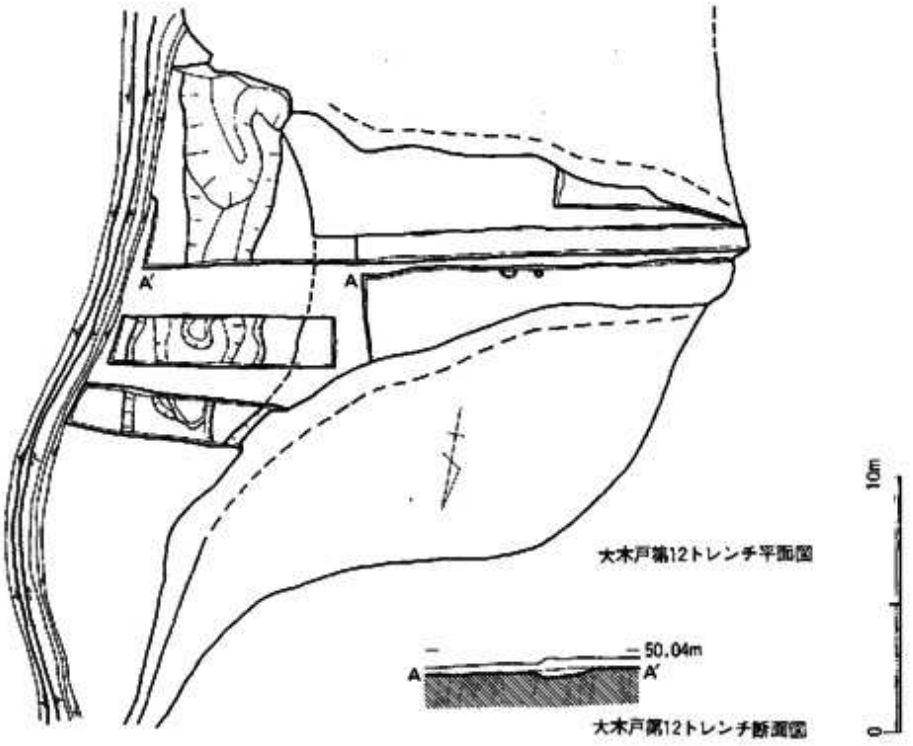

■第7図■　森山第5・大木戸第12トレンチ平・断面図

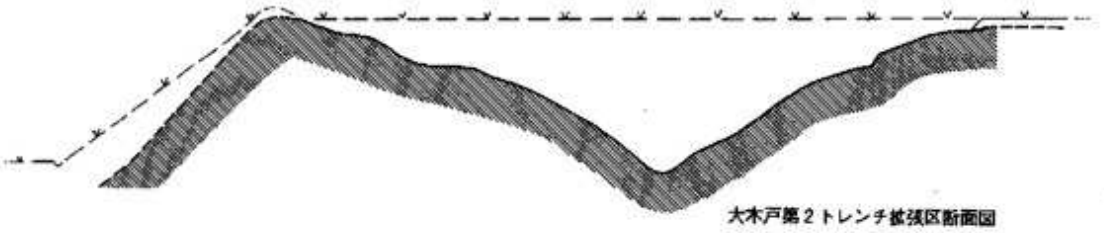

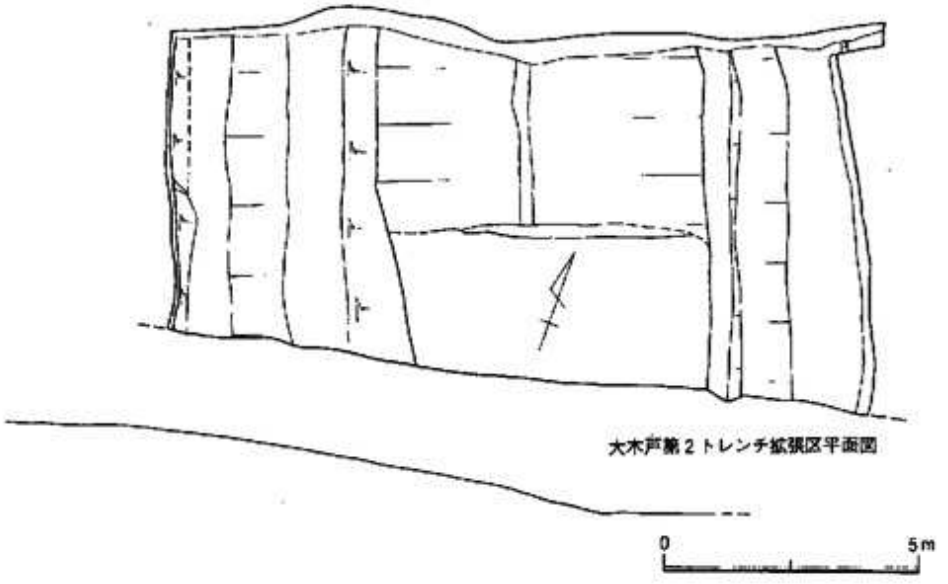

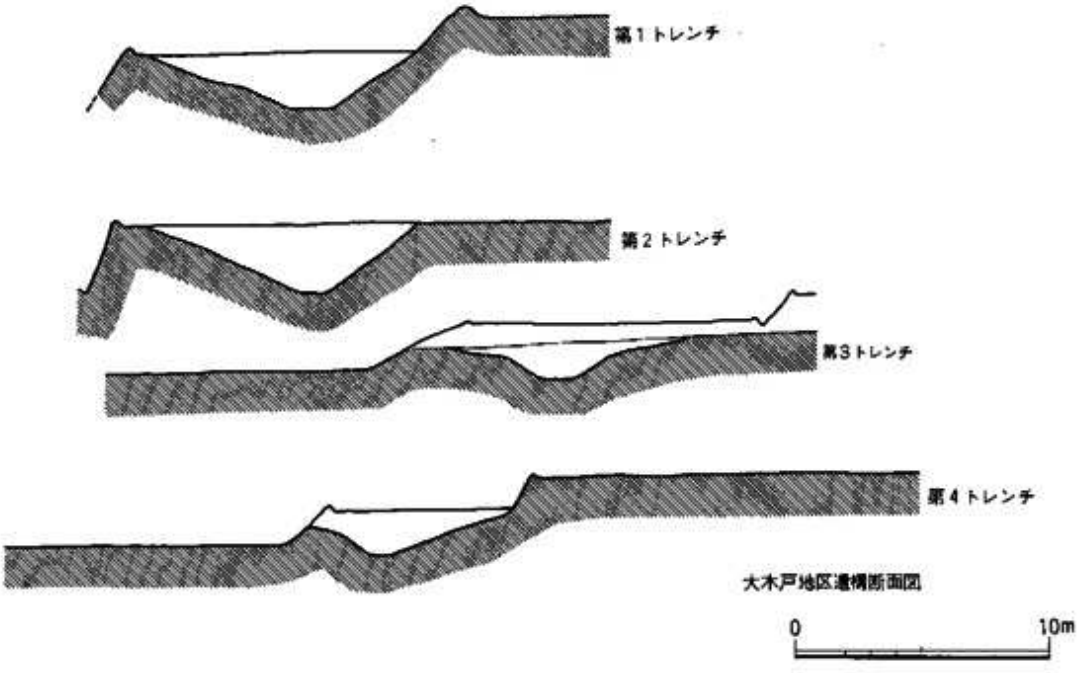

■第８図■　大木戸第２トレンチ拡張区平・断面図、大木戸地区遺構断面図

言われている。このようなことから地下に堀が残っている可能性があると考え，この区域にトレンチを設定することにした。

発掘調査は，まず4月19日から5月4日まで遺構の確認を目的に試掘の調査を行った。清川の河岸段丘崖上にこれに直交するかたちで北から第1～第4トレンチの4本のトレンチを設定して遺構の確認に努めた結果，各トレンチにおいて水田面下約0.2m～1mで一条の堀を検出した。さらにこれらの堀を精査するために，7月14日から9月6日まで11箇所に新たにトレンチを設けたほか，試掘の際の第2トレンチを北に7mほど拡張した。また，耕野内の段丘から西に20mほど張り出した三角形の不自然な小台地にもトレンチを設定した。それは，二重堀に関連する遺構の有無を確認するためである。これらのトレンチを南から順に第6～第11トレンチとし，第2トレンチの拡張部を第2トレンチ拡張とし，そして張り出し部に設定したトレンチを第12トレンチとした。この2度目の調査においても，第7～第11トレンチまでは明瞭な1条の堀が検出されたが，南端の第6トレンチと北端の第11トレンチでは，堀らしき落ち込みは検出したもののほかのトレンチとはやや異なる様相を呈しており問題が残った。第12トレンチでは，櫓等の施設の存在を考えたが，この小台地に盛土がなされていることと，段丘とのつけ根に小規模な溝のあることが判った。このように今まで点線で表現されていたため区域も，1条ではあるが，堀が存在することが明らかとなった。なお，この地区の各トレンチにおいて出土した遺物は，土師器，須恵器，施釉陶器，縄文土器，石器などである。第6トレンチと第11トレンチで土師器の破片が比較的多く出土した以外，そのほかの各トレンチからの出土を少量である。以上大木戸地区の概況を述べてきたが，次に各トレンチごとに検出遺構及び遺物について説明しよう。

1．第1トレンチ（第8図）

試掘調査の際設定したトレンチの中でもっとも北に位置するもので，耕野内と段の越を画する農道から北へ20mほどの地点に東西方向に設けた。この道路より北は水田が二段になっており，中段の水田は幅15mほどで北に150mほど続いている。上下の水田との比高各々2m，0.9mである。堀はこの中段の水田で検出された。堀は1条のみで，上端幅10.5m，深さ2.2mを測る。外法，内法の中ほどに1mほどの段を形成し，この中段での幅5mである。下端幅は1.8mを測る。断面形諸薬研を呈する。中段までの傾斜角度は外法約23度，内法約30度と緩い勾配であるが，中段より下位は外法27度，内法32度の急傾斜となる。また外法より内法の方が急勾配になっているのが特徴である。土塁等ほかの施設は検出できなかった。

2．第2トレンチ（第8図・図版11）

第1トレンチの南約75mの地点に設定したトレンチである。前記したごとく試掘時のトレンチを，第2次調査の時点で約7m北に拡張したトレンチで，今回の二重堀跡調査中でもっとも広範囲に掘ったトレンチである。約20cmで遺構確認面に達した。規模も1条の堀としてはもっとも大きく，上端幅13.5m，深さ2.8mを測る。形態は薬研堀である。上位が外法で10度，内法で12度の緩傾斜であり，中段より内外法とも30度の傾斜角度である。中段での幅6.6mである。第1トレンチ同様土塁は検出されなかった。

遺物は，4層から須恵器甕の破片と土師器小片が，表土から須恵器甕破片1点と施釉陶器3点が出土している。

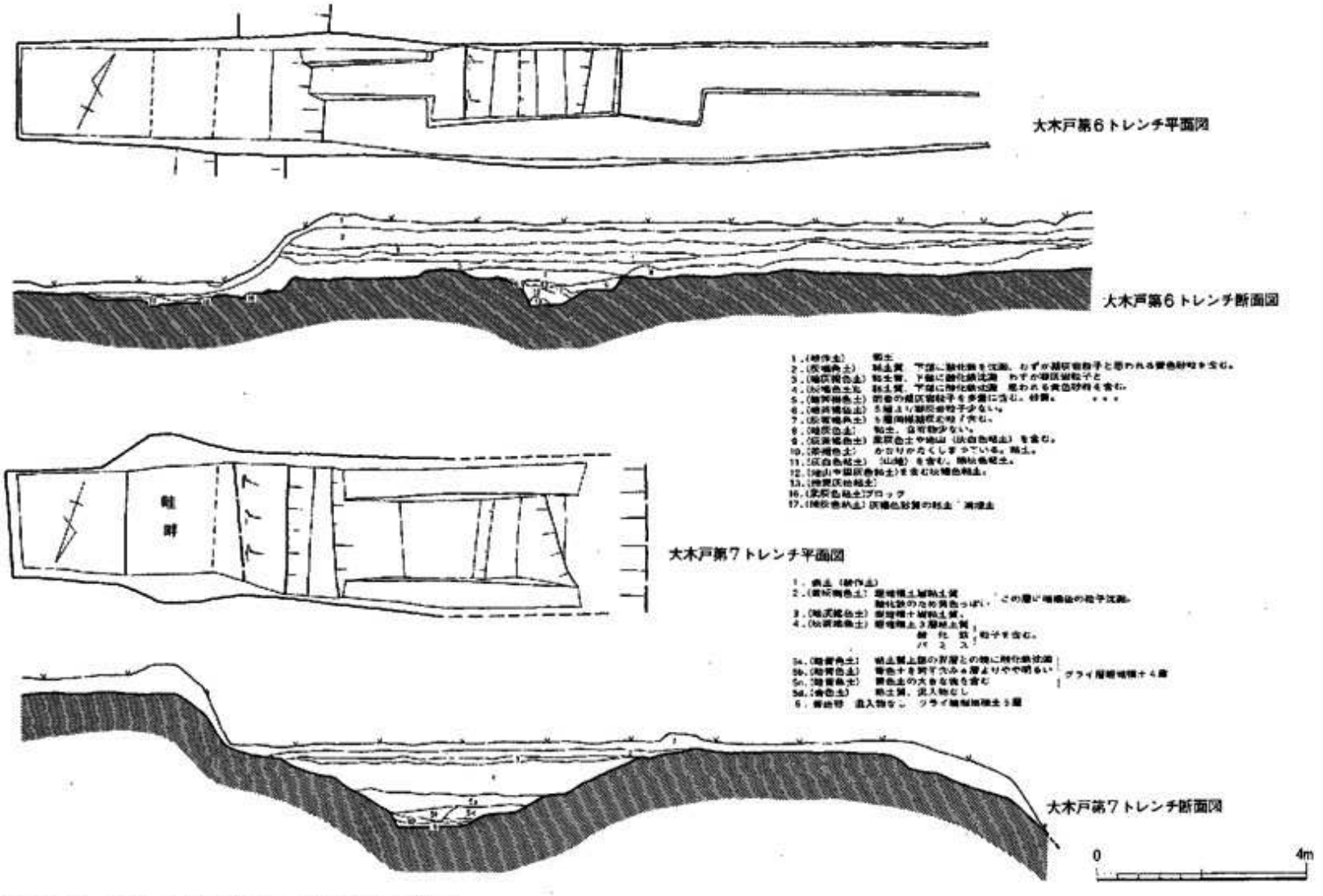

■第9図■　大木戸第6・第7トレンチ平・断面図

3．第3トレンチ（第2図）

第2トレンチより南に60mの地点に設定した。堀の上端幅9.3m，中段幅4.0m，下端幅1.2m，深さ1.4mを測る。形態は，第1トレンチと同様諸薬研である。中段より上位の傾斜角度は外法で10度，内法で12度とかなり緩く，下位で35度及び30度の急傾斜となる。土塁等その他の施設は検出されなかった。遺物としては，堀堆積土6層から内面黒色処理土師器杯破片が1点のみである。

4．第4トレンチ（第8図）

第3トレンチよりさらに南に50mほどの位置に設定した。この地点より北に約70mほどは，耕野内同様水田が2段になっており，上下の水田との比高1mと17mである。堀はやはり中段の細長い水田で検出された。外法の上部がやや削平されているが，残存部での上端幅8.0m，中段幅4.5m，下端幅1.0m，深さ1.7mの規模を有する。段より上位の傾斜は，外法削平されているのが不明だが，内法14度であり，下位で外法37度，内法18度となっている。遺物は出土していない。

5．第6トレンチ（第9図）

第4トレンチの南30mの地点に位置する。第2次調査の際新たに設定したトレンチである。この地点は，ちょうど段ノ越と赤穂の境界になっており，西に開く小さな埋もれ谷のようになっている。第4トレンチを設けた水田面との比高1.57mで，赤穂の段丘との比高約1.95mである。地山は第4トレンチ以北が黄色の粘土質であるのに対し，暗褐色を呈する土である。おそらく谷の堆積土と思われる。ここでは，水田面下1mで上端幅3.0m，中段幅1.3m，下端幅0.6m，深さ0.75mの極めて小規模の堀が検出された。傾斜角度は，上位で外法27度内法50度を測り，下位で外法60度内法30度を測る。堆積土も段丘上のものとは異なりグラフ化していないのが特徴である。出土遺物は，土師器破片が27点あまりと須恵器破片が数点である。土師器破片の中には黒色処理された杯や，高杯脚部などがある。須恵器破片には杯，甕などがある。いずれも堀の伴うものではなく表土からの出土である。

6．第7トレンチ（第9図，図版12）

第4トレンチより北に20mの地点に設定した。第4トレンチ同様中段の水田で堀が検出された。上端幅6.8m，中段幅5.1m，下端幅1.3m，深さ1.35mを測り，形態は諸薬研である。外法は緩やかな階段状になっており，上端から下端まで大きな屈曲や段は見られない。傾斜角度27度を測る。内法は外法と形状を異にしており，中ほどに屈曲が見られる。上位が18度，下位で32度と中段からの落差が著しい。堆積土は，中ほどまでは褐色土がほぼ水平に堆積し，これより下位は青灰色のグライ層となる。須恵器1点表土から出土している。これは平底の甕の底部である。また埋土4層からは石棒（第15図－9）が出土している。

7．第8トレンチ（第10図・図版12）

第2トレンチより北へ20mの位置に設定したトレンチである。上端幅7.5m，中段幅3.0m，下端幅2.0m，深さ1.8mを測る。形態は諸薬研堀である。外法は中ほどで屈曲するが，内法はほぼ底面から上端までほぼ同じ傾斜である。外法の上位で27度，下位で58度を測る。内法は32度を測る。堆積土は，中段まで褐色土，下位はグライ層である。堆積は水平である。人の手によって埋められた可能性がある。

8．第9トレンチ（第10図・図版12）

第1トレンチから北へ80mの地点に設定したトレンチである。第1トレンチ同様中段の水田で地表

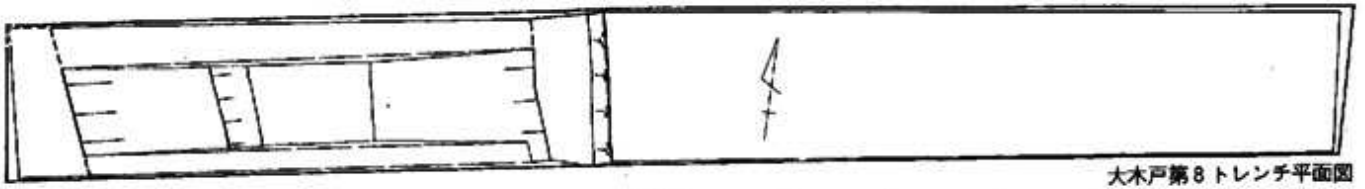

大木戸第８トレンチ平面図

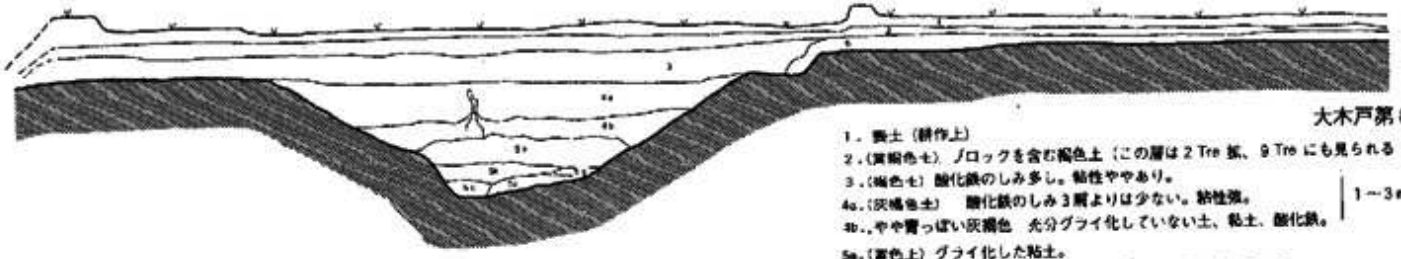

大木戸第８トレンチ断面図

1．畑土（耕作土）
2．(黄褐色土)　ブロックを含む褐色土（この層は２Tre 拡、９Tre にも見られる
3．(褐色土)　酸化鉄のしみ多し。粘性ややあり。
4a．(灰褐色土)　酸化鉄のしみ３層よりは少ない。粘性強。
4b．ややブロックっぽい灰褐色　充分グライ化していない土、粘土、酸化鉄。
5a．(青色土)　グライ化した粘土。
5b．(暗青色土)　グライ化している粘土。５層 a に黒色土が混って
が混っている。
5c．(青色土)　砂質の粘土。
5d．地山ブロックを含む青色粘粒子粗く砂質。

1～３mmの黄色粒子含む。

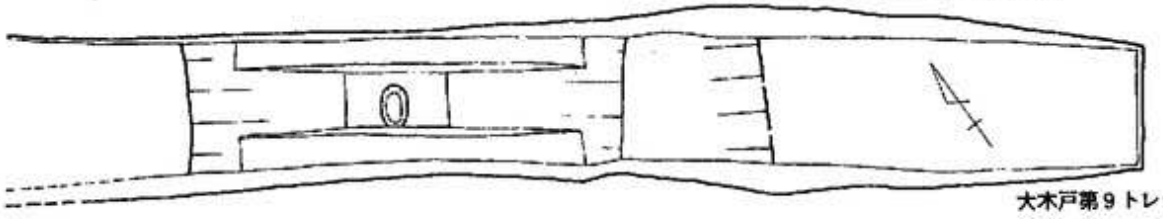

大木戸第９トレンチ平面図

1．(耕作土)
2．(灰褐色土)　粘性がわずかにあり、酸化鉄をしみ状に含む。
3．(黄褐色土)　黄色の地山ブロックを含む黄褐色土。
4．(暗褐色土)　粘性が強い。酸化鉄をしみ状に含み、黄色地山粒子を含む。
5．(褐色土)　粘性が強い。酸化鉄をしみ状に含み、黄色地山粒子を含む。
6a．(明灰褐色土)　粘性が強く、酸化鉄のしみは少ない、黄色地山粒子を含む。
6b．(灰褐色土)　粘性強く、酸化鉄はあまり含まない。
6c．青灰ややあみをおびた灰褐色　粘性強い。ややグライ化している。酸化鉄のしみわずかに含む。

大木戸第９トレンチ断面図

7a．(暗青色土)粘土　酸化鉄のしみわずかに含む　グライ層、Wb層はヨシと思われる。
7b．(青色土)　粘土　砂をブロックで含む　植物茎が混っている。
7c．(灰色土)
8．(暗褐色土)　ピット埋土砂
9．(赤褐色土)　酸化鉄を多量に含む。
10．(灰色土)　２～３mmの砂粒を多量に含む。砂質。
11．(地山)

0　4m

■第10図■　大木戸第８・第９トレンチ平・断面図

下40cmで堀を検出した。上端幅7.7m，中段幅4.6m，下端幅1.7m，深さ1.52mを測る。形態は諸薬研堀である。外法は2箇所の屈曲をもって上端に至る。平均的な傾斜角は30度であり，底面近くでほぼ直角に落ちる。内法は1箇所の屈曲をもって立ちあがる。下位が32度，上位19度である。外法より内法のほうが傾斜角度の大きいのが第1トレンチと同じである。堆積土は第8トレンチと同じようにほぼ中段まで褐色土であり，中段より下位はグライ層である。遺物は出土していない。

9．第10トレンチ（第2図・図版13）

第9トレンチの北東方60mの地点に設定したトレンチである。本トレンチと次の第11トレンチは，二反田方面（北東）から南西に開く谷の谷口にあたる。したがって堀の検出された水田と低位の水田との比高差はほとんどない。堀の検出された面，段丘面ではなく沖積面，つまり段丘で最も低位の面であり，黒色の泥炭層で堀が検出された。堀は，上端幅7.7m，下端幅3.4mであり，深さは0.5mと傾斜角度も外法で15度，内法で13度と浅い。第6トレンチの例とひじょうに良く似ている。堆積土は黒色土に若干凝灰岩を含んだものである。遺物は出土していない。

10．第11トレンチ（第5図）

第11トレンチから北へ25mの南北方向に設定した。第10トレンチ同様泥炭層で堀が検出された。上端幅6.0m，下端幅4.5mを測り，深さは0.4mとひじょうに浅い。この第11トレンチと第10トレンチ及び第6トレンチから検出された堀は，深さ1m未満であり，ほかの段丘上のトレンチ検出の堀の深さ(2.8～1.4m)に較べると著しく浅く，これに土塁を加えたとしてもはなはだ貧弱な防備と言える。後世の削平等も考えられるが三者とも谷の入口であり，流出土砂がもっとも厚く堆積する場所である。したがってこの第6，第10，第11トレンチ検出の堀状遺構は段丘上のそれとは性質を異にするものと考えざるを得ない。遺物は，土師器破片が15点出土している。すべて表土出土である。

11．第12トレンチ（第7図）

前記したように耕野内の段丘崖より西に20mほど張り出した三角形を呈する小台地である。二重堀に伴う何らかの施設を想定して，全面的に表土を剝いたところ段丘との接点に南北方向の南が深く落ち込み，中央で浅い溝が検出された。また，先端から25mのところまで盛土されていることが判明した。この盛土上面からは，ピットが2つ検出されたのみで建物等は検出されなかった。検出された溝は一応この小台地を区切っている遺構であるが，遺物は近世の施釉陶器やキセルが表土から出土しているのみであって，二重堀との関連を明らかにすることは出来なかった。　（石本　弘）

第3節　西大枝地区Ⅰ・Ⅱ

本節において対象とする地区は県道国見―五十沢線の大木戸字大橋より西大枝字欠下の滝川に注ぐ部分までである。以下順次北より南の欠下の滝川に注ぐ部分へ概観する。大橋地区では，現地形では一部段丘上に高まりのある畑地が認められる以外遺構の存在を明確に把握することは出来ない。しかし滑川により形成された段丘が二段になり現在畑地・水田などとなっていて，高まりのある畑と一段下がった水田とで，ある程度の想定は出来る。この部分の遺構の存在・規模を明らかとするため段丘に直交する27～31トレンチを設定し，調査した。28トレンチに於いて二条の堀が検出された。堀底面のレベルは内堀の方が外堀より若干高く構築されている。外土塁に盛土の痕跡が若干認められた。土

墨の痕跡は27トレンチに於いても認められている。この部分に於いても外堀から内堀の中を合計すると内外土塁をぬいても約16～17mになる。つぎに調査区域ではあるが南側の上二重堀，下二重堀，原鍛治西，石田については，多少形状は失なわれているとしても，大橋などと比較すると明瞭に残存している。とくに二重堀鍛治西の各地区では明治15年の地籍図でも明らかなように，土塁と二条の堀形とそれにともなう土塁が明瞭に把握出来る。そして現在もまたこの形状をそのままにとどめている。また，石山地区についても一条ではあるが堀の部分が水山となり帯状に残存している。あとの一条の存否については即断は出来ないが現況よりするに，土塁を削平して埋め，畑地となっているように考えられ，二条の堀を想定出来る。次に二重堀最終地点の欠下地区であるがこの部分も上記の各地区ほどではないにしてもその形状をとどめている。この地区も例にもれず段丘の良好な場所で頭初段丘上に土塁の痕跡を確認すべく20～23トレンチを設定し，調査したが，土塁らしき痕跡を認めるトレンチは皆無であった。地形的に考えて後世に削平されたと考えても少なくともその基底に痕跡をとどめるものと考えられることからこの部分に関しては段丘をそのまま利用したものと考えられた。これより西側に石田地区より東に延びる段丘と段丘下の水田部と段丘部を直続するように，25・26の両トレンチを設定し，調査した。その結果，25トレンチに於いて二条の堀が検出された。調査区の関係で外堀は内法の一部を検出したのみであるが，内堀と土塁は完全に調査が出来た。これによると他地域にくらべて内堀の幅が11.2mと存外広い。これは24トレンになると上端幅が13mとまた広くなることが判明した。これに比べ中央土塁の幅は25トレンチでは3mを測るのみである。内土塁について観察するために段丘上の桑畑に25トレンチを北延し，また，桑畑の東端部に26トレンチを設定した。この結果，あくまでも段丘を利用しながら，その上に人為的に土塁をもっていることが両トレンチで判明した。この他に調査対象外地区の土塁残存部分について観察のため断面図を作成した。後に詳述するが，24，25の両トレンチで検出した調査結果をふまえて考えると，25トレンチの西側に畑地として残存している部分についてみると，畑の北の水田はそのまま堀として考えられるが畑はそのまま土塁とはしがたい。やはり南の外堀を土塁の盛土により埋めている可能性が強い。外土塁については道路の一部に土塁の痕跡をとどめているのみで，あとは畑地となっているためその全形をとどめない。次に，25トレンチの東南方人家の裏手に土塁の残存と見られるわずかな高まりが認められる。これは人家建築と道路普請の際にその多くを削られたとしても，基底は当時の姿に近い状態が残存していると考えられる。これが外土塁である可能性が強い。なぜなら，25トレンチの中央土塁と24トレンチの中央土塁位置を結ぶ線上から南にはずれるからである。そしてこの土塁は東側の畑地となっている土塁あとに連続していくものと考えられる。以上概観したが各トレンチの詳細については以下詳細に述べることにする。

1．第20トレンチ

本トレンチは，調査区東端部の段丘上に南北に設定したものである。土塁などの人為的痕跡の確認のためその結果，地山までは非常に浅く，地山からは幅50～70cm，深さ15～22cmを測る。断面毛抜状を呈する二条の溝が検出されたのみである。出土遺物は表土耕作土中より近世以降と考えられる施釉陶器破片若干出土したのみである。

2．第21トレンチ

本トレンチは，20トレンチの西側に土塁等の痕跡を調査するためほぼ平行するように設定したもの

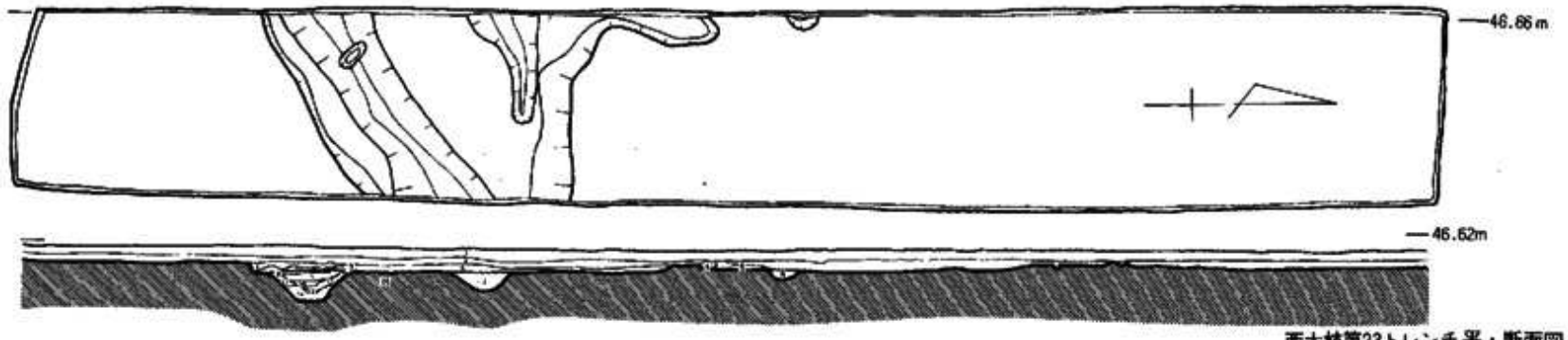

西大枝第23トレンチ平・断面図

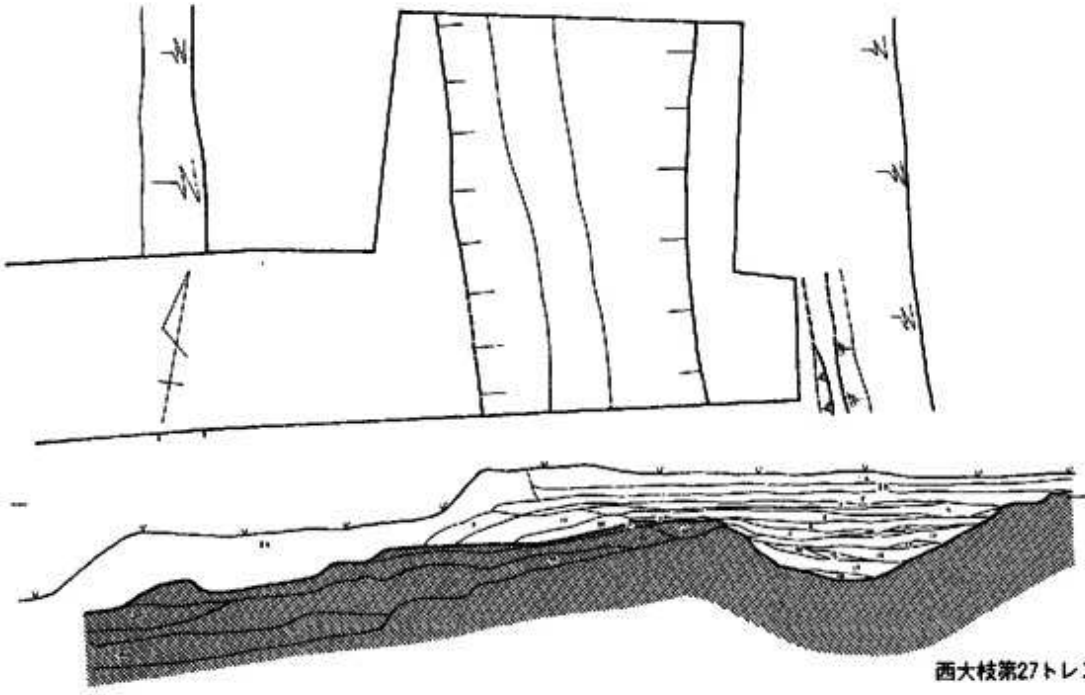

1.(灰褐色粘土) 酸化鉄、黒褐色粒を含む。堅くしまっている。
2.(灰褐色粘土) 酸化鉄、灰褐色粒を含む。堅くしまっている。
3.(灰褐色粘土) 地山(灰褐色粘土)を含む。酸化鉄、黄褐色粒を含む。
4.(暗灰褐色粘土) 酸化鉄混入。
5.(灰褐色粘土) 酸化鉄、地山ブロック含む。
6.(暗灰色粘土) 酸化鉄を含む。
7.(暗灰褐色) 酸化鉄を多く含む。
8.(黄褐灰色粘土) 酸化鉄迷彩層。
9.(暗灰褐色粘土) 酸化鉄粒子流入。
10.(黒灰色粘土) 酸化鉄わずかに含む。
11.(灰白色粘土) 細砂色流入、酸化鉄をわずかに含む。
12.(黒灰色粘土) 酸化鉄わずかに含む。
13.(灰白色粘土) 酸化鉄を含む。
14.(灰色粘土) 酸化鉄まったく含まない。
15.(地山) 灰白色粘土で非常にしまっており、粘性もかなり強い。
この層は20, 21, 23, 7層にも見られ、また、仏前の発掘調査の際にも西大路地区の発掘で見られた。

1.a.表土 (耕作土)
1b.灰褐色シルト 酸化鉄、泥質層しまりあり水田母土。
2. 暗灰色シルト 砂粒を含む。しまりあり。
3. 暗褐色シルト 褐色シルトがかなり流入。
4. 暗灰色シルト 砂粒を含む。しまりあり。
5. 灰褐色シルト 砂粒を含む。しまりあり。
6. 暗灰褐色シルト 砂粒を含む。しまりあり。
7. 暗黄褐色シルト 砂粒を多く含む。しまりあり。
8. 褐色シルト 砂粒を含みしまりあり。
9. 暗褐色シルト 大粒の砂粒を含み、しまりがある。
10. 褐色シルト 灰白色粘土を含む。しまりあり。
11. 暗褐色シルト 灰白色粘土を含む。
12. 灰色粘土質シルト 砂粒を若干含む。しまりあり。
13. 灰色粘土質シルト 灰白色粘土を含む。しまりあり。
14. 灰色粘土 しまりあり。含有物なし。
15. 灰色粘土質砂 しまりあり。
16. 灰色シルト質粘土 砂粒を含む。
17. 暗灰色シルト質粘土 大粒の砂粒を含む。しまりややあり。
18. 黒灰色粘土質砂 しまりない。
19. 褐色シルト 地山ブロックを含む。しまりあり。
20. 黄褐色シルト 地山ブロックを含む。しまりあり。
21. 黒褐色シルト しまりあり。旧耕土か。
22. 暗黄褐色シルト 砂粒を含む。
23. 黄褐色粘土質シルト しまりあり。
24. 褐色粘土質シルト 砂粒を若干含む。しまりあり。
25. 黒褐色粘土質シルト 砂粒わずかに含む。しまりあり。
26. 暗灰褐色粘土

0 4 m

西大枝第27トレンチ平・断面図

■第11図■西大枝、第23、第27トレンチ平・断面図

である。このトレンチでも前トレンチ同様幅80～90cm，深さ15～25cmを測る断面毛抜状の溝が二条検出されたのみである。これら二条の溝は，二重堀とは何ら関連をもたないものである。

3．第23トレンチ（第11図・図版16）

本トレンチは，21トレンチの西側に平行するように南北に設定したものである。本トレンチにおいても以前のトレンチ同様三条の溝以外二重堀の遺構と考えられるものは検出されなかった。そのうちの一条は上端幅1.5m，下端幅50cm，深さ50cmで断面形諸薬研状を呈するものである。他の二条は，幅1.0mと幅45cm，深さ30cmと15cmの断面形毛抜形のものである。いづれも東西方の溝である。これら三条の溝も何ら二重堀に関連したものとは考えられないものである。出土遺物は，中の広い溝内第1層より須恵器（甕）破片が1点出土している。

4．第24トレンチ（第13図・図版17）

本トレンチは，23トレンチの西側に段丘から下の水田にかけてほぼ南北に設定したものである。堀跡は段丘下の水田面よりトレンチに直交するように検出された。堀の上端幅は，13m，下端幅8mと存外大形である。勾配は内法の中段より上は40度，下が65度とかなりの急斜面である。外法は，55度と内法とがわからないぐらいの急傾斜である。深さは2.3mを測り，断面形は諸薬研を呈する。一見するとこの部分の堀は川のような感じさえあたえる。段丘上と水田との比高は3.1mを測る。段丘上のトレンチでは土塁を盛上げたような痕跡を認めない段丘の勾配と堀の内法勾配は近い数値切示することなどから考えて，自然のこの段丘をそのまま土塁として使用したものであろうと考える。調査区域外のためその存在を確認出来なかったが，中央及び外土塁の痕跡を現在もとどめている高まりが認められることなどから，この堀の外側にも一条堀が存在することは推測にかたくない。また段丘上には，上端幅3.2m，中段幅70cm，深さ32cmを測る溝が検出されているが，二重堀とは直接的に関連してくるものとは認めがたい。出土遺物は表土耕作土層中より陶器片堀の覆土中から土師器（甕・杯）破片が若干出土している。

5．第25トレンチ（第13図・図版17）

本トレンチは，24トレンチの西方，本調査区の西端に南北に設定したものである。原形は大分そこなわれているが，外・中央・内各土塁の痕跡を周辺に認める地域であり，24トレンチ同様大きな成果を期待されるトレンチであった。その結果，本トレンチに於ては堀が二条であることを確認したが，外堀は調査区域外のためその一部を検出したにとどまった。内堀の法量は，上端幅11.2m，中段幅6.8m，3.7m，下端幅1.8mを測る。深さは2.3mを測る。24トレンチの堀と同様大形の堀であるが，若干その底面に差異を認める。それは底面内側に一段深い堀り込み部分をつくっていることである。堀の勾配な外法は上・中・下段三段になり35度，80度，30度となり，内法は上下二段で，35度，65度を測る。内外法ともにかなりきびしい急斜面である。土塁は前述のように外・中央・内の三条認められる。調査したものについてのべると，中央土塁は幅3.0mである。現在水田となっているためその形状は定かでないが，旧表土と思われる黒色土は検出することが出来た。またこの黒色土中より須恵器（長頸瓶・杯）土師器（杯・甕）破片などが多数出土した。(第15図）その他，内外堀からも土師器（甕・杯）破片が流れ込んだ状態で出土した。

6．第26トレンチ（第12図）

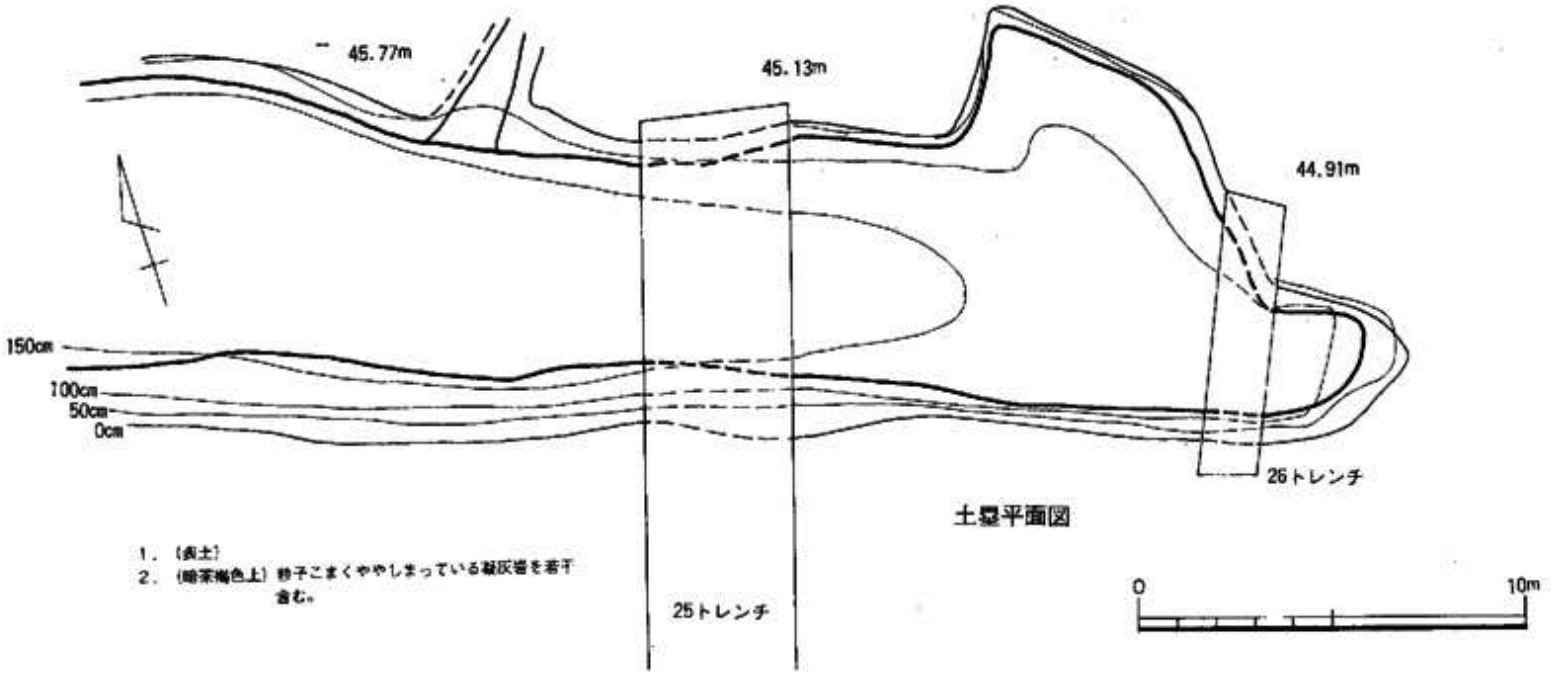

1．（表土）
2．（暗茶褐色土）粒子こまくややしまっている凝灰岩を若干含む。

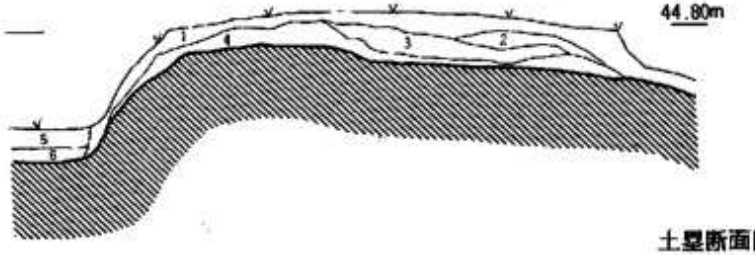

土壘断面図(26トレンチ)

3．（暗黄茶褐色土）粒子若干あらくしまりのない土層で黒色土を含む灰褐凝灰岩粒を含む若干色の粒子の細い粒質土を若干含む。
4．（黄褐色土）粒子こまくしまりのある層。
5．（表土）
6．（水田耕作土）

0　4m

■第12図■　欠下土壘平・断面図

本トレンチは，24・25トレンチのほぼ中間の土塁残存部に南北に設定したものである。この土塁は25トレンチで確認された土塁から東延している堤状のものである。トレンチを設定した部分は地山も非常に低くなっている。法量は幅5.4m，高さ1.5m（内盛土38cm）を測る。盛土は，段丘中段より下が礫層でその上に粘土層があり，その粘土層の上に黄褐色・茶褐色土を比較的平坦にしながら互層に積み上げている。これは，25トレンチの土塁と類似した積上げ方をしている。24トレンチで確認した段丘に連続する地形であるが切れている。後世に耕作等により水田となり窪んだ状態となっている。出土遺物は表土中より陶器破片が若干出土しているのみである。

7．土塁（第12図）

本トレンチは，25トレンチの北側に接している土塁と考えられている段丘（桑畑）に，25トレンチを延長する形で設定した。堀の検出された水田との比高は2.1mである。このうち実際に盛された高さはわずか45cmを測るのみである。盛土は，地山層の上に灰褐色土，褐色土，黒色土を比較的平坦にしながら互層に積みあげている。各層とも堅くしまっており，たたきしめながら築いたと考えられる。土塁の南法は内堀の内法が示す勾配角度に近い数値を示している。比高差では24トレンチにおよばないが，底い部分に関しては人為的に盛土して土塁を築いたものと考えられる。出土遺物は土師器・須恵器破片・陶器破片などが出土しているが，いづれも小片である。

8．現況観察（第14図）

本調査区の区域外に土塁と見られるものが残存しており，この現法の断面図を作成した。これによれば24トレンチの東側の滝川に近い部分（A－A′）では，段丘下に道路があり，その下に畑があるこの水田の幅たるや17.6mと非常に広い。これがそのまま内堀となるとは考えがたい。段丘と平行するように土塁状に畑が東西に走る。この畑の幅は約11mを測り，これも25トレンチで検出された中央土塁基底幅とはかけ離れた数値である。外側の水田面との比高は約4mを測る。

つづいて25トレンチの東側を平行するように切った断面（C－C′）についてみると，内土塁は25トレンチ調査時に明確となったものとほぼ同規模のものである。下の水田面も25トレンチにあわせ考えると，中央土塁を含む法量を示す。南側に残存している土塁状のものは，これよりおして考えるに外土塁と考えられる。現地表よりの高さは50cmたらずであるが宅地内のため整地する際に削平されたものと考えられる。基底幅は約8m位を想定出来る。また，25トレンチの西側（B－B′）について見ると，内土塁下に10m幅の水田地があり南に約40～50cm高くなり畑地がある。畑地の幅は7mを測り，これも25トレンチの中央土塁幅2倍強の法量を示す。これは畑を拡張するため南に土塁をくずしたのではないかと考える。以上調査区域外の残存遺構について現況と推考を述べた。　（寺島　文隆）

9．第27トレンチ（第11図）

工事計画の関係で，外堀及び外土塁を中心としてトレンチを設定した。その結果，地表下50cmで外堀と土塁（畦畔）が確認されたが，他のトレンチの所見や現況土塁（内土塁）の存在などから内堀の存在も十分に予想された。

外堀は，N21°W方向に直線的（帯状）に走り，緩斜面を持つ薬研堀である。外堀及び外土塁（基底部）の幅は9.6m，外土塁幅は5.2mである。外堀の上端幅は4.4m，下端幅1.0m，法面の傾斜角度は

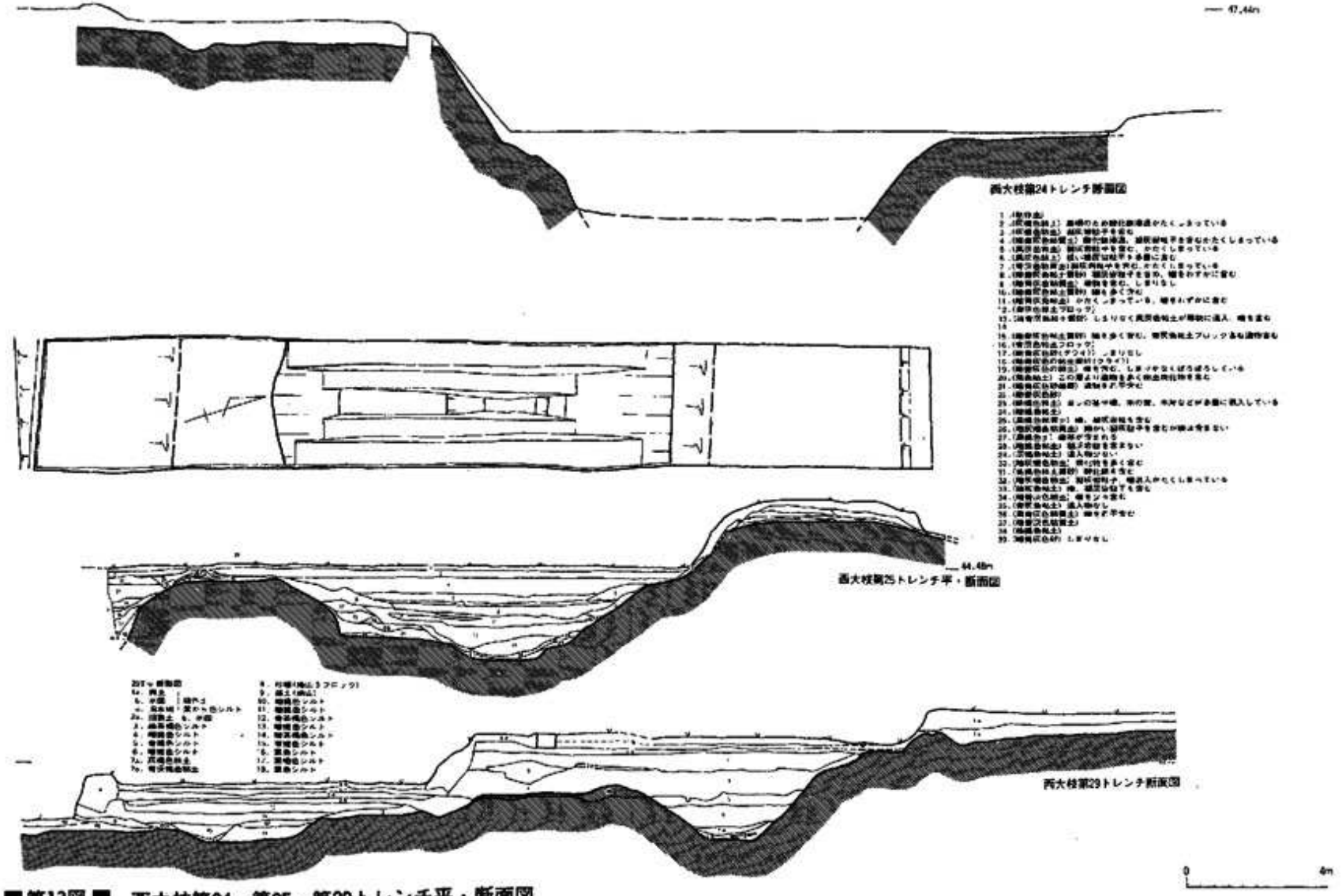

■第13図■　西大枝第24・第25・第29トレンチ平・断面図

40度西側）と28度（東側）であり，内傾が緩やかである。外土墨は，現水出畦畔（道）として残存しており，現況幅4.3mを測るがこの土墨下には黒褐色土層があり二重堀造成時の地表面と考えられる。外堀内の堆積土は底部付近でグライ化した青灰色を呈し若干の湧水があった。これは堀内に水分が浸入し沈降して自然の水路となったものと思われる。中段以上になると土は水平に近い形で堆積しており幾度かの埋土作業と水田耕作が交互に行われていたことを知ることができる。遺物としては，土師器らしい小片が若干出土したのみであった。

10. 第28トレンチ（第14図）

当トレンチ検出の遺構は所謂二重堀である。滑川の東側段丘上に造成されたもので，当時は土墨と堀が階段状に連なっていたものと思われる。発掘調査の結果，外土墨と内・外両堀は確認できたが，外土墨は畦畔（道）として利用されている。この三施設の全幅は24.52m，二重の堀幅18.19m，外土墨（基底部）幅4.25mを測るが，外土墨の現状（畦畔）幅は4.48mである。中央土墨（基底部）幅は5.44m。地表下40cm（第3層）で外堀が確認されたが，その断面形を見ると，上端幅5.35m，中段幅2.55m，下端幅90cm，深さ1.94m，下段の深さ1.18mを測り，法面の傾斜角度は外側で上段30度，下段40度，同じく内側で34度，48度であり内側が急傾斜である。また内堀は，水田耕作土（24cm）下で確認され外堀と同様に計測値を示すと，上端幅7.4m，中段幅3.22m，下端幅1.1m，深さ1.86m，下段深さ85cm，法面の傾斜角度は上段32度，下段36度（外側），同じく43度，28度（内側）となり，外堀同様内側が急傾斜となっている。内・外堀の傾斜方向から推定すると，外土墨及び中央土墨頂点と外堀底面との比高はそれぞれ3.4m，4.1mであり，内土墨かと想定される現水田畦畔と内堀底面との比較は3.03m，内・外堀底面の比高は86cmである。また，外堀の存在する水出部幅は11m，内堀のそれは9.41mを測る。

内・外堀の堆積土はいずれも下半部が青味を帯びたグライ層であり，常に水分があったことを示している。また，上半部は平行線状に堆積しており幾度かの埋土と耕作の様子がうかがえる。出土遺物は，ほとんどなかった。

11. 第29トレンチ（第13図）

ここでは，内堀及び中央土墨を確認したが，外堀を明確な形で認知することが出きなかった。内堀及び中央土墨の全幅は12.25m，土墨幅は5.41m，その基底部は4.65mを測る。しかし，現土墨（畦畔）と基底部には第29トレンチ同様若干のずれがあり，土墨部を削平する時の土の除去方向との関係があるかもしれない。内堀のある水田の幅は13.58m（上位水田の畦畔下より当水出畦畔下まで）で，同じく下段（外堀のあるべき地点）水田幅は9.84mである。

第3層下（−42m）で内堀を確認したが，上端幅6.84m，中段幅2.56m，下端幅1.24m，深さ3.06m，下段の深さ2.46mを測り，法面の傾斜角度は，上段30，下段35度（外側），同じく50，40度（内側）である。これも他の例と同様内側即ち藤原側が急斜面となっている。内堀底面と想定中央土墨及び，内土墨と思われる畦畔との比高はそれぞれ，3.4m，3.6mである。内堀の堆積土は下半部はグライ化しているが中段以上は層が平行線を描き人工的色彩を強くする。特に上部になると幾度かの水田耕作面が現れる。

一方，外堀のあるべき下位の水田面下にはそれが確認できなかった。堆積土は帯状に横走し，耕作

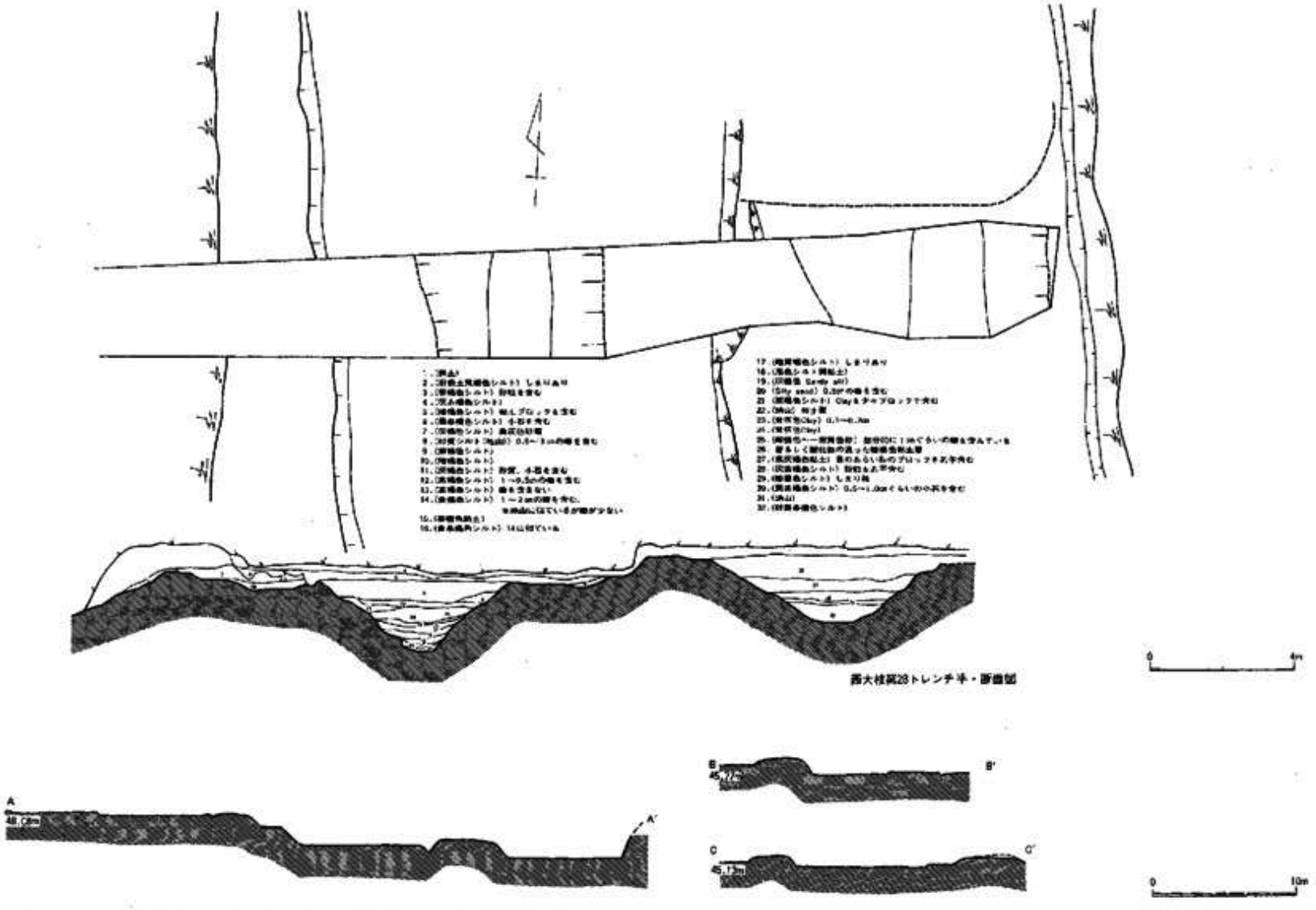

■第14図■　西大枝第28トレンチ平・断面図・欠下現況断面図

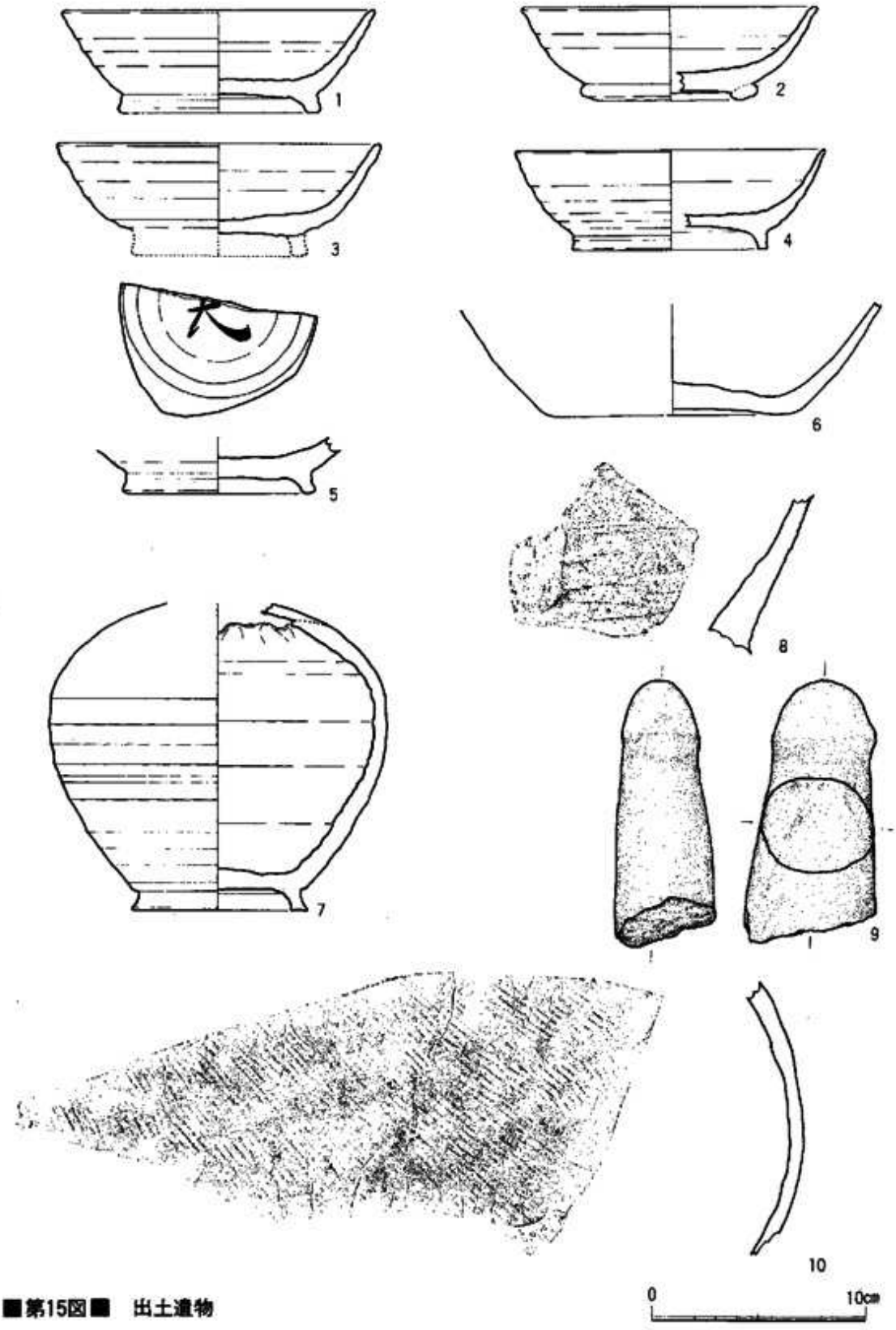

■第15図■　出土遺物

と盛土のくり返しの様子がうかがえる。この疑問の解決のために，北側に第31トレンチを設定して調査した結果，外堀・外土塁が明確に現れたことから，29トレンチのもつ意味が疑問として残った。この地点のみの堀の欠如という事実は土橋・枡形など様々な機能が考えられよう。

遺物としては，有孔の石製円板が1点中央土塁の盛土ブロックの中より出土している。径4.6cm，厚さ1.15cm，孔径0.55cmを測り，紡錘車の未完成品である。

12. 第30トレンチ

西大枝字上二重堀付近にも，大木戸字耕野内（第12トレンチ設定地点）に存在したものと同様の三角形の張り出し部があり，これがいかなる施設であるかを確認するために当トレンチを設定した。調査が進行するにつれて，二重堀跡との関係はうすれ古墳時代の住居の存在が明確となった。そこで，これを下入ノ内遺跡と命名し他のトレンチと並行して調査を進めることとなった。その結果，須恵器・土師器そして石製模造品などを出土し，その性格づけなど多くの問題を提示した。なお，この住居については第4節で述べることにする。

13. 第31トレンチ

前述のように，第29トレンチで未検出の外堀の状況把握のためにこのトレンチを設定したところ，明確な形で外堀が確認された。これは他の例と同様，断面形がV字形の薬研堀で，内側の急傾斜も同様である。また，外土塁も明確に存在していたことを知ることができた。このトレンチの結果は，改めて第29トレンチの状況をクローズアップさせた。

14. 第32トレンチ

下入ノ内遺跡検出の住居は，同様の施設の存在を想定させた。そこで下二重堀の半円状の張り出し部にこのトレンチを設定しその他の遺物の存在を検証しようと試みた。地表面下数10cmで黄褐色の地山となり，内黒土師器小片を若干出土したものの遺物や古式土師器を発見することはできなかった。

以上，二重堀跡の第4次調査地区について述べて来たが，下入ノ内や，下二重堀付近には現在も土塁や堀が保存されており，その形状に触れることができる。また，以前は二条の水山列となって連続し，二重堀のおもかげをとどめていた部分があった。（日下部善己）

第1表　出土遺物一覧表（石器）　　（ ）現在計

通No.	遺物No.	地区・遺構	地点・層位	器　形	長　幅 (cm)	幅 (cm)	厚　さ (cm)	図 No
1		2トレ拡張	L−1	打製石斧	12.0	6.4 4.65	2.15	
2		—	—	〃	(9.3)	7.7 5.8	3.7	
3		7トレンチ	1−4上面	石　棒	12.2	6.2 4.6	4.4	15−9

（土器）

通No.	遺物No.	地区 遺構	地点 層位	器形 種類	器高 口径(cm)	底径 胴径(cm)	技 外面
1		西大枝	25トレンチ 土壇下1−3	高台付杯 須恵器	49 14.4	8.8 —	体部ロクロ調整，回転糸切り→無調整→高台貼付整形
2		西大枝	25トレンチ 土壇下1−3	甕 須恵器	(14.3) —	7.9 15	体部ロクロナデ→体部下半〜底部回転ヘラケズリ→高台貼付整形
3		西大枝	25トレンチ 土壇下1−3	高台付杯 須恵器	4.7 14.1	8.7 —	体部ロクロ調整，回転糸切り→無調整→高台貼付整形
4		西大枝	25トレンチ 土壇下1−4	高台付杯 須恵器	(2.7) —	8.4 —	体部ロクロ調整，回転糸切り→回転ヘラケズリ→高台貼付，整形
5		西大枝	25トレンチ 土壇下1−3	高台付杯 須恵器	4.4 13.6	6.7 —	体部ロクロ調整，回転糸切り→無調整，高台貼付無整形
6		西大枝	25トレンチ 1−3	高台付杯 須恵器	(5.25) 14.8	(8.0) —	体部ロクロ調整，回転糸切り→回転ヘラケズリ→高台貼付整形
7		西大枝	25トレンチ 1−1	壺 須恵器	—	—	ロクロ調整→1条の沈線を3段，その間に1段の波状文，その下に刺突文
8		西大枝	25トレンチ 黒色土	甕 須恵器	—	—	平行線文の叩き板痕
9		西大枝	25トレンチ 1−4	甕 土師器	(5.2) —	10.1 —	磨滅のため不明
10		西大枝	25トレンチ 土壇下1-3	甕 須恵器	—	—	ロクロ調整，ナデ，2条の沈線と1条の波状文

第4節　下入ノ内遺跡

1　遺　跡

住居2棟を検出した下入ノ内遺跡は，西大枝下入ノ内27番地に所在する。この西側60m地点には阿武隈川の支流である瀧川に合流する滑川が南流している。当遺跡は，この滑川によって開析された段丘面に立地し，その最上級は水田と果樹園，次の段の水田部には二重堀の内堀が，また次の段には外堀が階段状に残存している。

今回新発見された遺構は，外堀が走る水田面と同一レベルの西側で三角形を呈して突出した小面積の畑地内に存在する。突出部の西側は2mほど低く，水田部が滑川沿いまで広がっている。

2　遺構と遺物

二重堀跡が想定されるすぐ西側に不自然な三角形を呈した突出地を確認し，二重堀跡と関係をもつ何らかの遺構の存在が推定されたので，三角形突出部中央に30トレンチを設置し，表土削ぎを開始する。表土下約40cmの撹乱土層を除去すると，トレンチ東端より約1m西側に住居の東壁ラインの一部を確認した。その後トレンチを南北に拡張し，西壁・北壁ラインを検出したが北西コーナーはすでに削平・破壊されていることを確認した。住居精査の結果，5世紀中葉末と思考できる竪穴住居と，それに伴う須恵器，土師器，石製模造品等多数の遺物が出土した。

(1)　遺　構

当遺跡より検出された遺構は，住居が2棟である。1号住居は，北西コーナーが削平されているが，残存プランでほぼ全容を把握することができる。2号住居は，残存プランが不明瞭で，1号住居の南東部コーナー付近に，住居跡の西辺と推定されるラインとその周辺に焼土・土師器小破片が検出された。この三角形突出部は，南側に寄るほど下層まで削平撹乱がひどく不明確である。推定するに，この三角形突出部を中心とした付近には，数棟の住居跡が存在した可能性もあるが，今日では確認のすべがない。

1号住居　本遺構は，三角形突出部中央やや北側寄りに検出し，南西向きの緩斜面が構築されている。

( )現在計

法 内　面	色調・胎土・焼成	備　考	図 No.	図版No.
ロクロ調整	灰色，微細な砂粒含む。焼成良好		15－1	20－1
ロクロ調整，体部上部に接合痕	灰白色，砂粒混入なし，焼成良好，肩に自然釉	頸部欠損	15－7	20－2
ロクロ調整	灰白色，混入物なし，緻密，焼成良好		15－4	
ロクロ調整	灰白色，混入物なく緻密，焼成良好	鳴滝あり	15－5	
ロクロ調整	灰白色，混入物含まず緻密，堅緻	体部外面積あげ痕あり	15－2	
ロクロ調整	青灰色1mmほどの砂粒含む。焼成良好	高台欠損	15－3	20－3
ロクロ調整	青灰色，1mmほどの砂粒含む。焼成良好	体部破片		
弧文のアテ板痕	青灰色1mmほどの砂粒・小石を含む。焼成良好	体部破片	15－10	
磨滅のため不明	橙色，一部黒斑，砂粒を多く含む。		15－6	20－4
ナデ	灰色，砂粒含む。焼成良好	頸部破片	15－8	

北西部の壁は，破壊されている。住居跡の南壁付近は，北壁と比べて検出面が深く全体的に南側に寄るに従い削平の度合が強くなる。

遺構の堆積土は，３層に大別できる。残存している東壁付近では，自然堆積の様相を呈し，検出面より土層は後世の盛土，又は耕作上により攪乱されている。住居プランは，南北7.3 m東西7.15mを測り推定プランは南側が若干狭まる方形を呈し，カマド中央を通る直線の方位はN－33°－Eである。

壁は北東部ほど残存状態が良く，それぞれの辺の中央で東壁70cm・西壁65cm・北壁67cm・南壁10cmの壁高を測り，壁面は床よりほぼ垂直に立ち上がる。床面は，堅く締り水平で，貼床・周溝等の施設はないが床面の広範囲から遺物が出土している。

カマドは，北壁中央東よりに天井部が潰れた状態で検出，堆積土は４層に分けられる。袖部は粘土で整然と構築され，奥壁に向って円弧を描くが北壁外への堀り込みはない。カマド奥壁は北壁際で急角度で立ち上がり，燃焼部中央には，支脚に利用されたと思考できる底部失損の杯が検出され，底面はやや皿状に凹んで堅く焼け，奥壁に接近するほど燃焼面は少なくなる。カマド奥壁から袖部先端まで約1.3 m，焚口部の最大広幅約75cm，燃焼部55×60cmを測る。

ピットは，柱穴状ピットと貯蔵穴が検出している。柱穴状ピットは，16カ所検出しその中P 2～P 12はそれぞれ大きさ（15～40cm）・深さ（６～40cm）にバラツキがあるが，住居跡に伴う柱穴と考えられ床面より垂直に堀り込んでいる。次に貯蔵穴 P1 住居の南西部コーナーに検出され長軸1.4 m短軸1.2 m，深さ50cmを測る長方形プランを持つ。底面は水平で，壁はやや傾斜をもって立ち上がる。

下幅で45×90cmを測り，ほぼ長方形を呈する。またこのＰ１の東側上幅付近から東壁にかけて10数個体の土師器杯が完形で出土している。

２号住居　本住居跡は，１号住居跡の南東部に検出された。１号住居南に，２号住居跡と考えるプランをわずかに観察し，その延長に土師器片と焼土が，一つのまとまりをもって検出された。しかし，南側は削平の度合が大きく，壁と床面は大部分削り取られて残存せず，住居に伴う施設等は不明である。

(2) 遺　物

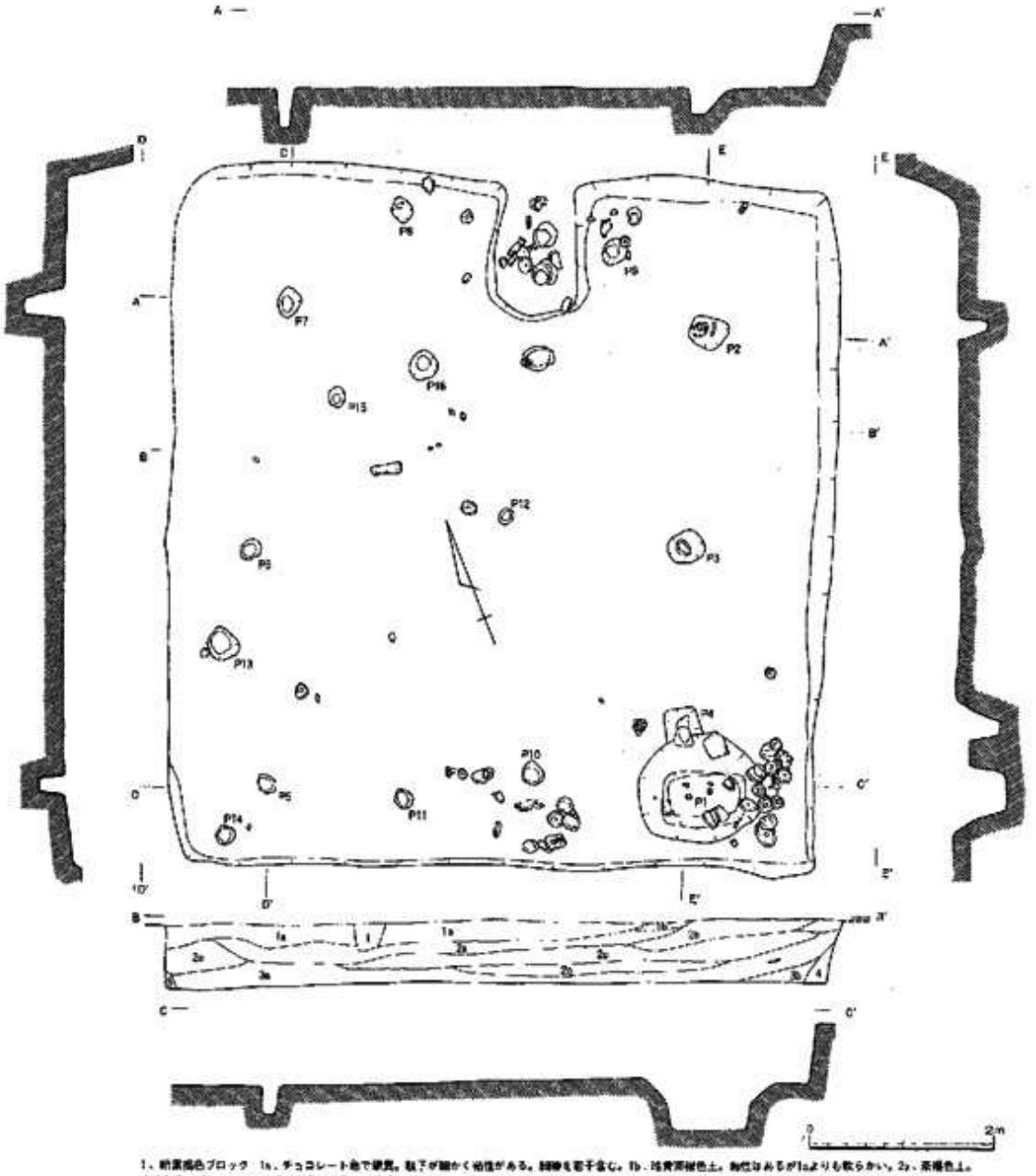

1．暗黄褐色ブロック　1a．チョコレート色で硬質。粘土が細かく粘性がある。鉄砂を若干含む。1b．暗黄茶褐色土。粘性はあるが1aよりも軟らかい。2a．茶褐色土。よくしまっており、1a層よりも黄い黄色の粒を含む。（φ2～10mm）2b．チョコレート色砂質土。2aと同じ黄色の粒子を含む。2c．赤みがかった茶褐色土。よくしまっており砂を含まない。2d．茶褐色土。一部に木炭を含み粘性に富む。3a．暗黄褐色土。硬質で粒がシルト。3b．暗黄褐色土。軟質で粘性に富む。鉄砂を若干含む。3c．茶褐色土を含む。4．黄茶褐色土。やや軟質のシルト。5．地山。褐茶褐色のシルト。

■第16図■　下入ノ内遺跡１号住居

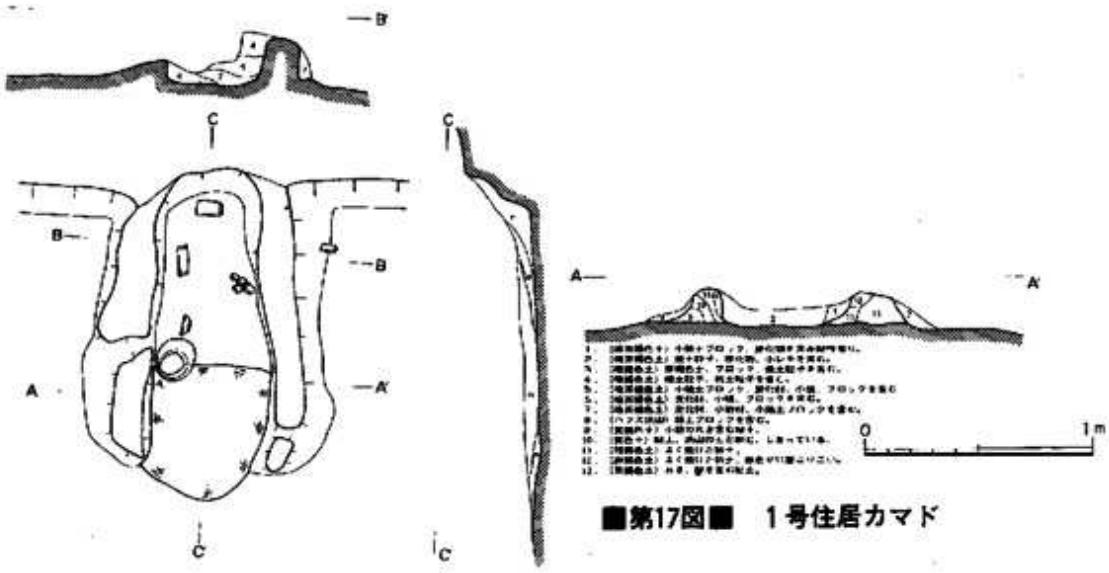

■第17図■　1号住居カマド

当遺跡からは，土師器・須恵器・石製模造品・鉄器等の遺物が出土した。特に土師器は，杯・椀・高杯・甕・甑，須恵器は，蓋・杯・把手付椀・瑞等の器種を検出し，実測可能な土器は70点に及ぶ。

ここでは，遺物の出土状況を中心に記し，土器の分類・特徴等については第２表に付す。須恵器以下については，若干の説明を加えたい。No.は遺物番号である。

遺物の出土状況は，住居跡内で大きく３つのグループに分かれる。A群は，南東コーナーに検出した貯蔵穴 P1 付近に出土した土師器である。P1の底面からは土師器小破片，P 1東側壁面に密着し流れ込みを呈してNo.52・53が検出され，P 1と住居跡東壁の間に床面より少し浮いた状態でNo.15～32・49が重なり合って検出された。B群は，南壁中央東寄りからP 1西側の間にNo.33～41が床面密着で検出された。C群は，カマドとその周辺に出土したものである。カマド東側よりNo.61・62・66（須恵器杯）東側よりNo.63・64（須恵器蓋），南側よりNo.54がそれぞれ床面密着で検出され，No.54a（須恵器瑞）はNo.54b の底部より検出している。カマドの天井部が潰れ，両袖に狭まれた形でNo.55～60・65（須恵器把手付椀）が出土し，No.57 の土師器甕が胴部下半を欠いて口縁部を下にし，その胴上半部に別個体の No.56 の土師器甕を差し入れた形で出土している。その他住居跡の中央付近にNo.45，南西部にNo.47・48，西側寄りに24図２－３の石製模造品，北東寄りに同２－４の鉄器がそれぞれ床面より検出されている。また，カマド内の２層（暗茶褐色土）より正体不明の骨粉が多量に検出されている。

２号住居からは，No.９～14の土師器片が床面より出土している。

須恵器

蓋杯　カマド西側床面に伏せた状態で出土した完形品である。右廻りのロクロ回転，天井部中心から$\frac{3}{8}$はカキ目，$\frac{1}{8}$から口縁端部までロクロナデ，内面中央$\frac{1}{8}$は不整方向のナデ，以下口縁部部までロクロナデである。器形は，比較的扁平な天井，口縁部はハの字に開きそのまま端部に至る。端部断面は，両側にやや膨らみを呈す。口径12.6・器高4.3・稜径12.1・口縁高2.4・天井部高1.9 cmを測る。（第22図）

杯身　カマド東側床面に出土し，口縁部の一部を欠くがほぼ完形品である。１～３mmの長石を含み，焼成は良く還元され堅緻である。色調は暗灰色，外面底部約$\frac{1}{3}$は灰白色を呈し，底部中心に近くなる

ほど燈味が強くなる。左廻りのロクロ回転を有し，外面底体部㷀以外は回転ヘラケズリ，㷀以上から口縁端部，内部底部㷀以上までロクロナデ，底部中心付近はナデ痕が観察される。器形は，内傾したまま立ち上がり口縁端部でやや外反し，断面丸味を呈す。内面端部付近に一本の丁寧な沈線を有す。

受部は，ほぼ水平にのび断面は三角形を呈す。底体部は稜から張らみを持ちながら内傾して底中心部に至る。口径10.8・器高5.1・稜径13.0・口縁高1.8・底体部高3.4 cmを測る。（第22図）

把手付埦　潰れたカマド上部中央より奥壁寄りに検出された完形品である。1 mmほどの砂粒と溶解した微細な異色粒をわずかに含む。色調は，内外面とも青味がかった黒色を呈し，断面は灰色である。

非常に良く還元され，堅緻で，内面底部から体部下半にかけて，口縁端部及び隆帯の上・把手の上に黄白色の自然釉が付着する（白斑有り）。右廻りのロクロ回転で，外面口縁部より胴部下半までロクロナデ，底部付近はナデを施す。内面は口縁部よりロクロナデ，胴部下半から底部にかけて指圧痕が観察され，底部も粘土板製作時に付いた指紋を残す。器形は，底部中央が少し凹みを呈し，底部端より約45度の傾きをもち，立ち上がり体部下半よりやや張らみをもち，体部上半で最大径を測り，体部上半より外反しながらつぼまり口縁端部に至る。口縁端部は，ややS字状に面取りがなされ，きれいに成形されている。隆帯が体部上半と体部下半の2帯があり，断面観察では貼付である。この隆帯の間に非常に細かい整然とした櫛描波状文を施し，工具の単位は15本である。把手は体部上半から下半にかけ粘土紐を器壁に接着しナデツケている。断面は，ほぼ円形を呈す。器形的には，現在でも充分に通用できる大型のコーヒーカップである。口径11.6・器高9.0・底径6.7・最大胴部径12.4・波状文最大幅1.3 cmを測る。（第22図）

甕　カマド焚口部の南側 No. 54b の甕底部より検出した甕の肩部から体部にかけての破片である。砂粒等の含有物が非常に少なく良好な粘土で，焼成も良く堅緻である。内外面ともに明灰色で断面は灰白色を呈す。肩部と体部の境と，体部から底部の境に1本のシャープな沈線が廻り，その中間体部に10本単位の櫛描波状文を施す。外面肩部は，ロクロナデ，内面の一部に指圧痕が観察される。推定頸部径は4.3・推定胴部径は13.1cmを測る。（第22図）　（佐藤　博重）

土師器

本遺跡より多数の土師器が出土している。基本的な器種は，杯形土器，小型壺形土器，椀形土器，小型鉢形土器，高杯形土器，器台形土器，甑形土器，甕形土器の8器種である。器形の中で細かい形態上の相違，成形・調整技法によりいくつかに細分できる。次に各器種ごとに特徴を簡単にまとめておく。

杯形土器　（第18～21図－1～12）　出土土器の中で65%を占める土器群である。形態の特徴からいくつかに分類することができる。A：口縁部がくびれて外反し，内側に稜がつく。B：口縁部が直立し，内側に稜がつく。C：体部から口縁部まで丸味を持ち立ち上り，口縁部が内湾気味になる。調整技法の主なものは，横ナデ，ヘラケズリ，ヘラナデ，ヘラミガキがあり，わずかであるが刷毛目・暗文も観察される。次に部位別に調整をまとめる。A，口縁部：内外ともに横ナデを施している。B，体部：ヘラナデ・ヘラケズリ・ヘラミガキを施している。ヘラミガキは，内面だけのもの，外面だけのもの，内外面ともに施さないものと，技法的に大きな特徴が観察される。C，底部：丸底と平底の2種がある。丸底は大半がヘラケズリを施している。平面にはわずかであるが，回転ヘラケズリを施

したものや,「×」のヘラ記号を施したものもある。また，大半の杯形土器は朱彩が施され，1点だけ暗文が，内面に観察された。

小型壺形土器　（第22図－1・3）　器種名称設定に苦しむ土器である。体部は球体を呈し，口縁部は直立する。調整技法は剥離が著しく，不明瞭である。口縁部内外面ともに横ナデ，体部はヘラナデを施している。

埦形土器　（第23図－3）　底部を欠損する埦形土器である。体部はゆるやかに立ち上る。調整技法は口縁部内外面ともに横ナデ，体部は，ヘラナデを施している。内面下半には指頭痕が観察される。

小型鉢形土器　（第23図—6·8）　完形の小型鉢形土器である。内外面ともに丁寧なヘラナデを施している。

高杯形土器　（第22図－7）　脚部破片である。脚に三孔を有する。外面はヘラミガキ，内面ヘラナデを施している。坏部と脚部の接合は不明瞭である。

器台形土器　（第22図－4）　体部上半を欠損している。内外面ともにヘラナデを施している。

甑形土器　（第23図—16）　完形の甑形土器である。体部は球形を呈し，口縁部は「く」の字状に外半する。調整技法は，口縁部は内外面ともに横ナデ，体部は内外面共にヘラナデ，外面に部分的にヘラミガキを施している。

甕形土器　（第22図－2・第23図－1～15）　杯形土器について出土数の多い土器で全体の21.6%を占める。器形はバラエティーに富む。形態の特徴からいくつかに分類される。A，体部は球体を呈し，口縁部は「く」の字状に外反する。B，体部は卵形を呈し，口縁部は直立する。壺形土器に近い形態をとる。C，体部は長胴気味になり，口縁部は「く」の字状に外反する。

次に部位別に調整をまとめる。A，口縁部：内外面共に横ナデ，ヘラナデを施している。B，体部ヘラナデ，ヘラケズリ，ヘラミガキを施している。大半はヘラナデが主体で，部分的にヘラミガキを施している。C，底部：軽いヘラナデを施している。

各器種ごとに特徴をまとめできたが，紙数の関係で十分な分類を述べるには至らなかった。本遺跡出土の土師器は，氏家氏の編年によれば南小泉式期に位置付けることが可能であり，県内においても，唯一の南小泉式期の住居跡一括出土土器として注目されよう。　（高橋　信一）

石製模造品　（第24図2－1～3）

2－2は住居跡中央西寄りの床面に2－3と並んで出土した滑石製の有孔円板で，不整円形を呈し，細工は細部の仕上げはなく，やや粗い磨きを呈し，周囲は整形されていない。ほぼ中央部に孔を有す。

長軸5.1,短軸 4.0,厚さ0.4,孔径0.4 cmを測る。2—3は2—2と同一床面より検出された滑石制の剣型であると考えるが，切先部は折失され不整楕円形を呈す。頭寄りに孔を有し，細工は全面粗い磨きをもつが周囲にはほとんど磨きはない。残存長6.5,短軸3.4,厚さ 0.3孔径0.3 cmを測る。2－1,1層（表土）より出土した滑石製の双孔円板で，隅丸方形を呈し細工は両面共に研磨され，周囲も丁寧に研磨されている。長軸3.6,短軸3.2,厚さ0.4,両孔共に0.15cm・No. は,1号住居跡b 区セクションベルト内の2a 層上面より検出された滑石製品破片である。長軸5，短軸4.5,厚さ0.4 cmを測る。

鉄器　（第24図2－4）

1号住居跡北西部付近の床面より検出した平造りの刀子破片である。残存長4.5 cm。（佐藤　博重）

第2表　下入ノ内遺跡出土遺物一覧表（土器）

（　）現在計　●復元計

遺No.	遺物No.	地区遺構	地点	器形 種類	器高 口径 (cm)	底径 胴径 (cm)	技法 外面	技法 内面	備考	図No.
1	2	1号住		杯形土器	6.0 14.0	5.0 —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ←ヘラケズリ，底部ヘラケズリ	口縁部から体部ヘラナデ	朱彩	18－1
2	3	1号住		〃	6.4 13.5	3.5 —	口縁部ヘラナデ，体部ヘラナデ←ヘラケズリ，底部ヘラケズリ	口縁部から体部ヘラナデ	朱彩	18－2
3	7	1号住		〃	7.4 14.3	4.3 —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラケズリの後ヘラナデ，所々にみがきがある。底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	朱彩(?)	18－3
4	17	1号住	A	〃	6.5 16.0	4.8 —	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ		18－4
5	19A	1号住	A	〃	6.2 15.0	— —	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ 底部手持ちヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	朱彩	18－5
6	20A	1号住	A	〃	6.0 14.2	2.7 —	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ 底部ヘラナデ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ		18－6
7	20B	1号住	A	〃	6.4 15.0	— —	口縁部ヨコナデ(ヘラナデ) 体部刷毛目（ヘラナデ），底部手持ちヘラケズリ	口縁部ヨコナデ(ヘラナデ)，体部ヘラナデ	朱彩	18－7
8	20C	1号住	A	〃	6.7 16.3	6.7 —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ←ケズリ 底部ケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ		18－8
9	21	1号住	A	〃	7.15 13.6	— —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ		18－9
10	22 A－B	1号住	A	〃	6.4 15.2	2.5 —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	黒斑，朱彩剥離	18－10
11	22B	1号住	A	〃	5.9 15.7	5.123 —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラケズリ後ヘラナデ，底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	朱彩	18－11
12	23	1号住	A	〃	5.7 18.8	— —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ←ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ	朱彩	18－12
13	25	1号住	A	〃	7.9 16.9	3.9 —	体部ヘラナデ	口縁部ヘラナデ		19－1
14	26	1号住	A	〃	6.8 14.6	丸底 —	口縁部ヨコナデ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ←ヘラミガキ		19－2
15	28A	1号住	A	〃	6.1 15.1	— —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ，ヘラミガキ，底部ヘラナデ，ヘラミガキ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ←ヘラミガキ	朱彩	19－3
16	28B	1号住	A	〃	6.3 17.4	— —	体部ミガキ 底部ミガキ			19－4
17	28C	1号住	A	〃	3.75 15.9	— —	口縁部ヨコナデ，体部刷毛目，底部ナデ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ		19－5
18	29A	1号住	A	〃	6.5 15.5	— —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ 底部ヘラナデ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ後ミガキ		19－6
19	29B	1号住	A	〃	6.0 13.9	5.9 —	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ		19－7
20	31A	1号住	A	〃	6.1 16.6	— —	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ 底部ヘラナデ	口縁部ヨコナデ	朱彩剥離	19－8
21	32A	1号住	A	〃	5.2 14.6	4.5 —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ←ヘラケズリ，底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	朱彩	19－9
22	32B	1号住	A	〃	7.7 14.2	— —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラケズリ，一部ヘラナデ，一部ヘラケズリ，底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ→ヘラミガキ		19－10
23	33	1号住	B	〃	7.4 16.4	5.2 —	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	朱彩 ヘラ記号「×」	19－11
24	34	1号住	B	〃	6.1 ●13.4	丸底 —	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ→ヘラミガキ	朱彩剥離	19－12
25	35	1号住	B	〃	6.3 15.8	4.6 —	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ 底部ヘラナデ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ後ミガキ	朱彩	20－1
26	36	1号住	B	〃	9.9 16.4	— —	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ→ヘラケズリ，底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	朱彩	20－2
27	38	1号住	B	〃	10.3 15.2	— —	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	朱彩	20－3

通No.	遺物No.	地区遺構	地点	器形 種類	器高 口径 (cm)	底径 胴径 (cm)	技法 外面	技法 内面	備考	図No.
28	40	1号住	B	杯形土器	6.7 16.4	— —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	斜線，摩滅	20－4
29	42	1号住		＋	●6.2 ●16.2	●3.0 —	口縁部ヨコナデ，底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ		20－5
30	43	1号住		＋	(8.2) —	3.4 —	体部ヘラナデ，底部手持ヘラケズリ	体部ヘラナデ(粘土ヒモ痕)		20－6
31	45	1号住		＋	7.8 16.2	5.3 —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ 底部ヘラナデ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	外面朱彩	20－7
32	47	1号住		＋	6.1 14.6	— —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ 底部ヘラケズリ			20－8
33	50	1号住		＋	8.2 ●12.2	4.6 —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	朱彩	20－9
34	52	1号住		＋	5.8 15.2	2.5 —				20－10
35	55	1号住	C	＋	6.2 15.1	— —		口縁部から体部ヘラナデ		20－11
36	63A	1号住	C	＋	8.0 14.6	3.8 —	口縁部ヨコナデ，底部木葉痕	体部ミガキ(ヘラナデ)	粘土付着	20－12
37	63B	1号住	C	＋	7.2 16.2	2.0 —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	黒斑，朱彩	21－1
38	33～36	1号住		＋	●6.6 19.0	— —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	朱彩	21－2
39		1号住		＋	7.0 14.8	— —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラケズリ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	朱彩	21－3
40		1号住		＋	6.5 ●14.8	2.6 —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	朱彩	21－4
41		1号住		＋	8.0 16.5	3.5 —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ(？)ヘラケズリ，底部ヘラナデ，あげ底	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	朱彩	21－5
42		1号住		＋	6.8 14.8	4.8 —	口縁部ヨコナデ，体部刻まれている(文字？) 底部ケズリのようにみえる	口縁部ヨコナデ，体部ナデ	粘土付着	21－6
43		1号住		＋	(7.2) ●13.8	— —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部摩滅が著しく観察できない。		21－7
44		1号住カマド内		＋	(8.5) 12.6	— 16.6	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ←ヘラナデ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	朱彩	21－8
45		1号住カマド内		＋	(9.5) 13.7	— 18.0	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ←ヘラナデ(？)	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ←ヘラミガキ	朱彩	21－9
46	1	1号住		＋	10.5 9.4	3.3 13.1	口縁部ヨコナデ，底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ		21－10
47		1号住		＋	(8.4) ●9.8	— —	口縁部ヨコナデ	口縁部ヨコナデ		21－11
48	13	2号住居跡		？	(7.0) 11.4	— 14.3	口縁部ヨコナデ	体部粘土ヒモ痕，ヘラナデ		22－1
49		1号住		？	4.2 ●13.6	— —				22－3
50	24	1号住居跡	A	小型壺形土器	7.1 12.8	4.3 —	口縁部ヘラナデ 体部ヘラナデ，粘土ヒモ痕	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ　粘土ヒモ痕		22－2
51		1号住		小形壺形土器	(4.5) ●11.2	— —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ		22－7
52	75	1号住		器台	4 14.6	5.3 —	口縁部ヘラナデ 体部ヘラナデ(粘土ヒモ痕，指頭痕)	口縁部から体部ヘラナデ (体部のヘラナデに粘土ヒモ痕)		22－8
53	48	1号住	D	高杯形土器の脚部	(4.0) —	— —	脚部ヘラミガキ			22－4
54	64	1号住		須恵器蓋	4.3 12.6	— 12.15	口縁部ロクロナデ(右まわり) 天井部カキ目(ヘラ状工具による)	口縁部，ロクロナデ，角はナデ		22－11

通No.	遺物No.	地区遺構	地点	器形種類	器高 (cm) 口径	底径 (cm) 胴径	技法 外面	技法 内面	備考	図No.
55	66	1 号住		須恵器好身	5.1 cm 10.8 cm	受部径 13 cm	左まわりロクロ すべてロクロナデ 底部回転ヘラケズリ	底部(仕上げなで)ロクロナデ		22−12
56	65	1 号住		須恵器抓手付瓶	9 11.6	6.7 12	口縁部ロクロナデ，底部より5~6cm上にくしがき波状文，底部ナデッケ(右まわりロクロ)	口縁部ロクロナデ 底部付近に指頭痕	波状文は15本単位，自然釉付着	22−13
57	54A	1 号住		須恵器はそう	●頸部 4.3	— ●13.1	ロクロナデ	ロクロナデ 指頭痕	10本単位の波状文	22−10
58				須恵器壺	2 12	5 —	ロクロナデ(天井部にカキ目)	ロクロナデ	表採	22− 9
59	62	1 号住	C	小形壺形土器	16.4 12.55	5.4 14.8	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ 底部木葉痕	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ		23− 5
60	72	1 号住		壺形土器	8.4 15.5	● 7.8 —	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ 底部ヘラナデ	口縁部ヨコナデ 体部指ナデの後ヘラナデ		23− 3
61	9	2 号住		壺形土器	20.2 19.9	7.4 21.5	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ 底部手持ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ(粘土ヒモ痕)		23− 8
62	15	1 号住	A	〃	28.7 25.0	7.5 26.6	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ 底部ヘラナデ	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ		23−13
63	60	1 号住	C	〃	25.7 17.7	7.9 19.9	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ(粘土紐痕) 底部 手持ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ(粘土ヒモ痕)		23− 9
64	16	1 号住	A	甕形土器	27.2 18.7	— 24.4	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ(ミガキ)	口縁部ヨコナデ(ヘラナデ) 体部ヘラナデ		23−16
65	12	2 号住		壺形土器	(7.8) ●18.8	— —	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ	条彩，刺突	23− 2
66		1 号住		〃	(4.2) ●17.2	— —	口縁部ヨコナデ	口縁部ヨコナデ		23− 1
67	9	2 号住		〃	(12.0) ●15.8	— —	口縁部ヨコナデ	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ		23− 7
68	51	1 号住		〃	(79.0) 13.0	— ●24.2	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ		23−10
69	44	1		〃	(21.6) ●19.0	— —	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ	条彩，黒斑	23−12
70	56	1 号住	C	〃	27.2	9 23.3	口縁部ヨコナデ 体部ミガキ ヘラナデ 底部手持ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ 体部ハケメ ヘラナデ(ヒモ痕)		23−14
71	57	1 号住	C	〃	70.7 ●16.6	— 27.8	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ ヘラミガキ	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ	条彩	23− 6
72	18	1 号住	A	〃	(15.0)	7.0 —	体部ヘラミガキ 底部ヘラケズリ	体部ヘラナデ→ヘラケズリ		23−11
73	41	1 号住	B	〃	(13.5) —	— —	底部ヘラナデ			23− 4
74	54 B	1 号住	C	〃	(29.2) —	8.6 ●29.2		体部ヘラナデ		23−15
75	30	1 号住	A	杯形土器	9.3 16.4	5.8 15.3	体部ヘラケズリ	体部ヘラミガキ		22− 5
76	31 B	1 号住		小型形鉢形土器	5.6 10.3	7.0 10.5	口縁部ヨコケズリ 体部ヘラミガキ 底部ヘラナデ ヘラナデ	口縁部ヨコナデ 体部ヘラナデ		22 6

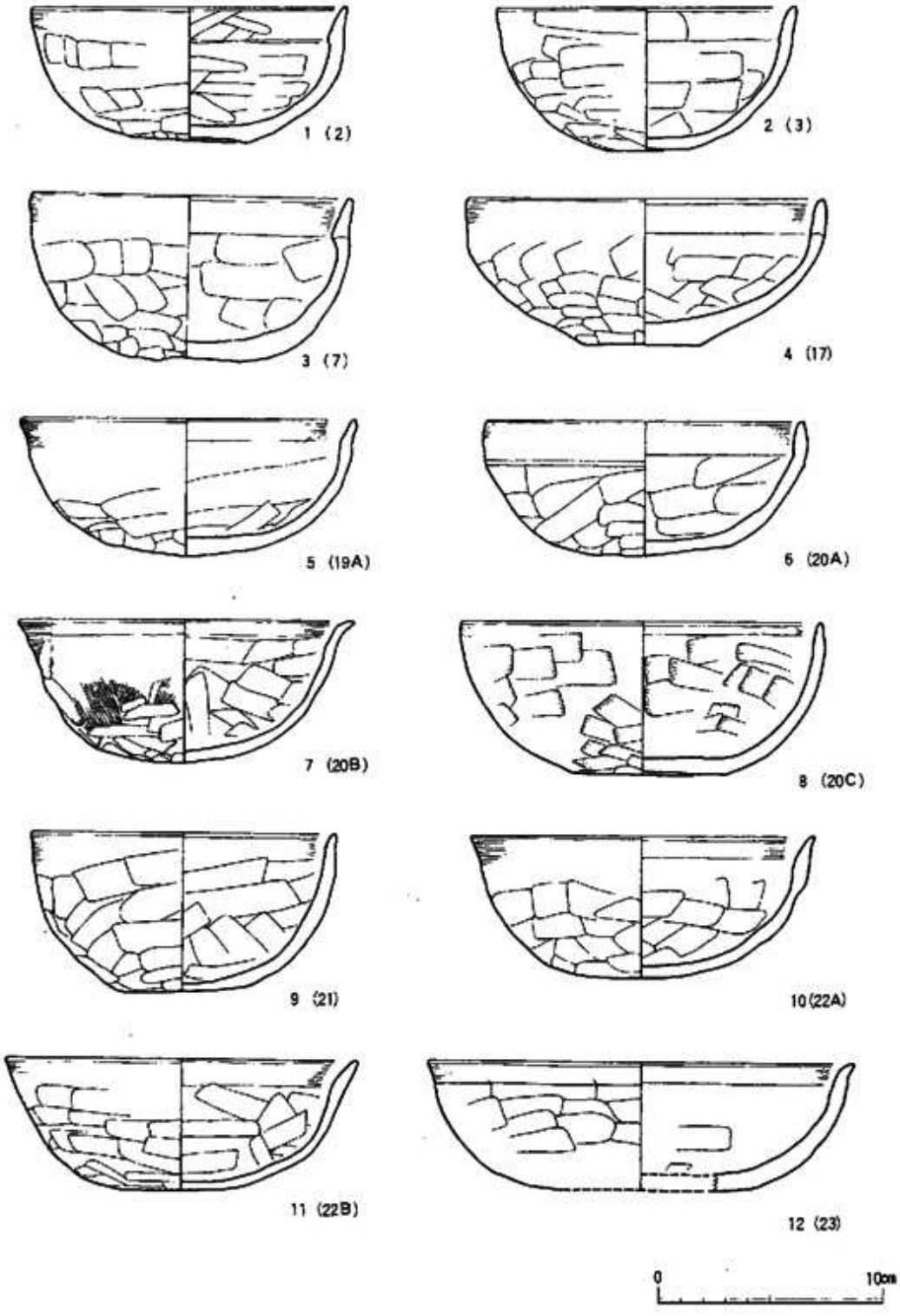

■第18図■　出土遺物（土師器）　（　）は遺物番号

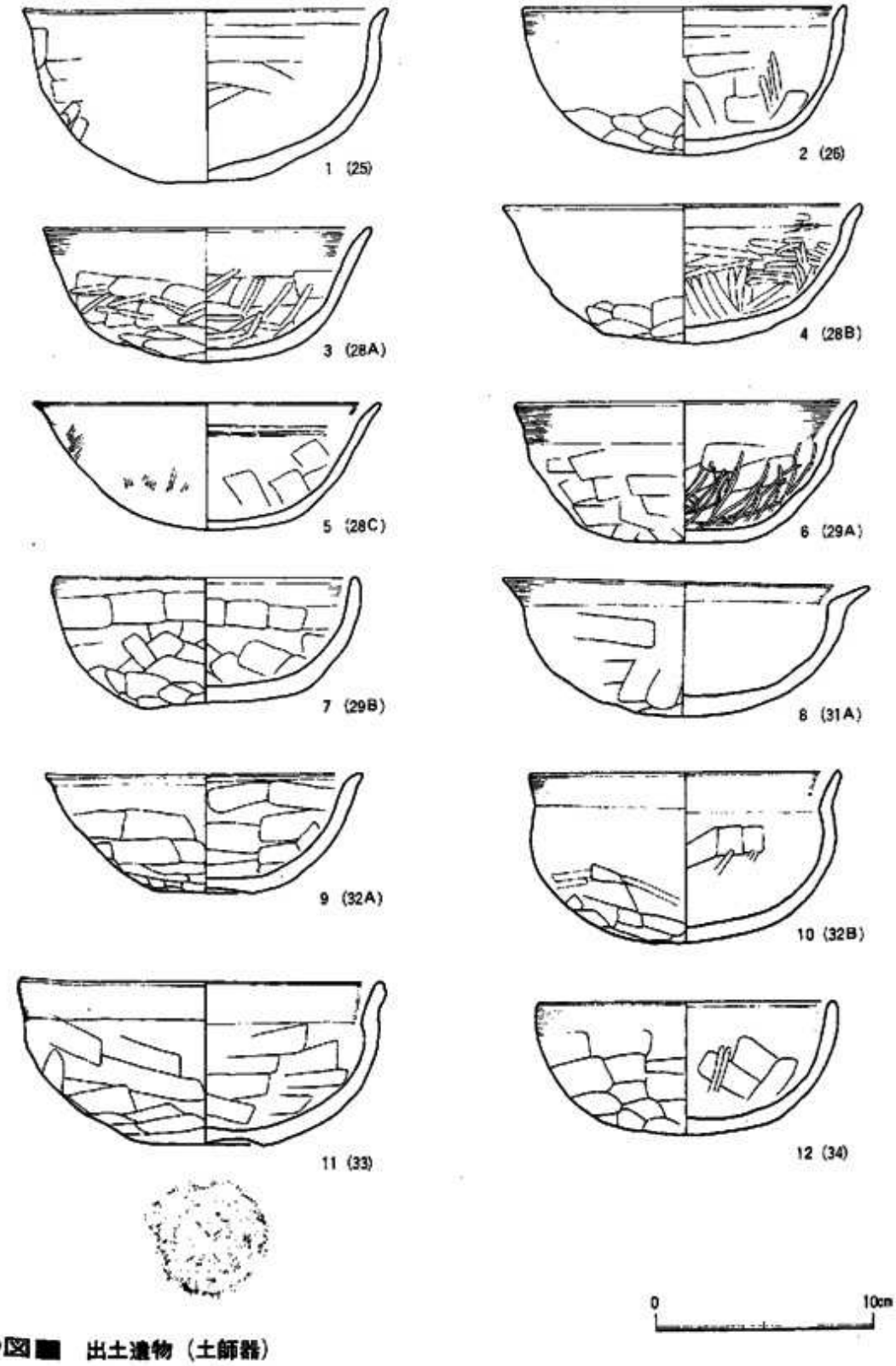

■第19図■　出土遺物（土師器）

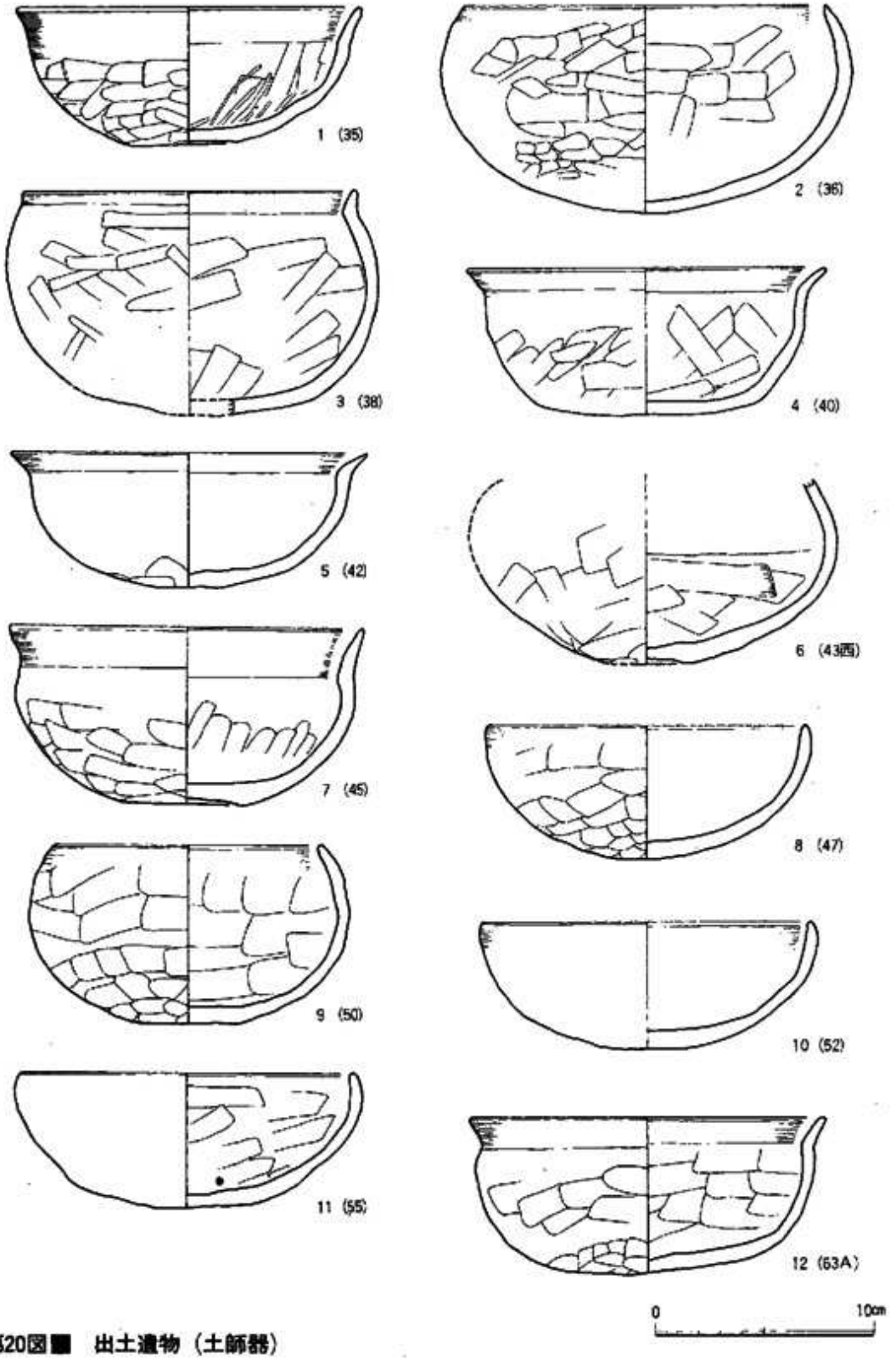

■第20図■　出土遺物（土師器）

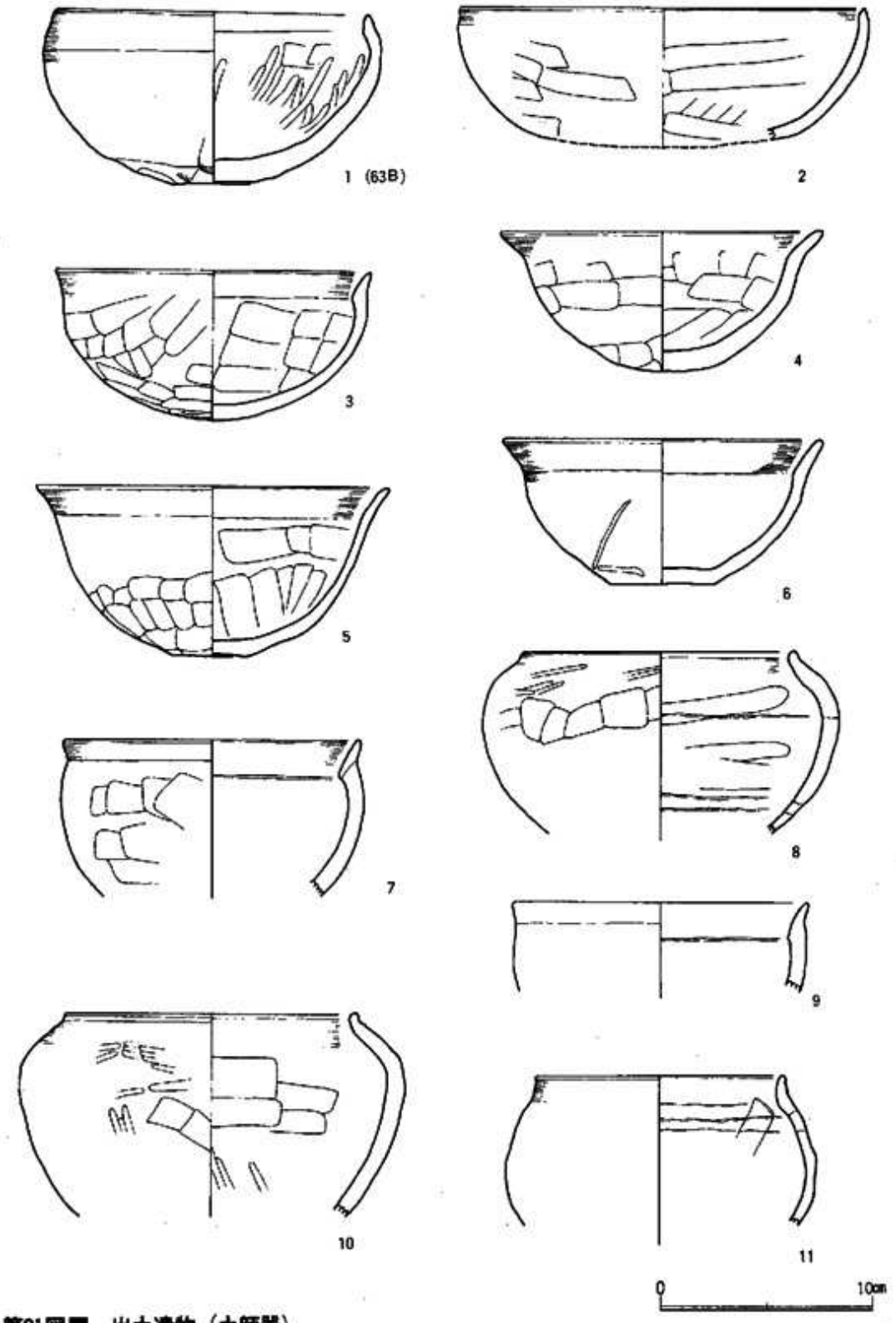

■第21図■　出土遺物（土師器）

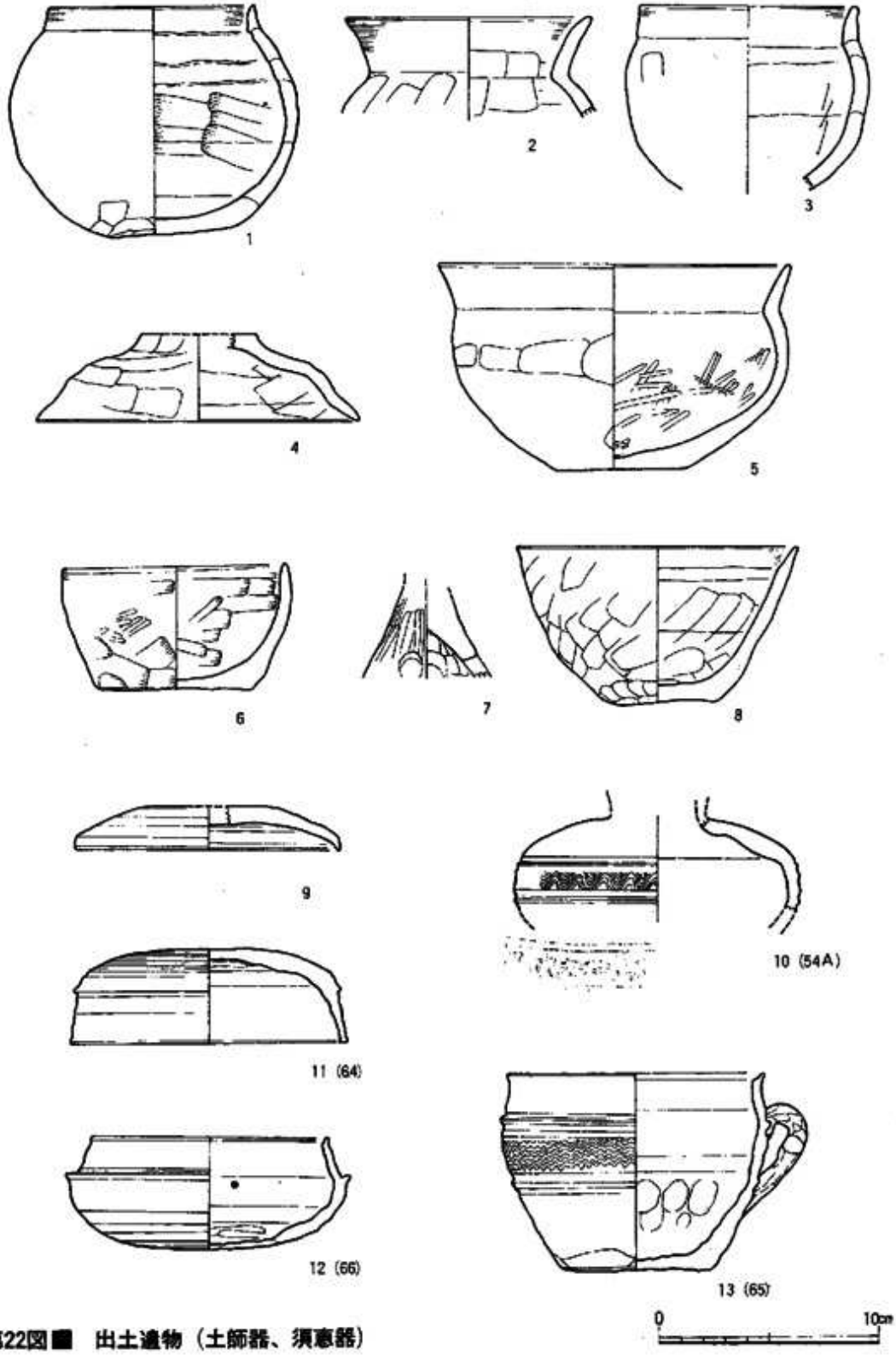

■第22図■　出土遺物（土師器、須恵器）

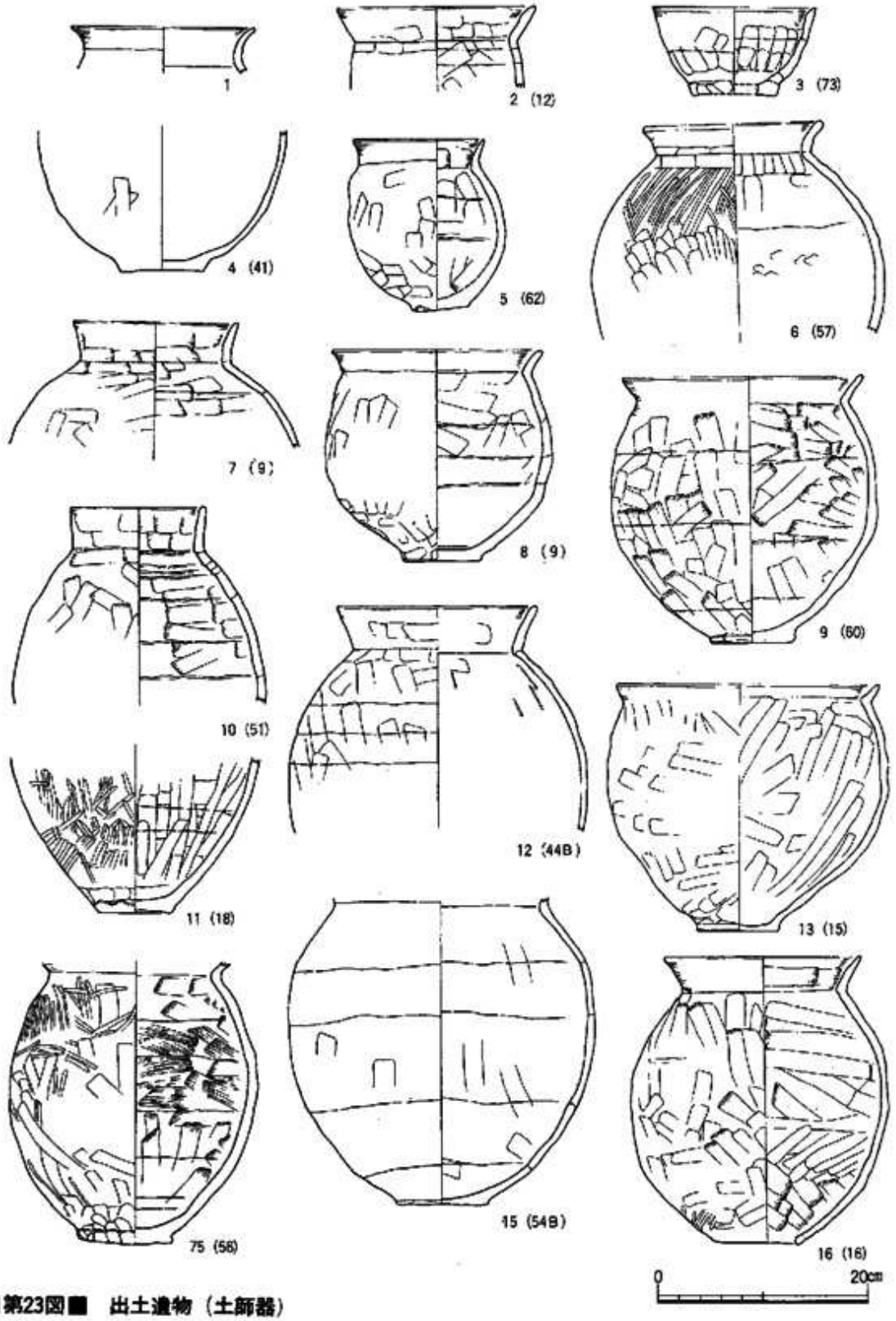

■第23図■　出土遺物（土師器）

第Ⅳ章　ま　と　め

第1節　二　重　堀　跡

前章で述べたように，今回の調査地区のほぼ全トレンチで遺構（土塁と堀）が検出され，二重堀跡の範囲確認と記録保存という当初の目的を達成することが出来た。以下今回の調査で得られた成果をまとめそれに若干の考察を加えてみたい。

まず最初に今回の調査における最大の成果は，森山中島から西大枝欠下までの二重堀推定区間の約3分の1の区間において遺構（土塁と堀）を検出し，推定線を引いていた区間において堀が遺存しているという点である。つまり今まで推定区間として点線で表わされていた区間がこれで実線となったわけである。しかし検出された土塁と堀が森山から西大枝の間ですべて同じ様相を示すわけではなく，各所で独特な存り方を呈している。またその規模も一様ではない。森山地区では内と外の2条の堀と中央と内の2条の土塁（第17トレンチのみ1条堀）が検出され，加えて中島の舌状台地を巡る可能性のある各々1条の土塁と堀が検出された。堀の上端幅約7～10m，深さ1.5～2mを測る。2条の堀上端幅と中央土塁基底幅を加えた幅は約21mとなる。土塁の想定高に堀深さを加えると比高3m余りである。次に大木戸地区であるが，この地区では1条の堀のみ検出された。土塁は検出されなかった。堀の上端幅7～13.5mを測り，深さ1.4～2.8mを測る。西大枝地区ではⅠ区で内と外の堀（外堀は一部）と，内と中央の土塁を検出し外土塁の確認した。堀の上端幅11.2～13m，深さ2.3mを測る。第25トレンチの内堀上端幅に中央土塁基底幅を加え，さらに外堀上端幅を内堀のそれと同じと仮定してそれを加えると全幅25mほどとなる。また内土塁推定高と内堀深さを加えると4mは下らない。Ⅱ区でも内と外の2条の堀と中央と外の土塁を検出した。堀上端幅5～7m，深さは1.9～2.5mを測る。内外堀上端幅と中央土塁基底幅を加えた数値は約18mとなり，土塁推定高と堀深さを加えると3～4mはあったと思われる。以上のように堀の幅は，『吾妻鏡』にいう「口五丈堀」(15m）に近いかそれを上回る数値となる。堀の形態は諸薬研を基本としている。堀のほとんどのものは，内側が急勾配となっていたり，上半は傾斜が緩やかで中位に段，あるいは屈曲を持って，下位で急傾斜となるものが多い。二重堀の構築に要した労力は次の事例から割り出すことができる。今回のトレンチでもっとも広範囲に掘ったトレンチは第2トレンチである。幅5mほどを拡張して堀を露呈させたのだが，この掘削に要した人員は約15人である。7日間の日数を用したので延人員 105人である。もちろんこれはスコップと一輪車，それにある程度まで大型機械を導入しての日数であって当時の掘鑿道具と運搬具から推すと延 200人は要したと思われ，これを3km以上にわたって築造したとなると延数10万人を要する。これに加えてほとんどの区間で凝灰岩層まで掘鑿しており工事がいかに難航したかが窺える。次に二重堀の立地に関してであるが，二重堀の占地にあたっては良く地形を把握し，また良くそれを利用している。つまり滑川や阿武隈の河岸段丘を有効に利用して二重堀を構築しているのである。大木戸地区の堀が1条であるのも前面の低位段丘面を内堀とし，段丘崖上にさらに土塁を構築するとほぼ3mの比高となり，低位段丘面は湿地であったと考えられるからその効果は倍増する。また，第1・第3・第7・第9トレンチのように段丘崖中段に築造されたものは，土塁をそれほど高くしなくとも

十分効果的である。これは第17トレンチ検出の１条堀も背後の崖がその効果を持っていたと思われる。二重堀が自然地形を十分活用しているもう１つの事例として中島と遠矢崎の存在がある。前者は１条の堀と土塁が縁辺を囲んでいた可能性があり出丸的な性格が与えられる。また後者はその突端を二重堀が造築されており，見晴しも良いことから１つの防衛施設として使われた可能性がある。このように自然地形を良く利用することは城館などの占地と共通しており，当時戦略的な常識となっていたようである。一方，29トレンチのように外堀の存在しない地点も一つの疑問である。「枡形」「橋」といった機能も想像されるが確証はない。最後に出土遺物についてであるが，須恵器・土師器・施釉陶器石製品・金属製品と種類が多かった。この中でもっとも年代を明らかにすることのできる遺物の第25トレンチ土塁基底下の旧表土と思われる黒色土中より須恵器高台付杯・杯・瓶・甕・土師器杯などが一括出土した（第15図）。このうち須恵器高台付杯・杯はロクロから回転糸切り技法によって切り離されている。土師器杯は内黒のロクロ使用のものである。このような特徴をもつ須恵器杯の主な類例は，秋田県払田柵・宮城県多賀城跡・山形県平野山窯跡のほか多くの集落遺跡より出土している。特に払田柵例は嘉祥二年（ 849年）の本簡と伴出しており，多賀城跡や平野山窯跡のものもほぼ９世紀後半～10世紀の年代が与えられている。土師器坏もロクロ使用という点で所謂表杉ノ入式の範疇で促えることが出来る。したがってこの黒色土中出土土器群は土塁構築以前のものではあるが，二重堀構築時の12世紀まで降ることは現在のところ考えられない。以上今回の二重堀跡調査の成果をまとめてみたが，奥州総がかりの戦いの跡として長く伝えて行きたいものである。　　（石本　弘・日下部善己）

第２節　下入ノ内遺跡

当遺跡は，二重堀遺跡の発掘調査により偶然発見された古墳時代の集落の一部と推定される。二重堀遺跡とは時期，性格を異にするものであり，発見地区の字名を付し下入ノ内遺跡として報告することとした。本節では，１号住居跡とそれに伴う遺物について，若干の考察を加え，遺跡の年代的位置付けと問題点にふれてみたい。

１．遺物について

当住居より出土した遺物は，石製模造品・鉄製品と総個体数70点の土師器ならびに，完形品３点を含む須恵器４点である。これらの遺物は，当住居が機能していたある１時期において使用された一括遺物であると考えられる。これらの資料の中で特筆すべきことは，第１に初期須恵器の発見であり，東北地方における竪穴住居跡出土の初例として注目される。第２に大量の土師器出土があげられる。

第３に東北地方古墳時代における土師器の絶対年代の推定には，未解決の問題があるが，伴出須恵器群の検討により，年代推定の新資料とされる。さらに当地方における須恵器窯の存在の可能性を示すなど種々の問題を含んでいる。以下主要な点について検討してみたい。

個々の須恵器の説明については，前章第４節で記述した。把手付椀については，類例が少なく多くを記すことはできないが，初期須恵器特有の器形であり，また短期間で衰え，消失するものと考えられており，５世紀から６世紀初頭に位置づけられ第１期のものである。須恵器の初現期をいつに置くかに問題はあるが，田辺昭三氏の見解では，５世紀代に比定される須恵器はＴＫ（高蔵寺）73・216・208・23の窯跡出土の須恵器を想定しており特にＴＫ 216窯跡出土の須恵器は，初現期のＴＫ73窯跡

出土の須恵器とＴＫ208窯跡出土の須恵器との過渡期にあたるものと思考されている。ここで当住居より検出した須恵器の蓋・杯を陶邑古窯跡群出土のそれとその特徴を比較すると，一般的にＴＫ73窯跡期の杯身は，厚手で，口縁部立ち上がりが極めて内傾し，短かく，端部が丸味を呈し，受部の突き出しは大きい。体底部は，大きく膨らみ深く，平底で丁寧にナデ仕あげ，もしくは手持ヘラ削をし，いかにも稚拙な感じをもつ。杯蓋は，天井部が中心より山なりに下り，肩張りがなく，口縁高と比較すると天井部が高く，口縁端部は丸味を呈す。ＴＫ 208 窯跡期の杯身は口縁部の立ち上がりは，直立気味で高くなり，口縁端面は水平を呈すものが多く，鋭角的である。体底部は，やや膨らみをもつが，丸底気味である。杯蓋は，天井部が偏平なもの，丸味をもつもの等を観察するが，全般的に鋭角的な感が強いとされ，特に口縁部は高く，垂直，もしくは内傾し，口縁端面は水平を呈する，やや斜めに面取りがされているものがある。総じてこの時期の各端部は鋭角的であるとされている。以上ＴＫ73・ＴＫ 208両時期の特徴を記したが，当遺跡出土の杯身は，ＴＫ73時期の強い特徴はないが，内傾するハの字状の口縁部を有し，内面の口縁端部付近に丁寧な凹線を有し，端部に丸味をもたせ，体底部は膨らみをもつ体部，平底気味の丸底を呈し，口縁部高より，体底部高の方が高く，やや鈍重さを残す。杯蓋は，口縁部がハの字に開き，天井部やや肩部が張り，扁平を呈し，端部は水平であるが，膨らみをもつ。これらの特徴から，ＴＫ 208 の時期的な要素を強く持つが，ＴＫ 73の時期的要素も残しており，ＴＫ 216 の時期か，ＴＫ 216 の特徴を強く残したＴＫ 208 の初期の段階のものと考えられる。

500年代に入る窯跡出土の須恵器をＴＫ 47出土の須恵器と考えるならば，当須恵器は，第１期前半末いわゆる５世紀中葉末に想定されるものであろう。

また，三辻氏による，これら須恵器の胎土成分の蛍光Ｘ線分析の結果では，杯蓋・甕は関西的，杯身，把手付椀は関東，東北的な胎土成分の違いが指適され，移入品と，現地窯製品的な２つの要素が混入する可能性をもつが，杯蓋と杯身は，器形を比較すると一組として活用されたと推定される。東北地方では，大蓮寺窯跡が発見され５世紀代の須恵器生産が判明しているが，当遺跡出土の須恵器が現地産と考えれば，当地方付近にも古窯跡群の存在が想定される。また，目黒吉明氏によれば，中通り南部に初期須恵器窯跡の存在の可能性が究明されつつある。

土師器については，いわゆる南小泉式期の特徴をもつもので，その中でほとんどの土師器杯類は，脱色しにくい赤色塗彩を施し，器肌を密に仕上げている。次に多くの出土土器の中で，ただ１個体の土師杯底部に「×」印のヘラ記号が施されている。関東の畔田川遺跡で，全器面朱彩の杯形土師器の底部に同様の類例報告があり，宮城県岩切鴻ノ巣遺跡の例もあるが，その他は寡聞にして知らない。

また玉川一郎氏によれば時期が降る住社式期併行の舞台遺跡で，数個体検出されている。しかし，須恵器についての研究はいくつか挙げられるが，土師器についても同一に論じられるものか，今後の類例・研究を待ちたい。石製模造品については，円板・剣形の２種類４点の検出をみたが，その他の器種は欠いている。これらの石質は，竹貫式結晶片岩の緑色片岩（変成岩の一種）で，この付近では栗子山地に求められる。

２．遺構について

当遺跡より検出された遺構は，住居２棟である。しかし予想以上の多くの貴重な遺物を検出し，ある一時期を推定できる好資料を得た。特に５世紀中葉末に比定できる須恵器が，竪穴住居から出土し

たことは，古墳や窯跡からの出土例と違い，畿内と東北という地理的な隔りや，時間的な隔りを感じさせないものがある。

ここで東北土師器編年でいう各時期の住居構造等を簡単に検討してみると，塩釜期のそれは，多くは一辺が6m内外のものと，比較的小さな3m前後のものがあり，カマドの施設は知られていない。次の南小泉式期では，大型住居が検出されている例がみられ，全てではないがカマドを確認できる。

これらの時期に続くと推定される福島県中通り地区のいくつかの遺跡では，カマドと張り出しピットを付随する10m内外の大型住居がみられ，佐平林式期（目黒吉明他報告）に至るとすでにカマドを有し，多くは一辺が4.5mであるが，中には7m前後の大型住居も検出され，住居跡内に有堤ピットや周堤等の施設が検出されている。今年報告予定である住社式期の舞台遺跡（玉川一郎報告）にも張り出しピット等の施設が多く検出されている。これらは，福島県中通り地方に限定されると考えるが，当然住居内外の施設等も重要な意義を持つと考える。

当住居は，比較的大きな住居で，カマドを所有するが，住居周壁外に煙道を有せず，上記の張り出しピット，有堤ピット，周堤等の施設は検出しなかった。柱穴については，カマドの東西両側に主柱穴と考えにくい柱穴（P8，P9）を検出し，これらはカマド上部を覆う上屋構造の施設と関係をもつものなのか，南側柱例の中2本（P10，P11）と共に，興味有る指摘ができる。なおP1と東側周壁との中間に検出された土師器群の様相については今後の課題としたい。

おわりに，今回の調査で数多くの貴重な考古学上の資料を得たが，それらを要約して特記すると，所謂，田辺編年による第一期の前半末に比定される須恵器に，東北土師器編年でいう南小泉式期の土師器が共伴し，今後はこの土師器群がある一時期の指標となり得る性格をもつと思考される。当遺跡出土の須恵器が，関西的なものと，在地的なものという2つの要素をもし認められるならば，県内にもこれら須恵器に併行する古窯跡の存在も十分推定され，今後，関係資料の増加と研究成果を期待できると考える。1棟の住居より，これほど多量の土器が出土したことは，県内ではあまり知らない。当地には，5世紀に比定できる八幡塚古墳を中心とする塚野目古墳群や，反畑・矢ノ目祭祀遺跡が存在し，すでに水稲耕作を展開させていたと考えられ，これが安定した生活集団の背景となり，地域的なまとまりをもつ政治集団の活発な動向があったと推測される。現在発掘調査中である伊達西部地区条里遺構の治水・灌漑事業が行われる以前に，すでにその条里区画整備の背景となり得る生活基盤が成立していた可能性は非常に強いと思考できる。（佐藤　博重）

第3節　ま　と　め

文治五年奥州合戦の地，阿津賀志山二重堀の発掘調査の結果について述べて来たわけであるが，ここで補足しながらまとめることにする。下人ノ内遺跡の発見という思わぬ事柄をもあり，今回の調査は極めて大きな成果を得ることができた。

まず，日本歴史の一大トピックスである源頼朝と藤原泰衡の決戦は，国見町の阿津賀志山周辺で行われ今回の発掘調査によって二重堀跡の存在の確実性とその規模が明確に把握された。このことは，『吾妻鏡』の記述の正当性をも同時に確認するところとなり，文献と遺跡（史跡）との一致という結果をもたらした。もちろん細部に及んでは同一でない部分もあるが，一応の目安としては妥当であった。

■第24図■　水城現況図（高倉：1979より）

特に，二重堀跡の全体像を浮き彫りにすることが出来たことは幸いであり，始点そして終点もほぼ明示された意味も大きい。また，一条堀の存在は今回の新たな成果（『日本城郭史資料』を別として）であり注目されてよいのではなかろうか。そして，これら堀と土塁の計画～築造へのプロセスを明らかにして行く作業も今後行われていくことになろう。

一方，新発見された下入ノ内遺跡も注目を集めるものであった。1住居内よりの須恵器そして多数の土師器の出土など目新しい事実であり，特に須恵器の出土は今後の学問的発展に大きく寄与するはずである。なお，同様の例があれば御教示いただけば幸いである。

いずれにしても二重堀は，福島県はもとより日本の歴史に明確に位置づけられる遺跡であり，先人が今日に残した宝である。それは九州の特別史跡水城や元寇防塁に相当するものであろう。

昭和55年3月14日，国の文化財保護審議会（坂本太郎会長）は，「阿津賀志山防塁」を国の史跡とするよう文部大臣に答申したことを記して二重堀跡発掘調査の報告を終えることとする。

（日下部善己）

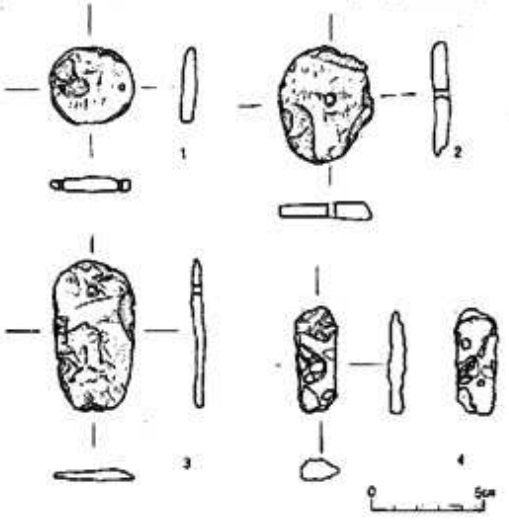

■第24図-2■　下の内遺跡出土遺物
1～3：石製模造品 4：鉄器

大日本地名辞典

國見

国見山は、石母田の東、大木戸村に至る一峰にして、一名丁塚山と云ひ、二重堀（フタヘホリ）の跡歴々として残れり、即文治の長塹とぞ。

中略

郡村志云、二重陣は、國見山半腹の稍上より起り、下りて東し、阿武隈川に達す、（大枝村地内、鰐ヶ淵）平地に在る者、今皆田畠と爲るも、猶處々畝に形を遺す有り、大抵幅五間許、深三尺より五尺に至る、陣陣の間五間許、下紐關蹟は、辯天澤に在り、國見山西北の麓なり、辯才の石小祠有り。東南西三面に小池を遶らす、即、關踏なりと云ふ、一説、伊達の大木戸是なりといふ。

二重堀跡関係史料目録

一、青銅鏡　奥州藤原史料
二、宝暦十一年御巡見案内　国見町史二巻
三、延享三年御巡見案内　福島市史八巻
四、信達二郡村誌　中川英右編
五、伯台藩刈田郡越河村風土記御用書出　白石市史五巻
六、信達二郡村誌附録　中川英右編
七、大日本地名辞典　吉田東伍著
八、刈田郡誌　国見町史二巻
九、徳江観音寺縁起　国見町史二巻
一〇、奥の細道　国見町史二巻
一一、曽良随行日記　国見町史二巻
一二、陸奥衛　国見町郷土史研究会「郷土の研究」二巻
一三、一ノ木戸　〃
一四、国曲集　国見町郷土史研究会「郷土の研究」二巻
一五、祇空鳥絲欄　〃
一六、立国・月見ヶ崎　〃
一七、馬州・奥羽笠　〃
一八、秀国・奥羽行記　〃
一九、瑰台・しおり萩　国見町郷土史研究会「郷土の研究」二巻
二〇、奥の荒海　国見町史二巻
二一、東遊雑記　国見町史二巻
二二、上符の雪鴈　国見町史二巻
二三、蝶の遊　国見町史二巻
二四、東北御巡幸記　国見町史二巻
二五、昭和八年十二月阿津賀志山調査　国見町史二巻
二六、阿津賀志山古戦場碑　国見町史二巻
二七、国見山古戦場碑建設　国見町史二巻
二八、日本城郭史資料　旧陸軍参謀本部編
二九、大木戸村郷土史　大木戸小学校編
三〇、伊達郡誌　熊坂台州
三一、信達二郡村誌附録・信達狀況附録　日下喜蓼
三二、信達風土雑記　国見町史二巻
三三、延喜式　国見町史二巻
三四、延喜式　国見町史二巻
三五、倭名類聚抄　国見町史二巻
三六、倭名類聚抄　国見町史二巻
三七、新編会津風土記
三八、大木戸合戦記

（菊池利雄編『奥州阿津賀志山二重堀関係資料集』福島県教育庁文化課伊達西部遺跡調査班一九八〇MSによる）

資料　二重堀跡関係史料（抄）

吾妻鏡

二品着二于陸奥國伊達郡阿津賀志山邊國見驛一、而及二半更一雷鳴、御旅館有二霹靂一、上下成二恐怖之思一云々、泰衡日來聞二二品發向給事一、於二阿津賀志山一、築二城壁一固二要害一、國見宿與二彼山一之中間、俄構二口五丈堀一、塞二入逢隈河流一、棚、以二異母兄西木戸太郎國衡一爲二大將軍一、率二劍金剛別當秀綱、其子下須房太郎秀方已下二萬騎軍兵一、凡山内三十里之間、健士充滿、加之於二苅田郡一、又構二城郭一、名取廣瀬兩河引二大縄一、泰衡者陣二于國分原鞭橋一、亦楯原、二迫、黒岩口、一野邊以二若九郎大夫、余平六已下郎從一爲二大將軍一、差二置數千勇士一、又遣二田河太郎行文、秋田三郎致文、一騎二固出羽國一云々、入レ夜、明曉可レ攻二撃泰衡先陣一之由、二品内々被レ仰二合于老軍等一、仍重忠召アレ所二相具一之定夫八十人、以二用意鍬鍬、一令レ運二土石一、塞二件堀一、一敢不レ可レ有二人馬之煩一、一思慮已遠レ神慮、小山七郎朝光退二御寇所邊一、（依為近習輩候）相二具兄朝政之郎從等一、一到二于阿津加賀志山一、依レ懸二意於先登一也、

（文治五年八月七日）

宝暦十一年御巡見使案内控

一貝田5段々御越、海道筋ニ原町ういふ所有、是を国見の宿与申候由、又西山の麓ニ小森山有、殿館与申由、海道上の方に原有、是を綱わらびの窪と云、頼朝公伊達大木戸切破り、御陣を此所江御移被遊候由、其時錦戸勢は東越山江引申候由、国衡ハ刈田の大高宮ニ西和田吉盛（義か）矢に当り、深田江馬を乗込、首は畠山の家の子大中太郎取申候由、夫より泰平（衡）ハ奥をさして落申候由、又海道下に鎌野堂有、氏神也、又下ニ松木林有、原之様に相見江申候は、中山与申候、段々御越、此道5北に当て相見江申候高き山ハ、物見山与申候、是ハ頼朝公錦戸責に御下之節、錦戸伊達の大木戸切蕎、物見之もの為登、関東勢をみせ申候由、国見峠御通被遊候節、其処ニ西、是を伊達ノ大木戸与申候、上なるハ国見山、海道5少し西に塚有、是を経か岡与申候由、古へ国家安全の為ニ大船若転読して、経を埋メ置申候由、此所之二重堀ハ是よりあふくま川、向蓑山の麓まで二里半余、二重堀御座候、是ハ頼朝公錦戸責ニ御下り被成候時、一夜の内に堀切申候由、

信達二郡村誌

石母田村古跡

二重隍（フタヘボリ）　東部国見山半腹ノ稍上ヨリ、起リドリテ東シ阿武隅川ニ達ス、平地ニ在ル者今皆田畠ト為ルモ猶処々畝ニ形ヲ遺ス有リ、大抵幅五間許、深三尺ヨリ五尺ヨリ五尺ニ至ル、両隍ノ間五間許、文治中藤原泰衡源頼朝ヲ禦ク所ナリ、東鑑巻第九日、八月大七日甲午二品著御于陸奥国伊達郡阿津加志山辺国見沢中略泰衡日来聞二品発向給事、於阿津賀志山築城壁固要害、国見宿与彼山之中間俄構口五丈堀是ナリ、

森山村古跡

二重隍（フタヘボリ）　北部「東国見」に在リ、文治年中藤原泰衡鎌倉勢ヲ禦ク時国見山ニ塹シ下リテ此ニ至ル、幅五間、計長百間許、相距ル事八間許ニシテ又塹ス故ニ二重隍トイフ、多ク塹シテ田圃ト為ス、

西大枝村古跡

二重隍　西南部「原鍛冶内」ニ在リ藤原泰衡鑿チテ以テ源頼朝ヲ禦ク所ナリ、西ハ国見山ニ起リ東ハ蜘ヶ渕ハ逢隈川ニ在リ、今陸ト為ル、「下ニ二重隍ハ今之ヲ陂池及ビ田トス両傍ノ堤中間ノ堤皆歴々現存ス

伊達郡誌

二重隍

大木戸村厚樫山の南面中腹に二重隍あり、南方に降り阿武隈川に達す、平地に在るもの今悉く畠と為るも猶處々に敗隍存せり、昔文治年中藤原泰衡重隍を鑿ち關塞を固くし庶兄國衡をして源頼朝の軍を禦がしめし所なり。

第 3 編

金 谷 館 跡

—国分太郎左衛門居館—

遺跡記号	KNY
所　在	伊達郡国見町大字西大枝字下金谷
種　類	城館跡
調査期間	昭和54年10月15日～12月21日
調査面積	1500㎡
担当者	日下部善己
調査員	寺島　文隆　　石本　弘
	高木　和夫　　大越　忠士

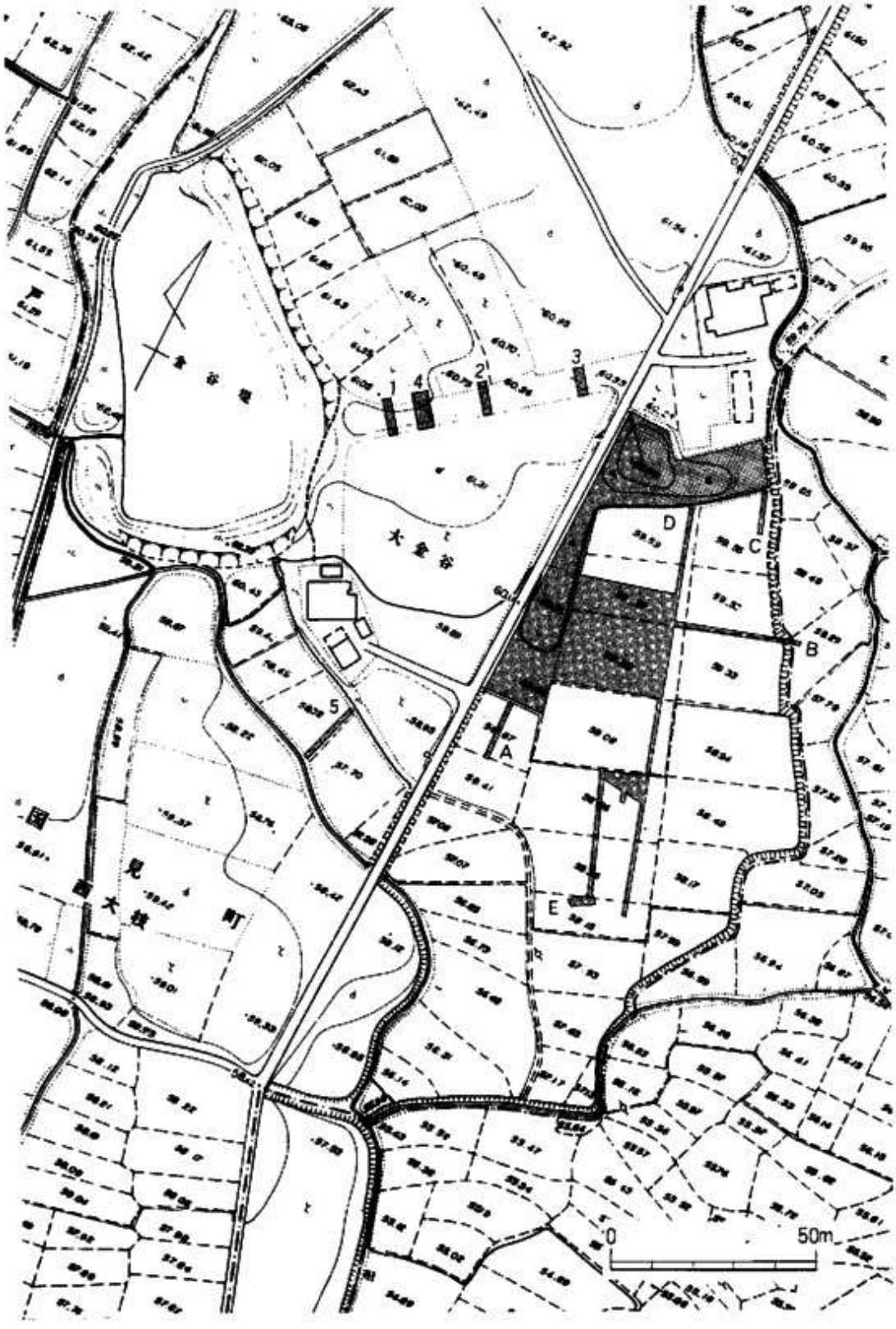

■第１図■　金谷館跡全体図

第Ⅰ章　遺　　跡

第1節　位置と地形（第1図，図版1）

本館は，福島県伊達郡国見町大字西大枝字下金谷に所在する。金谷地区は，国鉄東北本線藤田駅の東北東約 4.1km（直線距離），県道国見・梁川線の上名地区より北折して 700 mにある。本地区の東辺は梁川町との境界となっている。地形は，北側に北東部山地，北西方には大木戸丘陵をひかえ，その手前に国見町の水田地域とほぼその範囲を一にする藤田台地が広がる。この台地は，標高50～70m位の比較的平坦な台地であり，本地区もこの台地上にある。また，この南方には阿武隈低地が広がっている。本館の構築された地区の地形は，ほぼ平坦ではあるが北方より南にかけて若干のゆるやかな傾斜をもっている。この台地の東縁部分と南縁・西縁の各部分には開析谷が見られ，西側開析谷の上部（北側）には築堤が近世末と想定される「金谷堤」があり，一昨年まで当地区の農業用水としての役割をになってきた。この東西開析谷は，西側の谷幅が12～15mと比較的狭少であるが，東側の谷は幅も大きく，深いものである。台地と水田との比高は，東側が約 1.7 m，西側が1.25mを測る。本館構築に際して占地を求めるのに，東西方を谷に挟まれた見通しのきく台地先端部をえらんでいる。この地形では防備の施設を必要とするのは北側のみである。このような観点からするとこの占地は構築に際して労力を省力化出来る有効なものであったと云えよう。　　（寺島　文隆）

第2節　歴史的位置

国見町における歴史的環境については国見町史に詳しい。これによれば本町の遺跡は，縄文時代以前より奈良・平安時代に至るまで多くの遺跡が所在することがわかる。これ以後については，東北地方の中世の幕あけをつげたとも云える文治5年（1189）の阿津賀志山合戦の遺跡，数少い中世の仏教的資料の石母田供養石塔がある。この阿津賀志山合戦の遺跡は二重堀と称され現在もその姿を伝えている部分が多い。この二重堀（阿津賀志山防塁）は，奥州の藤原氏が源頼朝を迎え討つために阿津賀志山から西大枝の欠下（滝川に注ぐ部分）まで延々約 3.0kmにわたって構築したものである。藤原軍は敗退したが，この合戦に戦功のあった常陸国の中村念西一族に当伊達郡が与えられ，伊達氏を称した。その後，本地域の中世は伊達氏を中心として展開する。この時代に本館の存在を裏付ける史料はないが，小林清治博士は，富塚氏家譜に常陸以来の世臣とあることから富塚氏は鎌倉期に森山に本拠を構えていた可能性があると指摘されている。また，南北朝には本町の東に南北に連なる霊山がそびえる。この霊山に南朝方の拠点霊山城があり，ここを中心とした内乱があり，当地域もこの乱の渦中にあり，本町所在の藤田城は重要な位置にあったがこの時陥落した。この乱により伊達氏は所領を増加させ，本地域は桑折・梁川とともに伊達の中心地域となるに至った。本館についての菊池利雄氏の研究によると，本館の主である国分太郎左衛門は、富塚・藤田々西大枝・石母田・山崎・徳江などと同じ地頭領主の一人であり，天文年間に起った伊達家の内紛「天文の乱」(1542) において稙宗方宿老として活躍した。これにより本館は16世紀頃伊達家に仕えた国分太郎左衛門の居館であったことがわ

かる。しかし，この乱で積宗方が敗退し，居館はじめ所領を没収され失却する。その後の金谷館は西大枝源三に晴宗より加恩地として与えられた。「野伏日記」の天正17年（1589）の条では本館は在家百姓菅野弥十郎の住居となっている。江戸時代の享保年間の村絵図によると三軒の住居が見られる。また幕末の村絵図には退転屋敷となっている。以上のように本館は16世紀以降天文の乱を境として幾たびかその姿をかえながらも存在したことは窺い知られた。（寺島　文隆）

第Ⅱ章　調　査　経　過

二重堀跡の第３次調査の終了後，10月15日より金谷館跡の発掘調査に着手した。その後，雨・雪や湧水という悪条件が重なり終了したのは12月21日であったが，学術的には多くの成果を得ることができ，今後に新たな問題を提起している。

10月15日～10月21日　発掘地点の除草，伐採，全景写真撮影などの後，館跡北側の濠跡（水田）に３本のトレンチを設定しその規模などの確認に努めたが，自然の湧水に悩まされ排水に多くの時間を費した。来跡者，㈶福島県文化センター鈴木隆事業第二部長，福島農地事務所河野通夫事業第二課長。

10月22日～11月20日　この１ケ月間は二重堀跡調査と併行した。日下部は主に二重堀跡調査に当ったため，当遺跡は寺島，石本を中心として作業が続行された。北の濠跡に４本目のトレンチを設定した結果，濠跡は現水田より若干広く底部は所謂障子堀といわれる形態を示し，当時の築館の一端をうかがわせる。この他，南の谷に５トレンチを設定したが，自然地形であった。いずれにしても，自然の地形を有効に利用していることが理解された。一方，平場に４本のトレンチを設定したところ，土坑，柱穴などが多数検出され，Ｂトレンチを南北に拡張した。その後遺構の数が増加し予想を越える状況を呈した。これら柱穴，土坑，井戸，溝，集石などの遺構の掘り込み，実測などを開始した。また，桑の抜根を行い調査区北・西の畑地の素掘りを開始した。なお，１号井戸跡より石臼，茶碗などが出土して注目された。来跡者・国見町郷土史研究会会長など役員，伊達町文化財保護審議会長。

11月21日～12月12日　二重堀跡及び下入ノ内遺跡調査終了に伴って日下部が常駐した。１～15号溝１～10号土坑，１～２号集石，土壇，柱穴などの遺構調査，実測を続行した。その後，16号土坑を２号井戸，12号土坑を３号井戸としたが，前者からは曲物などが出土した。

12月13日～12月20日　調査も終盤となり，高木，大越両調査員が新たに参加し遺構精査に努めた。遺跡の東西・南北セクション図，濠セクション図作成，13～26号溝，池，土壇，柱穴などの精査，実測を行った。池には石が多く投棄され，石臼が目立ち，またカゴ状の容器もあり，その性格が論議を呼んだ。２号溝は22号溝の手前で終了することも確認されたし，東側土壇の外にも明確に濠が存在し，且つ終点となっていることを確認したのは大きな成果であった。なおこの濠跡から花粉分析の資料を採取した。17号溝からは陶器の大破片が出土した。来跡者，福島大学小林清治教授，佐藤堅治郎福島市文化財保護審議委員，㈶福島県文化センター目黒吉明遺跡調査課長。

12月15日に現地説明会を実施し，館跡の発掘調査の状況を説明したが町教育委員長，町社会教育委員をはじめ地元住民ら約80名及び遺跡調査課員（大越道正・安田稔両文化財主事）の参加があった。

12月21日　調査区の全景写真撮影と発掘器材の荷作り及び事務所内整理を行ない全日程を終了した。即ち伊達西部地区遺跡発掘調査の全日程を完了したことになり，本調査専任の３名にとってはまさに感無量であった。以上，館跡の一部を発掘調査したが，その全体構成はさておきいくつかの成果を得ることができた。資料整理は発掘調査中に水洗いネーミングを開始したが，実質的には１月以降となった。報告書は，資料提示を基本として作業を進め，菊池利雄氏より国分太郎左衛門関係の資料の提供を受け，文献と館跡の関連性の追求にも配慮した。　（日下部善己）

第Ⅲ章　遺　構　と　遺　物

今回の調査は，本館跡の全面積の約３分の１強の調査であったが，当初考えられていたより遺構数，出土遺物ともにはるかに越え予想以上の成果をおさめたと考えている。遺構は現在の地形観察からも明確となっている北側土塁と濠が判明した。南と東西方は谷であり東西２カ所にトレンチを設定し調査したが，何ら人為的な痕跡を検出することが出来なかった。平場は調査区の大部分を開田により削平されていたが，ここからは多くの掘立柱の跡がほぼ調査区全域から検出され，建物跡の存在が知られた。掘立柱は東南端においてあまり顕著ではない。また各所から長方形・円形の平面プランを有する土坑が17と面積の割にはこれも全域より検出された。溝は縦横に26条検出された。溝は当然すべて同時期のものとは考えられないもので，時期的幅の広い遺構の１つである。また東濠の中と１号井戸北側の２カ所において集石を検出した。井戸跡と考えられる円筒状のものが３カ所検出された。場所は本館の南東方に比較的近く検出されている。また調査区南西端に於いては傾斜地に整地がなされており，この付近に長楕円形のプランを有する池と思われる遺構などが検出された。以上遺構について概観したが次に遺物についてみると縄文土器片・石斧など，若干前時代の遺物が含まれているものの各遺構それから表土層においても出土遺物はほとんど陶磁器である。陶器も赤褐色を呈した比較的古いものから施釉されたもの，それから明治時代以降のものと考えられる磁器に至るまで広い幅で出土している。その他に石臼や石鉢，煙管，簪，銭貨（天聖元寶），漆椀（赤・黒漆），人骨，獣骨，曲物，円板などが出土している。

第１節　濠・土　塁

本調査において北側濠は４本のトレンチで調査し，東濠と東側土塁（以下土塁）については全面的な調査を行なった。その結果土塁は西側では金谷堤により破壊され明確ではないが東側に約90mのところで南に折曲ることは確認された。また濠も土塁にともなって北から南に折曲るが，そのまま延びずに約25m位で止まる。土塁も北に面した土塁については今回調査区域外でその詳細は不明であるが現況観察の結果，東側で検出したものとほぼ同程度の土塁があることを確信した。西側に於いてもそれらしき高まりが認められた。ただ残念なことに東側土塁の南に延びる部分と南面しているものに関してはそれぞれ開田と開畑により削平されているのでその存在すら明らかではない。濠に関しても北東方で止まってその先からは検出されていない。南面している部分に関しては規模の小さい溝は知られるが北側の濠とは異なる。これは東側と南側・南西の谷を利用したものかとも考えられる。

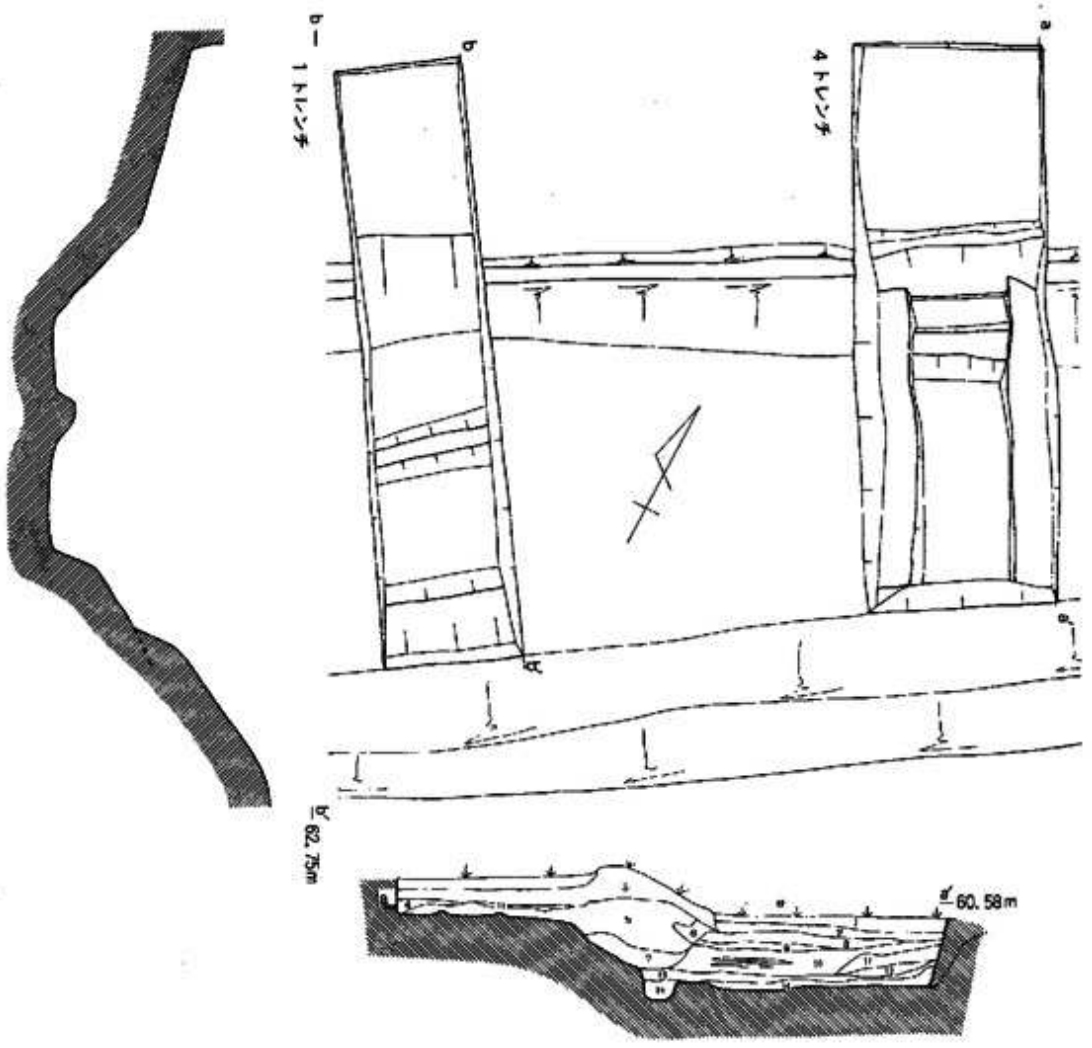

1．表土（耕作土）
2．暗灰色土（しまりがなく炭化物を含む）
3．暗褐色粘土質シルト（しまりがある）
4．褐灰色粘土質シルト（地山灰白色粘土を含む）
5．褐灰色粘土質シルト（かたくしまっている）
6．青灰色粘土（しまりあり、炭化物を含む）
7．灰褐色シルト質粘土（かたくしまっており、酸化鉄を含む）
8．暗青灰色粘土（白色粘土を含む、しまりあり）
9．青灰色粘土（白色粘土を含む、しまりあり）
10．暗灰色粘土（しまりあり、砂を帯状に含む）
11．暗青灰色粘土（地山ブロックを含む）
12．暗灰色粘土（地山ブロックをわずかに含む）
13．暗青灰色粘土（地山ブロックを大量に含む）
14．暗灰色粘土（しまりあり、植物茎・根を含む）

0　2m

■第2図■ 滝第1・第4トレンチ平・断面図

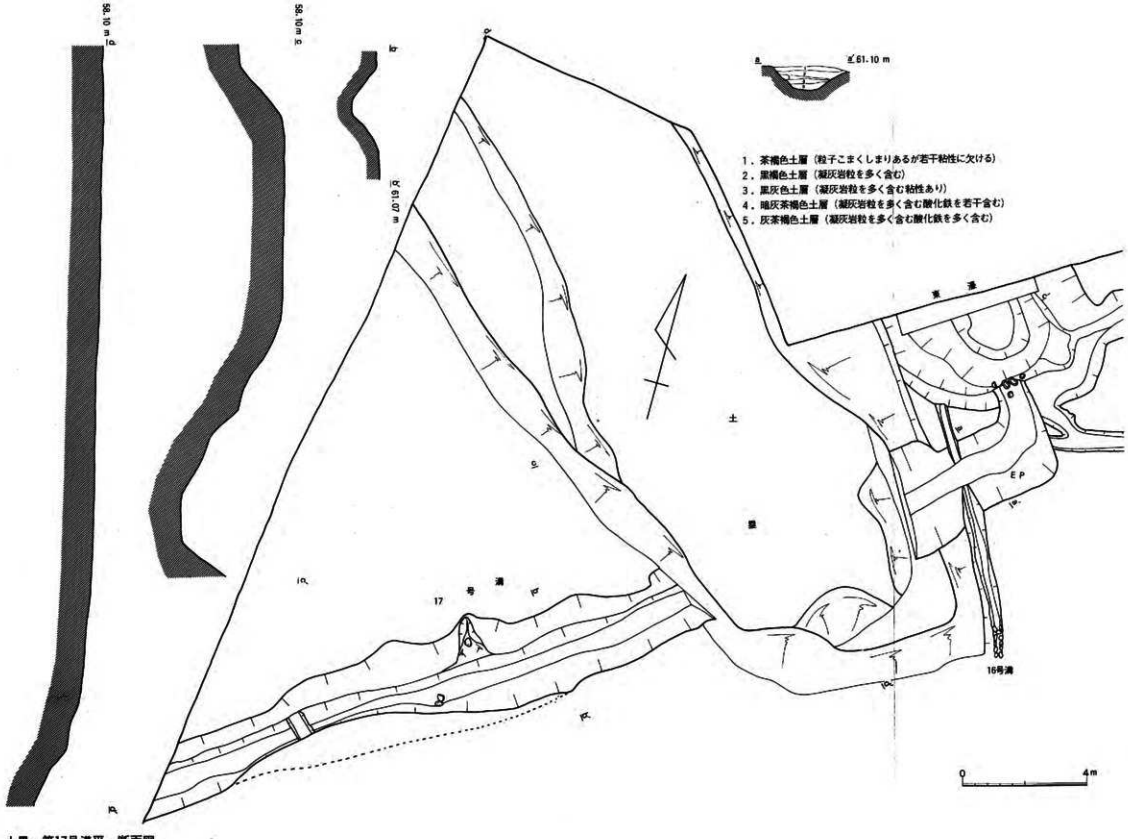

■第3図■　土塁・第17号溝平・断面図

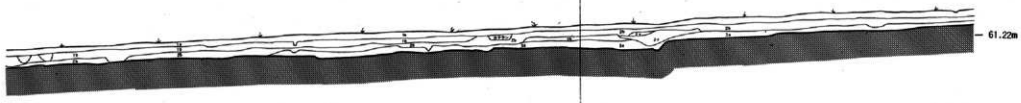

南北断面図

1 a.褐色土層　耕作土
1 b.褐色土層　盛土（整地）
2 a.灰黄色土　盛土（後世土盛を削平の土）
灰黄色の凝灰岩風化粘土ブロックが暗灰色土の中に入る主体は灰黄色粘土である。
2 b.灰黄色土層　粘土、盛土（後世土盛削平の土）灰色を主とした褐色土の中に多量に凝灰岩風化粘土がシモフリは入る。
2 c.明灰褐色土ｃｌａｙ
2 d.灰色呈した暗褐色土ｃｌａｙ灰白色粘土ブロック（1.0~2.0mm）と暗褐色土の混合土
3 a.暗灰色粘土層（プライマリーな土層）茶褐色の酸化鉄がスポット状に沈殿している。粘性あり。
3 b.暗灰色粘土層（プライマリーな土層）３ａより明色である。茶褐色の酸化鉄が沈殿している。地山凝灰岩。
3b.暗灰色土粘土（プライマリーな土層）３ａより明色である。茶褐色の酸化鉄が沈殿している。地山凝灰岩

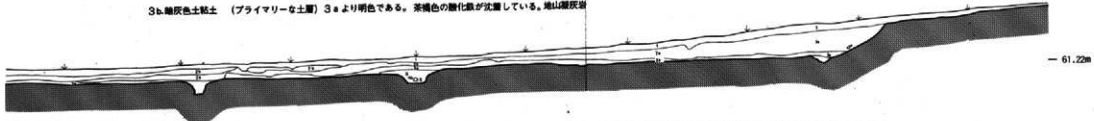

東西断面図

1．茶褐色土層（耕作土・ほりのない層で若干黄色粘土を含む）
2．黄色褐色土層（黄色土、茶色土粘土などが混じりあった層。（土盛）を崩した後世の地積層）
3 a.明黄赤褐色土層（粒子こまくしまり粘性ある黄色粘土の混じりあった層）
3 b.暗黄赤褐色土層（3aの黄色粘土を少なくした層）
4．明茶褐色土層（粘土こまく粘性の多い茶褐色土に黄色粘土を含んだ層）
5．青灰色土層（酸化鉄を多く含んだ粘土層）
6 a.明黄茶褐色土層（黄色粘土と茶褐色土と若干の黒色土が混りあった層）
6 b.暗黄茶褐色土層（3ａに若干黒色土を多く含んだ層）
7．茶褐色土層（粒子こまくしまり粘性のある層）
8．黄茶褐色土層（粘　土　層）
9．黒茶褐色土層（粒子こまく粘性しまりともにある）
10．茶褐色土層（粒子こまく粘性しまりともあり、凝灰岩を若干含む）
11．明褐色土層（粒子こまく粘性しまりともあり、黄色粘土粒を若干含む）
12．灰茶褐色土層（粒子こまくしまり粘性あり、酸化鉄を含む）

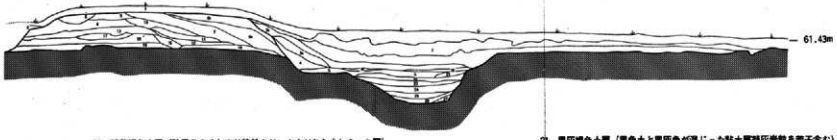

13．暗茶褐色土層（粒子こまくしまり粘性あり、かなりかたくしまった層）
14．黄色土層（黄色粘土に凝灰岩を多く含んだ層）
15．暗黄茶褐色土層（粒子こまくしまり粘性ともにつよくかたくしまっている）
16．暗茶褐色土層（粒子こまくしまり粘性ともにつよくかたくしまっている）
17．黄茶褐色土層（黒茶褐色土に黄茶褐色土が混じりあって層しまりなし）
18．茶褐色土層（旧表土しまり強い、凝灰岩粒を多く含む）
19．黒茶褐色土層（18の風の強層、凝灰岩はあまり含まない）
20．灰茶褐色土層（黄色粘土が多少混じりあって粘土層）
21．黒灰褐色土層（黒色土と黒灰色が混じった粘土層凝灰岩粒を若干含む）
22．明灰褐色土層（黒色土と黒灰色が混じった粘土層凝灰岩粒をほとんど含まない）
23．青灰色土層（粘　土　層）
24．黒色土層（黒色粘土層に凝灰岩を多く含む）
25．灰黒色土層（灰色粘土に凝灰岩粒を多く含む）
25．青灰色土層（凝灰岩粒に粘土が混じった層）
27．青色土層（凝灰岩の崩壊土に若干黒色粘土を含んだ層）

0　4m

■第4図■　南北・東西断面図

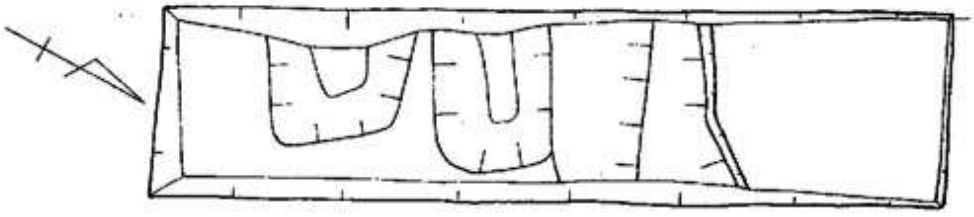

1．暗褐色粘土質シルト　しまりあり（2㎜）くらいの砂けを含む。表土
（暗青灰色土　しまりがなく炭化物が混じる）
2．暗褐灰色粘土質シルト　しまりがあり極小とレキを含む（2㎜大）
3．暗灰褐色粘土質シルト　この層より粘性強い、しまりある。
4．暗青灰色粘土質シルト　しまりがある。
5．暗青灰色粘土　上層よりやや明るく、炭化物は含まずしまりがある。
6．暗青灰色粘土　上層よりやや暗くしまりがある。
7．灰白色粘土を含む暗青灰色粘土　しまりはある。
8．暗灰色粘土　やや砂が混入、しまりはある。
9．暗青灰色砂質粘土　しまりあまりない。
10．暗青灰粘質シルト　しまりがなく木根が入っている。ぼろぼろした感じ。
11．暗青色砂質粘土　しまりあり。
12．黒灰色粘土　木根を含む。
13．黒青灰色を呈する砂質粘土　しまりはある。
14．黒褐色粘土露しょく土
15．地山凝灰岩含む黒青灰色粘土質砂
16．青灰色粘土をブロックで含む黒褐色土（地山崩壊上）

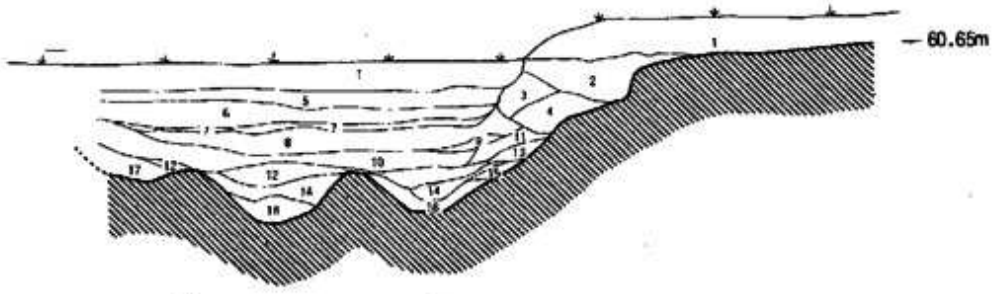

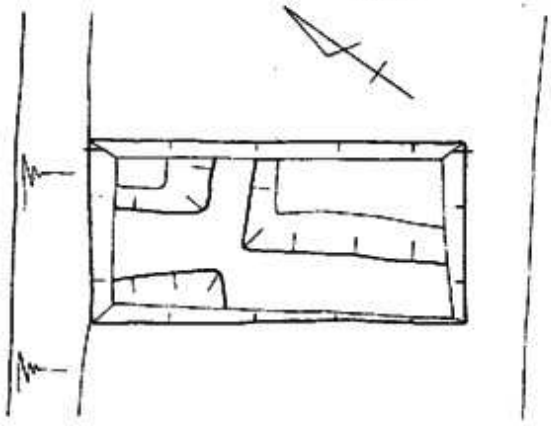

1．表土
2a.暗青灰色粘土層（しまりあり、灰白色粘土ブロック含む）
2b.暗青灰色粘土層（灰白色粘土若干含む）
3．暗灰色粘土層
4．暗灰色粘土層（しまりあり）
5．暗青灰色粘土質シルト（青灰色粘土ブロックを含む。しまりあり）
6．暗灰色粘土層（しまりあり）
7．暗青灰色粘土質シルト（しまりあり）
8．暗青灰色粘土層（凝灰岩ブロックを若干含む。しまりあり）
9．黒褐色粘土層（植物混入、凝灰岩ブロックを含む）

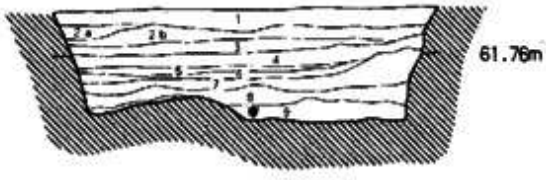

■第5図■　濠第2・第3トレンチ平・断面図

1．濠　（第2・5・12図－21，図版26）

前述のように今回の調査に於いては北側と東側について調査した。以下その結果について述べる。北側で濠の幅を確認できたのは1・4トレンチであり，上端幅は5.35～6.45m，下端幅3.20～4.60(?)mを測る。断面形は諸薬研を呈する。北側の濠の深さは1トレンチから順に2m・1.1m・1.17m・1.1mと一定していない。これは底面に小規模な掘り込みがなされ所謂「畝堀」とか「障子堀」といわれる形状を呈するからである。1トレンチでは底面中央に上幅30cm，下幅85cm，高さ30cmを測る凸帯が検出されている。2トレンチではこれより若干規模を小さくして内側に平らな部分があり小堀があり凸帯、小堀となる。この凸帯上端幅も20cm，高さも約50cmと1トレンチの場合とその形状，規模等で異なる。また，このトレンチでこの小堀は止まる。1と2トレンチの間の4トレンチでは濠底面の外側に上端幅52cm，下端幅42cm，深さ28cmを測る断面箱形のものが検出されたのみである。これはあたかも1・2トレンチで検出された小堀の水の流路としてつけたのかと考えられる。これが3トレンチに至っては完掘していないこともあるが，ほとんど底面は平らである。若干西壁の部分に於いて小堀の落ち込みの肩と思われる窪みが検出されている。深さにおいても1トレンチの半分である。東側の濠については底は平らであるが深さは1.8mとほぼ1トレンチに近い。最終地点では17号溝の覆土の部分に石礎をつんで土止めを行ない濠底面より一段高い部分に杭を打ちならべ土止めとしている。堆積土中からも石礎が流入した状態で検出されていることからもうかがえる。東側濠の法量は上端幅7.5m，中段幅4.5m，下端幅1.9mを測る。上端幅は最大となっている。陶器片（大甕？），木製椀（黒漆）1点などが出土している。

2．土塁　（第3図，図版24）

上述のように今回の調査では土塁の東側のみを対象とした。これに連続する南側については開田のためその存否すらも不明である。また，北東隅の一部については農道工事の際埋土として使用したため破壊されている。土塁は黄白色粘土や黒色土・凝灰岩などにより盛りあげられたもので所謂「たたき土居」である。上端幅7.0～7.6m，基底幅10.10～10.20m，高さ1.4mを測る。南北長は上端で22.50m，下端で24.0m（現存長）を測る。郭の内外の堆積土の多くは畑を平らにするため土塁をくずした時の土がほとんどであった。この土量を考えると現在の高さの倍位の約3m位の高さをもっていたと推測するにかたくない。内法勾配は40～45度と比較的急であるが外法は約30度と内法よりは比較的ゆるやかな傾斜となっている。土塁構築時の盛土は従来いわれてきたように濠を掘りあげた時の土を主なものとしていることが土塁の堆積土から考えられる。今回の場合遠方より運ばれた形跡は認めがたい。土塁基底付近は地山をつくり出している部分が観察される部分もある。土塁の盛土内より須恵器片と陶器片などが若干出土している。

（寺島　文隆）

第2節　掘立柱建物　（図版25）

今回の調査では館の東側部分の調査であり，数多くの掘立柱を調査区ほぼ全域に検出したがその全容を知り得たのは7棟のみである。今回検出したもののほとんどが25～40cmを測る掘方を有する掘立柱の建物であり中には礎板の如き扁平な石を使用したものも認められた。また柱根の残存しているものも数カ所認められた。2号溝より台地東・南端部において掘立柱建物と見られる柱穴の検出があま

り見られなくなる。この様な状況から見て内郭に建物群が集中すると考えて大過なかろう。また，切合いの状態などから見て5棟が切合っているが重複して前後関係が明確なのは2棟である。また礎板状の石も焼けた痕跡があり柱の痕跡が明確に観察できた。その他は明確ではない。建物の規模等については後に詳述するが今回明確となった7棟の建物は1棟が南北棟で残りの6棟はほとんどが東西棟である。そして身舎に庇のような柱列を取込むものや，下屋風の若干貧弱な柱列を取込んだもの，それに1間四方の張出し部分を有し，かぎの手にしたものなど，多種である。今後の全体的調査により明確とする点が多々あるが現在では以上の様な結果である。　（寺島　文隆）

1号掘立柱建物　（第6図）

調査区域のほぼ中央で検出された2×5間の東西棟である。梁行は5.22mで，柱間寸法は北から2.4+2.82mの不等間である。桁行は11.7mを測り，柱間寸法は西から2.66+1.72+1.56+3.82mの不等間である。主軸方向はN－83°－Eである。1号溝を切っている。2カ所に柱根が遺存している。

2号掘立柱建物　（第6図）

1号掘立柱建物に切られている1×6間の東西棟である。梁行は4.90mである。桁行10.72mで柱間寸法は西から1.72+2+1.9+1.8+1.8+1.5mの不等間である。主軸方向はN－82°－Eとなる。柱穴から扁平な石が検出されている。礎板としての効果を持たしたものと思われる。また，この建物の北側に並行して5間の柱列が検出された。1号建物との間隔は68cmと近くこの建物に付随する下屋風の柱列と思われる。

3号掘立柱建物　（第6図）

2号建物の東に隣接して検出された1×3間の南北棟である。梁行は3.42mである。桁行は7.28mで北から2.04+3.54+1.70mの不等間である。主軸方向はN－7°－Wである。

4号掘立柱建物

3号・5号建物と重複して検出された2×2間の東西棟である。柱穴の切り合いがないため先後関係は不明である。梁行3.9mで柱間寸法2.1+1.8mである。桁行は8.2mで，柱間寸法は西から3.36+4.48mである。南側に1×1間の張り出しがある。主軸方向N－81°－Eである。20号土坑を切っている。

5号掘立柱建物

2×2間の東西棟である。梁行5mで，柱間寸法は北から3+2mである。桁行7.18mで柱間寸法西から3.58+3.6mである。北に1×1間の張り出しがある。主軸方向はN－82°－Eである。2号溝を切っている。

6号掘立柱建物

1号建物から南へ5mのところに位置する1×3間の東西棟である。梁行は4mである。桁行は6.96mで柱間寸法は西から2.44+2.1+2.42mである。南側に1×3間の庇様の張り出しが検出された。また，北桁行から東に2間の柱列が延びる。この柱列の1本が2号溝を切っている。

7号掘立柱建物

6号建物より西に約8mの地点で検出された1×1間の東西棟である。梁行は4.26mである。桁行は5.62mである。主軸方向はN－89°－Eを示す。

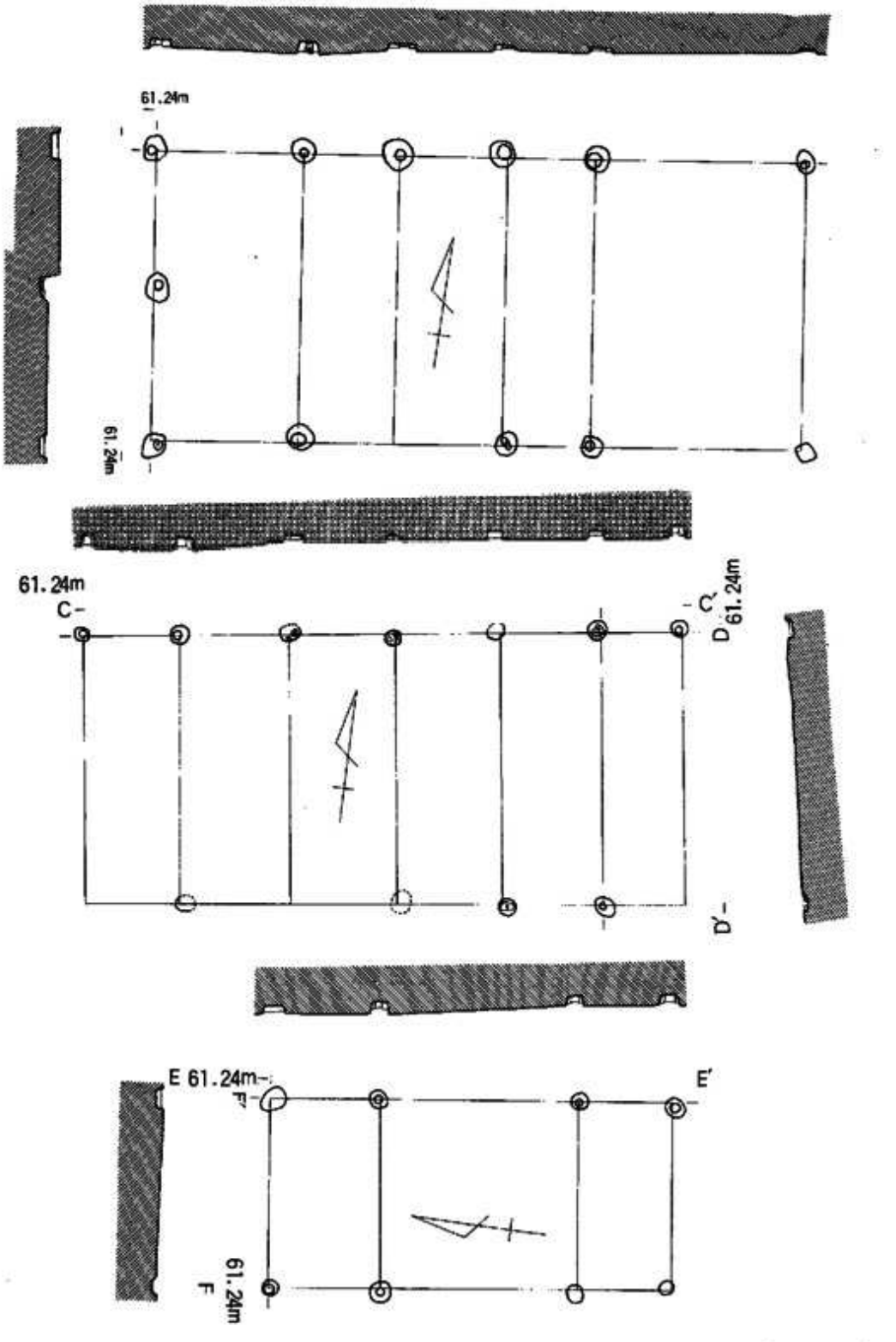

■第6図■　第1、第2、第3号掘立柱建物平・断面図

第3節　井戸・土坑・集石・溝

1．井　戸

1号井戸　(第7図，12図－5・16・22，13図，18図－2・14，図版27－6～8，図版29－1・15・16)

長径2.34m，短径2.2mを測るほぼ円形の平面形態である。ガスと湧水のため完掘できなかったがボーリングにより4m以上の深さであることがわかった。遺物は1層で最も多く出土した。陶器は，灰釉の施された椀，片口の擂鉢，濃緑色の釉薬が施された注口小形壺である。木製品は，赤漆塗の椀が出土している。石製品は、石臼、硯が出土した。また銅製のしゃもじも出土した。

2号井戸　(第7図，第18図－11，図版22・27－10)

長径1.12m，短径2.2m，深さ1.32mの比較的浅い井戸である。遺物は，ひしゃくと思われる小形の曲物や，小形の曲物の底板と思われる円板・骨片が出土している。

3号井戸　(第7図)

長径1.38m，短径1.05m，深さ1.38mを測る。堆積土中に5mmほどの厚さでわら状の植物繊維が検出された。遺物は出土していない。　(石本　弘)

2．土　坑

1号土坑　(第8図)

本土坑は内郭の東側を南北に走る2号溝を切った状態で検出されたものである。長径1.05m，短径94cm，深さ37cmを測る隅丸方形のプランを呈する。断面形は箱形を呈する。底面には63×62cmを測る木口をそろえた板材が検出された。この板材をともなうものが埋められたあとに周辺の土を埋めていることが明確に把握された。また板材の上からは落ち込んだと考えられる礫石が数個検出された。

2号土坑　(第8図，図版22)

本土坑は1号土坑の南側より検出された。1号土坑同様2号溝を切っている。形状は長径90cm，短径80cmのほぼ円形のプランを呈する。深さは14cmを測り断面形は皿状を呈する。土坑内からは石礎が数個検出されている。　(寺島　文隆)

3号土坑　(第8図)

平面形は，1.75×1.30mの長方形を呈する。底面は平坦で深さ30cmを測る。堆積土中から河原石が数個出土した以外は出土遺物はない。

4号土坑　(第8図)

長径1.10m，短径0.96mの不整円形を呈する。深さ30cmを測り底面は平坦である。底面から河原石が数個検出された。遺物は出土していない。　(石本　弘)

5号土坑

1号土坑の西方1.2mより検出された。長径1.9m，短径35cmを測る長楕円形を呈する。深さは4～6cmを測り断面形は皿形を呈する。出土遺物なし。

6号土坑　(第9図)

本土坑は内部の北東隅方に検出され8号土坑と近接している。形状は径1.1m，深さ60cmを測る円筒形を呈する。土坑内よりは人頭大の石礎が多く検出されその下から棒状と枝状の木材が方向を同じ

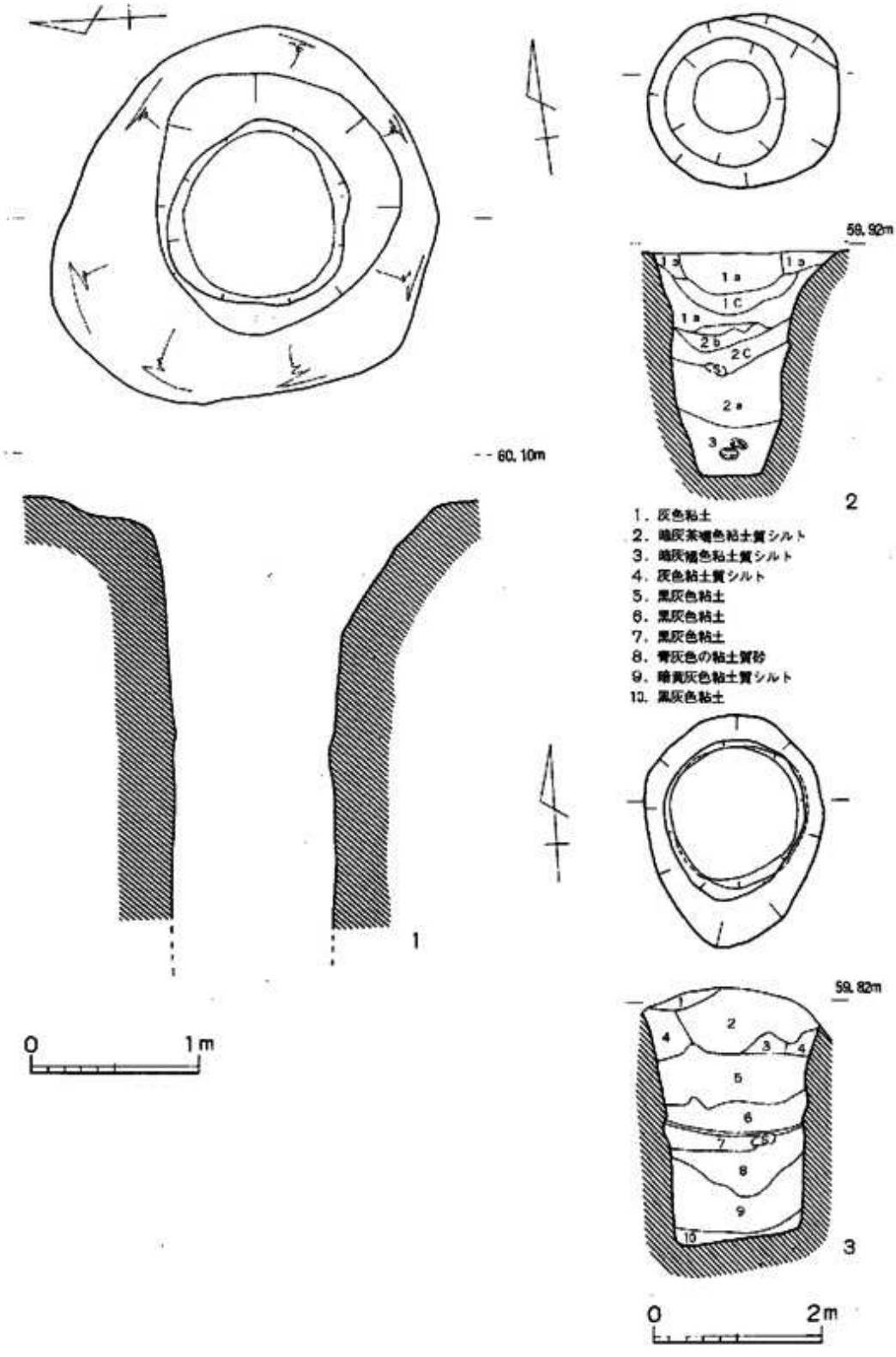

■第7図■　第1・第2・第3号井戸平・断面図

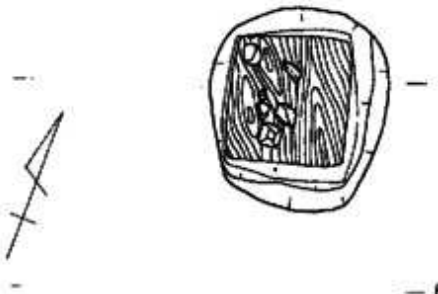

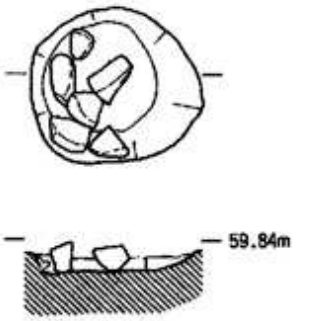

1．黒色土層（粘性あり）
2．黒褐色土層

1．黄茶褐色土層（粒子こまく粘性あるがしまりにかける黄色土粒を含む）
2．明茶褐色土層（粒子こまく粘性しまりともにある黄色土粒を若干含む）
3．黒褐色土層（粒子こまく粘性しまりともにある）
4．黄黒褐色土層（粒子こまく粘性しまりともにある黄色土粒若干含む）
5．黄褐色土層（粒子若干あらくしまりあるが粘性に欠ける凝灰岩小ブロックと黒色土がミックスした層）

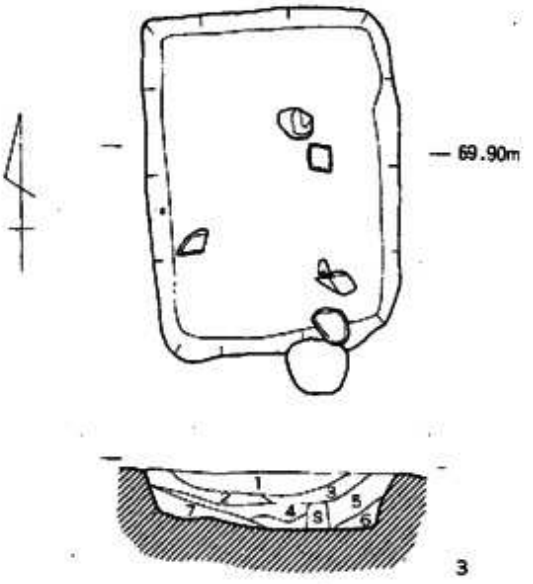

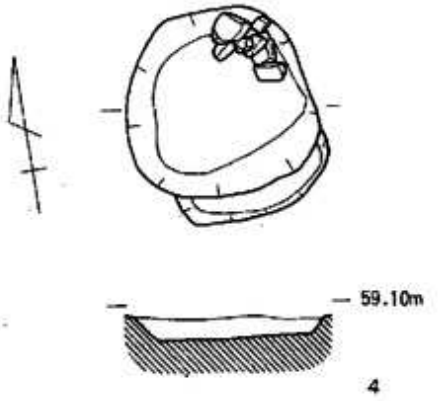

褐色粘土質シルト地山のブロックを多く含む、かたくしまっている粘性ややつよい

1．暗茶褐色土層　粘土質で凝灰岩風化粒を少々含む
2．明褐色土層　砂質で　〃　を多く含む
3．茶褐色土層　粘土質　〃　を少々含む土層より粘性大
4．暗茶褐色土層　〃　〃　〃
5．黒褐色土層　粘性のある砂質土
6．　〃　〃　黄色粘土粒を含む
7．黄褐色土層　砂性 凝灰岩風化粒(黄色)を含む

0　2m

■第8図■　第1・第2・第3・第4号土坑平・断面図
1．1号土坑　2．2号土坑　3．3号土坑　4．4号土坑

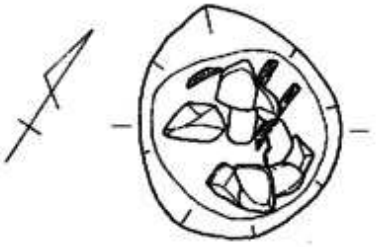

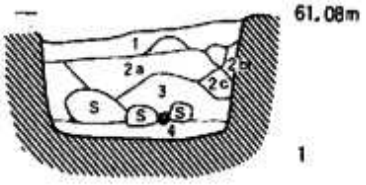

1．灰褐色粘土質シルト　粘性ややつよくしまりあり。
2a.暗灰褐色粘土質シルト　粘性つよくしまりあり、酸化鉄含む。
2b.暗灰褐色粘土質シルト　粘性つよくしまりあり、地山粒を多く含む。
2c.暗灰褐色粘土質シルト　粘性つよくしまりあり、酸化鉄あまり含まない。
3．暗茶褐色粘質シルト　粘性つよくしまりあり、2層より酸化鉄多い。
4．暗灰褐色粘土
5．灰褐色粘土質ブロック

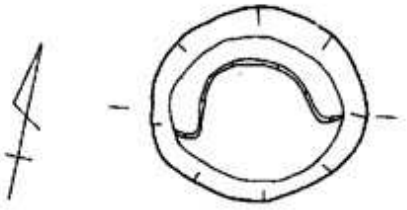

1．黄茶褐色土層　粒子こまく粘性しまりともにある。黄色粘土ブロックと茶褐色粘土とが混じりあった層。
2．黒茶褐色土層　粒子こまく粘性しまりともにある。黒色土と赤色土の混じりあった層。
3．暗黄茶褐色土層　黄色土と茶褐色土が混じりあった層で、非常につよくしまっている。

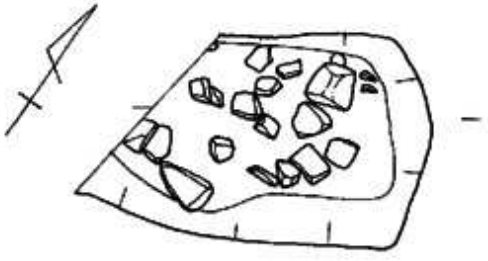

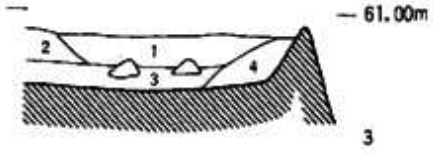

1．茶褐色土層　粒子あらくしまり粘性ともになし。
2．黄茶褐色土層　粒子あらくしまりがないが、粘性ある。黄色土粒を含む。
3．暗茶褐色土層　粒子こまく粘性あるがしまりなし。
4．黒灰色土層　粒子こまくしまり粘性つよい。

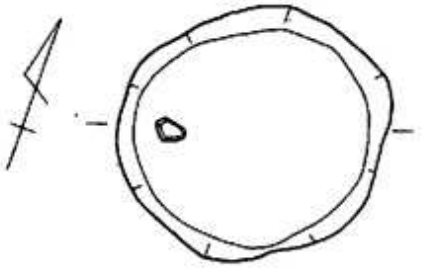

1．黒茶褐色土層　粒子こまく粘性あり、若干黄色土粒子を含む。
2．明茶褐色土層　粒子こまくしまりあるが粘性に欠ける。
3．暗茶褐色土層　粒子こまく粘性あるがしまりなし。
4．黒色土層　粒子こまくしまり粘性ともにある。凝灰岩粒を若干含む。

■第9図■　第6・第7・第8・第9号土坑平・断面図

1．6号土坑　2．7号土坑　3．8号土坑　4．9号土坑

くして検出されている。

7号土坑　（第9図）

本土坑は6号土坑の北東約7.6mに検出された。形状は長径1.1m，短径1m，深さ20cmを測る円筒状を呈する。埋土は1号土坑の場合と同じで中央部に円形のものが埋められそのまわりに黒色土と黄色土が混じりあった土を埋めることが確認された。底面から木片と礫石が数個検出された。また，底面に巾15cm，深さ3cmの帯状のものが半周する。

8号土坑　（第9図）

本土坑は6号土坑の西側に近接して検出された。西側部分が調査区域外のため全体のプランは不明であるがおそらく長方形を呈するものと推測される。長辺は現存長1.6m，短辺1.1m，深さ35cmを測る断面形箱形のものである。土坑内より石鏃が多数検出された。出土遺物としては鉄片が2点出土している。

9号土坑　（第9図）

本土坑は7号土坑の南側2.4mより検出された。長径1.4m，短径1.25mを測るほぼ円形を呈する。深さは約12cmを測り，断面形は皿形を呈する。礫石1個の検出を見た。　（寺島　文隆）

10号土坑

長径90cm，短径86cmの不整円形を呈する。底面は平坦ではなくくぼみがある。深さ5cmと浅い。遺物の出土はない。

11号土坑　（第10図）

本土坑は，調査区西部の平場で検出された。長径1.14m，短径1mとほとんど円形を呈する。底面は平坦で長径95cm，短径90cmを測る。壁はやや外傾するがほぼ垂直に立ちあがる。深さは89cmである。遺物は出土していない。井戸の可能性があるが，今回検出された3基の井戸と比較すると，断面形態及び深さにおいて異っており，土坑の1類型として考えた方が妥当であろう。

13号土坑

第Aトレンチより検出された楕円形の土坑である。一部トレンチの外のため全容は明らかではないが，検出部分の長径82cm，短径64cmを測る。深さ20cmを測り，底面は舟底状を呈する。（石本　弘）

14号・15号土坑

本土坑は8号土坑の南約2.6mより検出された。8号同様西側が調査区外のためその形状は定かではないが，一辺2.1mを測る不整形を呈するものであろう。また南接する15号土坑も同様である。短径90cmを測る楕円形を呈する。深さは44cmを測る。

17号土坑　（第10図）

本土坑は7号土坑の西約3.4mに検出された。長径1.48m，短径70cmを測る楕円形のプランを呈する。深さは中央で約30cmを測り，断面形は舟底形を呈する。土坑内は木炭を多く堆積し，第2層では木炭と焼土が多く検出された。底面付近は木炭と焼土を多く含み粘性の非常に強いものである。丁度住居跡のカマドの火床上面より検出されるものに酷似している。壁は比較的堅緻であり焼けた痕跡を認める。周辺より鉄滓が出土している土坑内よりも鉄滓の小さいものが出土している。（寺島　文隆）

18号土坑　（第10図）

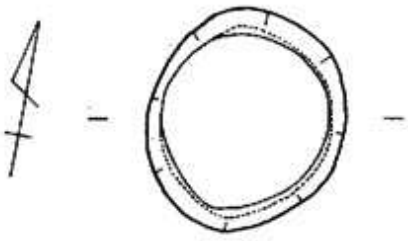

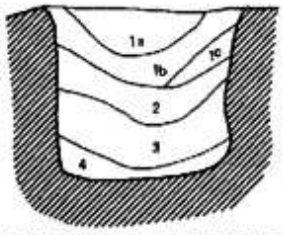

1

1a.（くすんだ）暗茶褐色土層　凝灰岩風化の粘土が主体。灰白色粘土粒（φ 0.5cm）と木炭粒（φ 0.5cm）をシモフリに含む。粘性非常にありハード。

1b.（くすんだ）暗褐色土　凝灰岩風化の粘土が主体で灰白色の粘土粒（φ 1cm）をシモフリに含む。1aより凝灰岩風化粘土粒の粒度が大きく多量である。粘性非常にありハード。

1c.（くすんだ）灰白色土　凝灰岩風化粘土が主体である。非常に粘性ありハード。1bと1cの境界はくすんだ暗褐色粘土の薄層が挟まれる。

2．灰黄色土　凝灰岩風化粘土粒が主体。非常に粘性ありハード。1b、1cとこの境界に暗褐色の粘土の薄層が挟まれる。

3．灰青色土　凝灰岩風化粘土が主体で一部に鉄分の沈着部分がスポット状に入る。粘性非常にありハード。グライ化している。

4．暗灰青色土　青味がかった灰白色粘土層と暗灰色粘土の薄層の互層である。粘性非常にありハード。グライ層である。

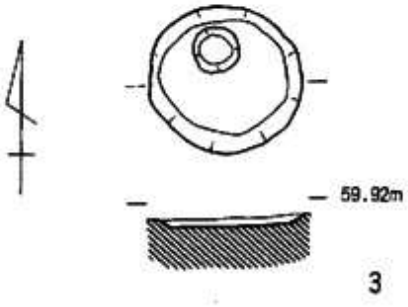

3

灰褐色粘土質シルト　地山粒を多量に含む。底面より柱穴検出。

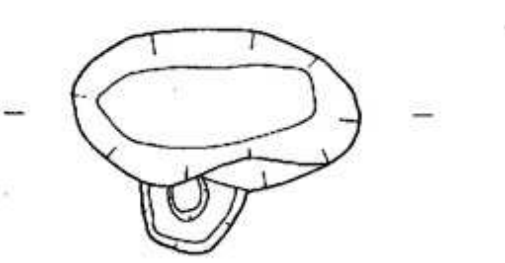

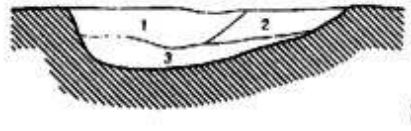

2

1．黒色木炭層
2．黒茶褐色土層（木炭、焼土粒を含む層）
3．暗茶褐色土層（若干木炭と焼土粒を含む比較的粘性のある層）

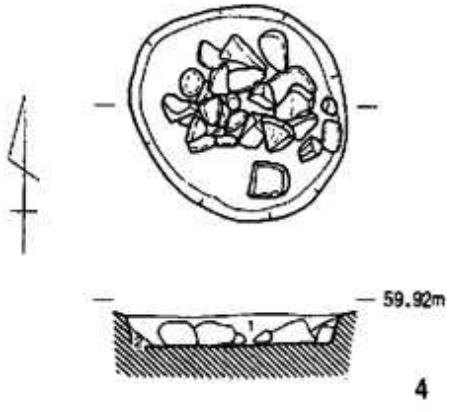

4

1．地山粒ブロックを含む灰褐色粘土質シルト　しまりあり、粘性つよい。
2．にぶい黄褐色粘土　地山粒黒色土を若干含む。しまりあり、粘性つよい。

0　2m

■第10図■　第11・第17・第18・第19土坑平・断面図

1．11号土坑　2．17号土坑　3．18号土坑　4．19号土坑

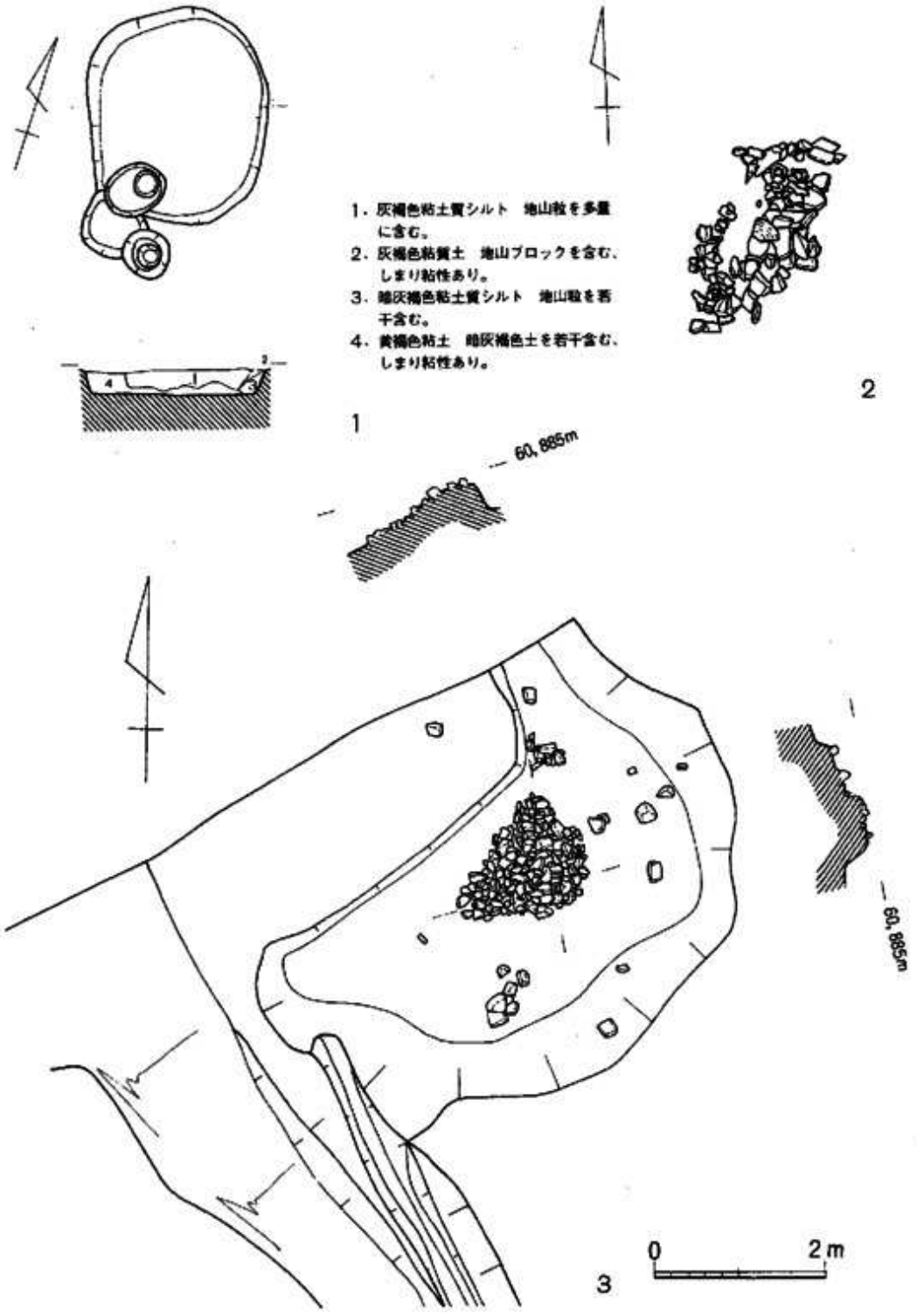

■第11図■　第20号土坑・第1・第2号集石平・断面図
1．20号土坑　2．1号集石　3．2号集石

平面形は円形で，長径80cm，短径76cmを測る。底面は舟底状を呈し，深さ5cmと浅い。遺物なし。

19号土坑　（第10図，図版22）

18号坑と1号集石の間の地点で検出された長径1.08m，短径1.04mの平面形が円形を呈する土坑である。深さ14cmを測り，底面は平坦である。壁はやや外傾して立ちあがる。底面から5～20cmほどの河原石が20個ほど検出された。

20号土坑　（第11図）

平面形は楕円形を呈する。長径1.26m，短径1.04mを測る。底面はほぼ平均で深さ14cmを測る。出土遺物はない。

3．集　石

1号集石　（第11図，第12図－1～4・11・15・23，図版23，図版29－2～5・7・11）

長径1.4m，短径80cmを測る。10～30cmほどの河原石と陶器などの遺物がまとまって検出された。出土遺物は多く，ほとんどが陶器である。灰釉を施した椀，上半に灰釉，下半に鉄釉を施した椀，青白色の釉を施した椀，小形の脚付椀，鉄釉を施した椀，鉄釉を施した擂鉢などが出土した。なお擂鉢は1号井戸出土の擂鉢と接合した。（石本　弘）

2号集石　（第11図，第12図－6・7・10・12・13，第13図－4，図版23，図版29－6・14）

本集石は外郭東濠より検出されたものである。長径は1.6m，短径1.1m，高さ約48cmを測る石塚状を呈する。この集石は濠がある程度埋まった状態の時石礎・陶器・石臼などとともに投棄されたものと考えられる。投棄時の濠の形状は長径6m，短径3.3m，深さ45cmを測る小さな池状を呈していたと考えられる。出土遺物は陶器片・石製品等である。（寺島　文隆）

4．溝

1号溝　（第12図－17）

調査区を西東に走り，調査区東南端で南に折れ曲る。上端幅約84cm，底面幅約54cmを測る。底面は平坦で壁は外上方に立ちあがる。深さは約30cmである。出土遺物は陶器破片が少量である。器形のわかるものには，赤褐色を呈し，口縁部と内面に降灰のかかった擂鉢の破片，赤紫色を呈し同じく口縁部と内面に淡黄色の降灰が付着した皿の破片がある。（石本　弘）

2号溝　（第14，第16図，第18図－4，図版22）

本調査区の東端部に南北に検出されたものである。溝の中央より北側と南側では後世に開田が行なわれているためその法量に差異が生じている。北側は上端幅16.5cm，下端幅85cm，深さ40cmを測る。南側は上端幅2.1m，下端幅95cm，深さ48cmを測る。断面形は諸薬研を呈する。北と南を接合する部分は幅56cmを測る凸帯となる。この帯の中央は若干窪み北側であふれた水は南側に落ちるようになっている。ちなみに底面の比高は13.5cmである。溝内より多くの礫・石礎・人骨・獣骨・陶器・石斧等が出土している。（寺島　文隆）

3号溝

調査区の中央やや西よりを南北に走る溝である。上端の最大幅1.55mで断面U字状を呈する。深さは最深46cmで北へ行くほど浅くなる。3号溝に接続する4号溝，5号溝とは埋土が同一であり一連のものと思われる。またこの溝は1号溝及び3号井戸を切っている。遺物としては，厚手で器面や暗赤

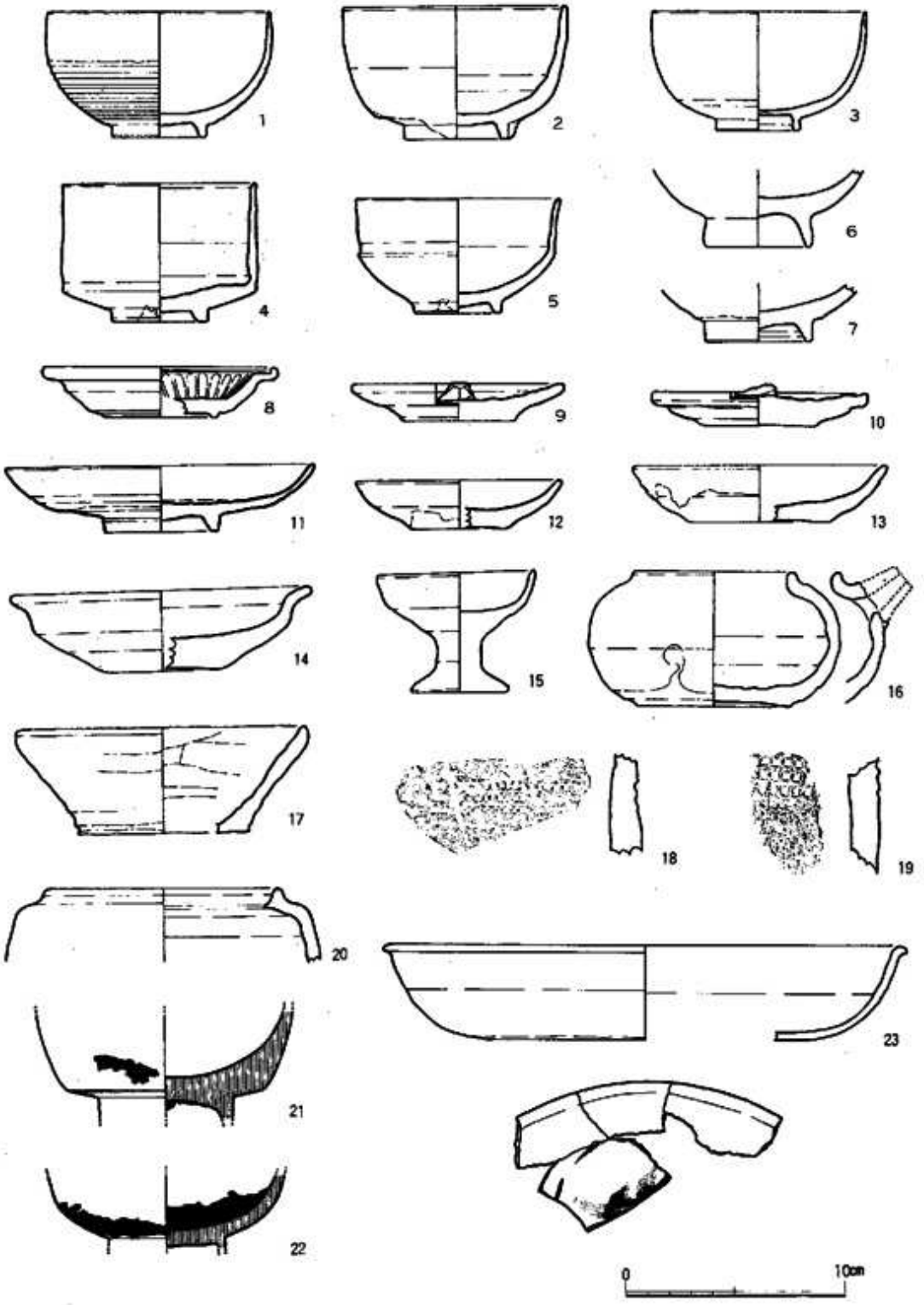

■第12図■　出土遺物

1～4・11・15・23：1号集石　5・16・22：1号井戸　6・7・10・12・13：2号集石
17：1号溝　8・14・20：池　21：湧トレンチ　18・19：内郭表土

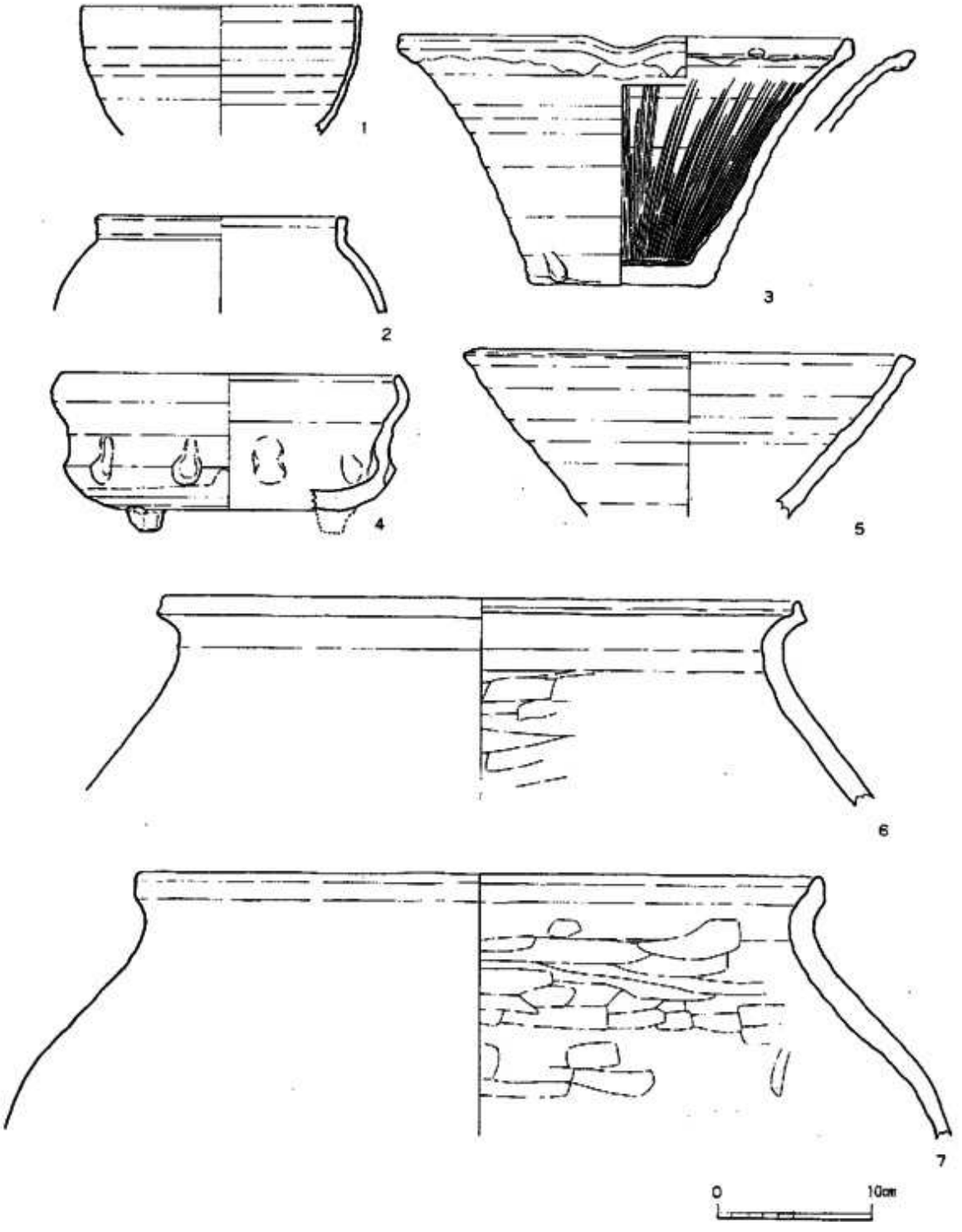

■第13図■　出土遺物 1・3：1号井戸集石 2：11号溝 4：2号集石
5～7：17号溝

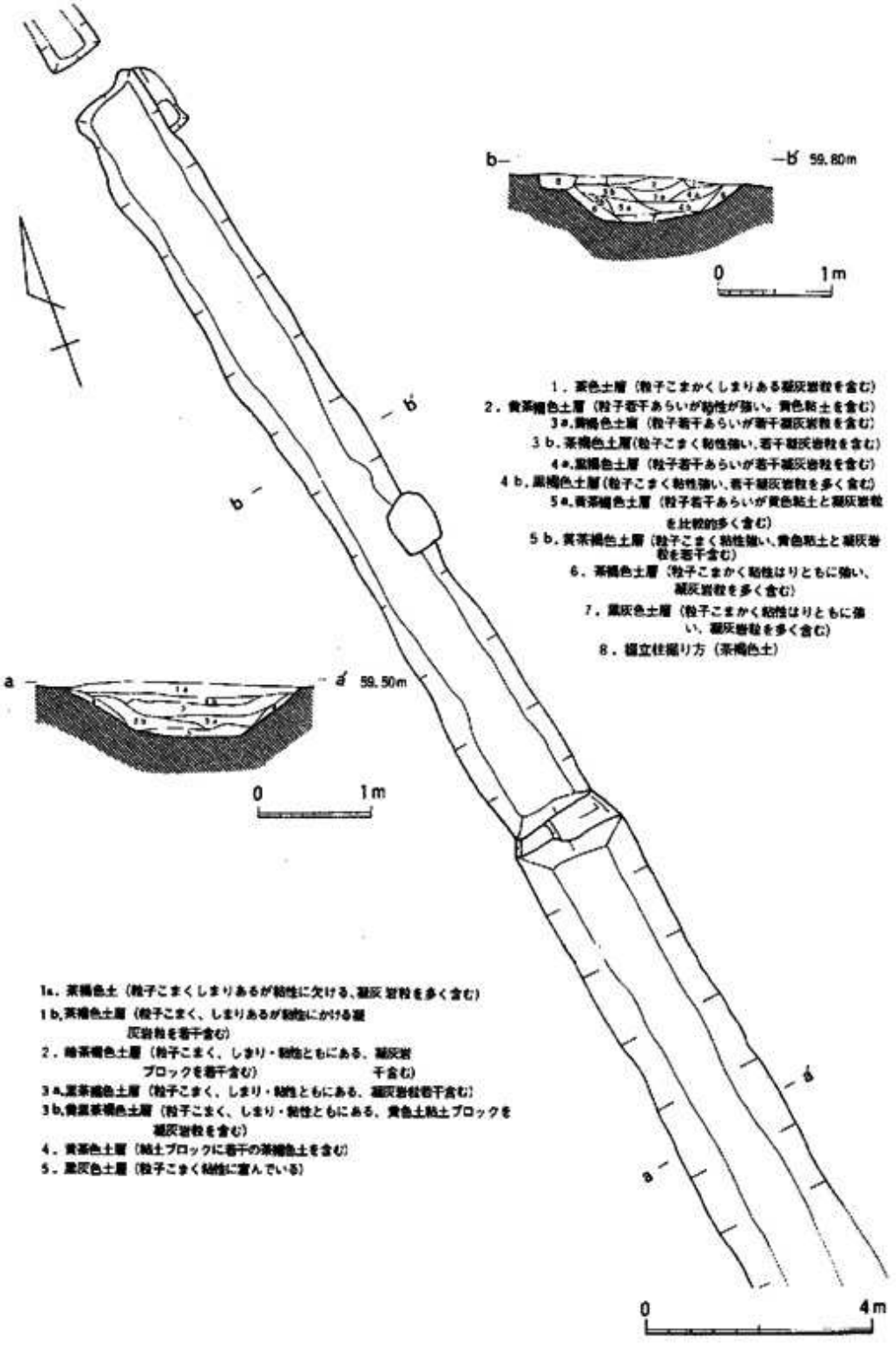

■第14図■　第２号溝平・断面図

褐色あるいは黒灰色を呈する大甕の破片と思われる陶片のほか，濃緑色の釉や青白色の釉を施した陶片，底部にボタン状の貼付けがあり鉄釉が施された陶片が出土している。

4号溝

3号溝に直角に接続する上端最大幅1.12m，深さ15cmの溝である。遺物は出土していない。

5号溝

4号溝と平行し，3号溝に接続する。上端最大幅1.15m，深さ80cmの溝である。出土遺物はない。

6号溝

2号溝に切られている。上端最大幅34cm，深さ5cmの浅い溝である。出土遺物はない。(石本　弘)

7号溝　(第15図，図版23)

本溝は外郭より検出され北側の8・9号溝とほぼ平行して東流する。上端幅は1.2～2.2m，下端幅は40～64cmと一定しない。深さは約50cmを測る。断面形は諸薬研を呈する。本溝が埋まってからあらたに上端幅1.4m，下端幅75cm，深さ38cmを測る溝が掘られたようである。この溝の断面形も深さはないが諸薬研風のものである。出土遺物は溝底面より陶器片5点が出土している。

8号溝　(第15図，図版23)

本溝は7号溝に北接してつくられている。上端幅は40～80cm，下端幅は15～38cm，深さは約35cmを測る。断面形は諸薬研を呈する。約32.2cmのレベル差をもって東流し，開析谷へ注ぐ。

9号溝　(第15図，図版23)

本溝は8号溝の北に隣接して検出された。上端幅0.6～1.3m，下端幅20～25cm，深さ35cmを測る。断面形は諸薬研を呈する。本溝も7・8号溝と同様10.3cmのレベル差を有し東流する。2号集石よりは古い時期のものである。

10・16号溝　(第15図，図版24)

本溝は土塁に沿って南北に検出されたものである。10号溝は16号溝が埋まった後に再度掘られたものであり，底面まで掘られていない。16号溝は部分的には地山の凝灰岩まで掘り込んでいる。10号溝の上端幅約55cm，下端幅約45cm，深さ55cmを測る。16号の下端幅は14～20cmを測り，深さは60cmである。断面形は10号溝が諸薬研で16号溝の箱形が下に合わせられた形になる。10号溝からは陶器片数点が出土している。16号溝底面からは赤褐色をした灯明皿破片が出土している。油煙のような付着物が外面に顕著に認められる。底部と体部下端は手持ヘラにより調整されている。

11号溝　(第13図－2，図版29－13)

本溝は16号溝と土塁をはさんで内郭より検出されたものである。上端幅45～55cm，下端幅25～40cm，深さ約40cmを測る。断面形はほぼ諸薬研を呈する。本溝は28cmのレベル差をもち南流する。溝の中より石礎が多数検出され，その間より陶器片（壺・坑・花瓶・甕）・須恵片・ひょうそくなど比較的多くの遺物が出土した。

12号溝

本溝は内郭より検出されたものでほぼ東西に走る。上端幅64cm，下端幅30cm，深さ14cmを測る。皿形の断面形を呈する。出土遺物なし。　(寺島　文隆)

13号溝

調査区西端で検出された南北に走る溝である。上端最大幅30cm，深さ14cmで断面形はU字形を呈する。出土遺物は陶片が2点のみである。緑褐色の釉を施したものと鉄釉のものである。

14号溝

13号溝に平行して検出された。上端最大幅35cm，深さ18cmで断面形はU字形を呈する。15号土坑を切っている。遺物は出土していない。埋土や形態が3号溝と近似している。連続する可能性がある。

15号溝

14号溝の南で検出され，東流し南折する。上端最大幅 1.4 m，深さ20cmの溝である。底面は平坦で30～60度の傾斜で立ちあがる。19号溝を切り，南端で池に切られている。出土遺物はない。

（石本　弘）

17号溝　（第3図，第13図－5～7，図版24・27－1～3）

本溝は土塁にほぼ直交し，外郭で北進し東濠に接する。土塁構築以前のものである。上端幅 2.0～2.6 m，下端幅68～85cm，深さ74cmを測る。断面形は諸薬研を呈する。東濠と接する部分には石礎を土止めでもするかの様に施設していた。本溝は16cmのレベル差をもち東・北流する。陶器の大甕口縁破片・底部・擂鉢破片・鉢破片・須恵器杯破片などが出土している。　（寺島　文隆）

18号溝

19号溝を切って南北に走る溝である。上端最大幅66cm，深さ10cmを測る。断面形はU字状を呈する。出土遺物はない。

19号溝

15号，18号溝に切られて検出された東西に走る溝である。上端最大幅1.05m，深さ48cmである。底面は平坦で壁は50度ほど傾斜がある。1号溝と連続するものと思われる。出土遺物はない。

20・21号溝

20号溝は，調査区西壁沿いで検出されたものである。半分ほど壁に潜り込んでいるため幅は不明である。深さ30cmほどである。21号溝は，地表面で検出された新しい溝である。位置は丁度15号溝の上に重なって東西方向に延びているが15号溝とは直接の切り合いはない。　（石本　弘）

22号溝　（第16図）

本溝は調査区南方より検出されたもので東西に走る。上端幅1.4～1.8m，下端幅25～60cmと一定ではない。深さはほぼ45cmを測り，断面形は諸薬研に近い形状を示す。本溝は33cmのレベル差をもって西流する。出土遺物は陶器片（大甕・擂鉢など），土師器破片，石斧などである。　（寺島　文隆）

24号溝

15号溝から約2 mで小ピットが密集する地点でピット群に切られて検出された。幅30～80cmで，3.5 mほどの範囲を環状にめぐる。

26号溝

本溝は本調査の最南端の第Eトレンチより検出されたもので，東西に走るものである。上端幅 1 m，下端幅36～50cmを測る。深さ30cmを測る断面形諸薬研を呈する。

粘土帯

12号溝の南側にほぼ平行して東西に走る。9号土坑に切られている。上端幅45cm，下端幅15cm，深

1．褐色土　褐色土と黄色土粘土質。
2a.黄褐色土　黒色ブロックを若干含んだ粘質土。
2b.黄色土（ブロック状）　粘土質で質的には2aと同じ。
2c.褐色土　粘土質、粒子こまかい。
3．濃褐色土　濃褐色土、粘土質。
4．黄茶褐色土　粘土ブロック多し。
5．黒茶褐色土　粘土質、しめりけ多し。
6．（灰色）堀の堆積土。

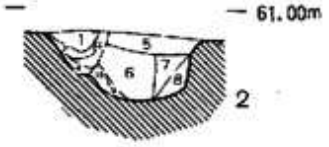

1．黄茶褐色土層（粒子こまくしまり粘性ともにある）
2．黄褐色土層（黄色粘土ブロックを多く含む）
3．茶褐色土層（粒子あらくしまりがない。若干白色粘土粒を含む）
4．褐褐色土層（粒子こまく粘性ある）
5．茶褐色土層（粒子こまく粘性ある）
6．茶褐色土層（粒子あらく、しまり粘性ともになし）
7．黄茶褐色土層（粒子こまくしまりあり。黄色粘土粒を若干含む）
8．黄茶褐色土層（粒子こまくしまりのある層。黄色粘土粒を多く含む）
9．茶褐色土層（粒子こまくしまりないが若干粘性あり）
10．黄茶褐色土層（粒子こまくしまり粘性ともにある）

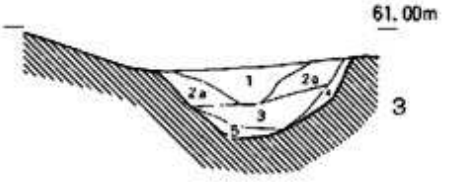

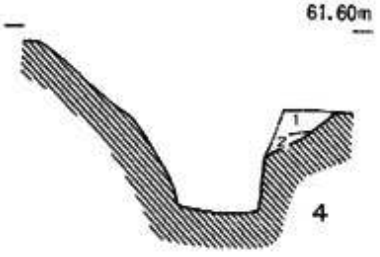

1．明茶褐色土層（粒子あらくしまりはないが粘性若干あり。ポソポソした土）
2．黄茶褐色土層（粒子あらくしまりはないが粘性若干あり。黄色粘土粒を含む）
3．濃茶褐色土層（粒子若干こまく粘性しまりともに多少ある。酸化鉄を若干含む）
黄茶褐色土層（粒子こまくしまり粘性ともに強い）
5．茶褐色土層（粒子こまくしまり粘性ともに強い。酸化鉄を多く含み粘土を若干含む）

1．茶褐色土層（粒子こまくしまりあり。若干黄色土粒を含む）
2．黄茶褐色土層（粒子こまくしまりある。粘性も若干ある。黄色粘土と黒色土ブロックを含む）

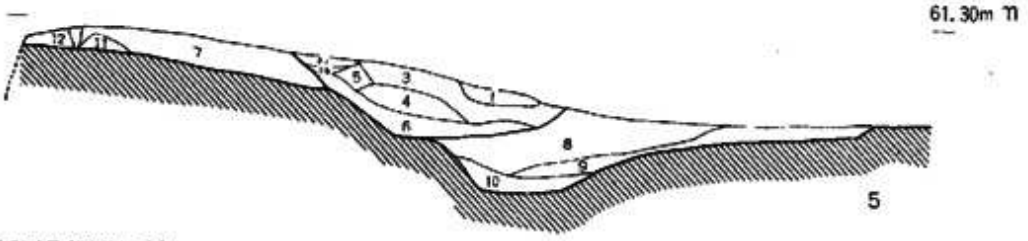

1．黄茶褐色土層（黄色粘土を含む）
2a.明茶褐色土層（しまりあり）
2b.茶褐色土層
3．明茶褐色土層（粒子あらく凝灰質粒を多く含む。しまり粘性なし）
4．暗茶褐色土層（粒子あらく、しまり粘性なし。凝灰質粒を含まない）
5．凝灰岩ブロック
6．黒茶褐色土層（粒子こまく、粘性しまりともあり）
8．明茶褐色土層（粒子こまく、しまり粘性とも強い）
9．茶褐色土層（黄色粘土を若干含む）
10．黒灰色土層（黒色土と青白色粘土がまじりあった層で粘性強い）
11．黄色土層（粒子こまくしまり粘性つよい）
12．黒褐色土層（粒子若干あらくしまりなし）

■第15図■　中央断面図・第17・第8・第9・第10号溝断面図

1．平場中央部断面図　2．8号溝断面図　3．9号溝断面図
4．10号溝断面図　5．7号溝断面図

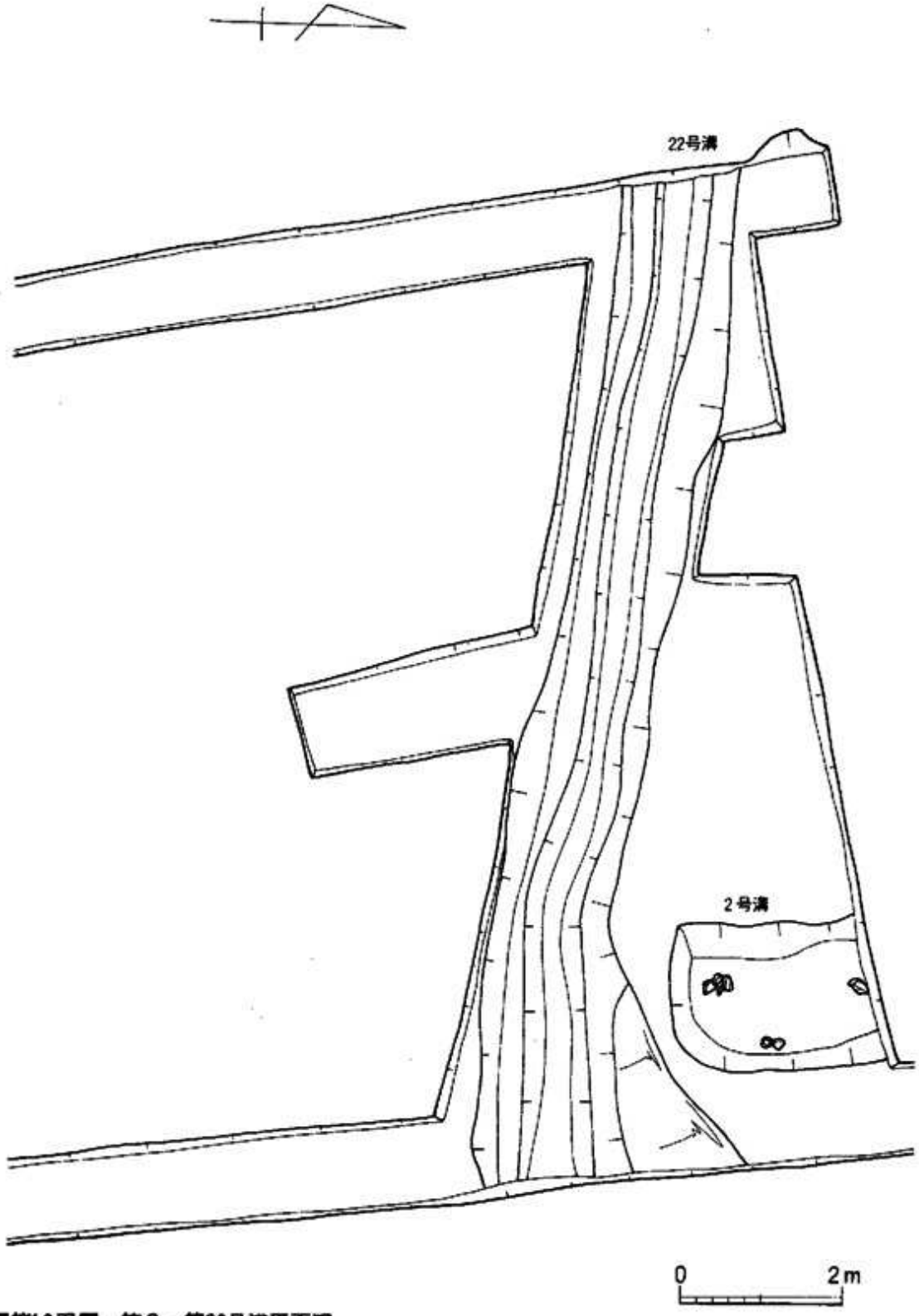

■第16図■　第2・第22号溝平面図

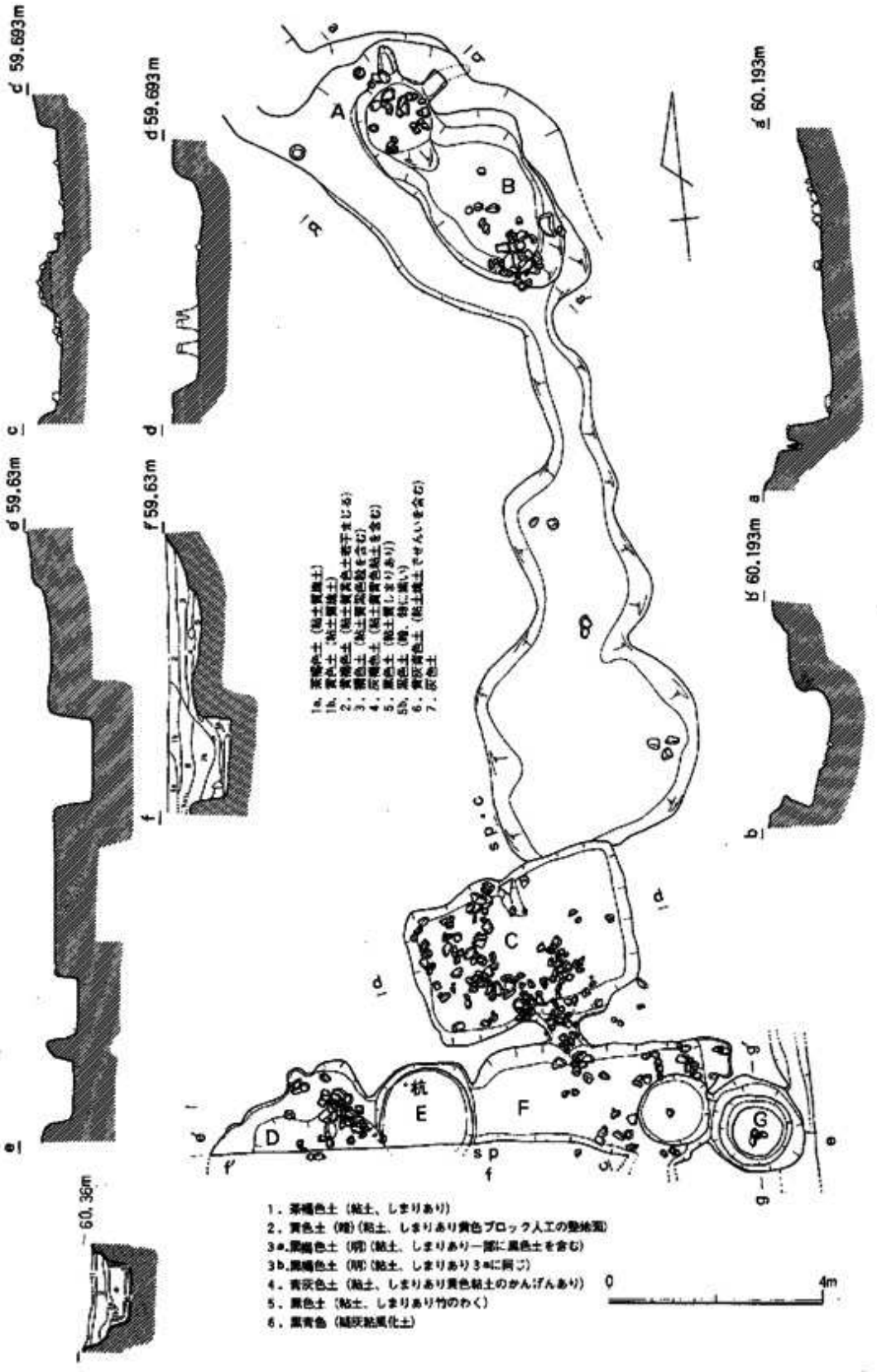
d' 59.693m
d 59.693m
d' 60.193m
d' 59.63m
f' 59.63m
b' 60.193m
60.36m
A
B
C
D
E
F
G
杭
sp
1a. 茶褐色土（粘土質土）
1b. 褐色土（粘土質土）
2. 黄色土（粘土質黄色土若干まじる）
3. 暗色土（粘土質黄色粘土含む）
4. 灰褐色土（粘土質黄色粘土を含む）
5. 黒色土（粘土質しまりあり）
5b. 黒色土（同、特に黒い）
6. 青灰色土（粘土質土でせんいを含む）
7. 灰色土
1. 茶褐色土（粘土、しまりあり）
2. 黄色土（暗）（粘土、しまりあり黄色ブロック人工の整地面）
3a. 黒褐色土（明）（粘土、しまりあり一部に黒色土を含む）
3b. 黒褐色土（明）（粘土、しまりあり3aに同じ）
4. 青灰色土（粘土、しまりあり黄色粘土のかんげんあり）
5. 黒色土（粘土、しまりあり竹のわく）
6. 黒青色（緑灰粘風化土）
0
4m

■第17図■　池　平・断面図

さ25cmを測る。断面形はやや箱形に近い。この溝状の掘り込みの中に黄白色粘土がつめこまれていた。何の施設であるのか現在のところ不明である。（寺島　文隆）

第4節　池・その他

1．池　（第12図－8・14・20，17図，18図－1～3・13，図版25・28－5・7，図版29－8・9）

今回の調査地区の西方の畑地で，館跡全体から言えば東側に比較的規模の大きい池が検出された。表土下40(道路側)～20cm(水田側）に黄色土を含む褐色土が全面に盛土された部分があり，これを除去するに従って池の存在が確認された。池を大別すれば，北側には円柱状の土坑（A）を含む瓢箪形の部分（A・B)，これと南側のCを結ぶ堀状の施設，そして南端の連続池（D・E・F・G）という一応の区分が出きる。すでに述べたように，この池全体は一時的に盛土によってその機能を失わされているので，時間的位置はおのずと限定される可能性がある。

池A・Bは，基本的には2段の階段状の断面で，平面形は瓢箪形を呈する。長径5.33m，短径1.47m，この内大陸棚状の部分上段を除くと長径5m，短径1.46(A)，2.2m（B)を測る。深さはAが3m以上（発掘は1.5mまで)，Bは0.45～1.02mである。Bの下端幅は1.7mで斜面は鍋底状である。Aはその上端付近に横へ張り出す堀り込みを持ち，内一つは中途より盲孔状になる。北側の堀り込みの長さは68cm，南側のそれは50cmで他に54cmの盲孔を有する。またAの上端部は袋状にえぐり込んで掘られる部分もあるが，下方は円柱状である。この池A・Bからは唐津焼の皿や，美濃焼の小皿（菊皿)，磨鉢，甕，壺，碗などの陶器類が，Aのみからは石臼なども出土し，いずれもグライ化した土層中に多くの石礫と混在していたものである。A・BとCを結ぶ堀は0.6～4mの幅で蛇行し，深さは6cmほどである。これも覆土はグライ化し，若干の木石を混入していた。Cには幅1.6mほどの広がりで流入する。Cは長径4.32m，短径2.98mを測る隅丸の長方形で壁はほぼ直立し，深さは53cmほどである。この中にも多数の石が混在している。南側には下と連続する水路が幅0.5～1.5m，深さ30cmほどの規模で連続する。Cよりも甕，擂鉢・碗・茶壺などの陶器が出土している。D～Gは連続的に構成されており，Dは現在長3.25m，深さ最大55cm，Eは上端幅1.88m，下端幅1.5m，深さ1.29m（内・土坑の深さ74cm）D・Eの中間地点の深さ40cmを測る。D・Eはそれぞれ若干の石を混入し，Eの中段以下の部分からは丸太材が若干出土している。覆土はいずれもグライ化している。Fは4.33×2.31mの長方形(一部推定)を呈し，深さは42cmほどで，このうち円形土坑状の部分は径1.32m，深さ1.07m（内，円形部のみの深さは48cm）を測る。Fにも若干の石とかんざしが発見された。また，南側には幅90cmの堀があり付近の地形から考えて排水のための施設と考えられる。F・G中間点の深さは48cmでGは上段幅1.8m，中段幅1.23m，底径1.1m，深さ87cmで，内，下段は46cmである。この中には直径93cmほどの円筒状の竹カゴが埋めこまれ，掘り方とカゴの中間は掘り上げた凝灰岩でかたくたたき上げてつめられている。このカゴは幅5cm黒色土と化しているが部分的には竹が確認できた。これらF－Gも若干の石を含み，グライ土層である。またD～Fでは唐津焼と思われる皿，凝灰色の釉をほどこした壺などが出土している。また池全体からは，染付の碗も出土している。これらA－Gの各部分は独立して機能したのではなく，18号溝及びAなどの土坑状の堀り込みからの給水によって全体で池の機能をもったものと思われる。（日下部善己）

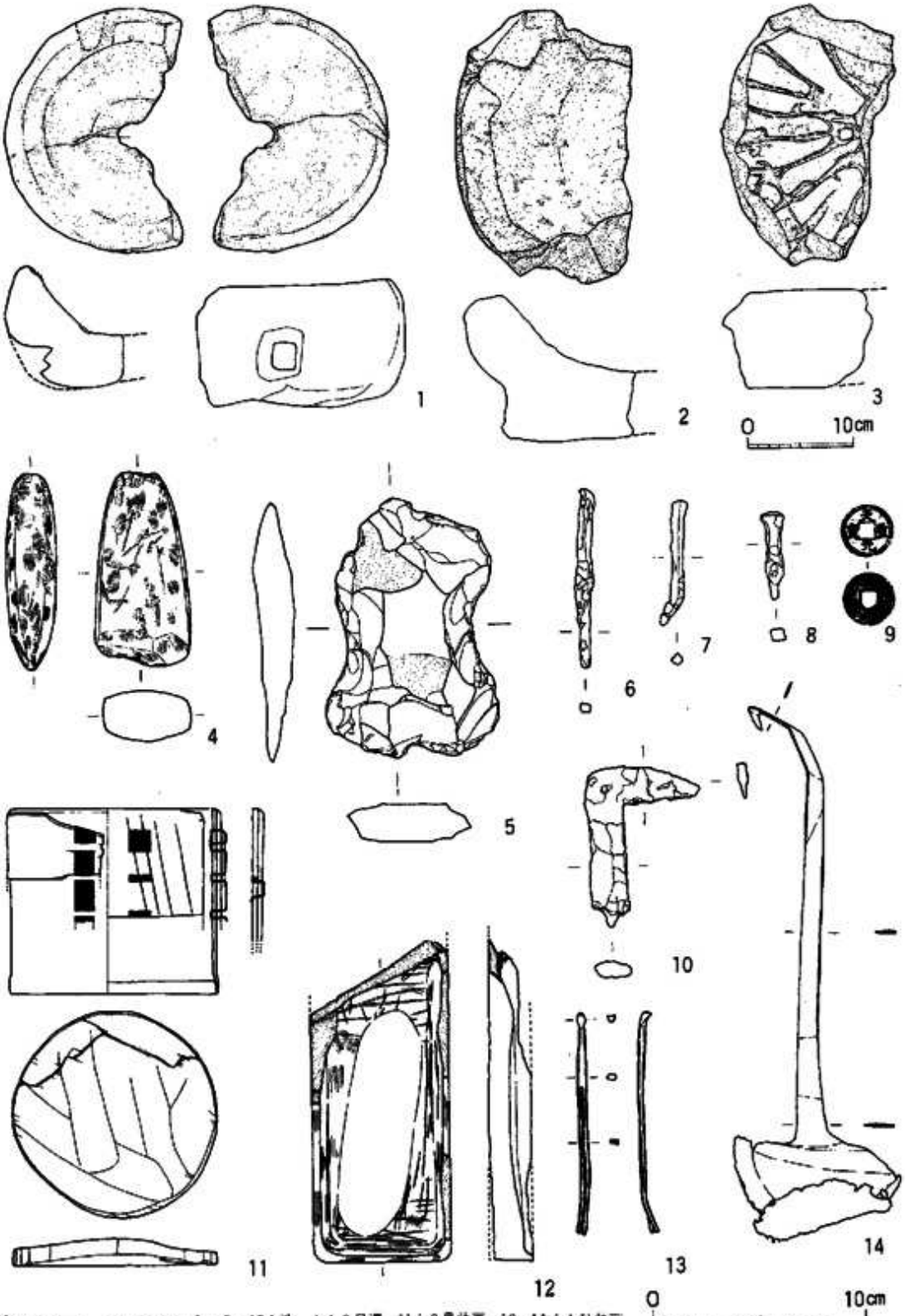

■第18図■　出土遺物　1～3・13：池　4：2号溝　11：2号井戸　12・14：1号井戸
5～8・10：内部表土　9：内部L－4

第1表　出土遺物一覧表（土器）

（　）現在計

通No.	遺物No.	地区遺構	地点層位	器形種類	器高 口径 (cm)	底径 胴径 (cm)	技法	釉薬	胎土・焼成	備考	図No.	図版No.
1		1号井戸	ℓ-2	壺 施釉陶器	6.1 7.1	7.0 10.9	ロクロ水挽き，回転糸切り	濃緑色の不透明釉	混入物を含まず緻密 赤褐色を呈する	注口がつくが欠損している	12—16	29—12
2		郭外 17号溝	ℓ-1 ℓ-3	甕 陶器	(16.8) 43.4	— —	口縁部ヨコナデ，体部内外面ナデ		砂粒を多く含む 暗赤褐色を呈する		13—7	27—3
3		郭外 17号溝	ℓ-4	擂鉢 陶器	(10.6) 27.1	— —	ロクロ調整		0.5～2mmほどの長石含む 暗青灰色を呈する	内面使用痕あり	13—5	27—2
4		郭外 17号溝		甕 陶器	(13.2) 40.6	— —	口縁部ヨコナデ 体部内ナデ，外面不明	自然釉	1mmほどの砂粒含む 暗灰色を呈する		13—6	27—1
5		郭内平場 池	ℓ-2	小皿 施釉陶器	2.3 10.2	5.0 —	ロクロ水挽き，高台回転ヘラケズリ	淡緑灰色の不透明釉	混入物を含まず緻密 灰白色を呈する	内面に重ね焼きの痕跡あり	12—8	29—8
6	8	11号溝		灯明皿 陶器	1.7 11.2	6.5 —	ロクロ水挽き，回転糸切り		砂粒などを含まず緻密 淡黄褐色を呈する	内面中央粘土塊貼付		
7		2トレンチ	L-2	灯明皿 陶器	1.7 9.4	5.0 —	ロクロ水挽き，回転糸切り		砂粒などを含まず緻密 淡赤褐色を呈する	内面中央粘土塊貼付		29—10
8		郭外 2号集石	ℓ-3	小皿 施釉陶器	2.2 9.1	4.35 —	ロクロ水挽き，回転糸切り	暗褐色の不透明釉	砂粒などを含まず緻密 赤味おびた灰色		12—12	29—14
9		郭外 2号集石	ℓ-3	小皿 施釉陶器	2.55 11.5	6.3 —	ロクロ水挽き，回転糸切り	灰褐色の不透明釉	砂粒などを含まず緻密 灰褐色		12—9	
10	4 6	郭内 11号溝	L-2	短頸 施釉陶器	(6.3) 15.8	— —	ロクロ水挽き	暗緑褐色の透明釉	灰色を呈し砂粒などの混入物なし		13—2	29—13
11		郭外 2号集石	ℓ-1	灯明皿 陶器	1.5 9.8	4.9 —	ロクロ水挽き，回転糸切り		黒色粒子を若干含む 赤褐色を呈する	内面中央粘土塊貼付	12—10	
12		郭外 2号集石	ℓ-1	香炉 施釉陶器	8.7 21.3	14.1 —	ロクロ水挽き，回転ヘラケズリ	暗緑灰色の不透明釉	1mmほどの砂粒を含む 赤褐色を呈す	十方に指頭文，三足が付く	13—4	29—6
13		郭外 2号集石	ℓ-3	椀 施釉陶器	(3.4) —	4.1 —	ロクロ水挽き，高台回転ヘラケズリ	黄色透明な釉	灰白色を呈し混入物含まず緻密			
14		郭外 2号集石	ℓ-1	椀 施釉陶器	(3.5) —	4.7 —	ロクロ水挽き，高台回転ヘラケズリ	黄色透明な釉	灰白色を呈し混入物を含まず緻密		12—6	29—4
15		郭外 2号集石	ℓ-3	椀 施釉陶器	(3.4) —	3.85 —	ロクロ水挽き，高台回転ヘラケズリ	灰緑色の透明釉	白色を呈し混入物一切含まない			
16		郭外 2号集石	ℓ-3	椀 施釉陶器	(2.65) —	4.7 —	ロクロ水挽き，高台回転ヘラケズリ	青白色の不透明釉	淡黄色を呈し混入物まったく含まない		12—7	
17	6	2トレンチ 1号集石		皿 施釉陶器	3.0 13.8	5.1 —	ロクロ水挽き，高台回転ヘラケズリ	青白色の不透明釉	淡赤褐色を呈する 砂粒など含まず		12—11	29—5
18		2トレンチ 1号集石		擂鉢 施釉陶器	16.0 28.6	11.0 —	ロクロ水挽き，回転糸切り	体部茶色の不透明釉 口縁部褐色透明釉	灰色を呈し1mmほどの砂粒含む	櫛目は6本を1単位内底部使用痕	13—3	27—8
19	6	1号集石		椀 陶器	5.75 9.9	4.1 —	ロクロ水挽き，高台回転ヘラケズリ	体外面上半，内面灰緑色透明釉，体外面茶色釉	灰白色を呈し砂粒など含まない		12—11	29—2

遺No.	遺物No.	地区遺構	地点層位	器形種類	器高 口径 (cm)	底径 胴径 (cm)	技法	釉薬	胎土・焼成	備考	図No.	図版No.
20		1 号 集 石	ℓ-1	埦 陶器	5.4 9.6	3.55 —	ロクロ水挽き，高台回転ヘラケズリ	緑灰白の不透明釉	灰白色を呈し砂粒などを含まず緻密		12—3	29—1
21	6	1 号 集 石		埦 陶器	5.9 10.5	3.9 —	ロクロ水挽き，高台回転ヘラケズリ	体部外面上半，内面灰緑色釉 体外面茶色不透明釉	灰白色を呈し混入物含まず緻密			
22	4	1 号 集 石		植 鉢 施釉陶器	(11.6) —	11.3 —	ロクロ水挽き，回転糸切り	茶色の不透明釉	赤褐色及び茶灰色を呈し1mmほどの砂粒含む	櫛目は8本を1単位，内底部使用痕		
23	2	1 号 集 石		埦 陶器	6.3 8.6	4.3 —	ロクロ水挽き，高台回転ヘラケズリ	黒色の不透明釉	灰白色を呈し砂粒などを含まない		12—4	29—7
24		2トレンチ拡張 1 号 集 石	ℓ-3	高 杯？ 施釉陶器	5.4 7.0	4.1 —	ロクロ水挽き，回転糸切り	青白色の不透明釉	灰白色を呈し0.5mmほどの砂粒含む		12—15	29—11
25	1	2トレンチ拡張 1 号 集 石		埦 施釉陶器	6.0 9.9	4.8 —	ロクロ水挽き，高台回転ヘラケズリ	青白色の不透明釉	灰白色を呈し微細な砂粒を多く含む	高台に釉薬のたまり著しい	12—2	29—3
26		2トレンチ拡張 1 号 集 石		皿 施釉陶器	4.3 23.1	14.4 —	ロクロ水挽き，回転ヘラケズリ	灰黄色の透明釉	灰白色を呈す，混入物含まず	内面に絵あり	12—23	27—7
27	2	2トレンチ拡張 1 号 集 石		埦 施釉陶器	(8.3) 17.65	— —	ロクロ水挽き，高台回転ヘラケズリ	青白色の不透明釉	灰白色を呈し微細な砂粒含む		13—1	
28		郭 内 17 号 溝	ℓ-3	植 鉢 陶器	(7.1) —	12.7 —	内外面ナデ		暗赤紫色を呈し0.5～2mmの砂粒を含む，粗い			
29		2トレンチ拡張 1 分 溝	ℓ-1	植 鉢 陶器	(7.4) 31.8	— —	ロクロ調整		赤褐色を呈し0.5～2mmの砂粒を含む			
30		郭 内 11 分 溝	ℓ-1 ℓ-2	埦 施釉陶器	(4.95) —	4.2 —	ロクロ水挽き，高台回転ヘラケズリ	灰緑色の透明釉	灰白色を呈し混入物なく緻密である			
31		2トレンチ拡張 1 号 溝	ℓ-2	皿 陶器	4.75 12.8	7.7 —	内外面ナデ		暗赤褐色を呈し1mmほどの砂粒含む，粗い感じ		12—17	
32		2トレンチ拡張 1 号 井 戸	ℓ-1	埦 陶器	5.2 9.1	3.8 —	ロクロ水挽き，高台回転ヘラケズリ	灰緑色の透明釉	灰白色を呈し混入物なく緻密		12—5	27—6
33	1	池 D E F	L-2	皿 施釉陶器	3.65 13.3	4.5 —	ロクロ水挽き，回転糸切り	やや黄色味おびた灰白色の不透明釉	赤褐色を呈し1mmほどの砂粒をわずかに含む		12—14	29—9
34		溝 D E F	L-2	壺 施釉陶器	(3.35) 10.4	— —	ロクロ水挽き	暗緑褐色の透明釉	灰色を呈し混入物含まず緻密		12—20	

（石器）

遺No.	遺物No.	地区遺構	地点層位	器形	長径 (cm)	短径 (cm)	厚さ (cm)	図No.	図版No.
1		郭 内	L — 2	打 製 石 斧	7.0	4.7	1.9		
2		平 場	L — 2	〃	12.15	8.1 5.8	1.8	18—5	
3	1	2 号 溝	底 面	磨 製 石 斧	9.2	4.4 1.6	2.35	18—4	

通No.	遺物No.	地区遺構	地点層位	器形	長径 (cm)	短径 (cm)	厚さ (cm)	図No.	図版No.
4		平2トレ盆	L－2	打製石斧	7.3	4.4 3.0	1.3		
5		1号井戸	ℓ－2	〃	15.0	6.5		18－12	29－16
6		郭外 2号集石	L－2	打製石斧	10.4	9.0 5.9	2.3		
7		22号溝	L－1	〃	11.8	6.5 5.0	1.7		

通No.	遺物No.	地区遺構	地点層位	器形	口径 (cm)	底径 (cm)	胴径 (cm)	高さ (cm)	石質 (cm)	図No.	図版No.
8		郭外 2号集石	Ⅱ－3	石臼	24.6	26.0	27.6	8.7	流紋岩?		
9		溝(A)		〃	21.6	12.5	22.6	11	凝灰岩	18－1	
10		郭外 2号集石		〃	28.6	27.8	29.4	10.5	安山岩		
11		郭内平場		〃	24.0	23.4	28.8	9.1	安山岩	18－3	
12				〃	21.0	15.6	21.8	13.5	凝灰岩	18－2	
13		2トレ南端 1号井戸		〃	25.2	25.6	26	9.7	安山岩		
14				〃	21.6	(12.6)	19.6	9.2	安山岩		
15		溝(A)		〃	30.6	25.4	31.6	13.8	石英粗面岩?		

第Ⅳ章　ま　　と　　め

第1節　遺構・遺物について

金谷館跡の今回の調査において検出した遺構・遺物については前章までに詳述した通りである。ここではこれらの各遺構について提示された問題点等について一応のまとめと問題提起をしておきたい。

館を構築する際，郭をきめる重要なものに縄張り（グランドプラン）の問題がある。これは一部金谷堤により破壊されているが北側の濠と土塁により北辺はほぼ90m（約50間）を測ると考えられる。東辺は開田等により正確に地形をとらえることが出来ないため西辺により復元するとこれもほぼ90mを測ることがわかる。調査に於いては東辺と南辺については多くの問題点を残している。南辺では22号溝が検出されているが，これが南辺を画するような規模を示すものではないし，土塁等防備のための施設の検出もなかったため判然としない。東側の谷を利用する縄張りであれば北側土塁を谷に至る手前で南接させずに東進させた方がより有効であると考えられる。まして，地続きの北側の防備に重点を於いて構築している本館ではことさらである。そして，遺構の検出状況を見てもＢトレンチに於いてはほとんど2号溝より東では遺構が検出されていないし，縁辺において，土塁などの痕跡も認められなかった。以上のことから一応本館の縄張りは90m四方であったろうことが考えられる。この館の土塁と濠を構築する以前の遺構として，土塁下より検出された17号溝がある。これは土塁構築以前に自然に埋まった溝である。この溝の中からにぶい赤褐色の色調を呈し，外面肩部に灰黄色のザラザラした釉が見られる非常にかたく焼きしまった大甕の陶器片が出土している。器形が全体的にしまりがないものである。またこれと同じく口縁形態がＮ字状に近い口唇が鋭いものも出土している。この破片は色調が黒灰色を呈している。これらのものは現在宮城県で発見されている中世陶器に非常に類似している。これらの陶器はほぼ鎌倉時代後期の所産になるものと考えられる。これと同系の遺物をともなった遺構としては2号・22号・11号などの各溝から出土している。また，池内より同類のものが出土しているが再加工された破片である。その他土塁の盛土内と濠の覆土中より出土している。溝の形態上17号溝に類似する溝として2号溝があげられる。この溝は数カ所で途切れている。この途切れた接点の部分が通路のようになるものである。また溝の底面がこの接点部でレベル差をつけるなど濠に見られた構築技法に相通ずるものが見られる。これらのことから本館構築以前にも遺構が存在していたことが明確となった。次に調査区西側南部の整地された部分についてであるが，これは整地層下より検出された池により考えると，池は整地によりその姿を消失したことになる。これは館としての機能が失なわれた後に行なわれた可能性が十分考えられる。この池からは多くの遺物を出土している。時期の比較的判明するものについて述べると，八戸市根城において出土している美濃産の菊皿，呉須を使用した明代の染付，唐津産の皿などであり，これらにより時期はほぼ16～17世紀頃と考えられる。その他石臼・石鉢なども梁川城出土のものに非常に類似している。この時期の遺物が他の時期の遺物に較べて非常に少ない。全体的調査が完了していない現在では推測にすぎないが本館に何らかの変動があったのではないかと考えられる。これ以後のものとしては，2号集石・1号井戸・1号集

石などがあげられる。そして，これらの遺構から鉄釉擂鉢，灰釉埦・仏餉器・注口付壺などが出土している。1号井戸・1号集石出土の緑がかった灰釉埦と体下部に鉄釉のかかった埦は館ノ内遺跡出土のものに酷似している。これらの遺物より江戸時代の遺構であることが判明した。遺物から考えて2号集石は1号井戸・集石に先行する時期のものであろう。ここで土坑についてであるが，多くの土坑の場合出土遺物がなくその時期を明らかにするものはない。その性格について若干述べれば，1号・6号・7号とも本体が残っていてその形態も比較的類似している。そして埋土の中に正方形または円形のプランが認められるものである。これは一時中心にある円形・正方形のものを埋めて，その後周辺を埋めたものと思われる。そしてしばらくこの状態が続いたので周辺の粘土まじりの土がかたくしまっている。礫石や石塊が多く検出されている。これも後にくずれ込んだものであろう。これらのことから墓と考えるのが妥当と思われる。時期は明確ではないが2号溝より新らしいことは事実である。

以上，遺構・遺物についてまとめてきたが，本館は大きく分けて三つの時期が考えられる。Ⅰ期は土塁・濠など防備用の施設が構築される以前の時期である。次の時期は池周辺の整地の時期である。最後のⅢ期としては，集石・1号井戸などに代表される江戸時代の比較的新らしい陶磁器をともなう時期である。前述のようにこのⅢ期のうちでⅡ期とした時期の遺物が比較的少ないことが認められる。館全体の調査が行なわれていないので何とも即断は出来ないが，館に住んでいた人に何らかの変動が起ったことを物語るのではないだろうか。

以上問題点の提起に終止したが今後資料の増加を待って解決して行きたいと考えている。

（寺島　文隆）

出土陶器については，東北歴史資料館考古科長藤沼邦彦氏に細部にわたって御教示を賜った。末筆ながら衷心より感謝申し上げます。

■第19図■　石母田城復元図
（国見町教育委員会実測　菊地利雄氏復元）

第2節　遺跡について

本館跡は前節でも述べたように90m四方のほぼ方形の縄張りを有する単郭式の平地の館である。遺跡の占地は南・東・西の三方を谷により隔絶された台地の先端部である。西側に金谷堤があり現在は見通しが悪いが，当時は見通しのよい場所にあったであろう。このような場所なため防備を考えれば北側の連続してくる台地を切りはなせば万全である。このようなことから，北側に規模的に立派な土塁を築き，濠も障子堀（畝堀）のような手のこんだ構築方法をとったものと考えられる。国見町には24カ所の城館が知られ，当時の伊達氏の本拠西山城も本館から比較的近い距離にある。これら城館の中には本館のような立

地をするものは古館・築館・市兵衛館など類例を多く求めることができる。縄張りの類似したものに塚野目城がある。これはややその規模が大きいが長方形の単郭式の館である。同時代のものとして石母田城があるがこれは単郭ではなく外側に大きく濠が一周し郭を囲むようにもう一つの大きな郭を画している。そして構造的にも桝形を有するなど防備も本格的なものを有している。この2例の塚野目城・石母田城と比較すると本館は若干規模を小さくした館といわねばならない。そして三面を自然の要害に囲まれた地形と四面ほぼ平坦なところに立地する塚野目城と，北側のみ山地をひかえるが三方ほとんど平坦地の石母田城ではおのずと時代的背景はぬきにしてもその防備に対する配りには相異するものが出て来る。また，石母田城については，頭初から現在の城の形態をとっていたとは考えられず，内濠にかこまれている方形の郭がありこれを囲むようにして次の郭が構築されていったものと考えられる。これにはやはり当時の石母田城がはたした役割の重要度が増した結果と理解するのが妥当であろうと考える。以上のことなどから考えると館の占地は非常に重要なことがわかる。また，時代的背景により頭初の姿から変化していく場合もあるし，本館のようにいくたびかの変化により館の機能が失なわれて行くものも見られる。いづれにしろ今後の研究に待つべきところ大である。

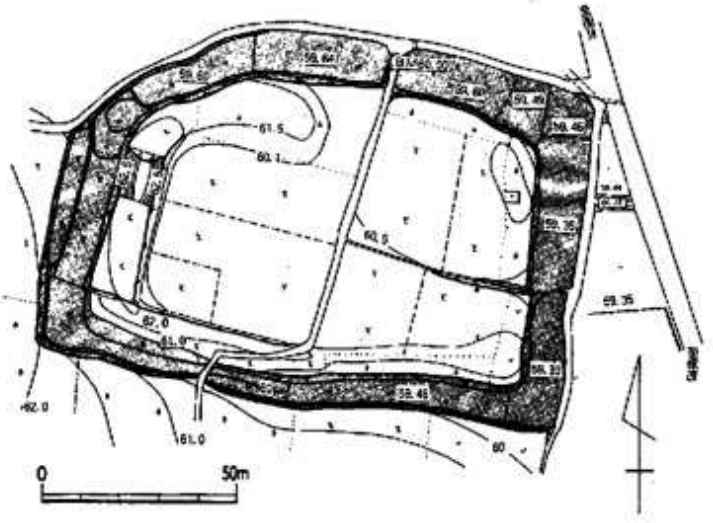

■第20図■　塚野目城実測図（国見町史原図）

（寺島文隆・日下部善己）

中野

常陸介宗時

九、伊達正統世次考

永正十年（ひのとのとり）西夏六月廿六日、　後略

（こくぶ）國分彦二郎所白（よ）り賈地波幾字北方内　後略

秋七月三日、晴宗公判書を国分源三に賜う。　略　国分源三諱を知らず、世臣にして一族也。

二月十九日、晴宗公書を西大枝右衛門義政に賜う。曰く、朝王庭の内国分太郎左衛門抱える所の地を望まれ、　後略

五年丙申（ひのえさる）夏四月十四日、家老評定人金沢上総介宗朝・国分左衛門尉景広・中野上上野介親時・万年（萬世代）斎沙弥長悦・高塚近江守仲綱・伊藤大蔵丞宗良・峰殿河守重親浜田伊豆守宗景・牧野紀伊守景仲・同安芸守宗興・沙弥土木・中野常陸介宗時等十二人与相議（とあいぎ）し、政事式目一百六十九条を定め、君臣貸書を加えて一巻と為し、名づけて塵芥集と曰う。　後略

天文五年丙申孟夏十四日。塵芥集一巻、今蔵して秘府に在り。

（菊池利雄編『余谷館史料集』福島県教育庁文化課伊達西部地区遺跡調査研　一九八〇MSによる）

前略
天文貳年甲戌七月十九日　親信（花押）
國分源六郎殿

三、天正野伏日記
前略
一上がなや館
上　菅の御下郎

四、金沢氏系図略伝
国分鳳重奉伊達尚宗軍勢催促状
前略
永正六年八月十一日　親之国分平五郎殿

五、伊達晴宗采地下賜録
前略
（十二）　かなやかた、こくぶん大郎左衛門ちきやうのとおりのこさす　後略
新出たうとをミの守殿
（二九）　下長井ほりかねの内、こくぶん大郎さゑもんふん　後略
ミねさきさまの助
（五〇）　おけちたうとをミかいちゝいくにしね白岩のかうのこさす、こくふん太郎左衛門ふんちきやうのとおり、　後略
ぬまへけんはん
（六七）　天文十一六月まで知行之とをり、　後略
國分民部ぜう殿
（六八）　下長井はきふ知行之通、もね田銭さしをき候、
國分民部少輔殿
（九五）　前略　上長井きの、内、國分大郎さへもんよりかひち、一とうこさいけ、略
（一九一）　前略　上長井えまたの郷の内、國分大郎左衛門分を後藤彦十郎に下置候、略
（二四一）　前略　下長いはきふの内、こくふんよ三さへもんふん　後略
（三四四）　下長井玉庭之内、大内いよのかたよりゆづりの地、一因中さいけ、いたて大えたの内、國分大郎さゑもんかなやたて、おのゝくたし置候者也、
にし大えた源二

六、横山武兵衛所蔵文書
前略
（天文十七年二月五日）　稙宗（花押）
国分民部少輔殿

七、伊達氏段銭帳
前略
一、仁十三貫五百卅文　こくふん口うはきふ

八、塵芥集奥書
金澤
上総介宗朝
國分
左衛門尉景廣（花押）
中野
上野介親時（花押）
萬年寺
沙彌長悦
富塚
近江守伸綱（花押）
天文五年丙申孟夏十四日
伊藤
大蔵丞宗良
峯
駿河守重親
濱田
伊豆守宗景（花押）
牧野
紀伊守景伸（花押）
同
安藤守宗興（花押）

資料　金谷館関係史料（抄）

一、伊達世臣家譜　巻之七

太刀上

「国分

國分姓藤原、某先出ㇾ自、國分左衛門太郎（或云修理亮、五位下信濃守）貞秀信、（不ㇾ知二其出自、以二散位従六位上国分庄司伴橘一為ㇾ姓、）（源平元年生、信州国分庄、国民賀、為二信州平賀目代一云、仲信上一世孫、解二之太郎貞信一、）男　以二秀信弟小太郎通信、正慶二年五月廿日、大後略美守貞義、戦、死于後醍寺口云、今不ㇾ知二其墓一、）二男國分二郎（従六下）政信、為二祖、建武三年秋、與二信州小笠原家（兵庫頭、信濃守）戦、敗績落魂、來二于奥州、始仕二于當家第七世念海公、賜二羽州置賜郡長井荘若干（其家所二記云之地、五百貫文）之地、住二于萩生郷、政信子彦太郎（或稱二新左衛門尉一、又稱二月向守一）資信、仕二于義山公、為二近臣、資信子彦四郎（或稱二河内守一）光信、仕二于義山公、為二近臣、光信子次郎保信、保信子彦二郎（或稱二彦兵衛尉一、又筑後守一）基信、仕二天海公、為二近臣、有弟曰二國分彦四郎（或稱二弾正一）信賢、仕二于大海公、賜二若干之禄、住二于信夫郡大荘生郷、不詳二其裔、基信子彦二郎（或稱二河内守一）定信、文明中數有二戦功、定信子源二郎（或稱二又左衛門一、又刑部理亮）信親、仕二于境岩公香山公二世、為二近臣、信親無ㇾ子、養二従弟（國分庄五郎印通第二男、所清貞郎信親之親父也、）為ㇾ嗣、稱二之源三郎（或稱二月後守一）信豊、信豊、永正中有二戦功、信豊子源三常信、常信子源六郎（或稱二長氏信、仕二于性山公、氏信子宮内少輔行信、世列二于一族之班、賜二田百六十石于柴田郡、住二千本郡成出邑、行信子源兵衛重信、寛永二十年義山公時、有ㇾ失収ㇾ禄、浪散久ㇾ之

二、国分文書

（一）関東下知状

前略　右、任親父右衛門尉長信法師（法名、光信）後略

（二）伊達政宗知行配分状

前略　嘉慶二年七月四日　（伊達政宗）兵部権少輔（花押）

国分彦四郎入道殿

（三）伊達政宗安堵状

（伊達政宗）
廖永九年十一月　日　沙弥圓孝（花押）

國分河内入道殿

（四）重阿弥陀仏譲状

前略二郎綱信ニゆつりわたすところ　後略

（五）伊達氏宗安堵状

前略
廖永十四年三月十五日　兵部少輔氏宗（花押）

國分河内入道殿

（六）伊達持宗施行状

文安二年十月十七日　大善太夫持宗（花押）

国分筑後殿

（七）沙弥道喜譲状

出羽長井之庄萩生郷之内　後略

（八）伊達尚宗渡状案

前略
（伊達尚宗）
文正二年十一月吉日　「代松丸

國分河内守殿

（包紙ウハ書）
「十三世尚宗公譲　「十三世尚宗公譲國院様御書」

（十）高光在家書券

前略
下長井しゃうくろさハのかう内に　後略

（十一）伊達宗實譲状

（長井庄）
いてハなかいのしゃうくろさハのかう後略

こくふんしゅりの助殿
（様）
しく所への状

（十二）某充行状案

こくふんわうし殿のふげん、　後略

天文七年つちのへいぬ　八月吉日

（十三）伊達晴宗充行状

前略
天文十二年七月三月　晴宗（花押）

國分源三殿

（十四）中嶋親信田地相博状

付　編　　矢ノ目遺跡出土遺物　―祭祀遺物―

Ⅰ 遺　跡

本遺跡より出土した土師器及び石製模造品は，その時間的位置と遺跡の性格から言って特筆されるべき資料である。即ち，当時期は条里遺構（あるいは，それ以前の水田）の造成・成立，福島盆地周辺の開拓などと深い関係を持ち，福島県北地方の歴史を考える上で極めて重要である。また，今回調査した国見町下入ノ内遺跡出土資料との関連追求のための比較資料ともなり，５世紀後半前後の福島県特に伊達西部地区の歴史にとって必須資料であり，これ抜きにしては当地の歴史を語りえないと言っても過言ではないのである。以上のような理由によって当遺跡出土遺物を掲載することにした。

矢ノ目遺跡は，福島県伊達郡国見町大字塚野目字矢ノ目に所在する。昭和52年10月，県営ほ場整備事業伊達西部地区の工事中に新発見され，その後関係機関と協議の結果記録保存のための発掘調査を実施することになり，調査には，日下部，菅原，橋本が当ったがその主力は橋本であった。調査開始後，予想を上回る遺物が発見され，遺跡のもつ重要性が改めて認識された。

遺跡は，海抜高度56mで，東北本線藤田駅の南東方向約1.73kmに位置し，矢ノ目川の低位河岸段丘上にあり，付近の集落よりは低い位置でいわば谷部（谷底水田，桑畑）にあたる。遺跡の東方約42mほどには県道保原国見線が走り，西方約 200 mには，塚野目古墳群の主墳である八幡塚古墳（全長66～68m）が存在するし，南方約 160 mには塚野目城が往時の姿をとどめている。これら付近一帯は，伊達西部条里遺構の中心的位置に当り水田，畑地などが当時の様子を今日まで伝えていたが，ほ場整備事業などにより今はその形をとどめてはいない。つまり条里水田，あるいはそれ以前の水田等によって支えられたのが，当地方の各集落や古墳群なのであり，その一つにこの矢ノ目遺跡も存在するのである。なお，同様の性格をもつ反畑遺跡が近接していることは周知の通りである。　（日下部善己）

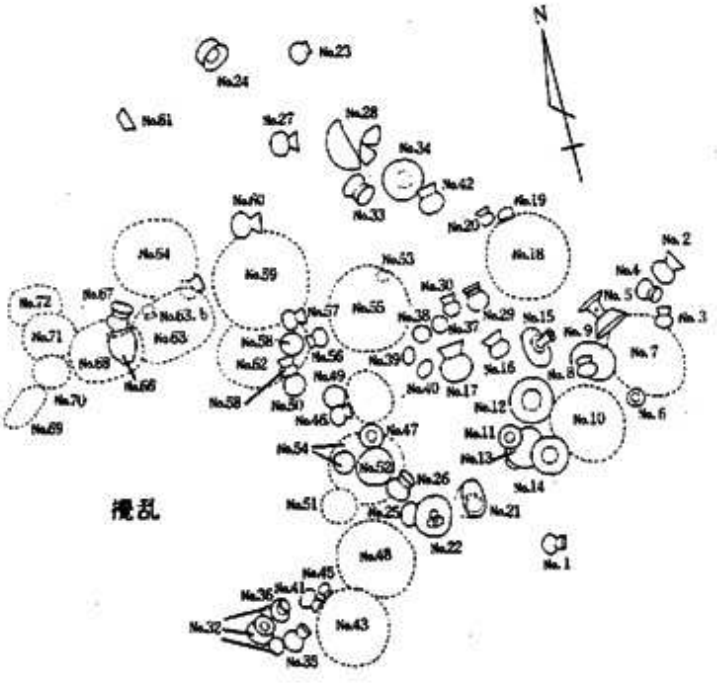

■第１図■　遺物出土状況

Ⅱ 遺　構

本遺跡の調査に当っては、まず遺物が出土した地点を中心に，付近から同様な状態で遺物が出土するところがないか否か分布状況を調べたが，それらしき地点は発見されず今回検出された部分だけが遺物出土地点であることがわかったため，この地点を中央に東西５m，南北５mのトレンチを設定して調査を行った。作業は水田耕作土，床

土の順に除去していった。水田面から遺物出土地点までの深さは約20cmを測る。調査開始時は工事中に遺物が出土した部分のみを分布範囲と考えていたが，床土を除去してゆくに従い，床土下の砂混りの暗灰色粘土質土中から次々に遺物が出土し始めた。このため何らかの遺構があるのではないかと考え，遺物が出土している付近を精査したが，確認することはできなかった。

遺物は工事による攪乱部分から東及び北側に広がっており，出土範囲は東西約3m，南北約3mのごく限られた地域である。出土した土器はすべて土師器（甕，坩，高杯・甑，杯）で，須恵器は1片も見られず，土器と土器とが折り重なるように密集し，甕はほとんどがつぶれ，高杯や坩も横倒しあるいは逆さに埋った状態で検出された。甕類は中心部よりやや西側に集中し，高杯は東側に集中している。坩は遺物出土地域のほぼ全域から出土している。土師器中約6割が坩であり，甕，高杯がそれに次ぐ。また，これら土師器の置かれた周辺や器内から，滑石製の石製模造品やその未製品が，あたかも土器の上に振りかけたと思わせるような状態で多数出土した。この石製模造品には，剣形品，有孔円板，刀子，勾玉，臼玉などがみられるが，大部分は剣形品で有孔円板がこれに次いでいる。

（橋本　博幸）

Ⅲ 遺　物

本遺跡出土の遺物は，土師器及び石製模造品であるが，前者は105個体，後者285個（他に未製品40個）である。土師器は，甕，坩，高杯，杯，甑形土器で，個数はそれぞれ，21，59，22，2，1を数え，百分率ではそれぞれ20%，56.2%，21.0%，1.9%，1.0%となり坩が卓越している。石製模造品（完成品）は，剣，円板，勾玉，刀子，臼玉で，個数体はおのおの127，90，2，2，64で，百分率では，44.6%，31.6%，0.7%，0.7%，22.5%となり，剣形品が群を抜いている。これら出土遺物の図面，計測値及び観察事項は以下に示す通りである。

（高橋　信一）

1．土師器　（第2図～第10図）

甕は，器高30cm～8.7cmほどで口縁部に段や稜をもつものもある。坩は，器高16.8cm～7.7cmほどで頸部径及び胴部形態に差異が認められる。高杯は器高16.7cm～10.2cmほどで杯部下半に段を有し裾部の広がる脚部を接続している。杯は手づくりの様子をよく表わした小型品である。甑形土器は，胴部上半に小円孔を1個有する。

（高橋、橋本）

2．石製模造品　（第11図～第15図）

剣形は，ほとんど鎬を有するが中には両面に鎬を持つものもある。円板は，最大径6.20cmというものもあるがこれは特例である。2孔を有するものもあるが他はほとんど1孔である。勾玉，刀子は小型品であり，臼玉は径が0.5cm前後である。

臼玉の未製品を観察すると，素材である滑石を小さな多角形に作り，孔を穿ち，その後周辺を研磨して仕上げるという手順が読みとれる。

（日下部，寺島，大月，高橋，藤間）

Ⅳ ま と め

伊達西部地区遺跡の全体像把握のために不可欠と思われる矢ノ目遺跡の出土遺物について紹介したわけであるが，紙数の関係で準備した図面を全て載せることができなかったことが残念である。しかし，この紹介によって当遺跡のかなりの部分が明らかになったはずであり，国見町周辺の歴史を考える上で重要な資料を提示できたわけである。

この矢ノ目遺跡出土遺物は，東北地方土師器編年上，南小泉式に比定されるものと思われ，県内でも近年この種の遺物が除々に発表例を増している。今回調査した国見町下入ノ内遺跡，既調査の国見町反畑遺跡をはじめ，大玉村上高野遺跡、東村西原遺跡，白河市南堀切遺跡出土資料との比較検討によって，当該時期の内容がより明確化するものと思われる。

最後にこの遺跡のもつ課題について述べておくことにする。第1に，県北地方最大の古墳群である塚野目古墳群との関係や谷部という遺跡立地の検討。第2に，出土遺物の時期的位置づけと祭儀の形態の追求。第3に，石製模造品の原石採集から製作工程の復元。第4に，反畑遺跡など周辺の祭祀遺跡との関連追求，などであろう。今後以上のような問題点の解決のために多くの学者の討論の一資料となれば，付章を含めたこの付編の意味も大きいはずであり，そのことは伊達西部地区遺跡のより広範な理解へと連続するのである。

（日下部善己）

第1表　出土遺物一覧表（土器）

（　）現在計

遺No.	遺物No.	器形種類	器高 口径 (cm)	底径 接合部径 (cm)	技法 外面 杯部	技法 外面 脚部	技法 内面 杯部	技法 内面 脚部	備考	図No.
1	5	高杯 土師器	14.6 17.6	15.2 3.9	口縁部ヨコナデ 体　部ミガキ	ミガキ（円窓3ヶ）	口縁部ヨコナデ 体　部ミガキ（ヘラナデ）	しぼり目		6－1
2	9	〃	13.4 18.6	16.9 3.8	体部ミガキ（ヘラナデ）	ミガキ		しぼり目	朱彩	6－2
3	12	〃	15.4 18.9	15.3 4.5	口縁部ヨコナデ 体　部ヘラミガキ	ヘラケズリ ヨコナデ	口縁部ヨコナデ 体　部ヘラナデ	指圧痕・輪積み痕 ヨコナデ		6－3
4	13	〃	14.1 18.3	15.6 4.4	口縁部ヨコナデ 体　部ヘラミガキ	ヘラミガキ ヘラナデ	口縁部ヨコナデ 体　部ヘラナデ・ヘラミガキ			6－4
5	15	〃	15.5 18.7	14.3 4.5	体　部ヘラケズリ		体　部ヘラナデ	しぼり目・指圧痕 ヨコナデ		6－5
6	21 a	〃	(11.6) 16.0	— —	体　部ミガキ（ヘラナデ）	ミガキ		しぼり目		6－6
7	21 b	〃	15.0 18.0	16.0 3.0	口縁部ヨコナデ 体　部ミガキ	ミガキ	口縁部ヨコナデ 体　部ミガキ			7－3
8	28	〃	(6.5) 20.0	— (4.0)	口縁部ヨコナデ 体　部ヘラミガキ		口縁部ヨコナデ 体　部ヘラミガキ			7－2
9	34	〃	(6.2) 16.0	— (4.0)	口縁部ヨコナデ		口縁部ヨコナデ			7－1
10	48 b	〃	(13.7) 19.2	— 4.7	口縁部ヨコナデ 体　部ヘラミガキ		口縁部ヨコナデ 体部ヘラミガキ	輪積み痕		7－5
11	48 c	〃	(10.3) 19.6	— 4.7	口縁部　— 体　部　—	ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ 体部ヘラミガキ	指圧痕・ヘラナデ		7－6
12	52 a	〃	(15.9) 16.5	18.0 —		ヘラミガキ、ヨコナデ		ヘラミガキ・ヨコナデ		7－4
13	54 b	〃	14.3 19.6	16.5 3.4	口縁部 体　部　ミガキ	ケズリ後ミガキ	口縁部ヨコナデ	ヘラナデ・ミガキ		8－3
14	62	〃	(2.8) —	14.0 —		ヘラケズリ、ヘラナデ ヨコナデ		ヘラナデ・ヨコナデ		8－1
15	76	〃	16.1 20.0	16.0 4.0	口縁部ヨコナデ 体　部ヘラミガキ	ヨコナデ	口縁部ヨコナデ 体　部ヘラミガキ	ヨコナデ		8－5
16	82	〃	16.7 17.1	14.1 3.7	口縁部ヨコナデ→ヘラミガキ 体　部ヘラミガキ	ヘラケズリ ヨコナデ	口縁部ヨコナデ 体　部ヘラミガキ	指圧痕・ヨコナデ		8－6
17	86	〃	(11.3) —	17.3 4.5		ヘラミガキ ヘラナデ		ヨコナデ		8－2
18	87	〃	(11.6) —	18.2 5.0		ヘラミガキ ヨコナデ				8－4
19	95	〃	(8.7) —	— 5.5		ヘラミガキ				
20	96	〃	(8.4) —	— 3.8	体　部ヘラミガキ					9－10

遺構No.	遺物No.	器形種類	器高 (cm) 口径	底径 (cm)	技法 外面	技法 内面	備考	図No.
1	1	樹土師器	8.6 8.2	2.2 8.4	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ・ヘラナデ・ヘラケズリ，底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ		3－8
2	2	〃	13.3 11.8	— 12.8	口縁部ヨコナデ，体部ハケメ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ・ナデ		2－4
3	3	〃	9.1 8.5	1.6 8.6	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ・ヘラミガキ・ヘラケズリ，底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ		3－14
4	4	〃	9.0 9.6	— —	体部ヘラミガキ・ヘラケズリ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ		3－12
5	5	〃	8.9 9.2	— 9.1	口縁部ヨコナデ， 底部ヘラケズリ後ヘラミガキ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ・ナデ		
6	8	〃	9.2 10.9	3.2 10.0	口縁部ヨコナデ，　体部ヘラナデ（1部に） 底部ヘラケズリ	口縁部から体部ヘラナデ		3－16
7	11	〃	(6.0) —	2.0 9.0	体部ヘラナデ（1部に） 底部ヘラケズリ			5－7
8	14	〃	7.4 5.0	丸底 8.8	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ・ヘラケズリ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ		3－2
9	16	〃	8.3 9.7	— 8.2	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ・ヘラケズリ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ		3－10
10	17	〃	15.0 12.7	— 14.0	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ・ヘラナデ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ・ヘラミガキ		2－6
11	18 b	〃	8.1 8.5	丸底 7.9	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ・ヘラミガキ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ		3－4
12	20	〃	8.0 8.5	丸底 7.5	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ・ヘラミガキ 底部手持ヘラケズリ	口縁部ヘラナデ	底部ややあげ底	3－3
13	22 a	〃	14.0 14.5	8.0 —	口縁部ヨコナデ，体部ミガキ（ヘラナデ） 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ナデ		2－7
14	23	〃	8.4 9.8	— 10.2	口縁部ヨコナデ，体部ヘラケズリ 底部ヘラケズリ	口縁部から体部かすかにヘラミガキ		3－9
15	24	〃	9.5 10.6	— 10.6	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ・ヘラナデ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ・ヘラミガキ		3－15
16	25	〃	9.9 9.7	— 9.8	口縁部ヨコナデ，体部一部ヘラナデ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ		3－11
17	26 b	〃	12.8 12.7	— 12.2	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ・ヘラケズリ 底部ヘラケズリ	口縁部から体部ヘラミガキ		5－18
18	27	〃	12.8 11.0	4.9 —	口縁部ミガキ，体部ミガキ・ヘラナデ（粘土ヒモ痕） 底部ヘラケズリ	口縁部ヘラナデ（ミガキ），体部ヘラナデ（粘土ヒモ痕）		5－17
19	30	〃	9.8 10.0	— 9.5	口縁部ヨコナデ，体部ヨコナデ・ヘラミガキ・ヘラケズリ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ、体部ヘラナデ		3－17
20	32 a	〃	11.3 10.8	2.0 11.8	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ・ヘラケズリ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ		2－5
21	32 b	〃	8.2 8.4	— 8.5	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ・ヨコナデ・ナデ		3－6

通No.	遺物No.	器形種類	口径 (cm)	底径 (cm)	技 外面	法 内面	備考	図No.
22	32 c	坩 土師器	10.2 11.1	2.5 10.0	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ 底部ヘラミガキ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ		2－1
23	33	＋	7.8 9.4	6.2 7.6	口縁部かすかにヨコナデ，体部ヘラケズリ 底部ヘラケズリ	口縁部ヘラナデ		3－7
24	35	＋	10.1 11.2	2.6 8.9	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ		4－14
25	36	＋	10.1 9.7	2.2 9.9	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ・ヘラナデ・ヘラケズリ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ		4－8
26	37	＋	(7.0) (7.7)	— 8.6	口縁部不明，体部ヘラミガキ(?)剥離され不明	口縁部不明，体部ヘラナデ・指圧痕		3－1
27	38	＋	10.0 9.8	— 9.3	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ・ヘラケズリ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部不明		4－11
28	39	＋	8.4 9.5	— 9.0	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ・ヘラナデ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ		4－10
29	40	＋	9.4 9.0	— 8.9	口縁部ヨコナデ・ヨコミガキ，体部ヘラミガキ・ヘラケズリ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ・ヘラミガキ，体部ヘラミガキ		4－3
30	41	＋	8.4 9.4	— 8.7	口縁部ヨコナデ，体部ヨコナデ・ヘラケズリ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヨコナデ・ヘラナデ		4－2
31	42	＋	9.5 10.6	2.5 9.9	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ		4－12
32	45	＋	7.9 8.8	— 8.2	口縁部かすかにヨコナデ，体部ヘラケズリ 底部ヘラケズリ	口縁部ヘラナデ		3－5
33	46	＋	9.1 9.8	— 8.7	口縁部ヨコナデ，体部ハケメ 底部ヘラケズリ後ハケメ	口縁部ヨコナデ(?)		4－6
34	47	＋	7.6 9.4	— 8.05	口縁部ヨコナデ(?)，体部ヘラケズリ(?) 底部ヘラケズリ(?)	口縁部から体部ナデ(?)		4－1
35	49	＋	9.0 8.8	— 8.7	体部ヘラナデ 底部ヘラケズリ	体部ヘラナデ		4－13
36	50	＋	(3.75) —	3.5 —	底部ヘラケズリ			5－16
37	51	＋	8.9 10.4	3.1 10.1	口縁部ヨコナデ 底部ヘラナデ	口縁部ヨコナデ		5－12
38	54 a	＋	8.8 8.8	— 9.7	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ・ヘラナデ・ヘラケズリ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ		5－13
39	56	＋	7.9 7.4	— 8.5	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ・ヘラナデ・ヘラケズリ 底部ヘラケズリ	口縁部ヘラミガキ，体部（ヘラ）ナデ		5－8
40	57	＋	9.8 9.5	— 9.3	口縁部ヨコナデ、体部ヘラミガキ・ヘラケズリ 底部ヘラケズリ	口縁部ヘラミガキ，体部ヘラミガキ・ヘラナデ		5－14
41	58 a	＋	4.1 10.8	— —	口縁部ヨコナデ	口縁部ヨコナデ		5－2
42	58 b	＋	(5.2) —	3.0 10.0	体部ヘラミガキ・ヘラナデ・ヘラケズリ 底部ヘラケズリ			5－6
43	60	＋	(16.4) 13.3	3.5 13.8	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ・ヘラナデ・ヘラケズリ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ・ヘラナデ		2－9

通No.	遺物No.	器形種類	器高 口径 (cm)	底径 (cm)	技法 外面	技法 内面	備考	図No.
44	63 b	坩 土師器	8.0 9.0	— 8.1	口縁部ヨコナデ・ヘラミガキ，体部ヘラミガキ・ヘラケズリ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ		5－9
45	65	〃	9.6 —	1.8 13.7	体部ヘラミガキ 底部ヘラケズリ			2－8
46	68 a	〃	10.1 10.8	— 9.1	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ 底部ヘラ削り後ミガキ	口縁部ヨコナデ		2－2
47	68 b	〃	7.0 13.4	— —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ・ヘラナデ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ		5－1
48	69	〃	9.5 11.4	4.5 10.4	口縁部ヨコナデ，体部ヘラケズリ 底部ヘラケズリ			2－3
49	72 b	〃	7.4 8.0	— 8.4	口縁部ヘラナデ 底部ヘラケズリ	口縁部ヘラナデ		5－10
50	73	〃	9.5 9.2	2.3 9.3	口縁部ヘラナデ・ヘラミガキ，体部ヘラケズリ・ヘラミガキ 底部ヘラケズリ	口縁部ヘラナデ		4－4
51	74	〃	8.9 8.9	— 9.4	口縁部かすかにヨコナデ，体部かすかにヘラケズリ 底部ヘラケズリ	口縁部ヘラミガキ		4－5
52	75	〃	9.0 9.4	2.0 9.5	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ・ヘラミガキ・ヘラケズリ 底部ヘラケズリ			4－9
53	77	〃	9.6 8.4	2.5 8.0	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ・ヘラケズリ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部一部ヘラミガキ		4－7
54	78	〃	8.8 8.6	— 9.2	口縁部ナデ，体部ミガキ 底部ケズリ	口縁部ナデ		5－11
55	91	〃	5.7 —	1.5 8.3	体部ヘラケズリ 底部ヘラケズリ	体部ヘラナデ		5－5
56	92	〃	6.8 —	— 9.4	体部ヘラナデ 底部ヘラケズリ			5－4
57	93	〃	(5.85) —	1.4 5.9	底部ヘラケズリ			5－15
58	94	〃	5.6 12.8	— —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ・ヘラナデ		5－3
59	7	甕 土師器	29.4 16.8	9.0 27.6	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ 底部ヘラナデ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ		10－3
60	44	〃	32.2 17.0	7.0 20.9	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ・ヒモ痕（ミガキ） 底部手持ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ（粘土ヒモ痕）		10－1
61	71	〃	31.5 16.7	8.0 29.3	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ（ミガキ） 底部手持ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ（粘土ヒモ痕）		10－4
62		〃	(16.0) —	7.0 20.6	体部ヘラナデ 底部ヘラナデ	体部ヘラナデ		9－2
63		〃	(5.0) 19.0	— —	体部ヘラナデ	体部ヘラナデ		9－8
64		〃	— 12.4	— —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラミガキ		9－4
65	61	〃	(6.7) 17.6	— —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ		9－7

通No.	遺物No.	器形種類	口径(cm)	底径(cm)	技法 外面	技法 内面	備考	図No.
66		壺 土師器	(4.0) 18.1	— —	口縁部ヘラナデ（ミガキ）			9—11
67	63 c	＋	(4.4) 21.4	— —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	口縁部ヨコナデ		9—12
68	63 a	＋	(15.4) 22.2	— —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ		9—5
69	54 c	＋	(5.2) 16.6	— —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ			9—3
70	64	＋	15.4 18.4	— —	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ	口縁部ヨコナデ		9—1
71		＋	— —	8.0 —	体部ヘラナデ（ミガキ痕） 底部手持ヘラケズリ	体部ヘラナデ（ミガキ）		9—6
72	68	＋	(20.9) —	8.0 29.6	体部粘土ヒモ痕 底部手持ヘラケズリ	体部粘土ヒモ痕		9—9
73	70	＋	(26.8) —	9.0 33.4	体部ミガキ・ヘラナデ（粘土ヒモ痕）	体部粘土ヒモ痕（ヘラナデ）		10—6
74		＋	(29.0) —	10.6 37.2	体部ヘラミガキ・ヘラケズリ	体部ヘラナデ		10—5
75	84	＋	17.5 12.1	4.8 —	口縁部ヨコナデ（指頭痕），体部（手持ヘラケズリ）， 底部手持ヘラケズリ	口縁部ナデ，体部粘土ヒモ痕		
76	18 a	＋	29.4 15.2	8.0 6.3	口縁部ヘラナデ，体部ヘラナデ 底部手持ヘラケズリ	口縁部ヘラナデ，体部ヘラナデ		
77	52b	高杯 土師器	— —	18.0 —				7—4
78		＋	(13.4) 19.5	— 4.6			4．6は接合部径	9—15
79	19	小型杯 土師器	4.5 8.0	4.8 —	口縁部ヨコナデ，体部手持ヘラナデ 底部手持ヘラナデ	口縁部ヨコナデ，体部指頭痕		9—14
80	53	＋	4.6 7.4	4.9 7.9	口縁部ヨコナデ，体部手持ヘラナデ 底部手持ヘラナデ	口縁部ヨコナデ，体部手持ヘラナデ		9—13
81	43	壺 土師器	31.7 16.7	7.6 23.2	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ（粘土ヒモ痕） 底部手持ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ（粘土ヒモ痕）		
82		＋	23.8 18.4	7.8 23.0	口縁部ヨコナデ・指頭痕、体部ヘラナデ・ヘラケズリ	口縁部ヘラナデ・ヨコナデ，体部ヘラナデ		
83		＋	33.0 —	6.0 28.8	口縁部，体部，底部ともヘラナデ（粘土ヒモ痕）	口縁部から体部ヘラナデ（粘土ヒモ痕）		
84	29	壺 土師器	13.4 13.7	丸底 12.2	体部ヘラミガキ 底部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ，体部ヨコナデ→ヘラミガキ	体部に丸窓1個	10—2
85	6	壺 土師器	8.9 9.3	丸底 9.1	口縁部ヨコナデ 底部ヘラケズリ・一部ヘラミガキ（?）	口縁部ヨコナデ，体部ヘラナデ・ナデ 底部ヘラの圧痕あり		3—13

第2表　出土遺物一覧表（石製品）

石製模造品（剣形）

No	遺物No	長径(cm)	短径(cm)	厚さ(cm)	重量(g)	穿孔	孔径(cm)	図　No	備　　考
1	2	6.92	1.31	0.94	23.9	1	0.15		
2	3	7.30	2.68	0.65	16.5	1	0.18		
3	4	6.48	2.65	0.99	20.9	1	0.40		
4	5	7.50	2.20	0.89	17.9	1	0.18		
5	6	6.08	2.57	0.77	14.1	1	0.44		
6	7	6.36	2.96	0.67	16.6	1	孔なし		
7	8	4.11	1.89	0.63	4.8	1	〃		
8	9	7.44	1.91	0.75	14.9	1	0.18		
9	11	4.65	2.19	0.89	9.6	1	0.24		
10	12	3.41	1.61	0.56	3.4	1	0.22		
11	13	3.59	1.18	0.47	2.3	1	0.16 0.14		
12	14	2.68	1.23	0.51	1.75	1	0.16		
13	15	4.29	1.71	0.59	5.4	1	0.15		
14	16	5.31	2.29	0.53	7.4	1	0.20		
15	17	3.64	1.54	0.64	4.7	1	0.18		
16	18	3.56	2.02	0.63	7.5	1	0.16		両面共に平
17	19	4.80	2.77	0.74	13.4	1	0.18		
18	20	3.54	1.35	0.49	2.5	1	0.4 0.12		
19	21	3.95	2.06	0.66	6.4	1	0.21		
20	22	3.64	1.73	0.55	3.8	1	0.19		
21	23	3.88	1.84	0.59	5.1	1	0.3		両面に鎬
22	24	3.12	1.70	0.44	3.1	不明	孔なし		
23	25	4.36	1.94	0.51	5.3	1	0.25		
24	26	4.76	2.11	0.65	6.7	1	0.15		
25	27	8.88	3.32	0.85	28.2	1	0.2		
26	28	3.83	1.80	0.63	4.9	1	0.89 0.16		
27	29	4.92	2.42	0.78	11.1	1	0.17		両面に鎬
28	30	5.87	2.98	0.86	17.4	1	0.17		
29	34	5.52	2.05	0.63	8.7	1	0.20		
30	35	4.45	1.85	0.56	5.3	1	0.19		
31	36	5.22	2.34	0.78	11.9	1	0.19		
32	37	4.44	1.45	0.52	2.9	1	0.09		
33	38	4.65	2.64	1.02	14.7	1	0.225		
34	39	5.88	2.05	0.81	12.4	1	0.35 0.24		
35	40	4.82	2.34	0.77	10.0	1	0.16		
36	41	5.38	1.94	0.76	10.4	1	0.18		
37	42	4.64	2.09	0.73	9.3	1	0.18		
38	43	4.72	2.29	0.73	8.6	1	0.16		
39	44	5.58	1.72	0.69	7.5	1	0.12		
40	45	3.84	1.68	0.58	4.5	1	0.18		
41	46	3.54	1.43	0.69	3.1	1	0.225		両面に鎬
42	47	4.32	1.97	1.61	6.1	1	0.20		
43	48	4.19	1.87	0.74	6.9	1	0.25		
44	50	7.28	3.01	0.97	26.3	1	0.21	11－1	

No	遺物No	長径(cm)	短径(cm)	厚さ(cm)	重量(g)	穿孔	孔径(cm)	図 No	備　　考
45	51	3.93	2.06	0.72	8.5	1	0.42	11－2	
46	52	5.51	2.00	0.60	8.0	1	0.21	11－3	
47	55	5.74	1.08	0.89	17.6	1	0.5 0.35	11－4	
48	56	4.55	2.12	0.79	9.4	1	0.16	11－5	
49	57	4.52	2.05	0.78	9.5	1	0.36	11－6	両面に鏑
50	58	4.56	2.74	0.59	9.6	1	0.26	11－7	
51	59	4.09	1.70	0.67	5.8	1	0.19	11－8	
52	60	3.94	1.45	0.47	3.5	1	0.17	11－9	
53	61	4.48	1.96	0.77	7.3	不明	無	11－10	
54	62	5.53	2.48	0.91	16.3	1	0.42 0.22	11－11	
55	63	4.29	1.93	0.53	6.1	1	0.25	11－12	
56	64	4.16	1.65	0.51	4.5	1	0.22	11－13	
57	65	4.67	2.21	0.52	6.4	1	0.175	11－14	
58	66	5.04	2.29	0.57	7.8	1	0.18	11－15	
59	67	3.74	1.60	0.46	3.5	1	0.23	11－16	
60	68	3.55	1.31	0.50	2.6	1	0.18	11－17	
61	69	3.24	1.75	0.57	4.2	1	0.14	11－18	
62	70	4.01	2.09	0.52	5.9	1	0.15	11－19	
63	71	6.45	2.87	1.19	27.9	無	0.23	11－20	
64	72	3.84	1.89	0.75	3.8	1	0.20	11－21	両面に鏑
65	73	5.06	2.53	0.87	14	1	0.175	11－22	
66	74	5.09	1.98	0.68	8.5	1	0.24	11－23	
67	75	3.86	1.71	0.43	3.4	1	0.22	11－24	
68	76	7.04	2.29	1.12	25.6	1	0.20		両面に鏑
69	77	4.13	1.88	0.65	5.8	1	0.24		
70	78	4.31	1.94	0.59	6.3	1	0.22		
71	79	5.21	2.28	0.87	11.9	1	0.18		
72	80	4.17	1.75	0.53	5.4	1	0.20		
73	81	4.31	1.63	0.55	4.2	1	0.19		
74	82	3.49	1.36	0.41	2.4	1	0.19		
75	83	3.83	1.80	0.45	6.4	1	0.25		
76	84	5.61	1.80	0.66	6.6	1	0.28		
77	85	3.41	1.79	0.73	5.1	1	0.25		
78	86	4.12	1.65	0.59	4.9	1	0.30		両面に鏑
79	87	3.60	2.34	1.01	11.4	1	0.22 0.15		同上
80	88	5.39	2.16	0.55	7.2	1	0.18		
81	89	4.89	2.01	0.73	8.3	1	0.21		
82	90	4.73	2.71	0.52	5.8	1	0.19		
83	91	5.13	2.54	0.87	14.0	1	0.18		
84	92	4.27	1.84	0.59	6.0	1	0.20		
85	93	4.56	2.08	0.54	7.2	1	0.20		
86	94	3.64	1.78	0.59	4.3	1	0.25		
87	95	3.86	1.32	0.65	4.5	1	0.23		
88	96	3.53	2.00	0.34	3.8	1	0.25		両面共に平
89	97	3.33	1.84	0.62	4.7	1	0.17		

No	遺物No	長径(cm)	短径(cm)	厚さ(cm)	重量(g)	穿孔	孔径(cm)	図 No	備　考
90	98	3.24	1.66	0.56	3.5	1	0.14		
91	99	3.37	1.51	0.48	2.8	1	0.20		
92	100	2.81	1.18	0.24	1.2	1	0.15	12—1	
93	155	2.95	1.99	0.77	6.1	1	0.13	12—2	
94	157	2.09	1.52	0.49	2.2	1	0.50 0.15	12—3	
95	158	2.95	2.11	0.83	7.8	1	0.15	12—4	
96	159	3.14	1.74	0.51	3.9	1	0.20	12—5	
97	160	2.42	1.71	0.52	3.0	1	0.15	12—6	
98	162	2.98	2.94	0.91	10.6	1	0.15	12—7	
99	163	3.31	1.88	0.52	3.8	不明	無	12—8	
100	164	2.76	1.68	0.60	4.5	1	0.18	12—9	
101	165	3.58	2.35	0.69	6.9	不明	無	12—10	
102	166	2.23	1.60	0.67	3.0	1	0.18	12—11	
103	167	2.99	2.22	0.64	7.0	不明	破損	12—12	
104	174	4.78	2.69	0.79	9.7	1	0.20	12—13	
105	178	4.16	1.72	0.62	5.6	1	0.18	12—14	
106	179	2.76	2.10	0.59	4.3	1	0.16	12—15	
107	180	2.16	1.84	0.46	2.5	1	0.20	12—16	
108	181	9.46	3.04	0.92	22.1	1	0.215	12—17	両面に鎬、No66土器内
109	182	4.99	2.45	0.74	12.9	1	0.18	12—18	No66土器内
110	183	2.99	2.00	0.60	3.9	不明	無	12—19	No 8 土器内
111	185	2.71	1.53	0.56	2.6	1	0.18		No57土器内
112	187	5.63	2.42	0.70	11.2	1	0.18	12—20	同　上
113	190	4.68	2.26	0.55	6.8	1	0.42	12—21	No29土器内
114	191	3.52	1.99	0.46	4.7	1	0.17	12—22	同　上
115	192	3.80	1.69	0.63	2.6	1	0.14	12—23	同　上
116	193	4.87	2.41	0.85	12.1	1	0.18	12—24	No24土器内
117	194	4.94	2.16	0.77	8.2	1	0.185	12—25	同　上
118	195	4.35	1.64	0.56	4.8	1	0.20	12—26	同　上
119	196	3.26	2.08	0.60	5.6	1	0.90 0.18	12—27	No65土器内
120	197	6.73	2.40	0.71	12.6	1	0.44	12—28	同　上
121	198	7.35	3.31	1.02	25.4	1	0.15		同　上
122	202	4.51	2.00	0.67	7.2	1	0.20		No55土器内
123	203	4.25	1.75	0.70	5.9	1	0.16		同　上
124	204	4.36	1.86	0.90	9.2	1	0.20		同　上
125	205	4.37	2.20	0.78	8.6	1	0.18		同　上
126	206	4.99	2.01	0.59	6.6	1	0.15		同　上
127	207	4.32	1.50	0.44	3.0	不明	無		同　上
128	208	5.86	1.72	0.79	8.8	1	0.20		同　上
129	209	4.19	2.03	0.64	6.2	1	0.16		同　上
130	213	5.39	1.99	0.76	10.7	1	0.22		No59土器内
131	214	6.05	2.29	0.93	16.1	1	0.20		No62土器内
132	215	5.04	1.61	0.52	5.0	1	0.20		同　上
133	216	4.57	2.06	0.74	6.4	無	無		同　上
134	217	5.32	1.88	0.77	8.5	1	0.30		同　上

No	遺物No	長径(cm)	短径(cm)	厚さ(cm)	重量(g)	穿孔	孔径(cm)	図 No	備　考
135	221	3.55	1.83	0.58	5.0	1	無		No52土器内
136	222	6.46	2.41	0.83	17.0	1	0.17		No10土器内
137	223	6.09	2.34	0.77	11.9	1	0.18		同　上
138	224	3.51	2.33	0.64	7.2	1	0.20		同　上
139	226	3.46	1.47	0.55	2.9	1	0.15		No68土器内
140	227	4.68	1.91	0.50	4.8	1	0.40 0.15		No 7 土器内
141	228	6.56	1.98	0.86	13.6	1	0.18		同　上
142	230	4.58	1.66	0.58	5.1	1	0.165		同　上
143	231	3.13	1.96	0.62	4.2	1	0.40 0.25		同　上
144	235	3.58	1.67	0.52	3.6	1	0.2		No34土器内
145	236	3.69	1.78	0.39	4.4	1	0.15		両面共に平、No34 土器内
146	239	5.82	2.06	0.66	9.5	1	0.15		No21土器内
147	240	3.62	1.48	0.54	3.8	1	0.16		同　上
148	241	4.42	1.52	0.55	4.7	1	0.25		同　上
149	243	5.92	3.55	1.17	25.8	1	0.17		同　上
150	246	6.78	2.64	0.18	18.7	1	0.46		No22土器内
151	247	5.73	2.33	0.71	10.6	1	0.20		No 6 土器内
152	249	4.18	2.18	0.63	6.8	無	無		No25土器内
153	250	5.34	2.22	0.68	9.9	1	0.17		同　上
154	252	3 12	1.72	0.67	3.8	1	0.30		両面に鎬
155	253	3.73	2.21	0.63	5.7	1	0.15		No54土器内
156	254	3.51	1.61	0.54	3.8	1	0.22		No16土器内
157	255	2.65	1.94	0.62	4.0	1	0.40 0.16		No51土器内
158	259	4.16	1.63	0.45	3.8	1	0.16		
159	261	4.51	1.80	0.41	5.1	1	0.16		
160	262	3.70	1.68	0.71	5.4	無	無		
161	263	3.54	2.04	0.51	7.3	1	0.16		
162	267	5.92	2.57	0.88	14.7	1	0.25		
163	271	7.61	2.50	0.84	20.1	1	0.24		両面に鎬、No38土器内
164	272	4.38	2.28	0.63	7.3	1	0.15		No35土器内
165	273	3.57	1.60	0.42	2.8	1	0.18		No186 土器内
166	274	5.52	2.36	0.71	10.4	1	0.15		No 2 土器内
167	277	3.36	1.45	0.52	3.0	不明	無		同　上
168	278	2.40	1.47	0.38	2.0	1	0.18		同　上
169	280	2.96	1.73	0.55	2.9	不明	無		
170	281	2.60	1.83	0.53	2.8	不明	無		
171	284	2.11	1.62	0.43	1.6	不明	無		
172	287	1.25	1.14	0.46	0.8	1	無		

石製模造品（有孔円板）

1	1	6.20	6.39	0.81	56.6	2	0.16 0.16	13—20	
2	31	2.86	3.67	0.78	14.2	無	無	13—15	
3	49	3.15	3.12	0.45	7.8	1	0.16		

No	遺物No	長径(cm)	短径(cm)	厚さ(cm)	重量(g)	穿孔	孔径(cm)	図 No	備　考
4	101	2.80	2.78	0.46	6.6	1	0.16		
5	102	3.23	3.33	0.63	13.7	1	0.16		
6	103	3.34	3.09	0.62	9.9	無	無		
7	104	2.80	2.88	0.44	5.1	1	0.16		
8	105	2.40	2.44	0.41	4.4	1	0.18		
9	106	2.95	3.05	0.29	2.9	1	0.16		
10	107	2.02	2.31	0.44	3.6	無	無		
11	108	2.51	2.55	0.38	4.1	無	無		
12	109	2.26	2.12	0.38	3.2	1	0.18	14－1	
13	110	2.15	2.30	0.34	3.0	1	0.18	14－2	
14	111	1.85	1.88	0.35	2.0	1	0.18	14－3	
15	112	2.28	2.43	0.39	3.8	1	0.24	14－4	
16	113	1.88	1.84	0.28	1.8	1	0.18	14－5	
17	114	2.01	2.27	0.44	3.5	1	0.16	14－6	
18	115	2.44	2.57	0.45	4.7	1	0.20	14－7	
19	116	2.24	2.46	0.48	5.1	1	0.15	14－8	
20	117	2.37	2.60	0.45	4.2	1	0.16	14－9	
21	118	2.65	2.63	0.34	4.4	1	0.14	14－10	
22	120	2.83	2.88	0.46	6.3	1	0.16	14－11	
23	123	2.07	2.41	0.31	3.0	1	0.12	14－12	
24	124	2.01	2.21	0.44	3.4	1	0.16	14－13	
25	125	2.82	2.80	0.42	6.2	1	0.18	14－14	
26	126	2.80	3.06	0.50	7.6	1	0.42	14－15	
27	127	2.06	2.08	0.43	3.5	1	0.20	14－16	盲孔あり
28	128	2.70	2.68	0.42	5.7	1	0.15	14－17	
29	129	2.00	2.24	0.38	3.4	1	0.22	14－18	
30	130	2.59	2.45	0.29	4.2	1	0.16	14－19	
31	131	2.01	2.24	0.37	2.8	1	0.20	14－20	
32	132	2.01	1.97	0.45	2.8	1	0.18		
33	133	1.57	2.16	0.38	1.8	1	0.18		
34	134	2.81	2.90	0.46	7.0	1	0.18		
35	135	2.01	2.11	0.27	2.1	1	0.15		
36	136	2.02	2.03	0.31	2.4	1	0.16	13－1	
37	137	2.17	2.18	0.41	3.5	1	0.16	13－2	
38	138	2.29	2.32	0.32	3.0	1	0.16	13－3	
39	139	2.46	2.92	0.43	5.5	1	0.18	13－4	
40	140	2.22	2.17	0.35	3.1	1	0.15	13－5	
41	141	2.83	2.79	0.51	5.6	1	0.16	13－6	
42	142	2.72	2.62	0.39	5.2	1	0.20	13－7	
43	143	2.59	3.06	0.53	6.6	1	0.20	13－8	
44	144	1.65	2.02	0.30	1.6	1	0.18	13－9	
45	145	1.70	1.88	0.33	1.6	1	0.20	13－10	
46	146	2.02	2.05	0.36	2.4	1	0.15	13－11	
47	147	2.48	2.65	0.53	6.0	1	0.16	13－12	
48	148	2.99	2.96	0.38	6.4	1	0.39 0.16	13－13	

No	遺物No	長径(cm)	短径(cm)	厚さ(cm)	重量(g)	穿孔	孔径(cm)	図 No	備　　考
49	149	2.73	2.74	0.48	5.8	1	0.22	13—14	
50	150	3.48	3.67	0.38	8.5	1	0.42		
51	151	1.87	1.92	0.34	2.1	1	0.21		
52	152	2.01	2.02	0.41	2.6	1	0.14	13—16	
53	153	3.56	3.63	0.44	10.1	1	0.40 0.16	13—17	盲孔あり
54	154	2.31	2.20	0.32	3.0	1	0.20		
55	161	2.47	2.61	0.46	5.5	1	0.15		
56	168	1.70	2.19	0.38	2.6	1	0.15	13—18	
57	169	4.51	4.18	0.57	16.0	6	0.3、0.28、0.3 0.28、0.3、0.3	13—19	盲孔あり
58	184	2.55	2.82	0.41	5.0	1	0.48 0.40		No 8 土器内
59	186	1.72	1.80	0.36	1.9	1	0.21		No57土器内
60	188	2.55	3.01	0.39	5.3	1	0.44		No29土器内
61	189	3.06	3.23	0.45	8.4	1	0.20		同　上
62	199	2.63	2.94	0.50	6.8	無	無		No65土器内
63	200	2.45	2.43	0.49	4.8	1	0.41		同　上
64	201	1.17	2.43	0.41	1.9	不明	無		同　上
65	210	2.59	2.63	0.34	4.1	1	0.25		No55土器内
66	211	2.89	2.99	0.59	9.1	1	0.21		同　上
67	212	2.95	2.94	0.62	8.0	1	0.21		同　上
68	218	3.62	3.60	0.44	10.7	1	0.16		No62土器内
69	232	2.80	2.48	0.36	4.7	1	0.16		No 7 土器内
70	233	2.47	2.50	0.44	4.7	1	0.20		No43土器内
71	237	2.51	2.60	0.38	4.3	1	0.16		No21土器内
72	242	4.24	4.16	0.49	15.0	1	0.21		同　上
73	244	2.72	2.61	0.38	4.6	1	0.19		
74	245	2.78	2.83	0.46	5.9	1	0.18		No22土器内
75	248	2.95	2.93	0.37	6.2	1	0.15		No 6 土器内
76	251	2.50	1.86	0.34	2.4	1	0.20		No25土器内
77	256	2.24	2.61	0.36	3.8	1	0.22		No53土器内
78	257	2.60	2.79	0.38	5.1	1	0.18		
79	258	2.78	2.88	0.57	7.1	1	0.24		No17土器内
80	260	2.75	2.59	0.44	5.9	1	0.14		
81	264	2.31	2.43	0.34	3.3	1	0.18		
82	265	3.16	3.29	0.46	8.0	1	0.16		
83	266	3.37	3.22	0.51	9.8	1	0.42 0.18		
84	269	1.68	2.00	0.34	1.9	1	0.18		
85	270	2.48	2.58	0.42	4.9	1	0.19		No38土器内
86	275	2.05	2.34	0.59	5.1	1	0.18		No 2 土器内
87	276	1.99	2.17	0.30	2.4	1	0.18		同　上
88	279	1.48	3.10	0.37	2.7	不明	無		No35土器内
89	282	1.48	2.12	0.45	2.5	1	0.18		
90	283	1.01	2.25	0.46	1.6	1	無		

石製模造品（勾玉）

No	遺物No	長径(cm)	短径(cm)	幅 (cm)	重量(g)	穿孔	孔径(cm)	図 No	備　　考
1	32	3.08	1.58	0.72	4.0	無	なし	14—21	
2	33	2.76	1.72	0.61	3.9	1	0.14	14—22	他に盲孔1個有

石製模造品（刀子）

1	10	4.80	1.54	0.69	7	1	0.465	14—23	
2	238	3.11	1.51	0.54	2.3	1	0.18	14—24	No21土器内

石製模造品（臼玉）

No	遺物No	長径(cm)	幅(cm)	重量(g)	孔径(cm)	図 No	備　　考
1	1	0.20	0.43	0.1 以下	0.16	15—1	
2	2	0.16	0.48	0.1 以下	0.17	15—2	
3	3	0.31	0.50	0.1 以下	0.17	15—3	
4	4	0.27	0.48	0.1	0.14	15—4	
5	5	0.25	0.40	0.1	0.12	15—5	
6	6	0.21	0.39	0.1 以下	0.14	15—6	
7	7	0.25	0.40	0.1 以下	0.13	15—7	
8	8	0.32	0.41	0.1	0.16	15—8	No35土器内
9	9	0.26	0.41	0.1	0.16	15—9	同　上
10	10	0.20	0.40	0.1 以下	0.17	15—10	同　上
11	11	0.35	0.50	0.1 以下	0.18	15—11	No186 土器内
12	12	0.25	0.50	0.1	0.19	15—12	
13	13	0.22	0.43	0.1	0.17	15—13	
14	14	0.26	0.39	0.1	0.14	15—14	
15	15	0.18	0.49	0.1 以下	0.17	15—15	
16	16	0.21	0.44	0.1	0.17	15—16	
17	17	0.34	0.39	0.1	0.16	15—17	
18	19	0.33	0.46	0.1	0.16	15—18	No14土器内
19	20	0.32	0.47	0.1 以下	0.20	15—19	No55土器内
20	21	0.46	0.43	0.1 以下	0.16	15—20	同　上
21	22	0.35	0.52	0.2	0.20	15—21	同　上
22	23	0.17	0.33	0.1 以下	0.15	15—22	No39土器内
23	24	0.26	0.53	0.1	0.16	15—23	同　上
24	25	0.37	0.52	0.2	0.19	15—24	同　上
25	26	0.24	0.35	0.1 以下	0.14	15—25	同　上
26	27	0.32	0.53	0.1	0.16	15—26	No25土器内
27	28	0.27	0.49	0.1	0.19	15—27	No42土器内
28	29	0.23	0.44	0.1	0.17	15—28	No42土器内
29	30	0.33	0.51	0.2 以下	0.18	15—29	
30	31	0.26	0.38	0.1	0.15	15—30	No58土器内

No	遺物No	長径(cm)	幅(cm)	重量(g)	孔径(cm)	図 No	備　　考
31	32	0.21	0.35	0.1 以下	0.16	15—31	No58土器内
32	33	0.32	0.44	0.1	0.16	15—32	同　上
33	34	0.36	0.43	0.1	0.20	15—33	同　上
34	35	0.31	0.41	0.1	0.15	15—34	同　上
35	36	0.29	0.35	0.1	0.17	15—35	同　上
36	37	0.23	0.34	0.1 以下	0.16	15—36	同　上
37	38	0.46	0.46	0.1	0.15	15—37	同　上
38	39	0.20	0.42	0.1 以下	0.15	15—38	同　上
39	40	0.30	0.34	0.1 以下	0.15	15—39	同　上
40	41	0.28	0.41	0.1 以下	0.14	15—40	同　上
41	42	0.17	0.41	0.1 以下	0.17	15—41	同　上
42	43	0.24	0.47	0.1	0.18	15—42	同　上
43	44	0.33	0.43	0.1	0.19	15—43	No59土器内
44	46	0.23	0.52	0.1	0.18	15—44	No48土器内
45	47	0.45	0.41	0.1	0.13	15—45	
46	48	0.34	0.43	0.1	0.15	15—46	
47	49	0.26	0.45	0.1	0.18	15—47	
48	50	0.16	0.43	0.1 以下	0.17	15—48	
49	51	0.33	0.42	0.1	0.14	15—49	
50	52	0.29	0.43	0.1 以下	0.16	15—50	No43土器内
51	53	0.26	0.52	0.1	0.19	15—51	No64土器内
52	54	0.29	0.46	0.1	0.16	15—52	同　上
53	56	0.27	0.49	0.1	0.16	15—54	No40土器内
54	57	0.22	0.42	0.1 以下	0.17	15—55	No40土器内
55	58	0.34	0.47	0.1 以下	0.17	15—56	No40土器内
56	59	0.23	0.42	0.1 以下	0.14	15—57	同　上
57	60	0.40	0.49	0.2	0.20	15—58	同　上
58	61	0.22	0.41	0.1 以下	0.15	15—59	同　上
59	62	0.40	0.42	0.1	0.15	15—60	同　上
60	63	0.32	0.48	0.1	0.16	15—61	同　上
61	64	0.28	0.49	0.1	0.19	15—62	同　上
62	65	0.23	0.42	0.1 以下	0.16	15—63	同　上
63	66	0.28	0.41	0.1 以下	0.16		同　上
64	55	0.52	0.12	0.1 以下	0.22	15—53	

石製模造品（臼玉）　（未製品）

1	1	0.12	0.92	0.40	0.16		
2	2	0.97	0.68	0.25	0.18		
3	3	1.00	0.6	0.30	0.16		
4	4	0.85	0.51	0.20	0.16		
5	5	0.8	0.52	0.10	0.15		
6	6	0.79	0.57	0.20	0.16		
7	7	0.85	0.51	0.15	0.15		

No	遺物No	長径(cm)	幅(cm)	重量(g)	孔径(cm)	図 No	備　　考
8	8	1.00	0.57	0.20	0.20		
9	9	1.00	1.00	0.60	なし		
10	10	0.89	1.11	0.40	なし		
11	11	0.82	1.08	0.40	なし		
12	12	1.00	0.82	0.40	なし		
13	13	0.90	1.02	0.40	なし		
14	14	0.87	0.98	0.50	なし		
15	15	0.98	0.78	0.35	なし		
16	16	0.9	1.05	0.40	なし		
17	17	0.97	0.81	0.35	なし		
18	18	0.97	0.90	0.55	なし		
19	19	0.86	1.07	0.45	なし		
20	20	0.90	1.00	0.40	なし		
21	21	0.87	0.90	0.40	なし		
22	22	0.95	0.90	0.50	なし		
23	23	0.87	0.90	0.45	なし		
24	25	0.91	0.91	0.40	なし		
25	26	0.95	0.92	0.35	なし		
26	27	1.01	1.00	0.50	なし		
27	28	0.98	0.90	0.40	なし		
28	29	0.71	1.01	0.25	なし		
29	30	1.10	1.08	0.45	なし		
30	31	1.10	1.10	0.50	なし		
31	32	0.90	0.90	0.35	なし		
32	33	0.90	1.00	0.50	なし		
33	34	0.78	0.90	0.40	なし		
34	35	0.85	0.92	0.40	なし	15—64	
35	37	1.00	0.88	0.40	なし		
36	38	0.74	1.00	0.30	なし		
37	39	1.00	0.88	0.40	なし		
38	24	1.02	1.00	0.40	なし		
39	36	1.05	0.93	0.50	なし		
40	18	0.90	0.31	0.35	0.15	15—65	No34上器内

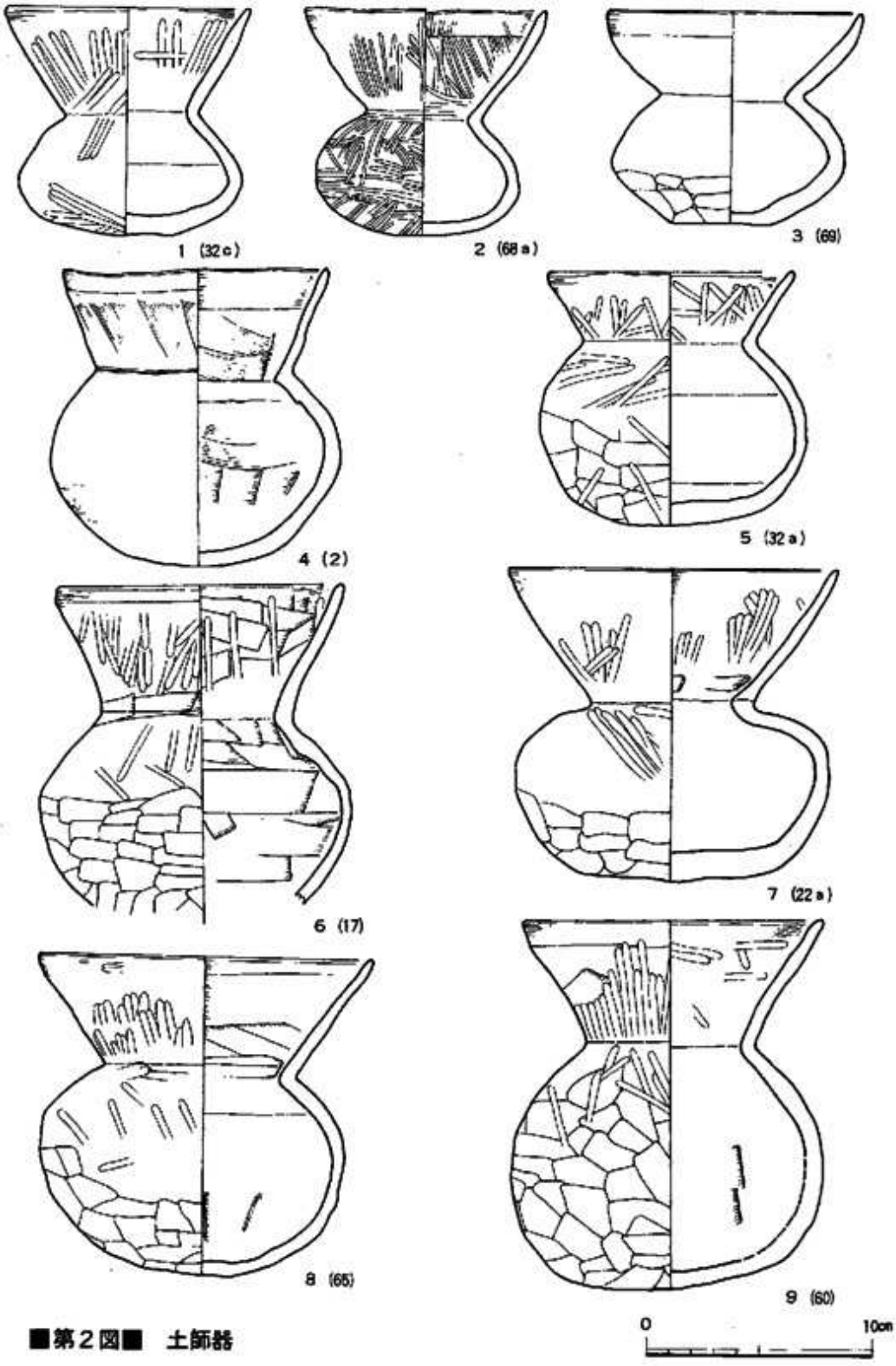

■第２図■　土師器

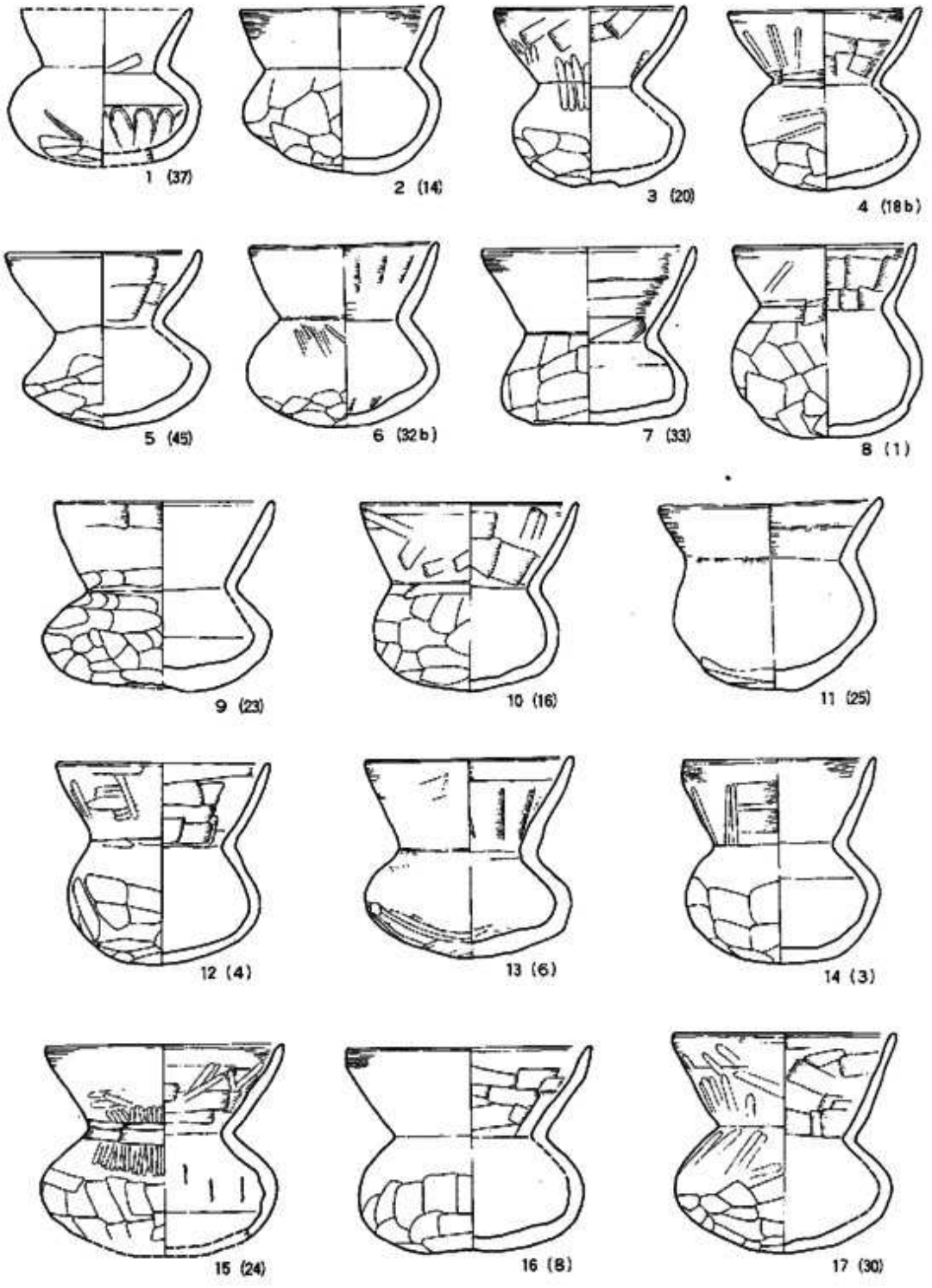
1 (37)
2 (14)
3 (20)
4 (18b)
5 (45)
6 (32b)
7 (33)
8 (1)
9 (23)
10 (16)
11 (25)
12 (4)
13 (6)
14 (3)
15 (24)
16 (8)
17 (30)
0
10cm

■第3図■　土師器

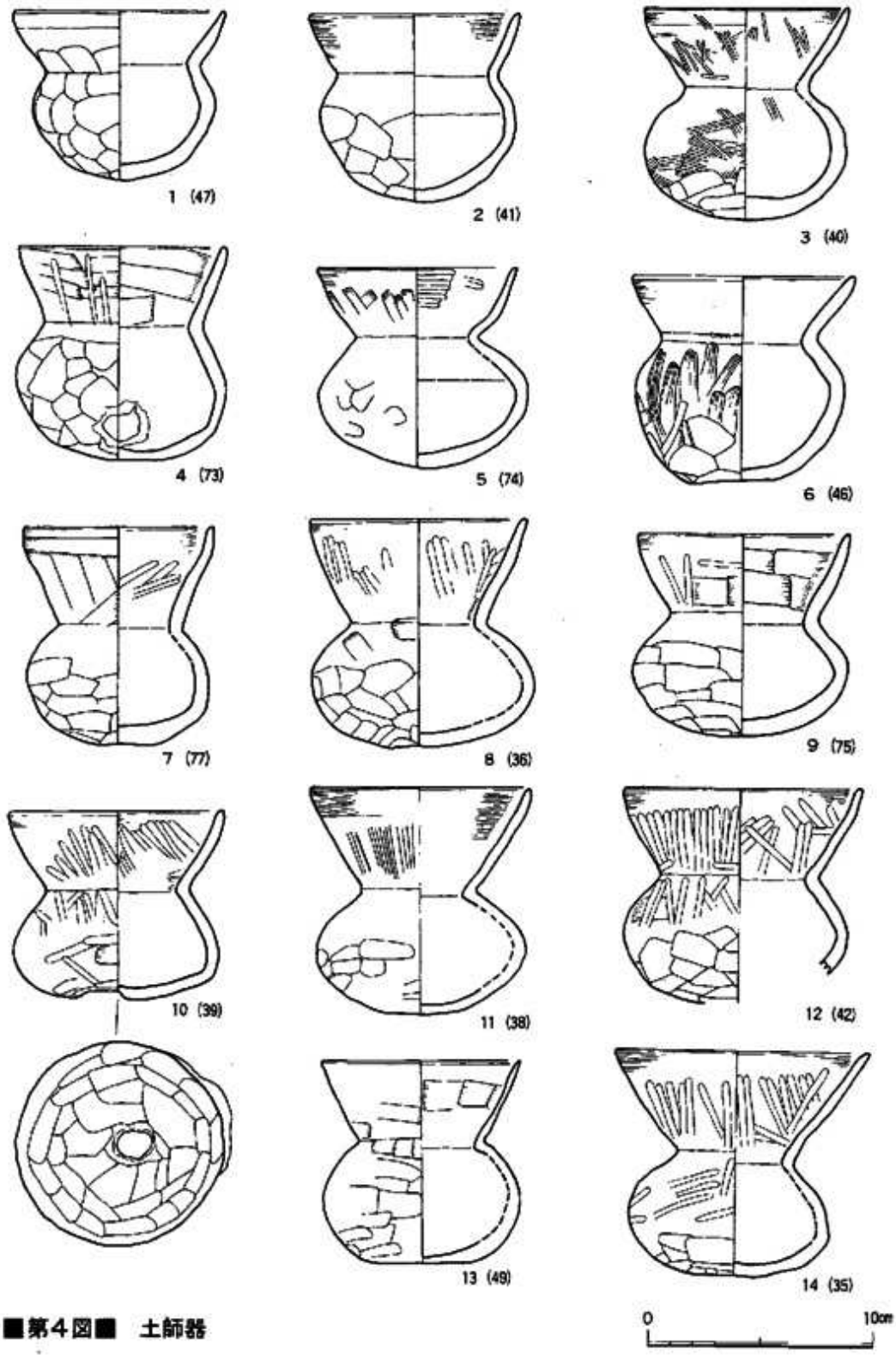
1 (47)
2 (41)
3 (40)
4 (73)
5 (74)
6 (46)
7 (77)
8 (36)
9 (75)
10 (39)
11 (38)
12 (42)
13 (49)
14 (35)
0
10cm

■第4図■　土師器

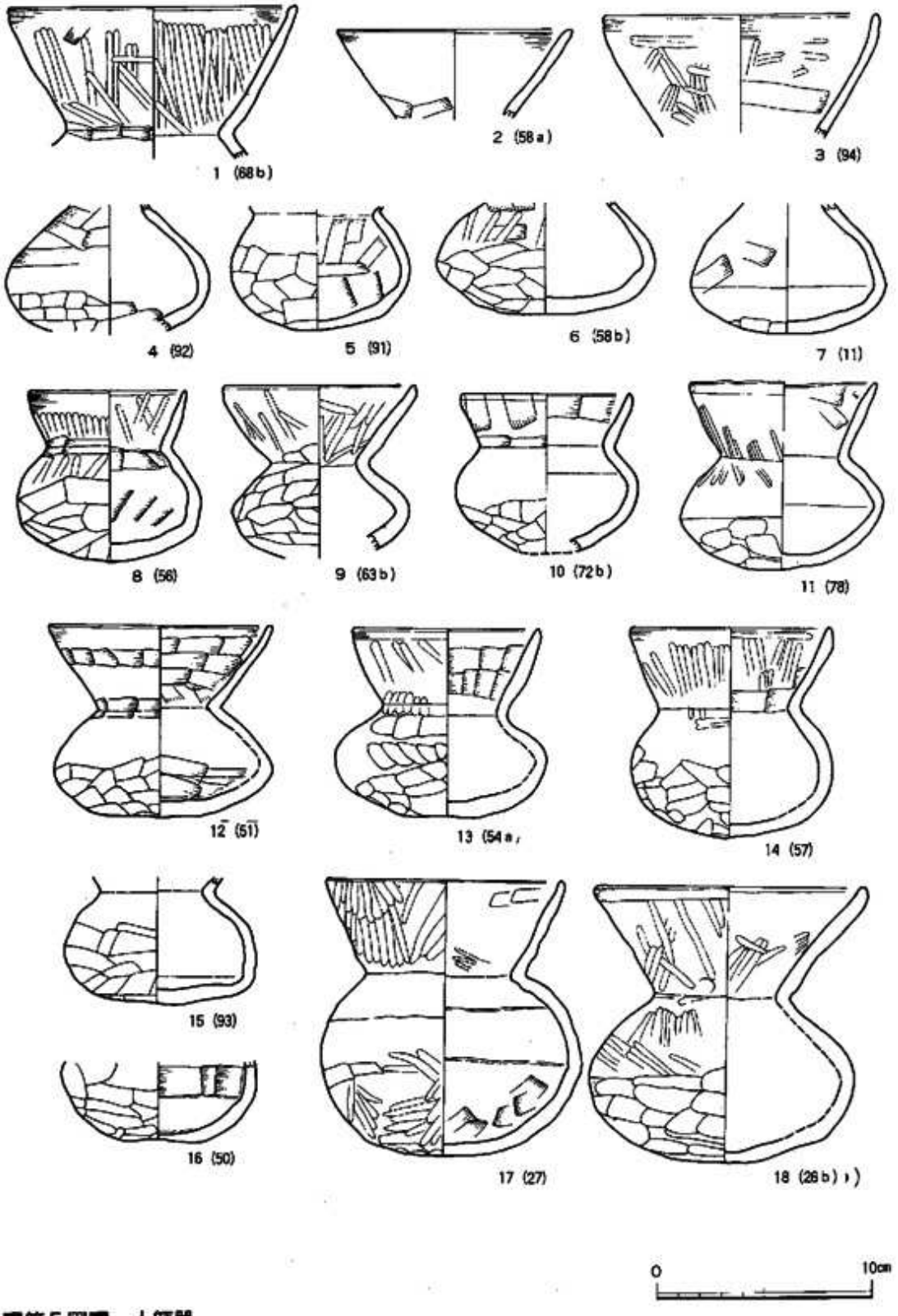
1 (68b)
2 (58a)
3 (94)
4 (92)
5 (91)
6 (58b)
7 (11)
8 (56)
9 (63b)
10 (72b)
11 (78)
12 (51)
13 (54a)
14 (57)
15 (93)
16 (50)
17 (27)
18 (26b)
0
10cm

■第5図■　土師器

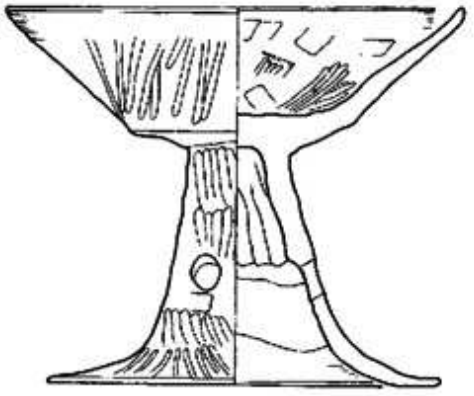

1 (5)

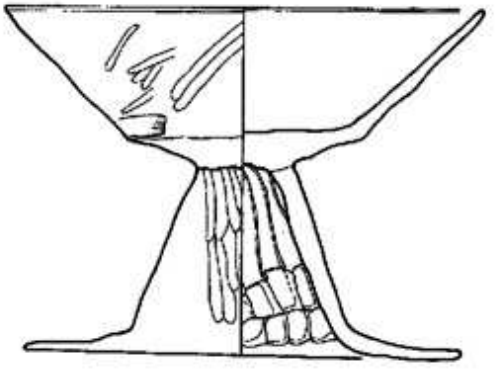

2 (9)

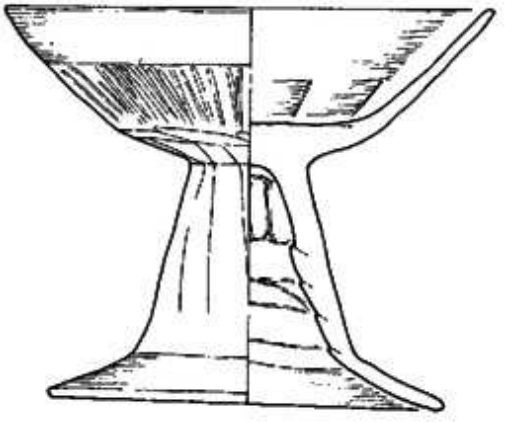

3 (12)

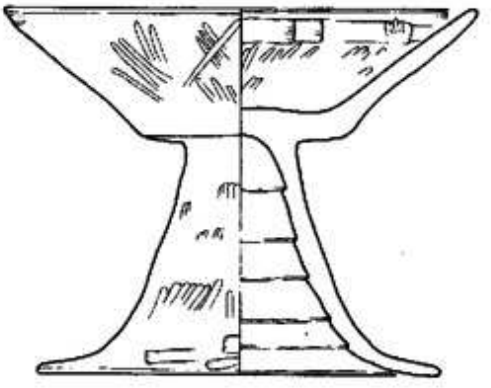

4 (13)

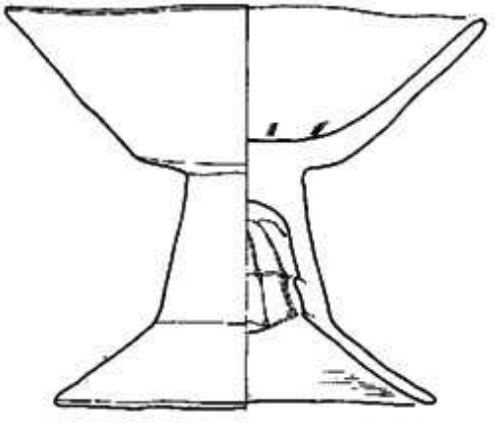

5 (15)

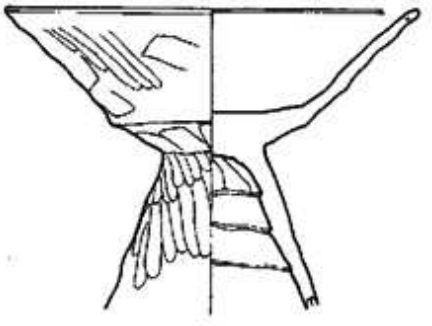

6 (21 a)

■第6図■　土師器

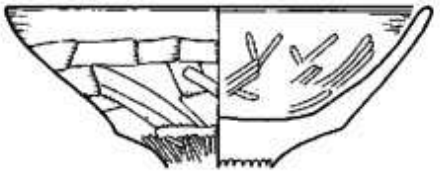

1 (34)

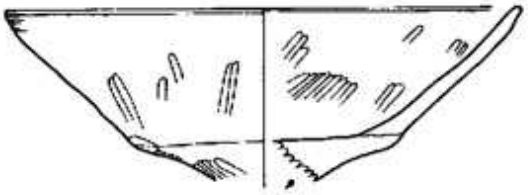

2 (28)

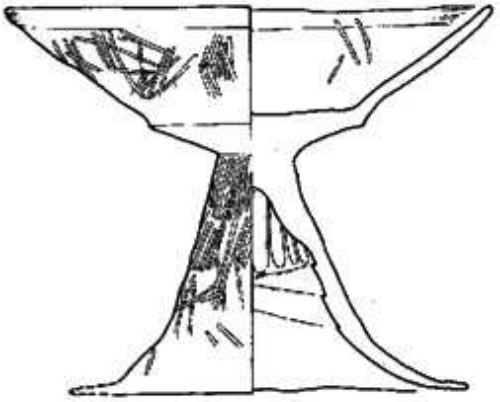

3 (21b)

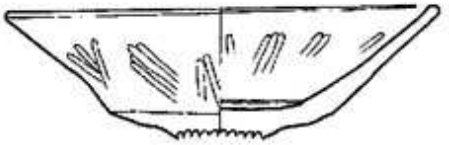

4 (52a)

4 (52b)

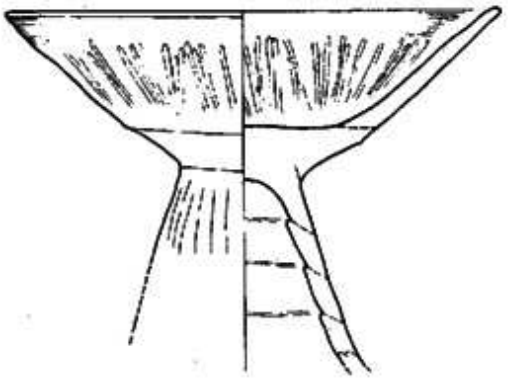

5 (48b)

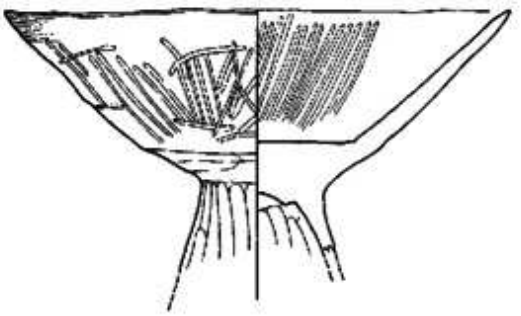

6 (48c)

■第7図■　土師器

1 (62)

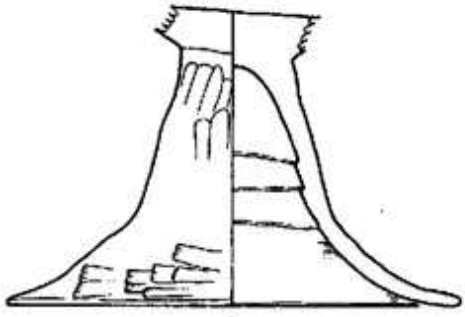

2 (86)

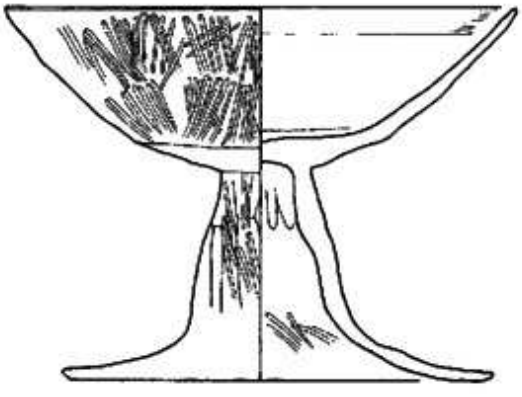

3 (54b)

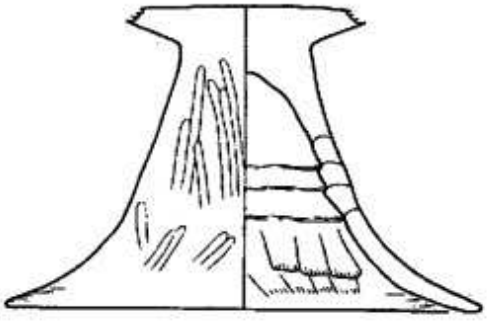

4 (87)

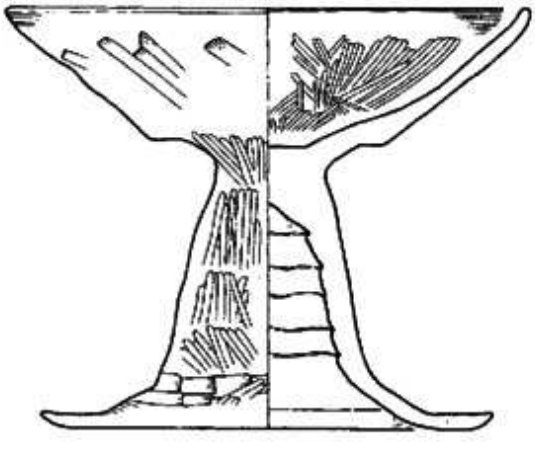

5 (76)

6 (82)

■第8図■　土師器

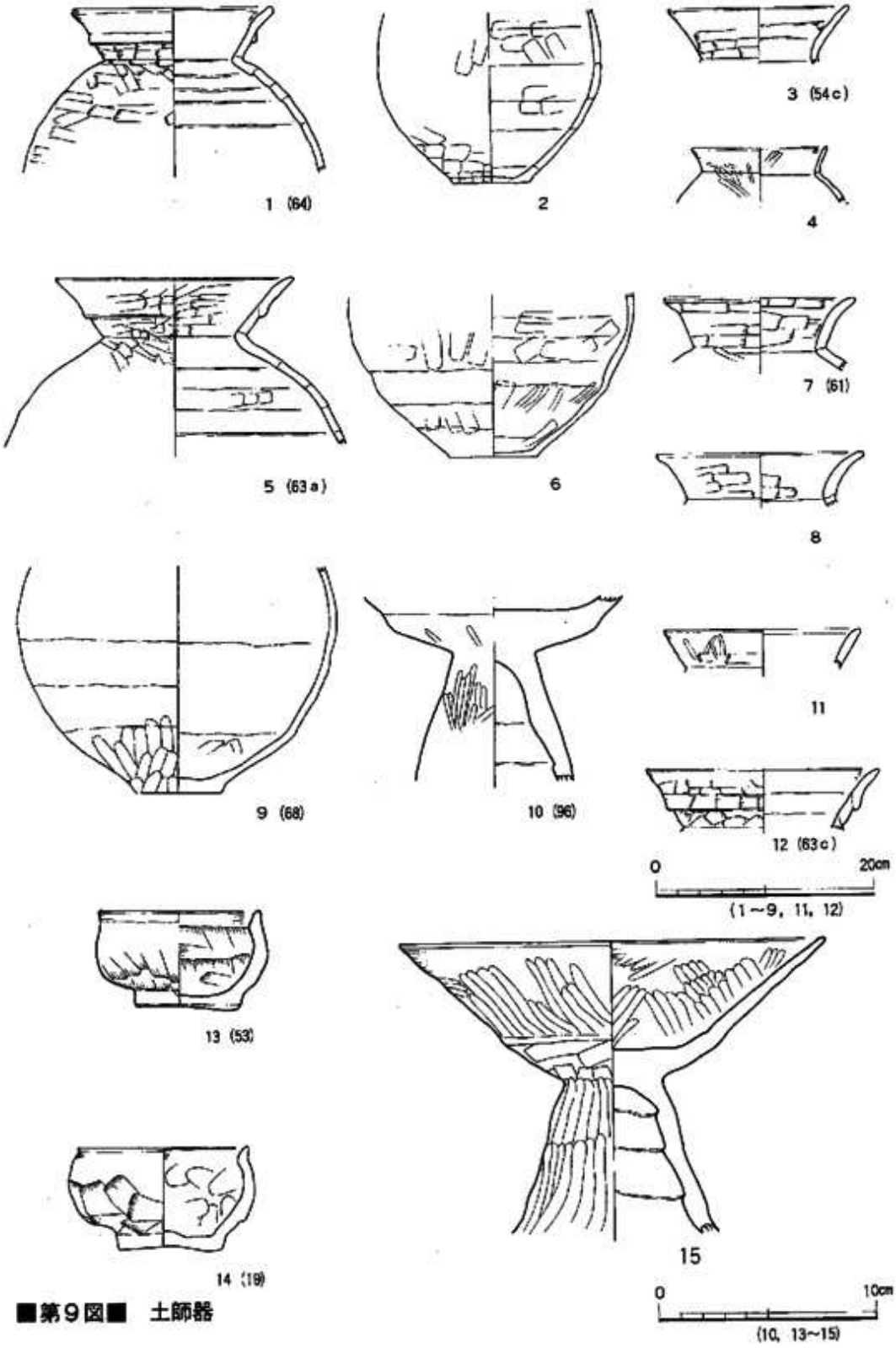
1 (64)
2
3 (54c)
4
5 (63a)
6
7 (61)
8
9 (68)
10 (96)
11
12 (63c)
0
20cm
(1～9, 11, 12)
13 (53)
14 (19)
15
0
10cm
(10, 13～15)

■第9図■　土師器

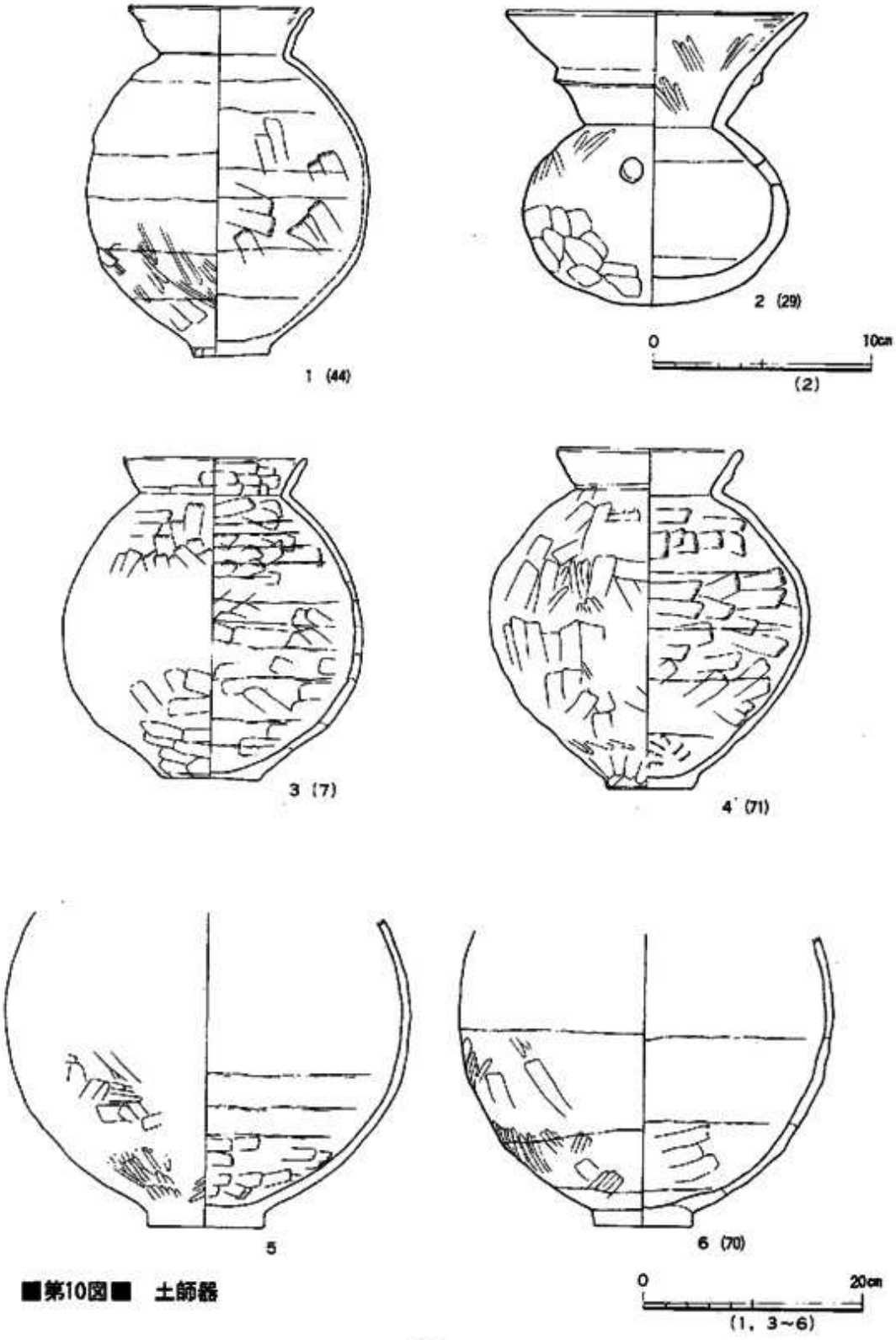

■第10図■　土師器

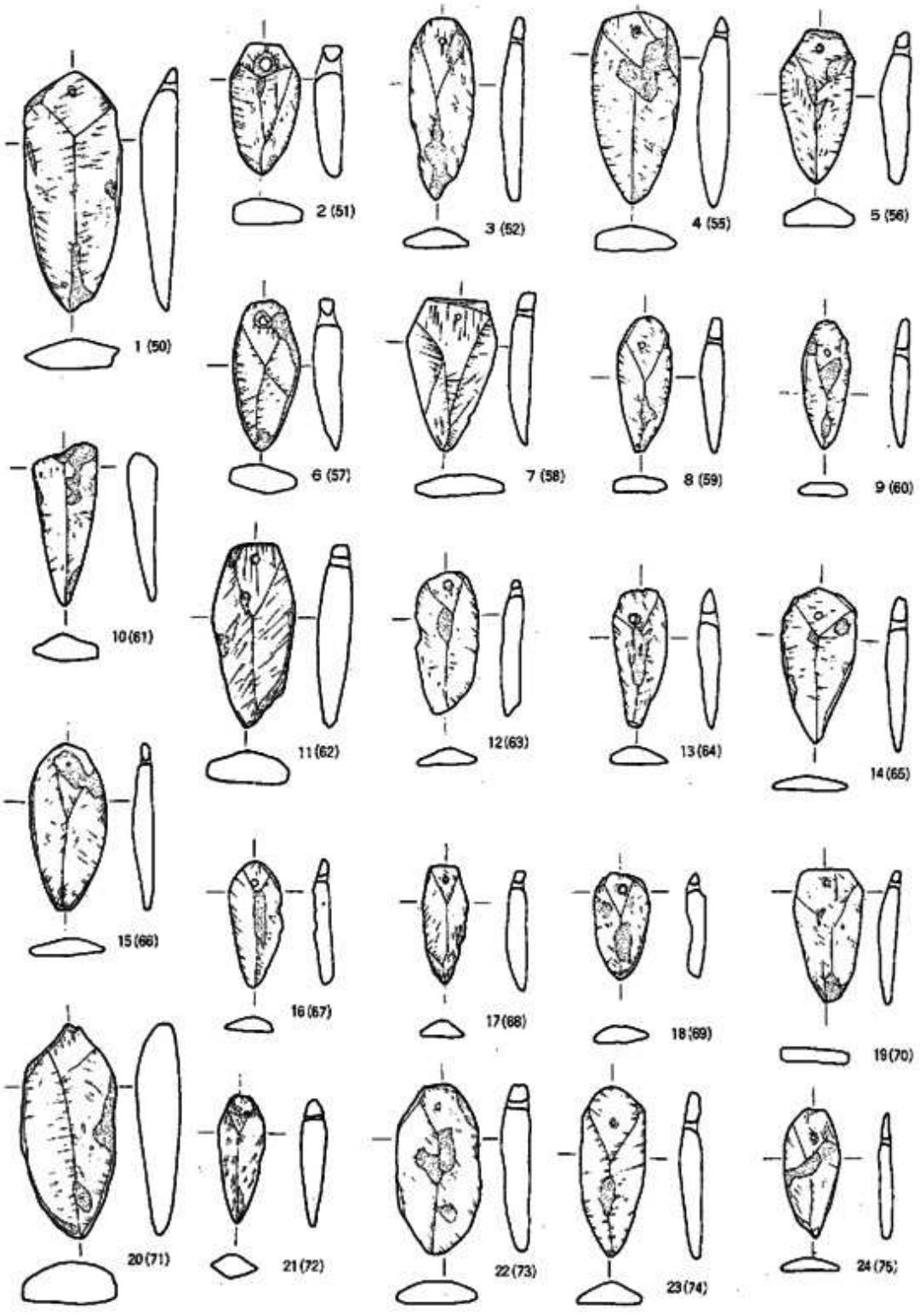

■第11図■ 石製模造品 （ ）は遺物No.

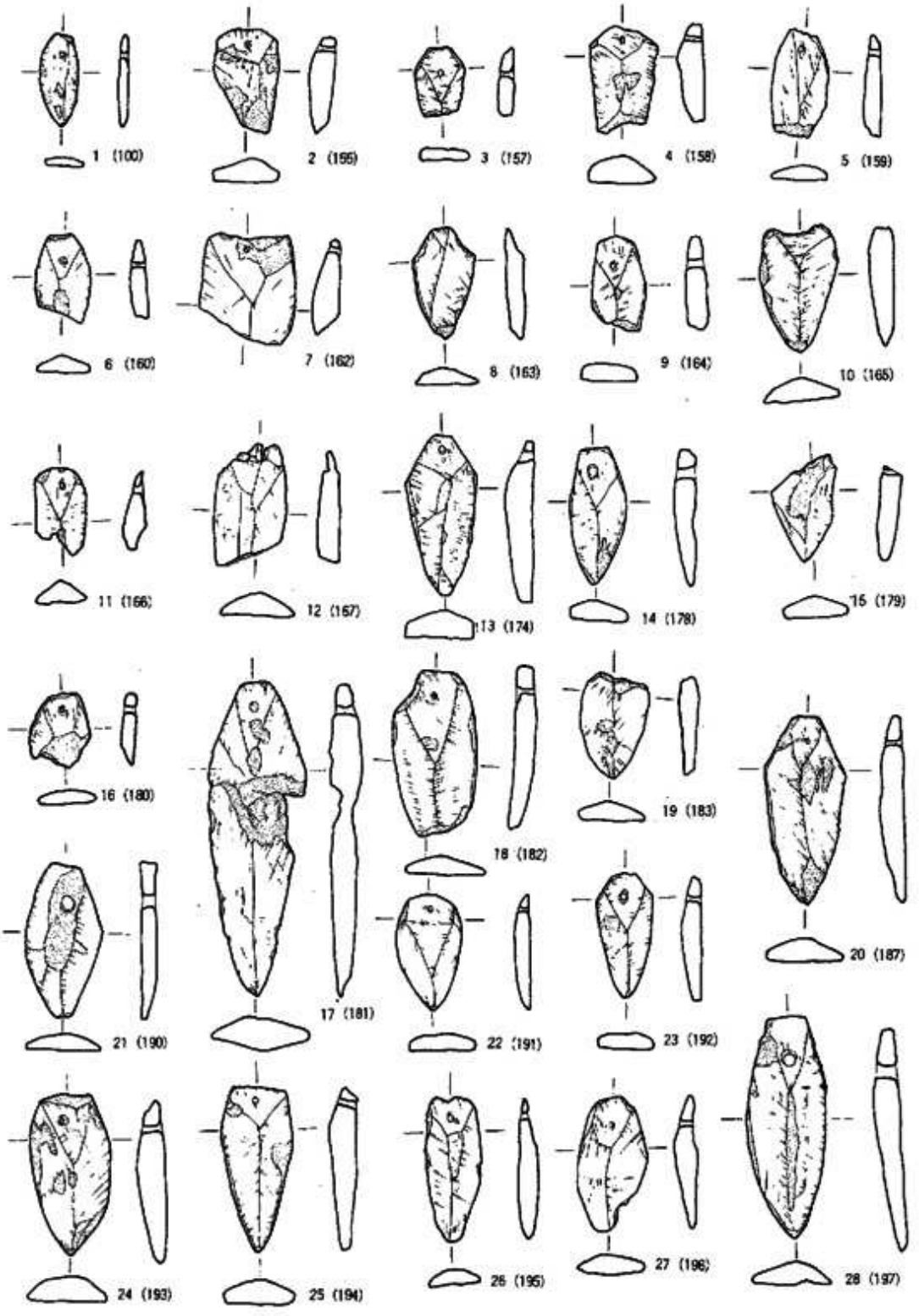
1 (100)
2 (155)
3 (157)
4 (158)
5 (159)
6 (160)
7 (162)
8 (163)
9 (164)
10 (165)
11 (166)
12 (167)
13 (174)
14 (178)
15 (179)
16 (180)
17 (181)
18 (182)
19 (183)
20 (187)
21 (190)
22 (191)
23 (192)
24 (193)
25 (194)
26 (195)
27 (196)
28 (197)
0
10m

■第12図■　石製模造品

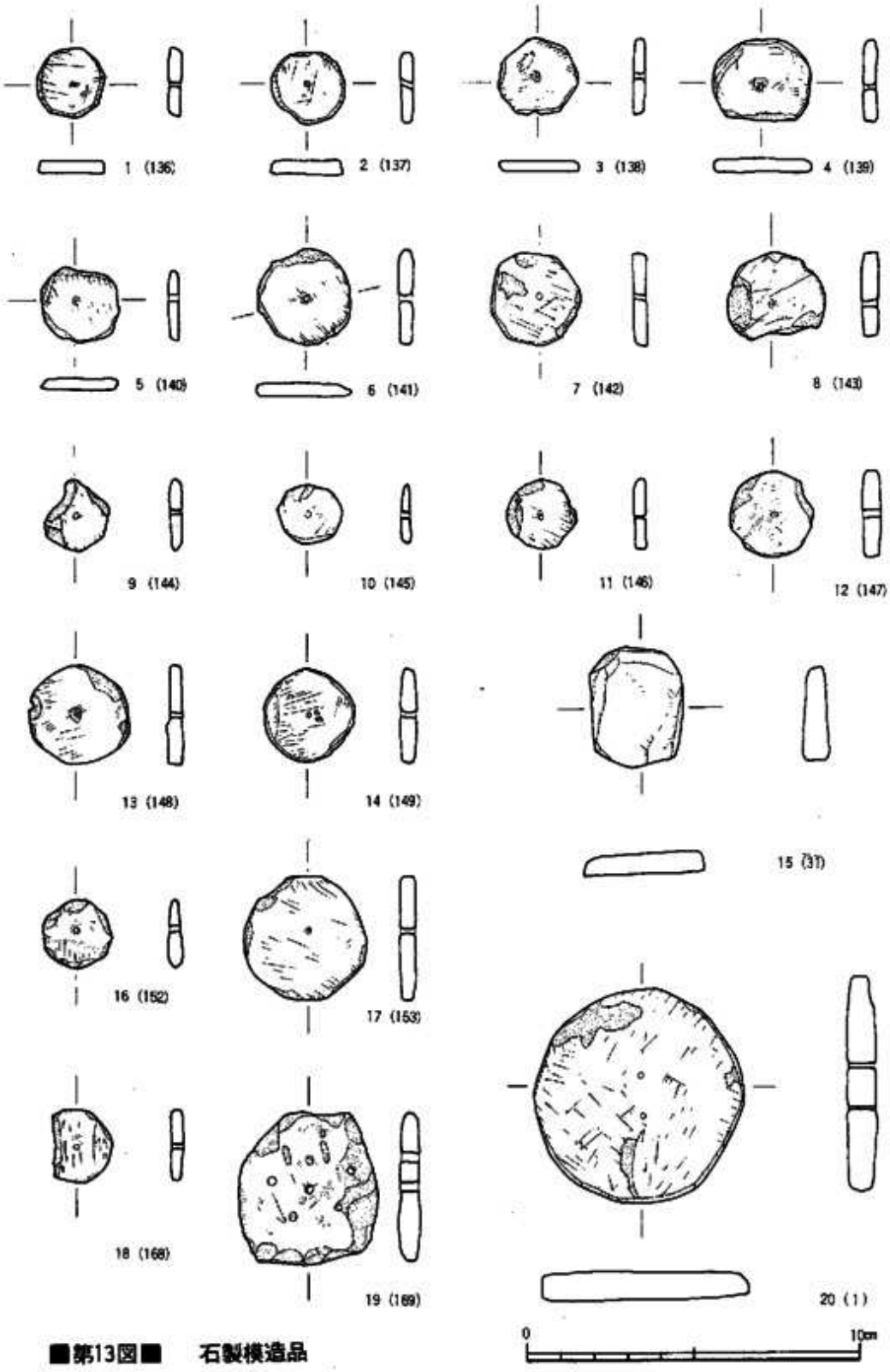
1 (136)
2 (137)
3 (138)
4 (139)
5 (140)
6 (141)
7 (142)
8 (143)
9 (144)
10 (145)
11 (146)
12 (147)
13 (148)
14 (149)
15 (31)
16 (152)
17 (153)
18 (168)
19 (169)
20 (1)
0
10cm

■第13図■　石製模造品

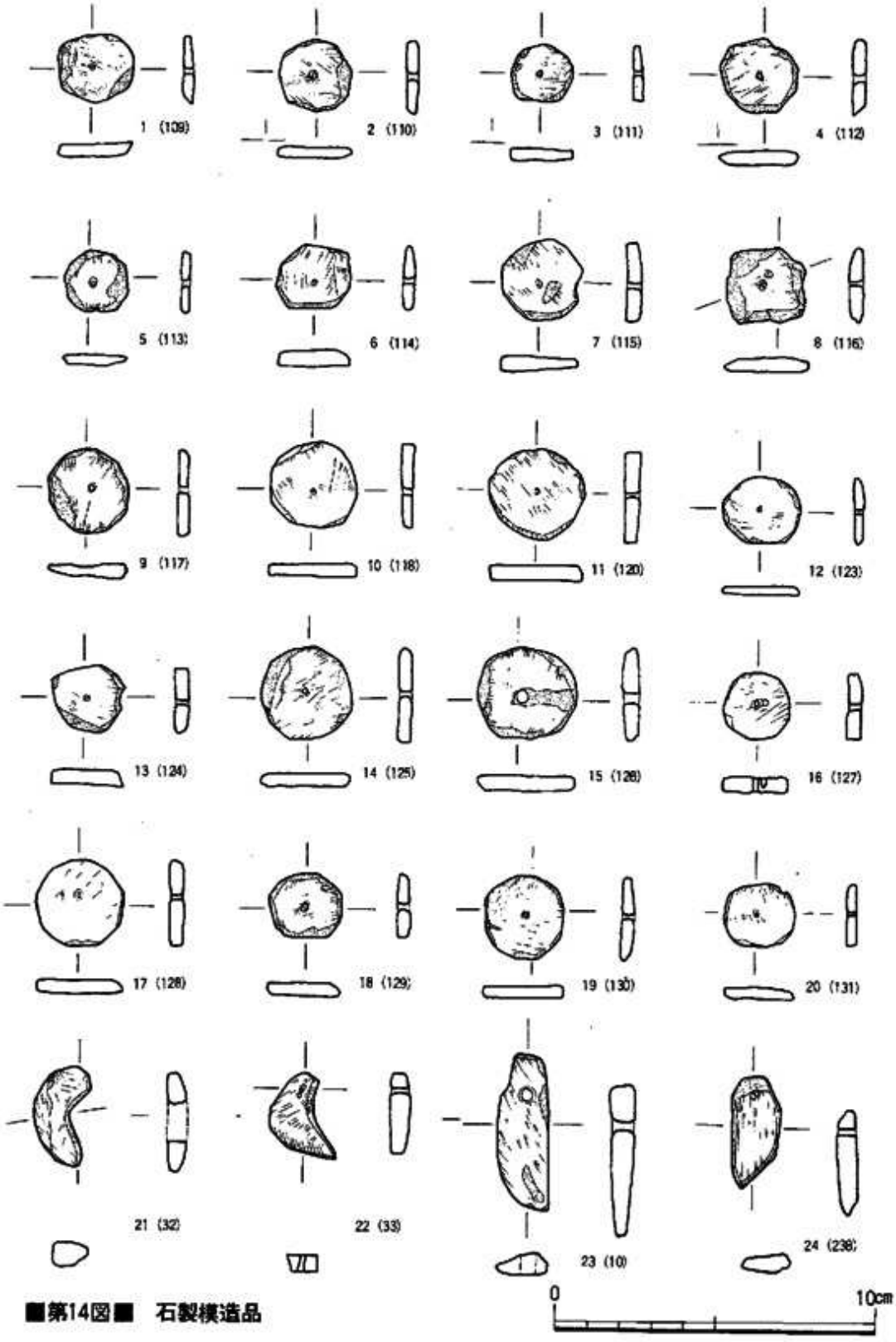
1 (109)
2 (110)
3 (111)
4 (112)
5 (113)
6 (114)
7 (115)
8 (116)
9 (117)
10 (118)
11 (120)
12 (123)
13 (124)
14 (125)
15 (126)
16 (127)
17 (128)
18 (129)
19 (130)
20 (131)
21 (32)
22 (33)
23 (10)
24 (238)
0
10cm

■第14図■　石製模造品

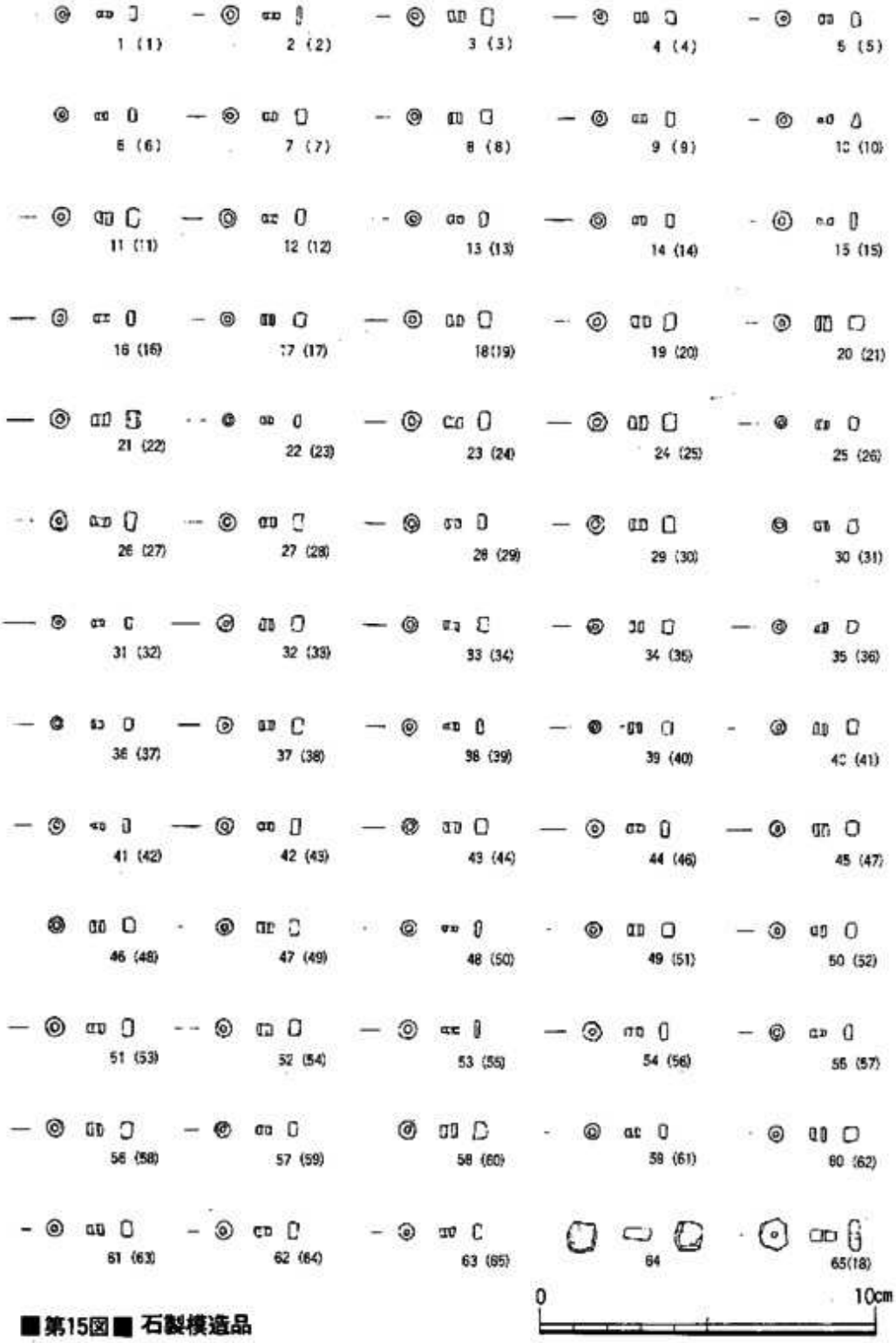
1 (1)
2 (2)
3 (3)
4 (4)
5 (5)
6 (6)
7 (7)
8 (8)
9 (9)
10 (10)
11 (11)
12 (12)
13 (13)
14 (14)
15 (15)
16 (16)
17 (17)
18(19)
19 (20)
20 (21)
21 (22)
22 (23)
23 (24)
24 (25)
25 (26)
26 (27)
27 (28)
28 (29)
29 (30)
30 (31)
31 (32)
32 (33)
33 (34)
34 (35)
35 (36)
36 (37)
37 (38)
38 (39)
39 (40)
40 (41)
41 (42)
42 (43)
43 (44)
44 (46)
45 (47)
46 (48)
47 (49)
48 (50)
49 (51)
50 (52)
51 (53)
52 (54)
53 (55)
54 (56)
55 (57)
56 (58)
57 (59)
58 (60)
59 (61)
60 (62)
61 (63)
62 (64)
63 (65)
64
65(18)
0
10cm

■第15図■ 石製模造品

付章Ⅲ

福島県の祭祀遺跡

菅原文也

本章でとりあげる祭祀遺跡は，石製または土製の模造器具を祭具や幣帛として，「まつり」が執行された祭場である。高塚古墳や住居内における祭場は除外した。それは，祭祀の質的，形態的な相違を考慮したからである。

本県の祭祀遺跡については，大場磐雄，伊東信雄，梅宮　茂，亀井正道，福山林蹴氏らによって概説されている。しかし，その後新しい発見もあり，現在42カ所の祭祀遺跡が周知されている（第1表）。この中で祭祀遺跡として性格の確実なものは，反畑遺跡，岩谷遺跡，正直遺跡，亀居山遺跡，建鉾山遺跡，中塩遺跡，一丁田遺跡，そして矢ノ目遺跡である。他の遺跡は，石製または土製模造品の出土状態が判然とせず，その性格については明瞭でない。これらの祭祀遺跡は，太平洋岸と阿武隈川沿いの2方面に帯状に分布し，会津地方は1カ所と少ない。いずれも集落や古墳に近い台地，丘陵を占地している。

主要遺跡の概要を紹介し，前述の内容の理解の一助にしたい。反畑遺跡は，矢ノ目遺跡とともに，中期的様相の強い塚野目古墳群に近く位置している。出土した石製模造品は，有孔円板，剣形品の2種類に限定され，高杯を主体とした土師器が併出し，南小泉Ⅱ式に比定される。岩谷遺跡は，円錐形の独立丘陵に立地し鉾，刀，勾玉，鏡などの土製模造品が出土している。正直遺跡は丘陵端部に所在し，近くに正直古墳群が分布する。南小泉Ⅱ式以前の土師器に，多量の石製模造品が併出し，石製模造品は，有孔円板，剣形品を主体に少量の勾玉，臼玉，鏡，子持勾玉が混入している。亀居山遺跡は，独立丘陵に立地し，要岩と称する巨岩が存在する。手捏土器を主にし，通常の形態を示す土師器は少量であるが，その特性は，住社式，栗囲式に近似している。

建鉾山遺跡は，本県の代表的な祭祀遺跡で高木地区，三森地区の2地区が知られ，祭祀の対象となっているのは高野峯山である。高野峯山は，別名建鉾山とも呼ばれ三角錐形の山容を有する神奈備型の形状を示している。高木地区と三森地区とでは，出土した遺物の組成が異なる。高木地区発見の石製模造品は，総数1,579個を数え内容も豊富で，鏡，釧，斧，鎌，刀子，剣形品，有孔円板，臼玉など古墳出土品に近い。これに対し，三森地区では，臼玉が多量に出土し，量的に剣形品，有孔円板が続き，鏡，釧，斧などは消失している。時期的には，併出した土師器から高木地区が，塩釜式主体で先行し，三森地区は南小泉Ⅱ式併行期である。

太平洋岸の中塩遺跡は，夏井川東岸の低位段丘上に立地し，狭い地域から有孔円板を主体とした石製模造品が出土した。併出した土師器は鬼高1式である。一丁田遺跡では，水田下から手捏土器，異形土製品などが発見され，その状態は，祭祀の終了後，この場所に納置したようである。

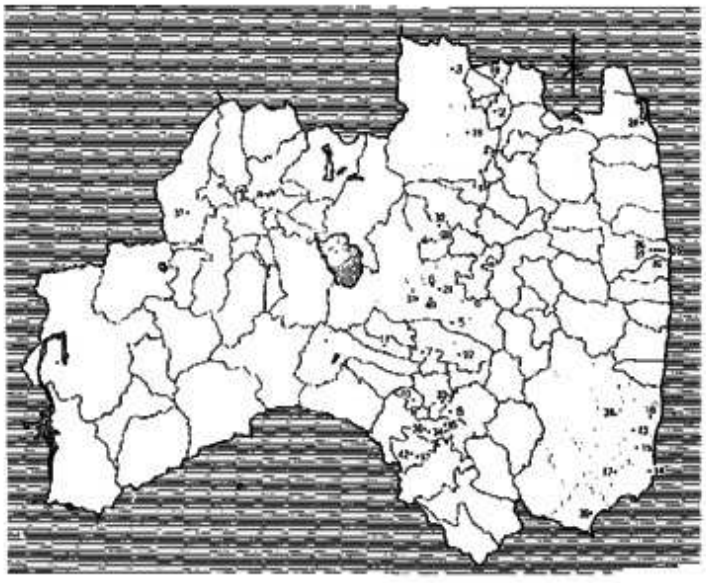

■第1図■福島県の祭祀遺跡の分布

これらの祭祀遺物について，特に出土した石製または土製模造品などの祭祀用遺物の組成を考えると，凡そ次の4類に分けられる。

第1類　石製模造品のみ（建鉾山遺跡，正直遺跡，中塩遺跡，反畑遺跡，矢ノ目遺跡……）

第Ⅱ類　土製模造品のみ（岩谷遺跡，亀居山遺跡，一丁田遺跡，亀田遺跡……）

第Ⅲ類　石製模造品に土製模造品が混入する（原後遺跡，塚ノ越遺跡……）

第Ⅳ類　子持勾玉単独（広畑遺跡，滑津遺跡，横山遺跡，千田遺跡，供養塔遺跡，栃本遺跡……）

この分類中でも，第Ⅰ類は，有

孔円板，剣形品を主体に鏡，斧を有する建鉾山遺跡高木地区や有孔円板主体の中塩遺跡，さらに白玉を主とした建鉾山遺跡三森地区，剣形品を主とした矢ノ目遺跡などに細区分される。この祭祀用遺物の組成の相違が示す結果は，祭祀の質的，形態的な変化であろうが，しかし，祭祀遺跡の大半が祭場の遺構や範囲が不明瞭であり，また，祭祀形態は立地条件とも関連がありなお詳細な検討を必要としよう。第Ⅳ類は単独出土が通例であるが，石製模造品を併出する事例も見られる。

次にこれら祭祀遺跡の示す時間的変化について検討したい。これがためには，祭祀用遺物自体の編年が必要である。二，三の祭祀用遺物においては，形状の変化から編年も可能のようである。剣形品の場合，鎬の有無が，刀子の場合は，鞘袋の有無，鞘と柄の区別，鞘口の足の端正な表現などで新旧が論じられるようである。しかし，限定された遺物であり，また祭祀用遺物が仮器化され儀器としての性格を考慮すると編年は困難である。とすれば併出する土器類による編年が有効となろう。

本県の祭祀遺跡について，併出した土器類から，祭儀が執行された時期を推定すると，

第Ⅰ期（５Ｃ中葉）	建鉾山遺跡高木地区	塩釜式
第Ⅱ期（５Ｃ後半）	正直遺跡	塩釜式・南小泉Ⅱ式
	建鉾山遺跡三森地区	南小泉Ⅱ式
	矢ノ目遺跡	南小泉Ⅱ式
	反畑遺跡	南小泉Ⅱ式
第Ⅲ期（６Ｃ初頭）	中塩遺跡	鬼高Ⅰ式
第Ⅳ期（６Ｃ後半）	亀居山遺跡	住社式・栗囲式
	岩谷遺跡	

第Ⅰ期～第Ⅳ期と一応の編年が成立し，また祭祀用遺物の組成からは，第Ⅰ類 →（第Ⅳ類） →第Ⅲ類 →第Ⅱ類の編年が可能になる。

以上のように，５Ｃ中葉から石製模造品を祭具とした祭儀が執行され，やがて祭具が土製模造品に変化する。そして，これらの祭場が，特に太平洋岸と阿武隈川沿いに分布し，建鉾山遺跡に代表されるようにその規模も大きい。

これらから帰結されることは，大場磐雄，伊東信雄亀井正道，椙山林継氏らが説くように畿内勢力の東国経営と関連を有する政治的意図による祭儀が執行された祭場といえよう。しかし，なかには在地共同体の連帯による祭儀やただ多産増福を祈願したような春秋の農作に関わる農耕祭祀の執行された祭場やそれに供された祭具があったことも考慮したい。

近時，本県における祭祀遺跡は数を増し，また祭祀用遺物の出土も増加した。将来，一層の資料増加によって，「まつり」の実像とその社会的背景を復原することも可能となろう。

註

(1) 次の地名表は，福島県教育庁文化課保管「埋蔵地文化財包蔵地カード」並びに「福島県史」第１巻，第６巻により作成した。

(2) この地名表は祭祀遺跡と認められる独立遺跡で，墳墓祭祀または住居内祭祀に係る古墳，住居址工房跡は除外した。

(3) 文献はこのほか，本県の祭祀遺跡を概観した，

大場磐雄「東北地方の祭祀遺跡」古代第４，５号　昭和27年

伊東信雄「東北地方に於ける石製模造品の分布とその意義」　歴史第６輯　昭和28年

伊東信雄「福島県の遺跡」　『神道考古学講座』第２巻　昭和47年

柳宮　茂「古墳時代の信仰と祭祀遺跡」　福島県史第１巻　昭和44年

を参考にした。

第1表　福島県の祭祀遺跡一覧表

番号	遺跡名	所在地	立地	出土遺物	時期	文献
1	反畑遺跡	国見町徳江字反畑	台地	石製模造品，土師器	古墳時代中期	「山田遺跡・堀下遺跡・反畑祭祀遺跡発掘調査」国見町教育委員会　昭和47年
2	岩谷遺跡	保原町上保原字小性山	丘陵	土製模造品，手捏土器	古墳時代	
3	堀立遺跡	福島市飯坂町茂庭	台地	石製模造品，須恵器	古墳時代	
4	高野町遺跡	大玉村大山字上高野	平地	石製模造品，土師器、須恵器	古墳時代	
5	正直遺跡	郡山市田村町正直	丘陵	石製模造品，子持勾玉，土師器	古墳時代中期	
6	亀田遺跡	＊　亀田	台地	土製模造品	古墳時代	
7	前女子遺跡	須賀川市稲字前女子	台地	手捏土器，土師器	古墳時代	
8	大日原B遺跡	石川町大字沢井字大日原	台地	土製模造品，土師器，須恵器	古墳時代後期	「母畑地区遺跡分布調査報告Ⅱ」福島県教育委員会　㈶福島県文化センター　昭和53年
9	証吉遺跡	泉崎村泉崎字証吉	台地	石製模造品，土師器	古墳時代	
10	原山A遺跡	＊　太田川字原山	台地	石製模造品，土師器	古墳時代	
11	亀居山遺跡	長沼町神楽字亀居山	丘陵	土製模造品，土師器、須恵器	古墳時代後期	江藤吉雄「長沼町亀居山祭祀遺跡調査報告」福島考古第7号　昭和41年
12	雉鉢山遺跡	表郷村三森、高木	丘陵	石製模造品，鋼鏡，鉄鉢、子持勾玉，土師器	古墳時代中期	亀井正道「雉鉢山」吉川弘文館　昭和41年
13	中塩遺跡	いわき市平中塩字一水品	平地	石製模造品，土師器，須恵器	古墳時代後期	渡辺一雄他「福島県平市中塩祭祀遺跡発掘調査報告」上代文化第34輯　昭和39年
14	原後遺跡	＊　平沼ノ内	平地	石製模造品，土製模造品，ガラス小玉	古墳時代	大竹憲治「原後出土採集遺物について」史峰第1号　昭和47年
15	鬼渡遺跡	＊　平下山口	台地	石製模造品	古墳時代	大竹憲治「清流川流域出土の祭祀用遺物」PeBe第6号　昭和52年
16	表玉山遺跡	＊　四倉町表玉山	台地	石製模造品	古墳時代中期	菅原文也「四倉町大野発見の滑石製刀子」いわき地方史研究第11号　昭和49年
17	一丁田遺跡	＊　表郷長禄町一丁田	平地	手捏土器，須恵器，土製模造品	古墳時代後期	菅原文也「常磐市発見の手捏土器」福島史学研究第7号　昭和40年
18	矢ノ目遺跡	国見町塚野目字矢ノ目	平地	石製模造品，土師器	古墳時代中期	「伊達西部条里遺構発掘調査概報Ⅱ」福島県教育委員会　昭和53年
19	樋浜遺跡	福島市樋浜町	平地	石製模造品	古墳時代	
20	仲ノ内遺跡	大玉村大山字大志茂	平地	石製模造品，土師器	古墳時代	
21	水見台遺跡	郡山市水見台	台地	土製模造品，土師器，須恵器	古墳時代	
22	上ノ台遺跡	須賀川市日照田上ノ台	台地	土製模造品，土師器	古墳時代	
23	万岡遺跡	浪江町百岡沢字万岡	台地	石製模造品	古墳時代	渡辺　誠「磐城地方の祭祀遺跡」歴史考古9.10合併号　昭和38年
24	藤棚遺跡	＊　藤棚	台地	石製模造品	古墳時代	＊
25	大平山遺跡	＊　大平山	台地	石製模造品，土師器，須恵器	古墳時代	＊
26	堀の内東遺跡	＊　高瀬堀の内	平地	手捏土器，土師器，須恵器	古墳時代	＊
27	堀の内西遺跡	＊　＊	平地	手捏土器，土師器，須恵器	古墳時代	＊
28	柏崎遺跡	相馬市柏崎	台地	石製模造品	古墳時代	渡辺　誠「相馬市柏崎の石製模造品」福島考古第9号　昭和43年
29	幾世橋遺跡	浪江町幾世橋	台地	石製模造品	古墳時代	
30	塚ノ越遺跡	＊　高瀬塚ノ越	平地	石製模造品，土製模造品	古墳時代	
31	大槻遺跡	郡山市大槻	平地	子持勾玉	古墳時代	
32	供養塔遺跡	大玉村大山字供養塔	平地	子持勾玉	古墳時代	斎藤丑太郎「安達郡大玉村出土の子持曲玉について」福島考古第5号　昭和39年
33	滑津遺跡	中島村滑津光村	台地	子持勾玉，石製模造品	古墳時代	小野寛一「福島県中島村滑津出土の鉄鉾石と子持勾玉をめぐって」若木考古第55号　昭和34年
34	千田遺跡	東村笠子千田	平地	子持勾玉	古墳時代	
35	横山遺跡	＊　下野出島横山	台地	子持勾玉，土師器	古墳時代	
36	栃本遺跡	＊　栃本	台地	子持勾玉	古墳時代	
37	芝草原遺跡	西会津町野沢字芝草原	平地	子持勾玉	古墳時代	二瓶　清「会津文化史」会津文化史刊行会　昭和38年
38	広畑遺跡	いわき市好間町小谷作	台地	子持勾玉	古墳時代中期	菅原文也「いわき市内出土の祭祀用遺物二例」いわき地方史研究第7号　昭和44年
39	郡遺跡	＊　勿来町字郡	台地	子持勾玉	古墳時代	
40	金畑遺跡	郡山市金畑	台地	土製模造品，管玉	古墳時代	
41	江田遺跡	大玉村玉井江田	平地	石製模造品，手捏土器	古墳時代	
42	堀森遺跡	表郷村金山堀森	台地	石製模造品	古墳時代	

（注）番号は分布図のそれと一致する。

総　　括

第1節　成　　果

昭和54年度の伊達西部地区遺跡発掘調査は，伊達西部条里遺構，二重堀跡（含・下入ノ内遺跡），そして金谷館跡の3遺跡について実施し，延137日間を要した。ここではその成果について述べ伊達西部地区遺跡の性格を明確にしておきたい。

伊達西部条里遺構は，主としてトレンチ法による調査を進め多数の遺構を検出したが，特に高城地区第42トレンチ及び拡張区で大溝を検出しその確認作業を行ったところ，この西方に位置する現水路と連続することが判明した。このことによって高城地区の変形区画（平行四辺形）が旧態のものであることが知られ，この変形区画条里遺構の存在の妥当性を考古学的に確認できた。以前の調査地点なども含めて，この周辺の条里遺構は323坪ほどが確認され，想定復元すれば当然坪数は増加するはずである。一方，条里区画の現況写真（水路・道・畦畔など）や地籍図・地形図・航空写真などの集収にも努め，永久に失れる現区画の復元のための基礎資料として保管した。

二重堀跡は、文治五年奥州合戦の決戦場として『吾妻鏡』がその戦闘の様子を詳細に伝えているが，今回，多数のトレンチを配して調査した結果いくつかの新事実が明らかとなった。まず，所謂二重堀以外に一条堀の部分が存在したこと，中島付近には堀を周囲にめぐらした何らかの施設らしいものが存在したこと。第29トレンチのように外堀の存在しない部分があること，堀は上・下半でその傾斜が異なる内堀が特に急なことなどである。

全長約3kmあり，厚樫山頂北側の土塁状遺構や陣場山などをつなぐと約6kmほどの大防塁となる。第2トレンチ拡張区（一条堀部分）を幅5mほど完掘するためには約200人の労力が必要であったと推察され，二重堀部分が主であるのでこの数字を3kmにあてると莫大な労力となる。小林清治博士によれば，当時の信夫（含・伊達）・刈田2郡の人口は1万1千人といわれ，成年男子（15才～60才約5千人）を総動員して工事が行れたのであろう。

この二重堀跡調査に関連して発見された下入ノ内遺跡では、住居2棟を検出したが，1号住居からは多数の土器（土師器・須恵器）や石製模造品・鉄器などが出土した。土師器は南小泉式（5C後半）といわれるもので，須恵器は田辺編年の第Ⅰ期（5C中葉末）にあたる。これらの共伴関係が明確に示されたことは今後の研究にとって大きな収穫であったといえよう。また，住居内施設としてのカマド・貯蔵穴の存在も注目すべきものである。

金谷館跡は，その中心部ともいうべき地点は幸いにも保存されており，今回の調査は濠と土塁及び郭の一部に限られたので館跡全体について述べることは不可能である。しかし，土塁・濠・井戸・土坑・堀立柱建物そして池（庭園）が検出され不明であった本館の内容が一部分ではあるが明確化された。特に，濠は障子堀という形態を示し，東側に折れる様子も把握できた。また池の存在も注目され，梁川城庭園ほど精密ではないが、特別な遺構として衆目を集めることとなった。館の規模もこれまでのところ50間四方ぐらいと考えられ，その機能した時期は16世紀中頃までであろう。

以上，各遺跡の調査成果について述べて来たが，以下のようにその機能した時代別に配列すると今回の伊達西部地区遺跡の占める位置がより明瞭なものとなろう。

時代 / 遺跡	原始時代	古代			中世		近世		近・現代		
	旧石器・縄文・弥生	古墳	奈良	平安	鎌倉	室町	安土・桃山	江戸	明治	大正	昭和
条里遺構		………	―	―	―	―	―	―	―	―	―
二重堀跡					●						
下入ノ内遺跡		●									
金谷館跡						…●		…			

なお，伊達西部地区遺跡の花粉資料分析の結果は次ページの表の通りであるが，二重堀跡第14トレンチ内堀堆積土については，第4・2・1層ではイネ科が急増しており，堀を埋めて水田化した時期を示すものと思われる。また，金谷館跡東堀では，第5層でガマ属が急増し池沼が拡大し，第3層ではイネ科が増大してくるようである。前者の時点が金谷堰の開きくとも想像されるが確証はない。

第2節　展　　望

上に示した表によっても明らかなように，二重堀跡は，奥州平泉藤原氏の防塁として，下入ノ内遺跡は，古墳時代の住居として，金谷館跡は，国分太郎左衛門の居館として歴史の舞台に登場したのである。特に二重堀跡は，東北地方に対する南よりの進攻に対応するものであり，阿津賀志山の陣は、戊辰戦争における奥羽越列藩同盟にも似て奥州総がかりのものであった。しかし，これらは，その機能を終えると再び同一用途に用いられた形跡はない。やがて埋没し深い眠りにつくものもあったのであり，他の用途を付加されたものもある。

それに引きかえ，条里遺構は，その成立以降今日まで引き継がれてきており，土地の不変性をみることができる。長い歴史の中で所有者は何十回となく変更されたにもかかわらず条里区画は今日まで存続し往時の姿をとどめていたのであり，まさに“土地に刻まれた歴史”である。この点では，二重堀跡などにしても同様のことが言えるのであるが，人間生活を支える耕地についてはなおさらのことといえよう。

以上のような“土地に刻まれた歴史”を掘り出すことが今回の発掘調査の最大の任務であったのであり，このことは，また，新たな歴史を土地（とそれによって支えられる人間）に刻むことになり，当地の未来社会にとっても不可欠な要素になるものと思われる。

この発掘調査とその整理作業は，地元の多くの人々のご援助によって完了したものである。連日30℃を越える真夏や半田おろしの厳しい冬の野外作業は困難の連続であったが，それにもめげず調査遂行のために協力して下さった地元の方々や調査員に対し調査担当者として一言お礼申し上げ，伊達西部地区遺跡発掘調査報告を終えることにする。　　（日下部善己）

PALYNOSURVEY CO., LTD.	DATE：1980. 03	NOTE：
第1表 伊達西部地区内遺跡試料 花粉分析結果一覧表	DETEMINATION BY： 徳永重元 大嶋秀明 伊藤良永 河西　学	単位：% ＊：樹木花粉のみの割合 試料採集地点 二重堀跡……第14トレンチ内堀 金谷館跡……東　堀

Sample Names and No. / Pollen and Spores	1 二重堀跡 L-1	＊	2 〃 L-2	＊	3 〃 L-4	＊	4 〃 L-5上	5 〃 L-5下	6 金谷館跡 1-3	＊	7 〃 1-5	＊	8 〃 1-6	＊	9 〃 1-7	10 〃 1-9	＊
Abies（モミ属）	0.5	0.6	0.5	0.7	0.5	0.8	1.4	0.5	0.5	0.5						1.4	2.9
Picea（トウヒ属）																1.4	2.9
Pinus（マツ属）	11.6	55.8	4.4	19.4	2.8	12.7	2.2	2.5	24.5	64.0	23.4	48.8	26.8	48.4	24.4	7.2	37.5
Larix（カラマツ属）													7.5	0.9		0.5	0.6
Tsuga sieboldii（ツガ）	0.5	0.6							0.5	0.5			0.5	0.5		2.4	2.9
T. diversifolia（コメツガ）								0.5									
Podocarpus（マキ属）								0.5								0.5	0.6
Taxodiaceae（スギ科）	5.4	14.5	1.4	2.8	2.4	10.3	1.4	4.5	11.5	16.3	10.1	16.4	11.6	15.4	5.3	0.5	1.7
Cryptomeria（スギ属）	0.5	1.2					0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.9	1.4		
Σ AP-1（針葉樹花粉）(N)	41	125	14	33	12	30	12	18	75	171	74	136	85	146	65	29	85
(%)	18.5	72.7	6.3	22.9	5.7	23.8	5.5	9.0	37.5	81.8	34.0	65.7	39.4	66.1	31.3	13.9	49.1
Juglans（クルミ属）	0.5	1.2	0.5	4.2	0.5	3.2		2.0					0.5	0.5		1.9	3.5
Pterocarya（サワグルミ属）	0.5	0.6			0.5	0.8	0.5	1.0									
Salix（ヤナギ属）											0.5	0.5			0.5		
Alnus（ハンノキ属）	0.5	4.1	1.4	8.3	0.9	1.6	0.9	1.5	0.5	2.9	1.8	1.9	1.4	3.2	1.9	1.4	5.2
Betula（カバノキ属）	0.9	1.2	0.5	3.5	0.5	3.2		0.5			0.9	1.0	1.4	1.4	1.0	3.2	5.8
Carpinus（クマシデ属）	0.5	2.3	1.8	6.3	2.4	9.5	1.3	3.0	0.5	1.0	0.5	1.4	1.9	2.3		1.0	2.9
Corylus（ハシバミ属）			0.5	1.4	0.5	0.8		0.5			0.5	0.5	1.4	1.4	1.0	1.0	1.2
Castanea（クリ属）			0.5	2.1	0.5	1.6					2.3	2.9	1.4	1.4	0.5	1.4	1.7
Fagus（ブナ属）	0.9	6.4	4.2	28.4	4.2	23.8	1.4	6.5	1.0	2.9	2.2	6.3	1.9	1.8	5.8	3.4	11.5
Lepidobalanus（コナラ属）	4.8	8.0	2.3	15.3	5.5	26.1		9.0	6.5	10.0	5.7	13.5	6.2	11.3	2.4	4.4	11.5
Celtis（エノキ属）			0.5	0.7	1.4	2.4		1.5					0.5	0.5	0.5	1.4	2.3
Ulmus（ニレ属）															0.5		
Zelkova（ケヤキ属）	1.8	2.9	1.4	6.9	1.4	2.4	0.9	2.0	1.5	1.4	3.7	4.8	4.2	7.3	14.2	1.4	3.5
Sapium（シラキ属）											0.5	0.5					
Acer（カエデ属）	0.5	0.6														0.5	0.6
Aesculus（トチノキ属）							0.5										
Ilex（モチノキ属）					0.5	0.8											
Rhamnaceae（クロウメモドキ科）															0.5		
Araliaceae（ウコギ科）													0.5	0.5		1.0	1.2
Ericaceae（ツツジ科）											0.5	0.5					
Ligustrum（イボタノキ属）											0.5	0.5	0.9	1.4	1.0		
Viburnum（ガマズミ属）													0.9	0.9	2.9		
Lonicera（スイカズラ属）															0.5		

Sample No.	1	*	2	*	3	*	4	5	6	*	7	*	8	*	9	10	*
Diosporos？（カキ属？）															2.4		
Σ AP−2 (N)	22	47	30	111	40	96	12	55	2.0	38	43	71	50	75	74	46	88
（広葉樹花粉） (%)	10.9	27.3	13.6	77.1	18.8	76.2	5.5	27.5	10.0	18.2	19.7	34.3	23.1	33.9	35.6	22.2	50.9
Σ AP（樹木花粉） (N)	65	172	44	144	52	126	24	73	95	20.9	117	20.7	135	231	139	75	173
(%)	29.4		19.9		24.5		11.0	36.5	47.5		53.7		62.5		66.9	36.1	
Persicaria（サナエタデ属）	0.5				0.5				0.5		0.5		0.5		0.5	0.5	
Polygonum（タデ属）					0.5			0.5							1.0		
Caryophyllaceae（ナデシコ科）	0.5				0.5		0.5	0.5			0.5					1.0	
Chenopodiaceae（アカザ科）	0.5		0.5		0.9			0.5					1.4		1.0	6.7	
Thalictrum（カラマツソウ属）	0.5		0.9		0.5		1.4				0.5						
Crusiferae（アブラナ属科）	0.9		0.5		0.5										0.5	1.0	
Haloragis（アリノトウグサ属）	0.5				0.5								0.5		1.0	0.5	
Umbelliferae（セリ科）													1.9			0.5	
Patrinia（オミナエシ属）	0.5				0.5			1.5								0.5	
Carduoideae（キク亜科）			0.9		0.5		0.5	1.0	0.5				1.4		1.9	1.4	
Artemisia（ヨモギ属）	1.8		14.0		14.2		8.6	10.0	6.0		4.1		3.2		2.9	19.6	
Cichorioideae（タンポポ亜科）	0.5		0.5		0.5				0.5				0.5			0.5	
Potamogetone（ヒルムシロ属）								0.5									
Cramineae（イネ科）	58.4		53.6		23.9		3.7	5.0	33.5		4.1		10.1		5.1	16.8	
Sparganium（ミクリ属）								0.5									
Typha（ガマ属）								1.0			23.7		2.3		1.9	0.5	
Cyperaceae（カヤツリグサ科）	1.4		2.3		4.2		1.8	3.0	2.5		4.6		0.9		1.4	4.3	
Fagopyrum？（オオバコ属？）	0.5												1.4		1.0	0.5	
Caldesia（マルバオモダカ属）			0.9		0.9		1.4		0.5				0.9				
Leguminosae（マメ科）					0.5		0.5				0.5		1.4		0.5		
Sagittaria（オモダカ属）			2.3		2.8			1.5							0.5		
Nymphoides（アカザ属）								0.5									
Calystegia（ヒルガオ属）																0.5	
Σ NAP（草木花粉） (N)	147		169		129		40	52	88		84		57		40	114	
(%)	66.5		76.4		60.9		18.4	26.0	44.0		38.5		26.4		19.2	54.8	
Monocolpate pollen（単溝型）															0.5		
Tricolpate pollen（三溝型）							0.5	0.5	0.5		1.8		0.5		0.5		
Tricolporate pollen（三溝孔型）	0.9		1.4		0.9		1.8	3.0	1.5		4.6				6.2	2.4	
Σ FP（形態分類花粉） (N)	2		3		2		5	7	4		14		1		15	5	
(%)	0.9		1.4		0.9		2.3	3.5	2.0		6.4		0.5		9.2	2.4	
Licopodiaceae（ヒカゲノカズラ科）	0.5						0.5		0.5								
Osmundaceae（ゼンマイ科）					0.9				0.5				0.5			0.5	
Polypodiaceae（ウラボシ科）			0.5		0.5				0.5								
Ophioglossum（ハナヤスリ科）			0.5														
Monolete spore（単条型胞子）	2.2		0.5		0.5		7.8	5.0	3.5		0.5		0.5		1.9	4.4	
Trilete spore（三条型胞子）	0.5		0.8		11.8		60.0	29.0	1.5		0.9		9.6		4.8	1.9	
Σ FS（羊歯類胞子） (N)	7		5		29		148	68	13		3		23		14	14	
(%)	3.2		2.3		13.7		68.3	34.0	6.5		1.4		10.6		6.7	6.7	
Σ Pollen & Spores (N)	221		221		212		217	200	200		218		216		208	208	

〈参 考 文 献〉

(1) 日下兼延 (1737) 信達風土雑記
(2) 熊坂台州 (1787) 信達歌
(3) 斎藤忠・三宅敏之他 (1954) 無量光院跡　埋蔵文化財発掘調査報告　第三
(4) 伊東信雄 (1957) 古代史　宮城県史　第1巻
(5) 氏家和典 (1957) 東北土師器の型式分類とその編年　歴史　14
(6) 柏倉亮吉 (1961) 東北地方の条里制―山形県の場合―　古代文化　第7巻第4号
(7) 板橋源 (1961) 古代城柵の立地条件　古代文化　第7巻第4号
(8) 虎尾俊哉 (1961) 律令制と古代東北　古代文化　第7巻第4号
(9) 藤島亥治郎編 (1961) 平泉―毛越寺と観自在王院の研究―
(10) 佐藤堅治郎 (1964) 福島県の条里制　福島県史　第6巻
(11) 小室栄一 (1965) 中世城郭の研究
(12) 福島県 (1966) 福島県史　第7巻 (古代・中世資料)
(13) 田辺昭三 (1966) 陶邑古窯址群 I
(14) 藤田定市 (1966) 白河市南堀切遺跡の土師器　福島考古　第7号
(15) 高橋富雄 (1967) 大化改新と開けゆく会津　会津若松史　第1巻
(16) 落合重信 (1967) 条里制
(17) 弥永貞三 (1967) 条里制の諸問題　日本の考古学　Ⅶ
(18) 足利健亮 (1967) 日本―古代―　歴史地理学
(19) 鈴木貞夫 (1968) いわき市における条里制遺構の分布　地方史研究発表大会 (要旨)
(20) 渡辺久雄 (1968) 条里制の研究―歴史地理学的考察―
(21) 賀月圭吾他 (1968) 地下に発見された更埴市条里遺構の研究
(22) 佐藤堅治郎 (1969) 陸奥国の成立と郡郷　福島県史　第1巻
(23) 桑折町教育委員会 (1969) 桑折町誌
(24) 板橋源他 (1969) 胡桃館埋没建物遺跡第2次発掘調査概報　秋田県文化財調査報告　第19集
(25) 梅宮茂 (1969) 奥州征伐と福島県　福島県史　第1巻
(26) 小林清治他 (1969) 中世―武士団の成立―　福島県史　第1巻
(27) 鈴木貞夫 (1970) いわき市の条里制遺構復元について　いわき地方史研究　第12号
(28) 大塚一二 (1970) 今新田の条里制遺構　いわき地方史研究　第8号
(29) 小室栄一 (1970) 中世の城館跡　新版考古学講座　第6巻
(30) 大阪府教育委員会 (1970) 陶邑
(31) 永井規男・松田孫治・鍋倉勝夫 (1970) 胡桃館埋没建物跡遺跡第3次発掘調査報告書　秋田県文化財調査報告　第22集
(32) 草戸千軒遺跡発掘調査事務所 (1969～1970) 草戸千軒町遺跡発掘調査概報
(33) 森田勉 (1970) 水城地区 (水城跡の調査)　福岡南バイパス関係埋蔵文化財調査報告 I
(34) 柏倉亮吉・伊藤忍 (1970) 手野山窯跡群
(35) 岡田茂弘他 (1970) 日の出山窯跡群　宮城県文化財調査報告書　第22集
(36) 奥磯栄麓 (1970) 美濃焼
(37) 田辺昭三 (1971) 須恵器の誕生・須恵器生産の開始と展開・須恵器生産の護持期・成形の技法・焼成の技法・各地の須恵器　日本美術工芸　390～392・397～399

(38) 福島県教育委員会（1971）福島県の寺院跡・城館跡　福島県文化財調査報告書　第25集
(39) 佐藤堅治郎（1972）福島県における条里制の諸問題　第14回福島県考古学大会資料
(40) 小林清治・山田舜（1972）福島県の歴史
(41) 小滝利意（1972）福島県安達郡上高野遺跡発掘調査概報
(42) 本間敬義・保角里志（1973）条里遺跡　東根市西北平扭部の遺跡群―古墳から条里へ―
(43) 小野山節・都出比呂志（1973）高槻市安満遺跡の条里遺構
(44) 荻田昭次他（1973）池島町の条里遺構―調査概報―
(45) 山本寿々雄（1973）勝沼バイパス道路建設に伴なう甲斐国埋没条里遺構等の調査
(46) 三上次男（1973）陶器　日本の美術　別巻
(47) 中村浩他（1973）陶邑・深田　大阪府文化財抄報　第２号
(48) 梅宮茂・小林清治他（1973）国見町史　第２巻
(49) 永山倉造（1973）陣場山（坂の下）館跡　福島県考古学年報　2
(50) 井上宗和（1973）城―ものと人間の文化史―
(51) 高野豊文他（1974）上田市条里遺構分布調査概報―国分・常田地区，常磐城・秋和地区，千曲川地区
(52) 芋本隆裕（1974？）池島町の条里遺構―48年度・49年度発掘調査概要―
(53) 足利健亮他（1974）草津市吉田の条里景観遺存地の歴史地理学的調査報告
(54) 山本寿々雄他（1974）勝沼バイパス道路建設に伴なう古代甲斐国の考古学的調査（東八代郡―宮町坪井～東原における埋没条里遺構半折形と聚落址　埋没条里研究Ⅱ
(55) 鈴木啓　（1974）新宮城跡
(56) 白鳥良一・加藤道男他（1974）岩切鴻ノ巣遺跡　宮城県文化財調査報告書　第35集
(57) 永山倉造（1974）陣ケ平遺跡・太政屋敷遺跡　福島県考古学年報　3
(58) 桑原滋郎（1974）藤田城跡　福島県考古学年報　3
(59) 柳田敏司・金井塚良一他（1974）青鳥城跡　埼玉県遺跡発掘調査報告書
(60) 朝倉氏遺跡調査研究所（1974）一乗谷朝倉氏遺跡
(61) 岡田茂弘・桑原滋郎（1974）多賀城周辺における古代杯形土器の変遷　宮城県多賀城跡調査研究所研究紀要　Ⅰ
(62) 工藤雅樹他（1974）大木戸窯跡群第１次調査報告　国見町文化財調査報告書　第３集
(63) 関雅之・戸根与八郎他（1974）大平城跡・双ツ塚遺跡調査報告
(64) 加藤晋平（1974）青戸葛西城址調査報告　Ⅱ　東京都教育庁社会教育部文化課
(65) 玉口時雄編（1975）千葉県館山市条里遺構調査報告書
(66) 鈴木貞夫（1975）いわき市条里制遺構の分布　福島地理論集　第18号
(67) 原口正三（1975）須恵器の源流をたずねて　古代史発掘　6
(68) 田辺昭三（1975）須恵器　古代史発掘　6
(69) 会津史学会編（1975）会津の峠　上・下
(70) 本堂春一他（1975）鹿島館遺跡調査報告書Ⅰ　北上市文化財調査報告書　第14集
(71) 山本寿々雄他（1975）勝沼バイパス道路建設に伴なう古代甲斐国の考古学的調査　続編（東八代郡―宮町末木地区条里）
(72) 岩田敏三・永山倉造他（1975）瀬戸川館遺跡発掘調査報告書
(73) 小林清治・鈴木啓・野崎準他（1975）梁川城跡　梁川町文化財調査報告書　第２集
(74) 梅宮茂（1975）霊山城跡　霊山町史資料集　第１集

(75) 勝沼氏館跡調査団（1975）勝沼氏館跡調査概報
(76) 三輪茂雄（1975）石臼の謎
(77) 田中正能・金崎佳生他（1975）中村館―中村館跡調査報告書―
(78) 田中正能（1975）厚樫山遺跡　福島県文化財調査報告書　第47集
(79) 浜田信也（1975）水城地区（水城跡の調査）　福岡南バイパス関係埋蔵文化財調査報告　Ⅱ
(80) 永山倉造他（1975）古屋館跡　福島県文化財調査報告書　第47集
(81) 渡辺一雄他（1975）上岡・堰下遺跡　福島県文化財調査報告書　第47集
(82) 日黒吉明・野崎準（1975）八景腰巻遺跡（第５次）　福島県文化財調査報告書　第47集
(83) 佐藤正人（1975）八景腰巻遺跡（第３次北地区）　福島県文化財調査報告書　第47集
(84) 田辺哲夫他（1975）竹崎城　熊本県文化財調査報告書　第17集
(85) 払田柵跡調査事務所（1975）払田柵跡
(86) 亀井明徳（1976）特別史跡水城大堤の調査結果と課題　太宰府シリーズ　第２集
(87) 藤沼邦彦（1976）宮城県地方の中世陶器窯跡（予察）　東北歴史資料館研究紀要　2
(88) 楢崎彰一（1976）美濃古窯跡群
(89) 楢崎彰一（1976）日本の陶磁　第３巻　瀬戸・美濃
(90) 八巻一夫（1976）館ノ内遺跡発掘調査報告書　伊達町文化財調査報告書　第１集
(91) 中村浩（1976）陶邑Ⅰ　大阪府文化財調査報告　第28輯
(92) 渡辺泰伸（1976）宮城県仙台市大蓮寺窯跡発掘調査概報　古代学研究　79
(93) 渡辺泰伸（1976）大蓮寺古窯跡発掘調査報告　陸奥国官窯群Ⅱ
(94) 斎藤優（1976）糞置庄と越前の条里　北陸自動車道関係遺跡調査報告書　第８集
(95) 葭久嗣郎（1976）若宮条里遺構の調査　山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告　第１集
(96) 鈴木啓（1976）四本松城跡
(97) 内田悟（1976）湯田楠木町遺跡　日本考古学年報　27
(98) 藤岡謙二郎・足利健亮他（1976）草津市志那中遺跡―条里景観遺存地区の歴史地理学的調査報告　ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書　Ⅲ－Ⅱ
(99) 丸山竜平他（1976）草津市片岡遺跡　ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書　Ⅲ－Ⅱ
(100) 楢崎彰一・林屋晴三他（1976）美濃の古陶
(101) 黒板勝美編（1976）新訂増補国史大系　吾妻鏡　第一～四
(102) 鈴木啓他（1976）梁川城跡Ⅱ　梁川町文化財調査報告書　第３集
(103) 福島県教育庁文化課（1976）柳沢館跡　福島県文化財調査報告　第53集
(104) 三重県教育委員会（1976）三重県の中世城館　三重県埋蔵文化財調査報告
(105) 高倉敏明（1976）古墳時代の土師器を中心として　福島県における土師器編年試論
(106) 木本元治（1976）ロクロ土師器について　福島県における土師器編年試論
(107) 笹森健一他（1977）あたご山古墳・南河原条里遺跡
(108) 柿沼幹夫（1977）女堀条里遺跡　日本考古学年報　28
(109) 福島県教育庁文化課（1977）伊達西部条里遺構発掘調査概報　Ⅰ
(110) 菊池利雄（1977）条里とむら　国見町史　第１巻　及び氏の講演会資料
(111) 中村嘉男（1977）国見町の地形　国見町史　第１巻
(112) 日野尚志他（1977）熊本県の条里　熊本県文化財調査報告　第25集
(113) 福岡県教育庁文化課（1977）本吉条里遺跡　九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査概報（総論）
(114) 内田悟（1977）湯田楠木町遺跡　日本考古学年報　28

(115) 志田白淡（1977）信達一統志　福島市史資料叢書所収
(116) 楢崎彰一（1977）美濃の古窯　トラストシリーズ　3
(117) 藤沼邦彦（1977）宮城県地方の中世陶器について　東北歴史資料館研究紀要　3
(118) 藤沼邦彦（1977）東北　世界陶磁全集　3
(119) 田中琢・田辺昭三（1977）須恵器　日本陶磁全集　4
(120) 鳥羽正雄（1977）城の歴史　カルチャーブックス　26
(121) 伊禮正雄（1977）中世城館址の調査　考古資料の見方（遺跡編）
(122) 加藤晋平（1977）地方史と近世遺跡　考古資料の見方（遺跡編）
(123) 隈昭志・杉村彰一・松本健郎（1977）蓮花寺跡・相良頼景館跡　熊本県文化財調査報告　第22集
(124) 隈昭志・桑原憲彰（1977）浜の館―阿蘇大祠居館―　熊本県文化財調査報告書　第21集
(125) 石川県教育委員会（1977）桑島館跡
(126) 小滝利意（1977）明石塚館跡
(127) 山本寿々雄他（1977）勝沼バイパスに伴なう（伝）岩崎館跡発掘調査報告書
(128) 金井塚良一・梅沢太久夫他（1977）菅谷館跡　埼玉県埋蔵文化財調査報告書　第6集
(129) 宮城県教育庁文化財保護課（1978）上深沢遺跡　宮城県文化財調査報告書　第52集
(130) 馬目順一・山田廣（1978）真壁城跡調査報告　富岡町埋蔵文化財調査報告　第1冊
(131) 玉川一郎（1978）三貫地　新地町埋蔵文化財調査報告
(132) 藤沼邦彦他（1978）多高田窯跡調査報告書　三本木町文化財調査報告書　第4集
(133) 中村浩他（1978）陶邑Ⅱ・陶邑Ⅲ　大阪府文化財調査報告　第29輯・第30輯
(134) 九州歴史資料館（1978）甦る遠の朝廷太宰府展
(135) 日下部高明（1978）足利地方の条里遺構の考察　歴史手帖　54号
(136) 野村忠夫（1978）研究史大化改新増補版
(137) 塩谷順耳（1978）平泉藤原氏と鎌倉政権　古代の地方史　第6巻
(138) 入間田宣夫（1978）鎌倉幕府と奥羽両国　中世奥羽の世界
(139) 小林清治（1978）大名権力の形成　中世奥羽の世界
(140) 亀井明徳編（1978）福岡県筑紫郡太宰府町水城跡の調査　九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告　XXVI
(141) 太宰府町教育委員会（1978）太宰府のおこりと特別史跡水城跡
(142) 森田秀策（1978）群馬県下における水田址の調査　月刊文化財　第181号
(143) 平野進一（1978）日高遺跡（第2次）　日本考古学年報　29
(144) 横川好富他（1978）久城前遺跡　埼玉県遺跡発掘調査報告書　第15集
(145) 福島県教育委員会（1978）伊達西部条里遺構発掘調査概報　Ⅱ
(146) 細野雅男（1978）高崎市熊野堂遺跡の水田址　月刊文化財　第181号
(147) 佐藤庄一（1978）山辺条里遺構　日本考古学年報　29
(148) 大石昇・小田雅文他（1978）東部土地区面整理事業関係埋蔵文化財調査概報　久留米市文化財調査報告書　第19集
(149) 羽根田光洋（1978）古国府石橋遺跡　日本考古学年報　29
(150) 泉森皎・藤井利章（1978）斑鳩町高安遺跡発掘調査報告　奈良県遺跡調査概報
(151) 永光實（1978）日座Ⅱ遺跡　日本考古学年報　29
(152) 井上宗和（1978）日本の城の基礎知識

(153) 斎藤忠（1978）墳墓　日本史小百科　4
(154) 小林清治（1978）戦国期東北の郭向　地方文化の日本史　第５巻
(155) 太田雅慶他（1978）山梨城跡発掘調査報告山梨城跡発掘調査図
(156) 太田幸博他（1978）熊本県の中世城跡　熊本県文化財調査報告書　第30集
(157) 桧垣栄次・向田裕始（1978）恵下城跡発掘調査概報
(158) 氏家和典・桑原滋郎・進藤秋輝他（1978）伊治城跡Ⅰ　多賀城関連遺跡発掘調査報告書　第３冊
(159) 財福島県文化センター遺跡調査課（1978）母畑地区遺跡発掘調査報告Ⅱ　福島県文化財調査報告　第67集
(160) 福島県教育委員会（1979）伊達西部条里遺構発掘調査概報　Ⅲ
(161) 水野正好（1979）足と足跡の語るもの―その印象と造形の考古学　月刊文化財　54年１月号
(162) 藤岡了一（1979）明の染付　陶磁大系　第42巻２刷
(163) 中里太郎右衛門（1979）唐津　陶磁大系　第13巻
(164) 内藤昌（1979）城の日本史　ＮＨＫブックス
(165) 長谷部楽爾（1979）日本出土の元・明の陶磁　日本出土の中国陶磁
(166) 長尾修他（1979）鳴山城跡発掘調査概報
(167) 福島県教育庁文化課伊達西部地区遺跡調査班（1979）阿津賀志山二重堀　（現地見学資料）
(168) 小林清治（1979）奥州合戦と二重堀　郷土の研究　第10号
(169) 東北歴史資料館・宮城県多賀城跡調査研究所（1979）発掘された古代の東北
(170) 橋口達也他（1979）池の土墳墓群
(171) 風間観静・高倉淳他（1979）笹谷街道（歴史の道調査報告書）　宮城県文化財調査報告書　第60集
(172) 工藤雅樹・藤沼邦彦他（1979）熊狩Ａ窯跡発掘調査報告　東北歴史資料館　資料集　Ⅰ
(173) 石郷岡誠一・小松正夫他（1979）下夕野遺跡発掘調査報告書
(174) 工藤竹久・栗村知弘・松山力　（1979）史跡根城跡発掘調査報告書Ⅰ　八戸市埋蔵文化財調査報告書　第１集
(175) 中村倉司・鈴木徳雄他（1979）白石城　埼玉県遺跡調査会報告書　第36集
(176) 井藤徹他（1979）陶邑Ⅳ　大阪府文化財調査報告書　第31輯
(177) 横川好富・塩野博他（1979）下田諏訪　上越新幹線埋蔵文化財発掘調査報告　Ⅲ
(178) 鈴木實夫・日下部善己（1979ＭＳ）条里遺構に関する若干の覚書―その考古学的成果
(179) 高倉洋彰他（1979）水城―昭和51・52・53年度の発掘調査概報と史跡環境整備事業実施概要
(180) 竹川重男（1979ＭＳ）二重堀関係資料集
(181) 田島桂男・上原啓己他（1979）大八木水田遺跡　高崎市文化財調査報告書　第12集
(182) 横倉興一・平野進一・反町正己（1979）日高遺跡（Ⅰ）　高崎市文化財調査報告書　第10集
(183) 小野和之・横倉興一（1979）小八木遺跡調査報告書（Ⅰ）　高崎市文化財調査報告書　第８集
(184) 佐藤庄一他（1979）山辺条里遺構発掘調査報告書　山形県埋蔵文化財調査報告書　第22集
(185) 木村浩二・工藤哲治・渡辺弘美（1979）北屋敷遺跡　仙台市文化財調査報告書　第17集
(186) 山崎四郎（1980）尾野本条里遺構　福島県考古学年報　9
(187) 菅原文也・高橋信一（1980）熊川六丁目条里遺構発掘調査報告　大熊町文化財調査報告　第１集
(188) 菊池利雄（1980ａＭＳ）奥州阿津賀志山二重堀跡関係資料集
(189) 菊池利雄（1980ｂＭＳ）金谷館跡関係資料集

調 査 要 項

遺 跡 名 称	伊達西部地区遺跡 〔伊達西部条里遺構，二重堀跡（下入ノ内遺跡），金谷館跡〕
所 在 地	福島県伊達郡国見町大字森山，大木戸，高城，西大枝 福島県伊達郡梁川町大字東大枝
発掘調査期間	昭和54年4月19日～昭和54年12月21日 （延137日間）
ほ場整備事業主体者	福島県福島農地事務所 （所長・飯杉 諒）
発掘調査主体者	福島県教育委員会 （教育長・辺見栄之助）
発掘調査担当課	福島県教育庁文化課 （課長・青柳啓治郎）
発掘調査担当者	日下部善己 （福島県教育庁文化課・日本考古学協会々員）
調査員	寺島 文隆 石本 弘 高木 和夫 大越 忠士 （以上、〔財〕福島県文化センター事業第二部遺跡調査課） 菅原 文也 佐藤 博重 鈴鹿八重子 高橋 信一 藤間 典子 （以上，福島県教育庁文化課）
地名・古地図調査員	菊池 利雄 （国見町文化財保護審議委員）
助言・協力機関	文化庁文化財保護部記念物課 奈良国立文化財研究所 国見町教育委員会 （教育長・遠藤金六） 福岡県教育庁文化課 伊達西部土地改良区 （理事長・佐藤善右衛門） 太宰府町教育委員会 国見町郷土史研究会 （会長・佐久間直次） 東北歴史資料館
発掘調査協力者	春日 一憲 （国見町教育委員会社会教育係長）
補助員	佐藤 豊太 菊池 利雄 木庭 元晴 佐藤 耕三 大月 裕美 氏家 有生 佐藤 祥子 森山 宗子

発掘調査及び整理作業協力者

秦 長蔵 佐藤 徳治 斎藤 正 佐藤喜二郎 佐藤 倉治 佐藤 利郎 玉手 淳
佐藤みよこ 佐藤 甫 佐藤 彦一 佐藤 清子 鴨田 勤 佐藤 四郎 松浦 久一
佐藤 万 佐藤徳一郎 佐久間信一 佐藤善次郎 玉手 昭市 佐藤 タケ 佐藤 三郎
斎藤子之吉 八島 実 渡部スミ子 高橋 シゲ 八島 光子 松浦 輝夫 斎藤 政治
佐藤ハナヨ 渡部千恵子 佐藤美枝子 桜沢 アイ 佐藤幸太郎 酒井 秋義 長谷川正男
八島 藤市 渡辺 善一 安田 マヨ 渡辺 キヨ 長谷川敏郎 八島 敏雄 高村 正吉
佐藤 広 長谷川太郎 八島 進一 八島 俊子 八島 義信 永井 正雄 佐藤 トヨ
佐藤 ナヲ 松田 キミ 佐藤セキノ 荒川 キヨ 荒川 トヨ 荒川キヌヨ 斎藤 義吉
松浦ヒサエ 松浦にしき 佐藤 ミキ 高野イツ子 赤坂 チヨ 松浦 フク 佐久間音次
佐久間トメ 松浦 登 丹野 キヨ 佐藤 正善 菊地 二郎 木村 平吉 高橋 洋孝
菊地 吉 渋谷 良一 渋谷 三男 志村 ミヨ 志村 正子 志村 清一 志村 良一

志村　謙一　志村　勲　岩崎　要助　菊地勢津子　北島　ナツ　宍戸ハツヨ　三木　武夫
一条　長助　実沢　アヤ　鈴木誠之助　鈴木　正　鈴木文太郎　鈴木　忠治　鈴木　章子
鈴木　喜一　鈴木　好　鈴木　多紀　鈴木　トキ　鈴木　イヨ　鈴木美千子　鈴木喜三治
鈴木　政治　舟山　修一　鈴木　キイ　朽木　松吉　鈴木　静江　村上　操　津田　太一
古川仙次郎　津田　コト　寺島　新逸　瀬戸　周蔵　遠藤　貞次　近野　仁　野村佳代子
後藤　妙子　星野庄之助　吉田　トモ　吉田千代子　小野八重子　佐藤　信宏　小林　成夫
後藤ミヤ子　後藤　モト　後藤千代子　後藤せき子　吉山　ツギ　後藤　忠一　本山　キン
蓬田　勇　後藤　博　岡田キクヨ　後藤　マキ　後藤　喬　後藤幸次郎　今野　正弥
横山多喜子　紺野みゆき　小林　敏雄　小林　キヨ　小林　トキ　小林みちこ　小林　テツ
小林　マス　小林　喜三　長谷川ヒロ子　長谷川幸次郎　長谷川トヨ子　五十嵐善右エ門
鈴木　美一　永山きくよ　北舘　和子　渡辺　泰子　平栗　ノブ　八城　敏子　長野　ミイ
平野　ハル　永倉　静子　近藤　芳子　小原　幸子　小原カツヨ　永倉美恵子　明石　米子
斎藤　幸子　鈴木　絹子　斎藤　三夫　久能　令子　二階堂寿子　藤原出佳子　佐藤ゆみ子
有我志津子　菅野　順子　鳴原　由恵　橋本　純子　大沢出紀子　大内　静子　菅野はつ子
佐々木朝子　今野　郁子　宍戸　勝好　荒川　明弘　築瀬　貞子　築瀬　秀夫　松浦　儀助
玉手　雅之　菊地　甲一　佐藤　一宏　菊地　裕一　大津　勝美　菊地　善勝　工藤　貴行
橋本　恭一　佐藤　裕之　児玉真知子　石幡由紀子　樋口由美子　佐藤　道子

佐藤工業株式会社　株式会社農工社　（順不同）

〈事　務　局〉

福島県教育庁文化課　遺跡班及び文化財保護係　（昭和54年度）

課　長　青柳啓治郎
主　幹　折笠　常弘
主　幹　山崎　和夫
課長補佐　佐藤　昭吾

遺跡班　（本事業担当）
専門文化財主査　菅原　文也
文化財主査　佐藤　博重
文化財主事　木本　元治
文化財主事　日下部善己
非常勤嘱託　鈴鹿八重子
非常勤嘱託　高橋　信一
非常勤嘱託　藤間　典子

文化財保護係
主任主査兼文化財保護係長　加藤　金作
専門文化財主査　竹川　重男
主　査　大河原敬次
主　査　斎藤　勝正
文化財主査　懸田　弘訓

図　版

図版1　■伊達西部条里遺構■

大木戸・高城・西大枝地区等航空写真

図版２

■伊達西部条里遺構■

第２トレンチ検出溝全景

第18トレンチ検出溝全景

第42トレンチ拡張区検出溝全景（西より）

図版３

■伊達西部条里遺構■

第６トレンチ検出溝全景（西方より）

第29トレンチ検出土坑全景

第52トレンチ検出溝全景

図版４

■伊達西部条里遺構■

第58トレンチ検出溝全景

第59トレンチ検出溝全景

第60トレンチ東拡張区検出溝全景

図版５

■伊達西部条里遺構■

高城・中江堀全景（南より）

第65トレンチより北水路を望む

第36トレンチ全景（東より）

図版６

■伊達西部条里遺構■

厚樫山よりの遠望

高城地区作業状況

中江堀を北から望む

図版７

■二重堀跡■

大木戸・西大枝地区航空写真

森山・大木戸地区航空写真

図版８

■二重堀跡■

阿津賀志山遠望

段ノ越より遠矢崎を望む

遠矢崎より中島地区を望む

図版９

■二重堀跡■

赤穂地区より遠矢崎を望む

赤穂付近全景（北側）

赤穂付近全景（南側）

図版10

■二重堀跡■

森山中島地区土塁全景

森山中島地区土塁断面（第5トレンチ）

森山中島地区より遠矢崎を望む

図版11

■二重堀跡■

第２トレンチ拡張区作業状況

第２トレンチ拡張区（南より）

第２トレンチ拡張区（南東より）

図版12

■二重堀跡■

第7トレンチ全景

第8トレンチ全景（西より）

第9トレンチ全景（東より）

図版13

■二重堀跡■

第10トレンチ全景

第13トレンチ全景

第12トレンチ溝全景（東より）

図版14

■二重堀跡■

第14トレンチ全景（北より）

第15トレンチ全景（南東より）

第16トレンチ全景（東より）

図版15

■二重堀跡■

第17トレンチ全景

第18トレンチ全景

第19トレンチ全景

図版16

■二重堀跡■

西大枝欠下 地区・内土塁（北東より）

西大枝欠下 地区・外土塁（北より）

第23トレンチ２号溝全景（東より）

図版17

■二重堀跡■

第24トレンチ全景（北より）

第25トレンチ全景

第25トレンチ外堀断面

第25トレンチ中央土壁遺物出土状態

図版18

■二重堀跡■
（下入ノ内遺跡）

1号住居遺物出土状態

1号住居カマド内遺物出土状態

1号住居全景

図版19

■二重堀跡■
(下入ノ内遺跡)

1号住居遺物出土状態(1)

1号住居遺物出土状態(2)

1号住居カマド全景

図版20　■二重堀跡■

1

2

5

9

10

11

12

3

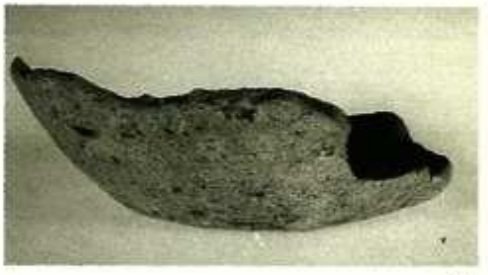

4

6

7

8

出土遺物(1)　1～4二重堀跡　5～12下入ノ内遺跡1号住居

図版21　■二重堀跡■

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

出土遺物 (2) 下入ノ内遺跡1号住居

図版22　■金谷館跡■

溝接続部近景

2号溝全景

2号土坑全景

19号土坑全景

2号井戸曲物出土状態

図版23

■金谷館跡■

1号集石全景（西より）

2号集石全景（北西より）

土塁上より東を望む（7・8・9号溝）

図版24

■金谷館跡■

土塁全景（南より）

16号溝全景

17号溝全景（東）

図版25

■金谷館跡■

調査区全景（西）

調査区全景（中央）

調査区全景（東）

図版26

■金谷館跡■

濠4トレンチ全景（北から）

濠2トレンチ全景

調査参加者

1

2

3

4

5

6

7

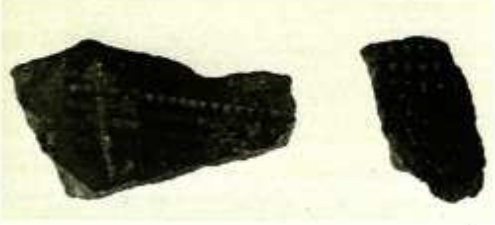
9

8

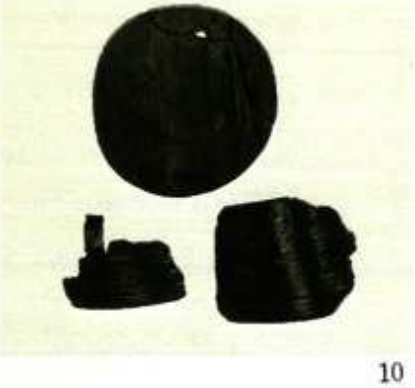
10

出土遺物(1)　1～3：17号溝　4・5・9：内外郭表土
6～8：1号井戸　10：2号井戸

図版28　■金谷館跡■

1

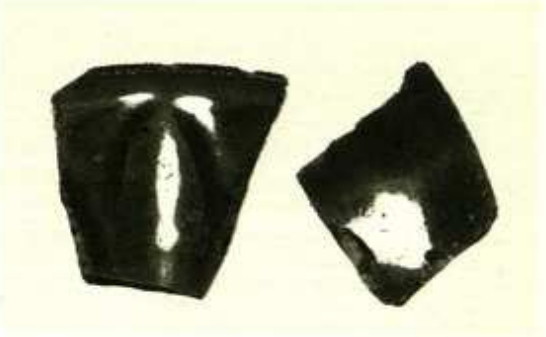

2

4

3

5

6

8

7

出土遺物(2)　1～3・4・6・8：内外郭表土（1～3青磁）
5・7：池

1

14

7

2

8

15

3

9

10

4

11

5

12

6

16

13

出土遺物(3)　1・15・16：1号井戸　2～5・7・11：1号集石
5・8・9：池　6・14：2号集石　13：11号溝

図版30　■矢ノ目遺跡■

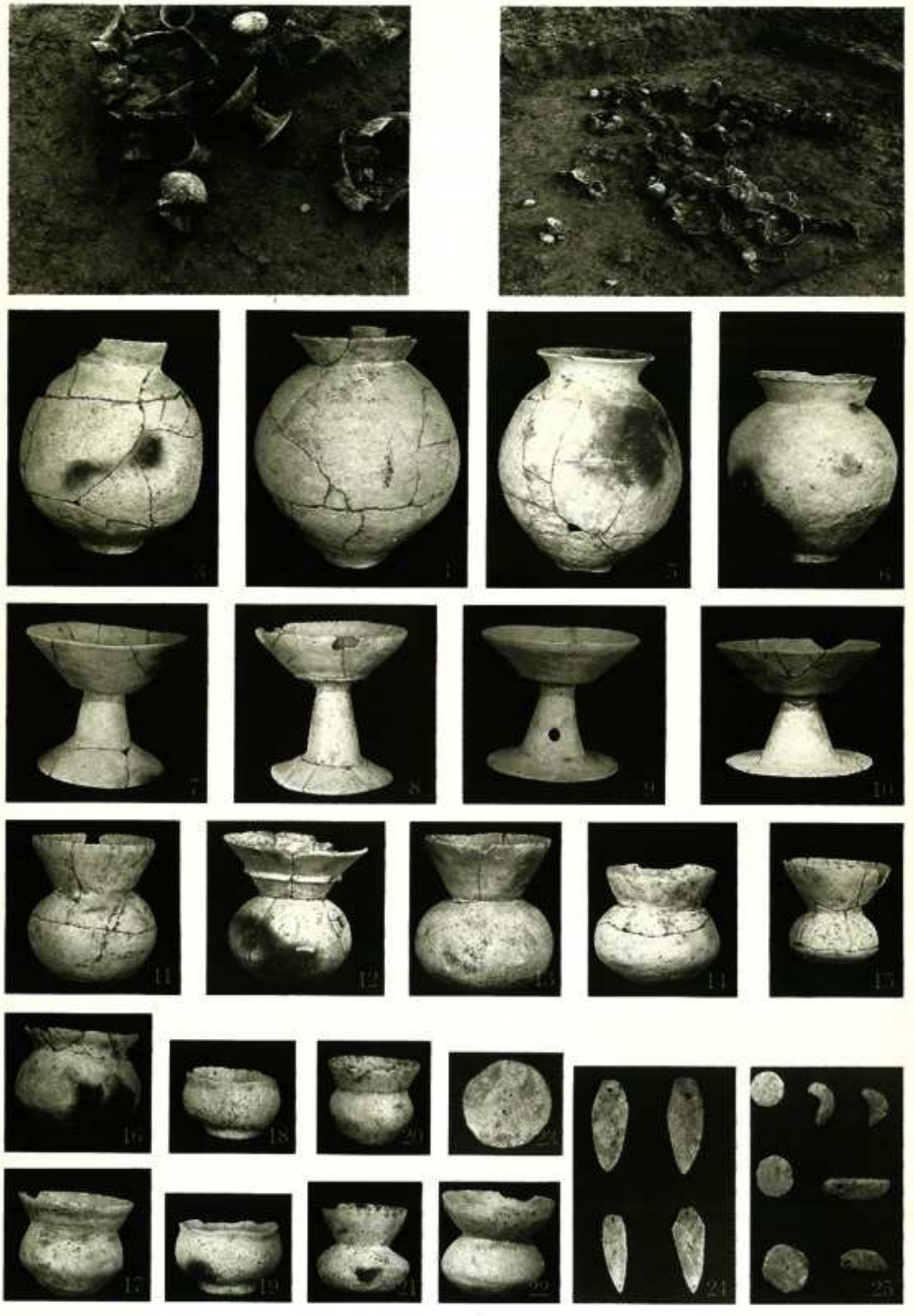

遺物出土状態（1・2）　出土遺物

文化財愛護シンボルマーク

文化庁では、文化財愛護運動を押し進めるための旗じるしとしてのシンボルマークを定め、昭和四一年五月三〇日の文化財保護法公布記念日に発表しました。このシンボルマークは、ひろげた両方の手のひらのパターンによって、日本建築の重要な要素である斗栱（ときょう）（組みもの）のイメージを表わし、これを三つ重ねることにより、文化財という民族の遺産を過去、現在、未来にわたり永遠に伝承していくという愛護精神を象徴したものです。

福島県文化財調査報告書　第82集

伊達西部地区遺跡発掘調査報告

昭和55年3月25日　発行

編集　福島県教育庁文化課

発行　福島県教育委員会
〒960　福島市杉妻町2－16
TEL　(0245) 21－1111(代)

印刷　株式会社 山川印刷
〒960　福島市八木田神明98
TEL　(0245) －2211(代)